資料１

熊本地方最低賃金審議会
最低賃金専門部会運営規程

平成 17 年 3 月 25 日
一部改正平成 21 年 7 月 2 日
一部改正令和 3 年 7 月 8 日
一部改正令和 6 年 5 月 10 日

（規程の目的）

第１条　この規程は熊本地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事に関し最低賃金法及び最低賃金審議会令（以下「審議会令」という。）に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（名　称）

第２条　専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の名称を冠する。

（構　成）

第３条　専門部会の委員の数は、９人とする。

（会議の招集）

第４条　専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、熊本労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各１人以上を含む３人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

２　前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の１０日前までに部会長に通知しなければならない。

３　部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに付議事項、日時、及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員の欠席）

第５条　委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用す

る方法によって会議に出席することができる。

２　テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第５条第２項及び第３項（第６条第６項において準用する場合を含む）に規定する会議への出席に含めるものとする。

３　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を通知しなければならない。

４　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議における発言）

第６条　部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるものとする。

（会議の議事）

第７条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

２　部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事録及び議事要旨）

第８条　会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成する。

２　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を公開するものとする。

（報告）

第９条　部会長は、部会が議決を行ったときは、その都度審議会長に報告す

るものとする。

（規程の改廃）
第 10 条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附　　則
この規程は、令和６年５月 10 日から施行する。

資料２

関係条文

【最低賃金法（抜粋）】

（専門部会等）

第 25 条　最低賃金審議会に、必要に応じ、一定の事業又は職業について専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

２　最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

３　専門部会は、政令で定めるところにより、関係労働者を代表する委員、関係使用者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。

４　第 23 条第１項及び第４項並びに前条の規定は、専門部会について準用する。

５　最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について調査審議を行う場合においては、厚生労働省令で定めるところにより、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。

６　最低賃金審議会は、前項の規定によるほか、審議に際し必要と認める場合においては、関係労働者、関係使用者その他の関係者の意見をきくものとする。

【最低賃金審議会令（抜粋）】

（委員の推薦）

第３条　厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、中央最低賃金審議会又は地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員を任命しようとするときは、関係労働組合又は関係使用者団体に対し、相当の期間を定めて、候補者の推薦を求めなければならない。

２　前項に規定する審議会の委員は、同項の規定による推薦があつた候補者のうちから任命するものとする。ただし、その期間内に推薦がなかつたときは、この限りでない。

（最低賃金専門部会）

第６条　最低賃金法第 25 条第１項又は第２項の規定により審議会に置かれる専門部会（以下「最低賃金専門部会」という。）の委員及び臨時委員（地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会にあつては、委員）の数は、９人以内とする。

２　中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、中央最低賃金審議会の委員及び臨時委員のうちから、厚生労働大臣が任命する。

３　中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき関係労働者を代表する臨時委員、関係使用者を代表する臨時委員及び公益を代表する臨時委員の数は、各同数とする。

４　第３条の規定は、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会の関係労働者を代表する委員及び関係使用者を代表する委員の任命について準用する。この場合において、同条第一項中「関係労働組合又は関係使用者団体」とあるのは「関係者（関係者の団体を含む。）」と、同条第２項中「推薦」とあるのは「推薦（都道府県労働局長が、会長の同意を得て、関係者を代表するに適当でないと認める候補者に係る推薦を除く。）」と読み替えるものとする。

5　審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもつて審議会の決議とすることができる。

6　前条の規定は、最低賃金専門部会について準用する。この場合において、中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同条第２項中「中央最低賃金審議会」とあるのは「中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとし、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同項中「地方最低賃金審議会」とあるのは「地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとする。

7　最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

【最低賃金法施行規則（抜粋）

（関係労働者及び関係使用者の意見）

第 11 条　厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について中央最低賃金審議会又は地方最低賃金審議会（以下「最低賃金審議会」という。）の調査審議を求めた場合には、遅滞なく、最低賃金審議会が法第 25 条第５項の規定により当該事案について関係労働者及び関係使用者の意見を聴く旨並びに意見を述べようとする関係労働者及び関係使用者は一定の期日までに最低賃金審議会に意見書を提出すべき旨を公示するものとする。

2　最低賃金審議会は、前項の意見書によるほか、当該意見書を提出した者その他の関係労働者及び関係使用者のうち適当と認める者をその会議（専門部会の会議を含む。）に出席させる等により、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。

3　第７条の規定は、第１項の規定による公示について準用する。

資料３

令和７年度熊本地方最低賃金専門部会委員名簿

熊本労働局

区分	氏　　名	現　　職
公益代表委員	倉田（くらた）　賀世（かよ）	熊本大学法学部 教授
	諏佐（すさ）　マリ	熊本大学法学部 准教授
	本田（ほんだ）　悟士（さとし）	熊本県弁護士会　会長 弁護士
労働者代表委員	齊藤（さいとう）　智洋（ともひろ）	日本労働組合総連合会 熊本県連合会副事務局長
	西（にし）　広継（ひろつぐ）	UAゼンセン熊本県支部 支部長
	山本（やまもと）　寛（ひろし）	日本労働組合総連合会 熊本県連合会事務局長
使用者代表委員	岩永（いわなが）　秀則（ひでのり）	熊本県経営者協会 専務理事
	浦田（うらた）　隆治（りゅうじ）	熊本県商工会連合会 専務理事
	原山（はらやま）　明博（あひきろ）	熊本県商工会議所連合会 専務理事

（五十音順・敬称略）

資料４

意　見　書

２０２５年７月１５日、貴会が最低賃金法第 25 条第 5 項の規定に基づき公示した熊本県最低賃金の改正決定について、下記のとおり意見を提出します。

記

昨年、目安＋50 円に 4 円を積み増して改定し 952 円となりました。過去最高額の引き上げということと、目安を上回る改定額となったことは評価をします。しかし、952 円という改定額は私たちが求める他の先進国並みの 1500 円～2000 円には程遠い水準であり、「人間らしく暮らせる賃金」からは大きくかけ離れ、地域間格差もあまり縮まっておらず不十分と言わざるを得ません。

今年の春闘では 26 年ぶりの高水準の賃上げとなりましたが、物価高騰により実質賃金はマイナスとなっているように、依然として労働者のくらしは厳しい状況にあります。すでに時給 1500 円でも人間らしく暮らしていくには不十分です。全労連が各都道府県で実施している最低生計費試算長では 1700 円～2000 円は必要という結果が出ています。

加えて、TSMC の進出により周辺地域の物価が急激に高騰しています。それにともない賃金も高騰しており、時給 1,500 円でも求人が埋まらず、人手不足が深刻な状況になっています。あらためて、国をはじめ行政による中小零細企業への直接支援を抜本的に拡充するとともに、最低賃金を全国一律にして先進国並みの水準に底上げすることが不可欠となっています。

健全な経済の再生には、賃金を引き上げて消費を喚起することが不可欠です。物価高騰を乗りこえ、格差と貧困を解消するためにも、「全国一律の最低賃金 1500 円以上」に大きく近づく最低賃金の引き上げを強く求めます。

1、熊本県の最低賃金を時給 1500 円以上に引き上げるため、十分な審議を尽くし、実現にむけた今後の工程表をつくること。

2、中央最低賃金審議会と厚生労働大臣に対し全国一律最低賃金制度への改正を求めること。

3、中小零細企業が時給 1500 円以上の賃金を支払えるように、関係省庁に対して具体的な経営支援策を求めること。また、中小零細企業とワーキンプアー水準（年収 200 万円）以下の労働者には健康保険や厚生年金、雇用保険など「社会保険料負担の減免」を実効的な支援策を厚生労働大臣に求めること。

以上

2025年7月24日

〒862-0954 熊本市中央区神水1-30-7
熊本県労働組合総連合
議長　楳　本　光　男

熊本地方最低賃金審議会
会長　　倉田　賀世　　殿

報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications
令和７年６月27日

消費者物価地域差指数

－小売物価統計調査（構造編）2024年（令和６年）結果－

総務省では、地域別の物価を明らかにすることを目的とし、小売物価統計調査（構造編）において、消費者物価地域差指数※を毎年作成しています。

この度、2024年（令和６年）の結果を取りまとめたので、公表します。

※全国の物価水準を100とした場合の各地域（地方10区分、都道府県、都道府県庁所在市及び政令指定都市）の物価水準を指数値で示したもの

１．「総合」の物価水準（２ページ）

- □ 物価水準が最も高いのは東京都（104.0）で12年連続、次いで神奈川県（103.3）、一方、物価水準が最も低いのは群馬県（96.2）で、次いで鹿児島県（96.4）
- □ 物価水準の都道府県間比率（最も高い都道府県÷最も低い都道府県）は1.08倍と2023年と比較して0.01ポイント縮小
- □ 物価水準が高い東京都は「住居」が全国平均との差の要因として最もプラスに寄与し、物価水準が低い群馬県は「食料」が最もマイナスに寄与

２．10大費目別の物価水準（５ページ）

- □ 物価水準が高い東京都及び神奈川県は「住居」が最も高くなっている
- □ 物価水準が低い群馬県は「教育」が最も低く、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低くなっている
- □ 物価水準の都道府県間比率が最も高いのは、「教育」（大阪府÷富山県）の1.59倍
- □ 物価水準の都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」（宮城県÷宮崎県）及び「交通・通信」（東京都÷岡山県）の1.06倍

※本資料の注意事項

消費者物価地域差指数における「総合」及び「住居」は「持家の帰属家賃」を含まない。

１．「総合」の物価水準

□　物価水準が最も高いのは東京都（104.0）で12年連続、次いで神奈川県（103.3）、一方、物価水準が最も低いのは群馬県（96.2）で、次いで鹿児島県（96.4）
□　物価水準の都道府県間比率（最も高い都道府県÷最も低い都道府県）は1.08倍と2023年と比較して0.01ポイント縮小
□　物価水準が高い東京都は「住居」が全国平均との差の要因として最もプラスに寄与し、物価水準が低い群馬県は「食料」が最もマイナスに寄与

（１）都道府県の物価水準

2024年（令和６年）平均消費者物価地域差指数（全国平均＝100）の「総合」を都道府県別にみると、東京都が104.0と最も高く、次いで神奈川県（103.3）などとなっており、小売物価統計調査（構造編）の調査を開始した2013年（平成25年）以降、12年連続で同様の傾向となっている。

一方、最も低いのは群馬県（96.2）で、次いで鹿児島県（96.4）などとなっている。

（図１、別表１）

図１　消費者物価地域差指数（総合）（都道府県）

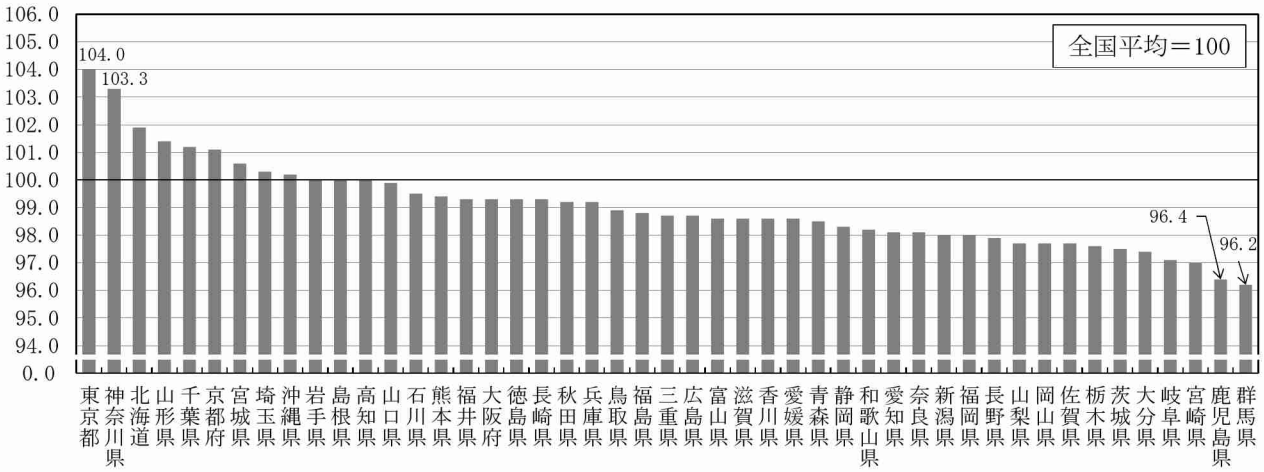

次に、物価水準の都道府県間比率（最も高い都道府県÷最も低い都道府県）をみると、1.08倍（＝東京都（104.0）÷群馬県（96.2））となっている。これは、2023年（令和５年）の都道府県間比率1.09倍（＝東京都（104.5）÷鹿児島県（95.9））と比較して0.01ポイント縮小している。

なお、指数が100（全国平均）以上の12都道府県のうち、４都県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）が南関東の地域となっている。

（表１）

表１　消費者物価地域差指数（総合）の推移（都道府県）

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
指数	最も高い	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5	104.0
	最も低い	96.1	95.9	96.4	95.9	96.2	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	95.9	96.2
	都道府県間比率	1.09	1.10	1.08	1.09	1.09	1.09	1.09	1.10	1.09	1.09	1.09	1.08
都道府県	最も高い	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
	最も低い	宮崎県	宮崎県	群馬県 宮崎県	群馬県	群馬県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	鹿児島県	群馬県
指数が100以上の都道府県の数		8	9	11	11	12	8	9	8	10	7	9	12

注）消費者物価地域差指数は、年次ごとに全国平均に対する当該地域の物価水準を相対的に表すものであるため、指数値の変化は、当該地域における物価水準の時系列変化を表すものではない。

（２）都道府県の全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度

物価水準が高い東京都及び神奈川県について全国平均（100）との差（総合）に対する内訳として10大費目別寄与度をみると、いずれも「住居」（1.97及び0.94）が最もプラスに寄与しており、最もマイナスに寄与しているのは「光熱・水道」（-0.31及び-0.17）となっている。

一方、物価水準が低い群馬県では「食料」（-1.27）、鹿児島県では「教養娯楽」（-0.87）が最もマイナスに寄与しており、プラスに寄与しているのは、群馬県では「光熱・水道」（0.19）のみとなっており、鹿児島県ではプラスに寄与している費目はなかった。

（図２）（全都道府県分は別表３及び別図）

図２　全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度
（東京都、神奈川県、鹿児島県及び群馬県）

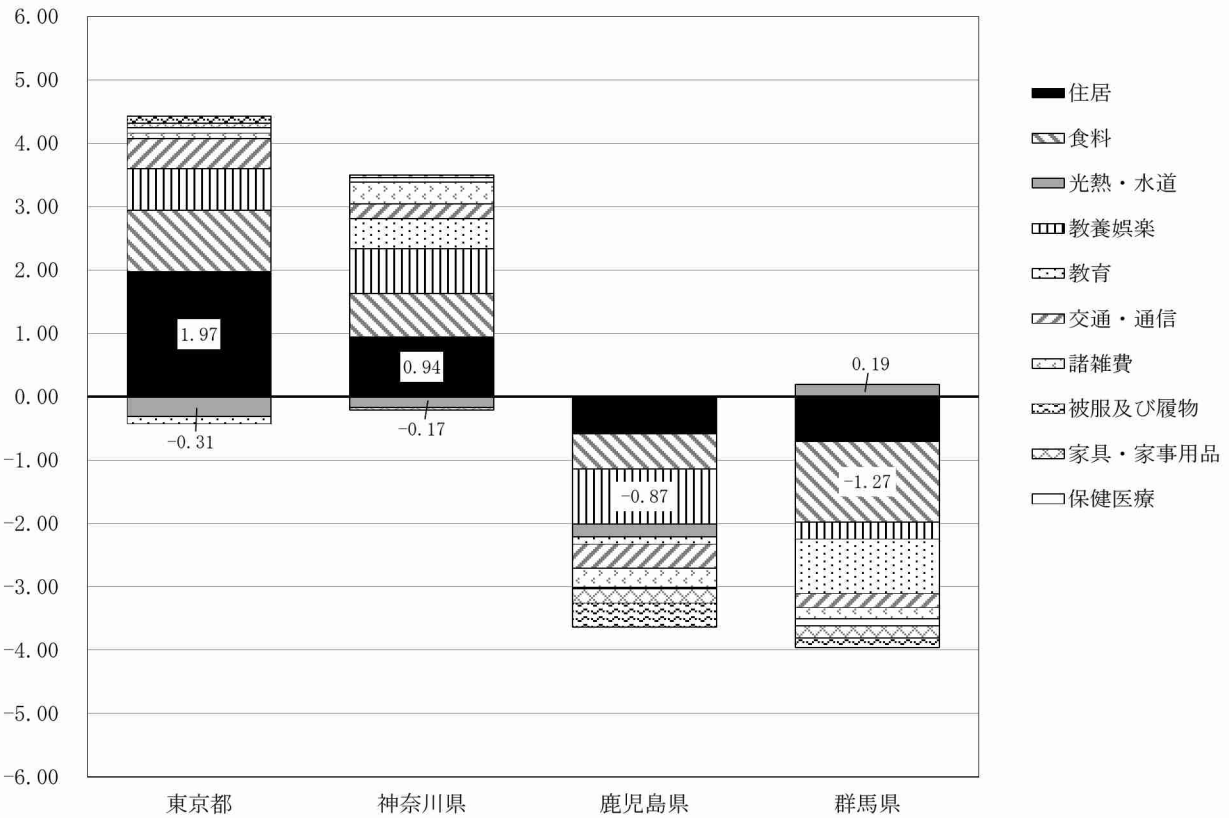

（３）都道府県と都市の物価水準の傾向

都市(注)別にみると、物価水準が高い東京都及び神奈川県では、東京都区部104.9、川崎市104.2、横浜市104.0及び相模原市102.3といずれの都市も物価水準は高く、一方、物価水準が低い群馬県及び鹿児島県では、前橋市96.7及び鹿児島市96.5と両都市とも低くなっており、都道府県と都市の物価水準はほぼ同様の傾向となっている。

（図３、別表２）

（注）都道府県庁所在市（東京都は東京都区部）及び政令指定都市（川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市）を指す。

図３　消費者物価地域差指数（総合）（都市）

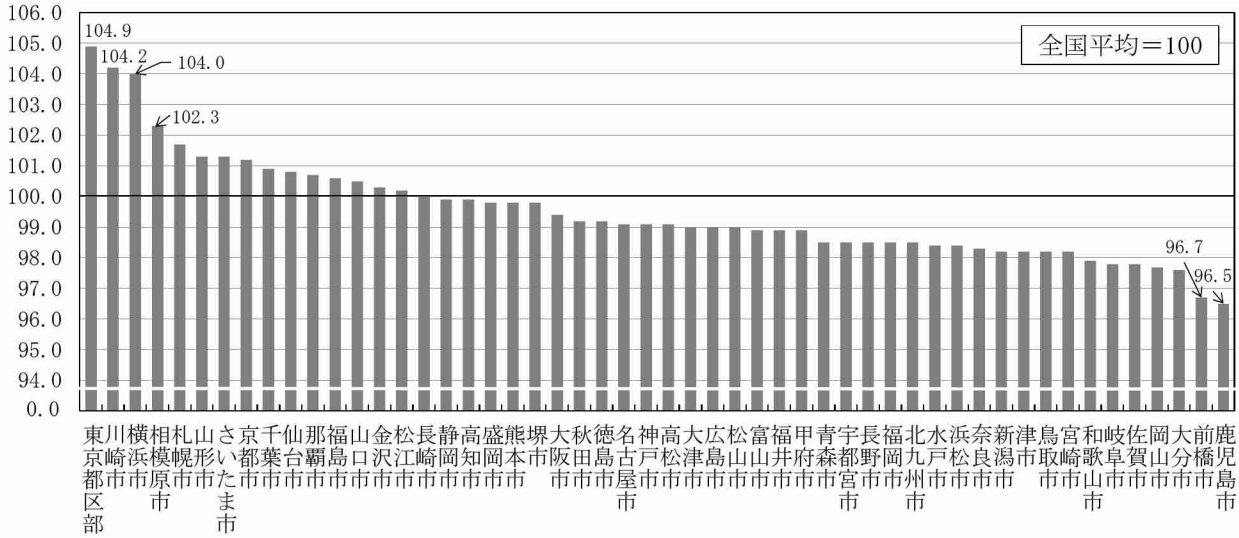

２．10大費目別の物価水準

□　物価水準が高い東京都及び神奈川県は、「住居」が最も高くなっている
□　物価水準が低い群馬県は「教育」が最も低く、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低くなっている
□　物価水準の都道府県間比率が最も高いのは、「教育」（大阪府÷富山県）の1.59倍
□　物価水準の都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」（宮城県÷宮崎県）及び「交通・通信」（東京都÷岡山県）の1.06倍

（１）都道府県の10大費目別消費者物価地域差指数

「総合」の物価水準が高い東京都及び神奈川県について、10大費目別に物価水準をみると、東京都は「住居」が最も高く、次いで「教養娯楽」が高くなっており、神奈川県は「住居」が最も高く、次いで「教育」が高くなっている。

（図４－１、別表１）

図４－１　10大費目別消費者物価地域差指数（東京都及び神奈川県）

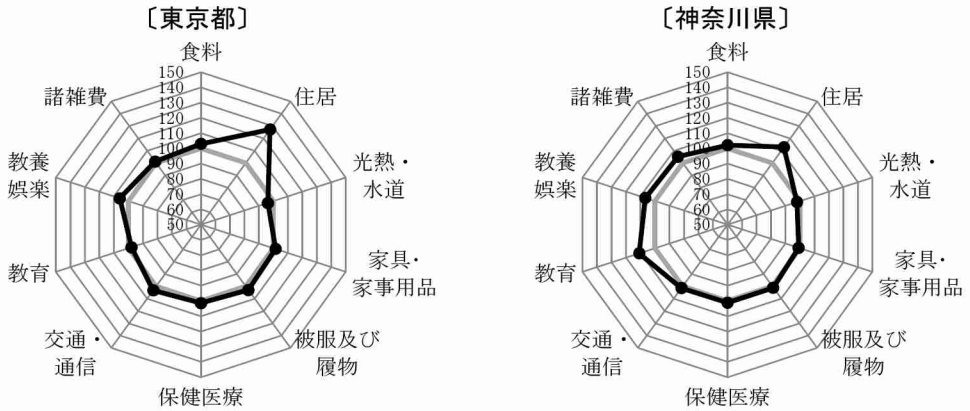

一方、「総合」の物価水準が低い群馬県及び鹿児島県をみると、群馬県は「教育」が最も低く、次いで「住居」が低くなっており、鹿児島県は「被服及び履物」が最も低く、次いで「教養娯楽」が低くなっている。

（図４－２、別表１）

図４－２　10大費目別消費者物価地域差指数（群馬県及び鹿児島県）

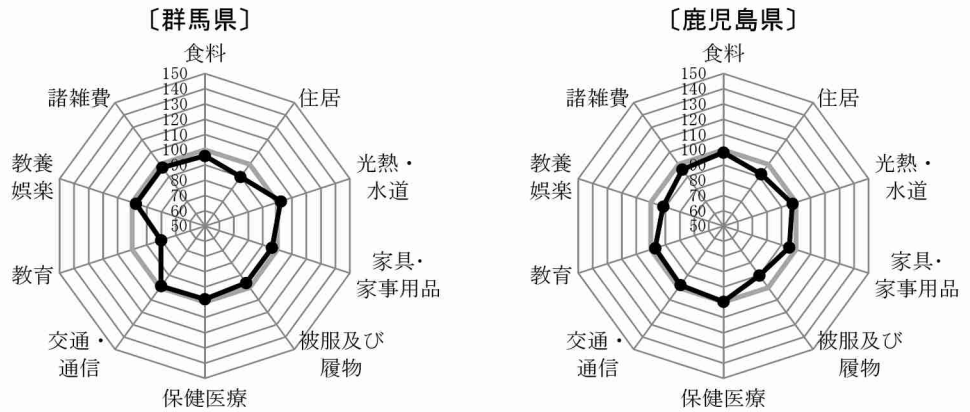

次に、各10大費目において物価水準が最も高い都道府県及び最も低い都道府県について、10大費目別に物価水準をみると、図４－３のとおりとなっている。

（図４－３、別表１）

図４－３　10大費目別消費者物価地域差指数（都道府県）

10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
食料	**〔沖縄県〕** 費目別にみて「食料」が最も高い。 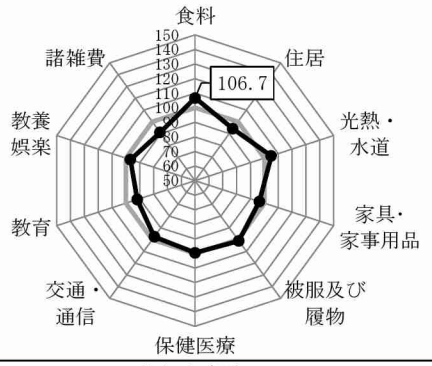	**〔長野県〕** 費目別にみて「食料」よりも「教育」などの方が低い。 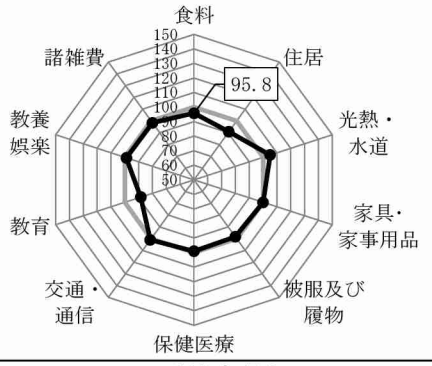
住居	**〔東京都〕** 費目別にみて「住居」が最も高い。 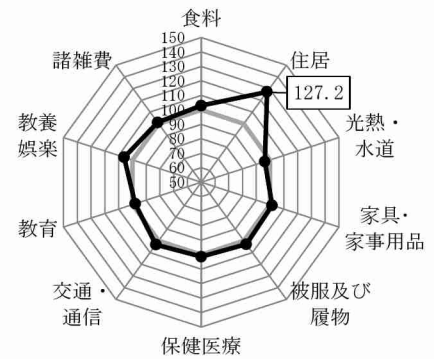	**〔岐阜県〕** 費目別にみて「住居」が最も低い。 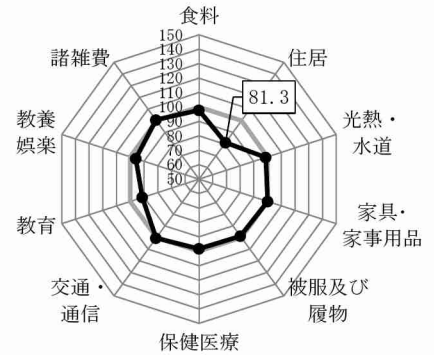
光熱・水道	**〔北海道〕** 費目別にみて「光熱・水道」が最も高い。 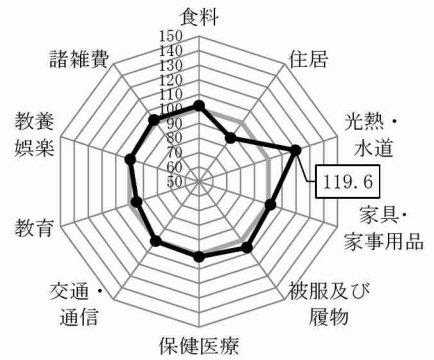	**〔大阪府〕** 費目別にみて「光熱・水道」が最も低い。 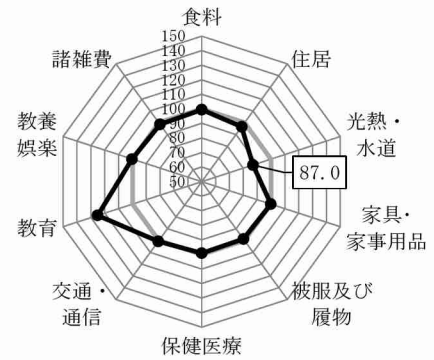

図４－３　10大費目別消費者物価地域差指数（都道府県）（続き）

10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
家具・家事用品	**〔福井県〕** 費目別にみて「家具・家事用品」及び「教育」が最も高い。 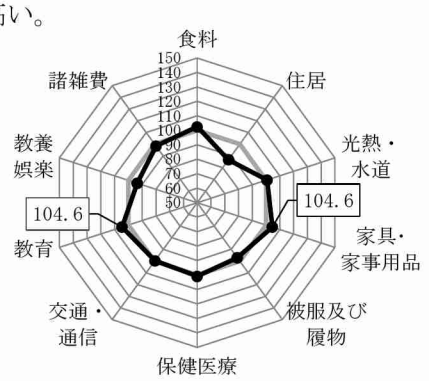	**〔茨城県〕** 費目別にみて「家具・家事用品」よりも「住居」などの方が低い。 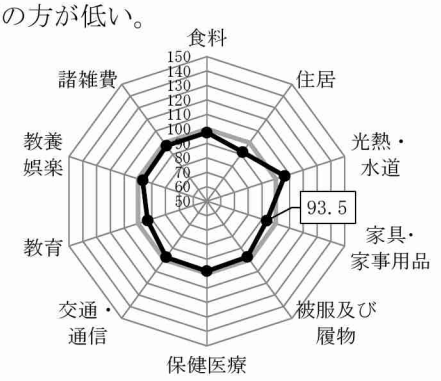
被服及び履物	**〔石川県〕** 費目別にみて「被服及び履物」が最も高い。 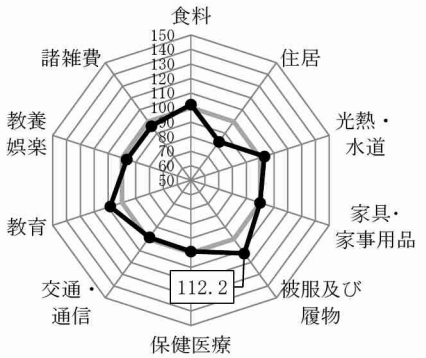	**〔鹿児島県〕** 費目別にみて「被服及び履物」が最も低い。 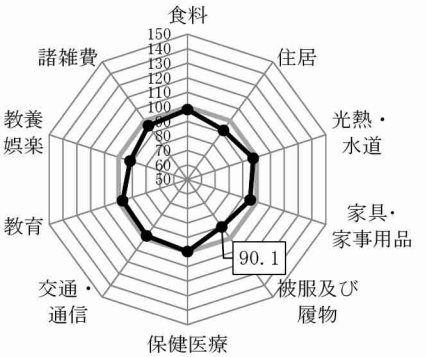
保健医療	**〔宮城県〕** 費目別にみて「保健医療」よりも「光熱・水道」などの方が高い。 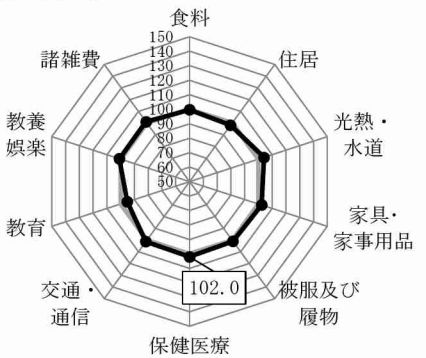	**〔宮崎県〕** 費目別にみて「保健医療」よりも「教養娯楽」などの方が低い。 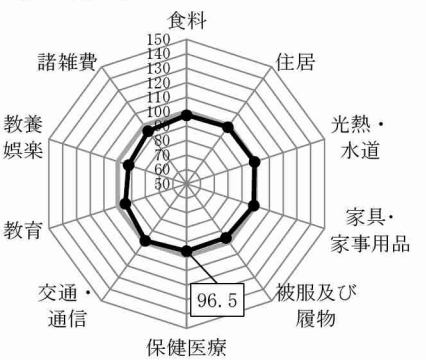
交通・通信	**〔東京都〕** 費目別にみて「交通・通信」よりも「住居」などの方が高い。 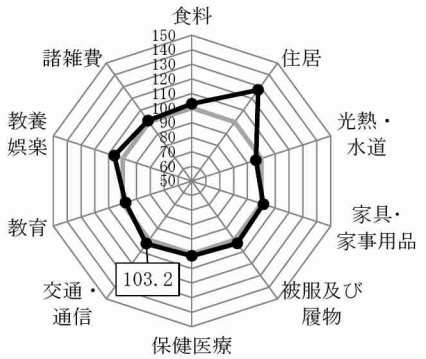	**〔岡山県〕** 費目別にみて「交通・通信」よりも「住居」などの方が低い。 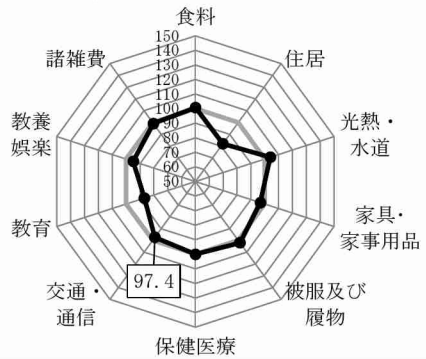

図４－３　10大費目別消費者物価地域差指数（都道府県）（続き）

10大費目	指数の値が最も高い都道府県	指数の値が最も低い都道府県
教育	**〔大阪府〕** 費目別にみて「教育」が最も高い。 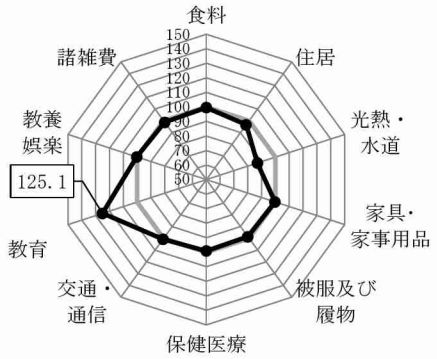	**〔富山県〕** 費目別にみて「教育」が最も低い。 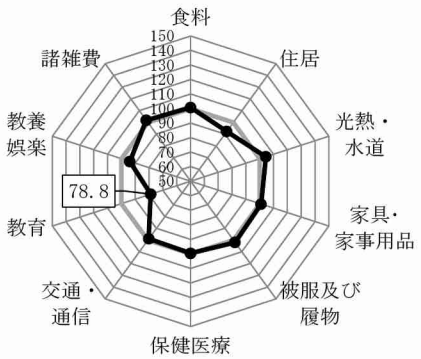
教養娯楽	**〔神奈川県〕** 費目別にみて「教養娯楽」よりも「住居」などの方が高い。 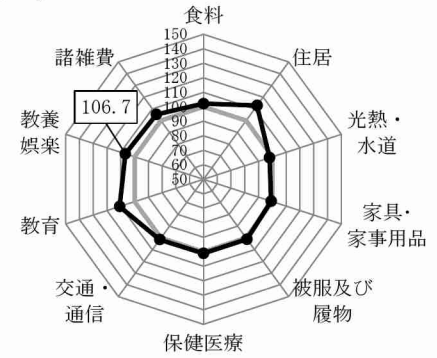	**〔鹿児島県〕** 費目別にみて「教養娯楽」よりも「被服及び履物」の方が低い。 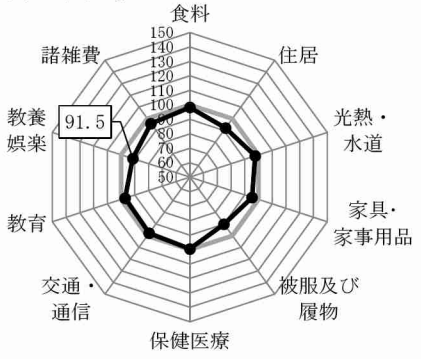
諸雑費	**〔神奈川県〕** 費目別にみて「諸雑費」よりも「住居」などの方が高い。 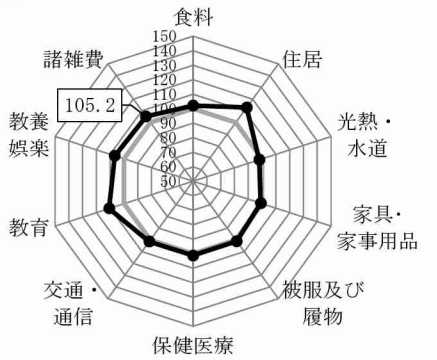	**〔沖縄県〕** 費目別にみて「諸雑費」が最も低い。 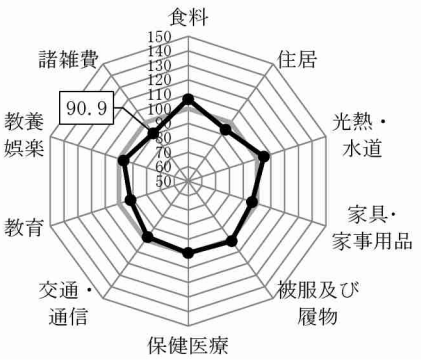

（２）10大費目別都道府県間比率

10大費目別に物価水準の都道府県間比率をみると、「教育」が1.59倍と最も高く、次いで「住居」（1.56倍）、「光熱・水道」（1.37倍）などとなっている。

一方、都道府県間比率が最も低いのは、「保健医療」及び「交通・通信」の1.06倍で、次いで「食料」（1.11倍）などとなっている。

10大費目別都道府県間比率について、2023年の結果と比較すると、「光熱・水道」（0.03ポイント）、「教育」（0.02ポイント）などで拡大している。一方、「被服及び履物」（-0.02ポイント）、「住居」（-0.01ポイント）で縮小している。

（表２）

表２　10大費目別都道府県間比率

（全国平均＝100）

10大費目	指数（2024年）				都道府県間比率		
	最も高い都道府県		最も低い都道府県		2024年	2023年	差（2024年-2023年）
総合	東京都	104.0	群馬県	96.2	1.08	1.09	-0.01
食料	沖縄県	106.7	長野県	95.8	1.11	1.11	0.00
住居	東京都	127.2	岐阜県	81.3	1.56	1.57	-0.01
光熱・水道	北海道	119.6	大阪府	87.0	1.37	1.34	0.03
家具・家事用品	福井県	104.6	茨城県	93.5	1.12	1.12	0.00
被服及び履物	石川県	112.2	鹿児島県	90.1	1.25	1.27	-0.02
保健医療	宮城県	102.0	宮崎県	96.5	1.06	1.05	0.01
交通・通信	東京都	103.2	岡山県	97.4	1.06	1.05	0.01
教育	大阪府	125.1	富山県	78.8	1.59	1.57	0.02
教養娯楽	神奈川県	106.7	鹿児島県	91.5	1.17	1.16	0.01
諸雑費	神奈川県	105.2	沖縄県	90.9	1.16	1.16	0.00

別表１　10大費目別消費者物価

都道府県	総合		家賃を除く総合		食料		住居		光熱・水道		家具・家事用品	
	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位
北海道	101.9	3	103.0	1	102.3	6	87.1	36	119.6	1	101.6	13
青森県	98.5	30	99.4	21	97.6	40	93.8	20	111.0	5	99.3	29
岩手県	100.0	10	100.5	10	98.7	31	95.7	13	112.1	2	103.4	4
宮城県	100.6	7	100.8	8	99.7	24	98.1	10	104.0	19	102.3	10
秋田県	99.2	20	99.7	18	99.6	25	86.7	37	107.5	8	102.4	8
山形県	101.4	4	101.9	4	101.8	11	100.1	6	111.2	3	99.8	24
福島県	98.8	23	99.4	21	97.5	41	91.7	27	109.5	6	102.6	6
茨城県	97.5	42	98.0	42	97.4	45	92.0	25	106.5	11	93.5	47
栃木県	97.6	41	98.0	42	98.0	37	86.6	39	101.0	28	102.5	7
群馬県	96.2	47	96.8	47	96.0	46	89.8	30	102.3	24	96.2	45
埼玉県	100.3	8	100.0	15	98.1	35	107.3	4	96.1	41	102.4	8
千葉県	101.2	5	100.9	7	100.4	20	114.4	2	101.2	27	101.1	17
東京都	104.0	1	102.2	3	103.0	2	127.2	1	96.2	40	101.5	14
神奈川県	103.3	2	102.7	2	102.1	7	112.9	3	98.0	37	99.1	30
新潟県	98.0	35	98.3	40	98.8	29	85.4	42	101.0	28	96.5	43
富山県	98.6	26	99.0	29	100.7	17	92.3	23	104.5	17	101.0	18
石川県	99.5	14	100.1	13	102.1	7	82.8	45	103.1	23	100.0	22
福井県	99.3	16	99.7	18	102.5	3	86.7	37	100.7	30	104.6	1
山梨県	97.7	38	98.4	38	98.0	37	94.4	16	100.5	31	99.7	26
長野県	97.9	37	98.4	38	95.8	47	90.9	28	105.2	14	100.0	22
岐阜県	97.1	44	97.6	45	97.7	39	81.3	47	98.6	36	100.1	21
静岡県	98.3	31	98.7	33	97.5	41	93.7	21	101.6	25	103.5	2
愛知県	98.1	33	98.5	37	97.5	41	94.3	17	99.4	34	97.1	41
三重県	98.7	24	99.2	26	100.3	21	92.1	24	101.3	26	98.3	36
滋賀県	98.6	26	98.9	30	98.8	29	88.8	33	94.6	44	100.5	19
京都府	101.1	6	101.0	6	101.4	12	101.8	5	95.8	43	98.7	32
大阪府	99.3	16	99.3	25	99.5	26	96.6	12	87.0	47	99.8	24
兵庫県	99.2	20	99.2	26	100.0	23	95.0	15	92.8	46	102.0	11
奈良県	98.1	33	98.6	35	98.1	35	93.6	22	96.0	42	101.4	15
和歌山県	98.2	32	98.9	30	98.9	28	89.0	32	94.2	45	98.2	37
鳥取県	98.9	22	99.7	18	102.4	5	86.3	40	106.1	13	99.4	28
島根県	100.0	10	100.5	10	102.5	3	89.2	31	111.2	3	100.3	20
岡山県	97.7	38	98.3	40	100.7	17	82.0	46	104.1	18	96.8	42
広島県	98.7	24	99.2	26	101.2	13	87.7	34	103.2	22	99.1	30
山口県	99.9	13	100.5	10	102.0	10	98.5	8	108.2	7	99.5	27
徳島県	99.3	16	99.8	17	100.8	15	96.7	11	105.1	15	97.2	40
香川県	98.6	26	99.4	21	100.8	15	83.3	44	103.6	21	103.2	5
愛媛県	98.6	26	99.4	21	100.2	22	85.0	43	106.8	10	103.5	2
高知県	100.0	10	100.7	9	101.0	14	95.2	14	103.7	20	98.7	32
福岡県	98.0	35	98.9	30	98.7	31	90.5	29	100.5	31	97.9	39
佐賀県	97.7	38	98.7	33	98.3	33	87.4	35	106.3	12	98.2	37
長崎県	99.3	16	99.9	16	100.7	17	93.9	19	107.0	9	101.7	12
熊本県	99.4	15	100.1	13	102.1	7	99.2	7	97.9	38	98.5	35
大分県	97.4	43	98.6	35	99.3	27	85.5	41	100.2	33	101.2	16
宮崎県	97.0	45	97.9	44	97.5	41	98.5	8	99.3	35	98.7	32
鹿児島県	96.4	46	96.9	46	98.2	34	92.0	25	97.5	39	95.3	46
沖縄県	100.2	9	101.2	5	106.7	1	94.0	18	105.0	16	96.4	44

地域差指数（都道府県）

（全国平均＝100）

被服及び履物		保健医療		交通・通信		教育		教養娯楽		諸雑費		都道府県
指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	
105.9	2	101.7	3	100.5	10	95.0	25	99.7	9	102.5	6	北海道
101.0	17	99.3	26	99.8	18	88.5	39	96.5	24	93.5	46	青森県
99.5	26	100.0	14	99.4	24	92.3	32	99.6	10	98.1	32	岩手県
101.0	17	102.0	1	101.2	4	95.2	23	100.9	5	101.1	12	宮城県
101.6	12	98.5	35	99.7	19	84.5	44	99.9	8	100.2	15	秋田県
98.1	34	98.3	36	101.1	5	105.2	8	97.8	18	97.2	36	山形県
100.8	21	98.9	33	100.1	12	94.9	26	94.7	40	98.7	22	福島県
97.5	35	98.3	36	97.8	44	93.0	30	96.6	23	97.4	34	茨城県
101.4	14	99.8	18	98.6	39	95.6	21	94.1	42	100.0	17	栃木県
96.1	40	98.0	42	98.7	37	80.1	46	97.4	20	97.4	34	群馬県
102.5	5	101.0	8	100.1	12	99.0	14	103.8	3	101.2	10	埼玉県
96.1	40	100.0	14	100.0	15	99.4	13	100.6	6	101.8	7	千葉県
102.9	4	101.4	5	103.2	1	97.9	16	106.0	2	101.2	10	東京都
101.1	15	101.2	7	101.4	2	110.8	5	106.7	1	105.2	1	神奈川県
100.8	21	97.9	43	99.2	28	95.2	23	99.6	10	99.4	19	新潟県
102.1	7	99.6	21	98.9	33	78.8	47	93.9	43	101.8	7	富山県
112.2	1	99.0	32	98.6	39	108.4	6	96.4	25	96.1	39	石川県
97.0	37	100.9	9	99.6	20	104.6	9	93.5	44	98.4	29	福井県
95.3	43	98.6	34	99.3	25	91.3	36	98.5	16	93.6	45	山梨県
98.4	31	99.1	30	101.0	6	88.4	40	98.8	15	98.5	27	長野県
98.8	29	98.3	36	100.6	8	91.2	37	95.9	31	100.7	13	岐阜県
100.3	24	101.4	5	100.1	12	87.2	41	99.2	14	96.5	38	静岡県
98.4	31	100.4	13	97.6	45	100.6	12	99.4	13	100.5	14	愛知県
102.1	7	99.6	21	99.3	25	95.3	22	95.5	32	98.6	25	三重県
99.1	27	99.9	17	99.6	20	115.0	4	95.3	34	103.6	2	滋賀県
98.4	31	98.2	40	101.3	3	116.8	3	101.3	4	102.7	4	京都府
98.6	30	99.1	30	100.7	7	125.1	1	100.3	7	98.7	22	大阪府
101.6	12	98.2	40	98.8	35	106.7	7	99.6	10	101.5	9	兵庫県
97.2	36	99.2	29	99.2	28	98.9	15	98.5	16	98.2	31	奈良県
99.1	27	99.3	26	100.6	8	119.0	2	95.1	38	97.2	36	和歌山県
100.8	21	97.3	46	98.9	33	92.9	31	94.4	41	98.6	25	鳥取県
94.2	45	100.6	11	99.0	31	97.0	17	95.2	36	98.7	22	島根県
102.0	9	100.0	14	97.4	47	86.9	42	94.9	39	99.1	20	岡山県
95.1	44	97.6	44	99.6	20	103.1	11	95.3	34	97.9	33	広島県
102.3	6	101.5	4	98.8	35	80.7	45	96.1	29	98.5	27	山口県
101.0	17	97.5	45	98.7	37	95.9	20	95.2	36	100.1	16	徳島県
91.4	46	99.3	26	100.5	10	92.1	33	96.0	30	102.6	5	香川県
100.3	24	99.7	20	99.0	31	86.5	43	97.5	19	98.3	30	愛媛県
104.8	3	101.8	2	99.9	17	93.4	29	96.3	28	102.9	3	高知県
96.5	39	100.5	12	99.2	28	96.1	19	96.9	21	99.5	18	福岡県
100.9	20	99.8	18	99.6	20	91.9	34	92.0	46	98.9	21	佐賀県
101.7	11	99.5	24	100.0	15	89.5	38	95.4	33	95.6	41	長崎県
101.8	10	100.8	10	99.3	25	94.2	28	96.4	25	94.6	43	熊本県
96.9	38	98.3	36	97.9	42	103.3	10	96.4	25	93.8	44	大分県
96.1	40	96.5	47	98.6	39	94.5	27	92.2	45	95.1	42	宮崎県
90.1	47	99.6	21	97.9	42	97.0	17	91.5	47	95.8	40	鹿児島県
101.1	15	99.5	24	97.6	45	91.8	35	96.7	22	90.9	47	沖縄県

別表２　消費者物価地域差指数（総合、家賃を除く総合及び食料）（都市）

（全国平均＝100）

都市		総合		家賃を除く総合		食料		都市		総合		家賃を除く総合		食料	
		指数	順位	指数	順位	指数	順位			指数	順位	指数	順位	指数	順位
都道府県庁所在市	札幌市	101.7	5	102.7	2	103.4	2	都道府県庁所在市	神戸市	99.1	25	99.1	33	99.8	31
	青森市	98.5	34	99.2	31	98.3	46		奈良市	98.3	41	98.4	48	98.0	48
	盛岡市	99.8	19	100.4	19	99.4	36		和歌山市	97.9	46	98.8	41	98.7	42
	仙台市	100.8	10	100.9	13	100.1	27		鳥取市	98.2	42	99.1	33	101.2	18
	秋田市	99.2	23	99.6	25	99.9	29		松江市	100.2	15	101.0	12	103.3	3
	山形市	101.3	6	101.8	5	102.0	10		岡山市	97.7	49	98.0	50	100.9	22
	福島市	100.6	12	101.1	10	101.2	18		広島市	99.0	28	99.3	27	101.7	13
	水戸市	98.4	39	98.8	41	96.9	50		山口市	100.5	13	101.3	8	103.3	3
	宇都宮市	98.5	34	98.9	38	99.3	37		徳島市	99.2	23	100.1	20	102.6	6
	前橋市	96.7	51	97.1	51	96.5	52		高松市	99.1	25	100.0	21	101.5	15
	さいたま市	101.3	6	101.2	9	98.9	41		松山市	99.0	28	100.0	21	100.6	25
	千葉市	100.9	9	101.1	10	100.4	26		高知市	99.9	17	100.7	16	101.2	18
	東京都区部	104.9	1	102.6	3	103.1	5		福岡市	98.5	34	99.3	27	99.6	34
	横浜市	104.0	3	103.3	1	102.6	6		佐賀市	97.8	47	98.6	45	98.5	45
	新潟市	98.2	42	98.6	45	99.8	31		長崎市	100.0	16	100.5	18	101.1	21
	富山市	98.9	31	99.2	31	101.5	15		熊本市	99.8	19	100.6	17	101.8	12
	金沢市	100.3	14	100.8	14	102.5	8		大分市	97.6	50	98.9	38	99.7	33
	福井市	98.9	31	99.4	26	102.3	9		宮崎市	98.2	42	98.9	38	99.9	29
	甲府市	98.9	31	99.3	27	99.5	35		鹿児島市	96.5	52	97.1	51	98.6	44
	長野市	98.5	34	99.1	33	96.6	51		那覇市	100.7	11	101.6	7	107.3	1
	岐阜市	97.8	47	98.4	48	98.3	46								
	静岡市	99.9	17	99.9	24	99.0	39								
	名古屋市	99.1	25	99.1	33	98.7	42	政令指定都市	川崎市	104.2	2	102.6	3	101.7	13
	津市	98.2	42	98.5	47	99.0	39		相模原市	102.3	4	101.8	5	101.9	11
	大津市	99.0	28	99.1	33	99.2	38		浜松市	98.4	39	98.7	44	97.8	49
	京都市	101.2	8	100.8	14	101.5	15		堺市	99.8	19	100.0	21	100.1	27
	大阪市	99.4	22	98.8	41	100.7	23		北九州市	98.5	34	99.3	27	100.7	23

（注）都市とは都道府県庁所在市（東京都は東京都区部）及び政令指定都市（川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市）のことである。

別表３　全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度（都道府県）

都道府県	食料	住居	光熱・水道	家具･家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
北海道	0.71	-1.06	1.77	0.07	0.22	0.10	0.09	-0.13	-0.03	0.18
青森県	-0.77	-0.44	1.01	-0.03	0.04	-0.04	-0.04	-0.37	-0.35	-0.48
岩手県	-0.44	-0.30	1.12	0.15	-0.02	0.00	-0.10	-0.27	-0.05	-0.13
宮城県	-0.11	-0.13	0.37	0.10	0.04	0.11	0.20	-0.16	0.09	0.07
秋田県	-0.12	-0.92	0.73	0.11	0.06	-0.08	-0.06	-0.49	-0.01	0.01
山形県	0.57	-0.01	1.06	-0.01	-0.07	-0.10	0.20	0.15	-0.22	-0.20
福島県	-0.79	-0.58	0.84	0.12	0.03	-0.06	0.02	-0.15	-0.54	-0.09
茨城県	-0.81	-0.55	0.53	-0.31	-0.09	-0.10	-0.40	-0.26	-0.37	-0.18
栃木県	-0.64	-0.97	0.08	0.12	0.05	-0.01	-0.24	-0.17	-0.64	0.00
群馬県	-1.27	-0.71	0.19	-0.19	-0.15	-0.11	-0.22	-0.86	-0.27	-0.18
埼玉県	-0.61	0.49	-0.33	0.11	0.09	0.05	0.01	-0.04	0.40	0.09
千葉県	0.12	0.96	0.10	0.05	-0.15	0.00	0.00	-0.02	0.06	0.12
東京都	0.97	1.97	-0.31	0.07	0.11	0.09	0.47	-0.12	0.66	0.09
神奈川県	0.69	0.94	-0.17	-0.04	0.04	0.07	0.23	0.47	0.71	0.35
新潟県	-0.37	-1.04	0.09	-0.16	0.03	-0.11	-0.14	-0.18	-0.04	-0.05
富山県	0.21	-0.51	0.39	0.05	0.08	-0.02	-0.20	-0.80	-0.66	0.12
石川県	0.65	-1.18	0.27	0.00	0.44	-0.05	-0.26	0.29	-0.38	-0.29
福井県	0.76	-0.93	0.06	0.21	-0.11	0.05	-0.08	0.15	-0.68	-0.11
山梨県	-0.63	-0.39	0.04	-0.01	-0.18	-0.08	-0.12	-0.33	-0.16	-0.45
長野県	-1.34	-0.64	0.44	0.00	-0.06	-0.05	0.17	-0.41	-0.12	-0.10
岐阜県	-0.72	-1.30	-0.12	0.01	-0.04	-0.09	0.12	-0.36	-0.44	0.05
静岡県	-0.78	-0.44	0.13	0.15	0.01	0.08	0.03	-0.52	-0.08	-0.25
愛知県	-0.81	-0.38	-0.06	-0.13	-0.06	0.02	-0.43	0.02	-0.06	0.03
三重県	0.10	-0.52	0.11	-0.08	0.08	-0.02	-0.13	-0.19	-0.50	-0.10
滋賀県	-0.37	-0.79	-0.45	0.02	-0.04	0.00	-0.06	0.57	-0.52	0.24
京都府	0.44	0.13	-0.36	-0.06	-0.06	-0.11	0.20	0.63	0.14	0.20
大阪府	-0.16	-0.26	-1.17	-0.01	-0.05	-0.05	0.10	0.94	0.03	-0.09
兵庫県	0.00	-0.38	-0.60	0.09	0.06	-0.11	-0.20	0.27	-0.04	0.10
奈良県	-0.59	-0.45	-0.34	0.06	-0.11	-0.05	-0.14	-0.04	-0.16	-0.12
和歌山県	-0.37	-0.76	-0.52	-0.09	-0.03	-0.04	0.10	0.63	-0.51	-0.20
鳥取県	0.74	-1.10	0.52	-0.03	0.03	-0.15	-0.21	-0.19	-0.57	-0.10
島根県	0.78	-0.79	0.99	0.02	-0.21	0.03	-0.18	-0.10	-0.49	-0.09
岡山県	0.22	-1.29	0.34	-0.15	0.08	0.00	-0.47	-0.48	-0.53	-0.07
広島県	0.39	-0.94	0.27	-0.04	-0.19	-0.14	-0.06	0.10	-0.48	-0.16
山口県	0.62	-0.11	0.69	-0.02	0.09	0.09	-0.22	-0.66	-0.41	-0.11
徳島県	0.24	-0.23	0.43	-0.15	0.04	-0.15	-0.23	-0.13	-0.51	0.01
香川県	0.24	-1.29	0.30	0.15	-0.34	-0.04	0.08	-0.28	-0.42	0.18
愛媛県	0.06	-1.10	0.58	0.17	0.01	-0.02	-0.18	-0.49	-0.26	-0.12
高知県	0.32	-0.36	0.32	-0.06	0.17	0.10	-0.03	-0.23	-0.38	0.21
福岡県	-0.41	-0.74	0.04	-0.10	-0.14	0.03	-0.15	-0.15	-0.32	-0.04
佐賀県	-0.54	-0.95	0.53	-0.08	0.03	-0.01	-0.07	-0.30	-0.82	-0.08
長崎県	0.23	-0.46	0.58	0.08	0.06	-0.03	0.01	-0.35	-0.46	-0.32
熊本県	0.66	-0.06	-0.18	-0.07	0.07	0.05	-0.11	-0.22	-0.36	-0.40
大分県	-0.20	-1.14	0.02	0.05	-0.12	-0.10	-0.39	0.11	-0.37	-0.45
宮崎県	-0.79	-0.10	-0.05	-0.06	-0.15	-0.19	-0.26	-0.19	-0.80	-0.36
鹿児島県	-0.55	-0.59	-0.20	-0.23	-0.38	-0.02	-0.38	-0.12	-0.87	-0.30
沖縄県	2.14	-0.59	0.44	-0.18	0.04	-0.03	-0.39	-0.27	-0.31	-0.63

別図　全国平均（100）との差（総合）に対する10大費目別寄与度（都道府県）

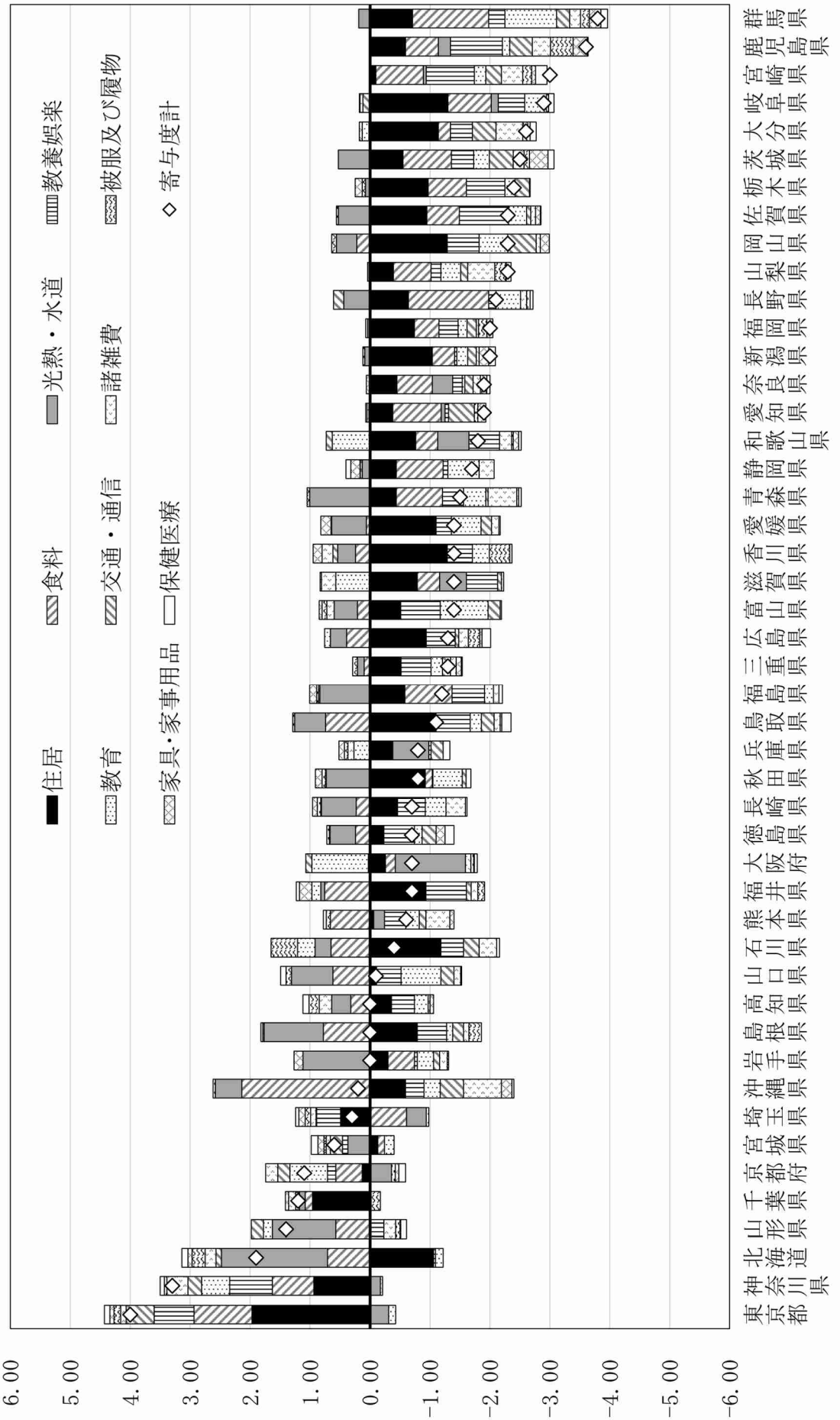

参考　小売物価統計調査（構造編）の概要

（１）調査の目的と沿革

物価構造については、2007年（平成19年）まで５年ごとに全国物価統計調査により把握してきたが、消費・流通構造の変化が加速する中で、５年周期の統計では物価構造の変化を的確に把握することが困難な状況となってきた。このことから、全国物価統計調査で把握してきた地域別価格差、店舗形態別価格及び銘柄別価格を毎年把握するための調査を「構造編」として、小売物価統計調査に盛り込み、従前の小売物価統計調査を「動向編」と位置付け、全国物価統計調査を中止することとした。

小売物価統計調査（構造編）は、地域別、店舗の形態別等の物価を明らかにすることを目的とし、地域別価格差調査、店舗形態別価格調査及び銘柄別価格調査の三つの調査の種別を設け、2013年（平成25年）１月から実施している。

その後、店舗形態別価格調査及び銘柄別価格調査については、調査の改善・効率化及び内容の充実のため2021年（令和３年）12月の調査を最後に中止し、民間データを用いた分析に移行している。

（２）地域別価格差調査の概要

目的	主として都道府県別消費者物価地域差指数を作成
調査地域	動向編調査地域（167市町村）以外の91市※
調査月	奇数月
調査品目	57品目（58銘柄） 店舗や地域により価格差が見られるもの、ウエイトの大きいもの等の条件を満たす品目を選定

※　https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/k_1.html に掲載

調査市の名称及び区域は、2019年６月25日現在による。

（３）調査価格

各品目の代表的な価格を調査するという観点から、調査店舗で消費者に販売している通常価格を調査することとしているため、短期間（７日以内）の特売価格や棚ざらい、在庫一掃セール等の特売価格は調査しない。

（４）集計に用いた価格

集計に用いた価格は、地域別価格差調査の価格及び当該年の動向編で調査した価格である。なお、一部の品目については、モデル式により算出した価格を用いている。

詳細は、https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/pdf/est_2020.pdf を参照

（５）結果の公表

集計結果は、総務省統計局で取りまとめ、原則として調査年の翌年の６月までに公表する。ただし、消費者物価指数の基準年の集計結果については、基準改定に伴う公表が完了した後（９月頃）に公表する。

〈問合せ先〉

総務省統計局

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番１号

電話　　：(03) 5273-1179

E-mail　：w-bukka@soumu.go.jp

・小売物価統計調査（構造編）ホームページ

https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/index.html

・この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

https://www.stat.go.jp/data/kouri/kouzou/gaiyou.html

・政府統計の総合窓口（ｅ－Ｓｔａｔ）　https://www.e-stat.go.jp/

・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページ（https://www.stat.go.jp/）から。

・本調査の統計データを引用又は転載する場合には、出典（総務省「小売物価統計調査（構造編）結果」）の表記をお願いします。

・引用又は転載した場合は、審査発表係まで御連絡ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

政府統計

令和７年７月24日
【照会先】
政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室
統計管理官　渡邉　学
室長補佐　細野　晃司
毎勤調整係・企画調整係
（代表電話）03(5253)1111（内線7609,7610）
（直通電話）03(6812)7819

毎月勤労統計調査　令和７年５月分結果確報

【調査結果の概要】　※１　（）内は前年同月比を示す。
※２　断りのない限り事業所規模５人以上の結果。

1　名目賃金（一人平均）【７ページ　第１表】

(1) 就業形態計	
・現金給与総額〔規模５人以上〕	301,592円（1.4%増）
〔規模30人以上〕	337,884円（1.2%増）
・きまって支給する給与	287,118円（2.0%増）
・所定内給与	267,678円（2.0%増）
・特別に支払われた給与	14,474円（6.6%減）
(2) 一般労働者	
・現金給与総額	386,714円（1.6%増）
・所定内給与	339,454円（2.2%増）
(3) パートタイム労働者	
・現金給与総額	112,036円（3.1%増）
・所定内給与	107,842円（3.1%増）
時間当たり給与（所定内給与）	1,384円（4.1%増）

2　実質賃金指数（令和２年平均＝100）【10ページ　時系列第１表、13ページ　時系列第６表】

○消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したもの	
・現金給与総額	83.1（2.6%減）
（参考）消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比	4.0%上昇
○消費者物価指数（総合）で実質化したもの	
・現金給与総額	84.7（2.0%減）
（参考）消費者物価指数（総合）の前年同月比	3.5%上昇

3　共通事業所による賃金【14ページ　参考資料】

(1) 就業形態計		(3) パートタイム労働者	
・現金給与総額	2.1%増	・現金給与総額	2.9%増
・所定内給与	2.4%増	・所定内給与	3.2%増
(2) 一般労働者			
・現金給与総額	2.0%増		
・所定内給与	2.4%増		

注１：前年比（差）は、単位が%のものは前年同月比、ポイント又は日のものは前年同月差である。
注２：２つの実質賃金は、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて作成し、また、国際比較のため、消費者物価指数（総合）を用いて作成している。
注３：今回の調査対象事業所数は32,736事業所、回答事業所数は25,175事業所、回収率は76.9%であった。

※１　調査結果に関する留意事項については、最終頁の利用上の注意をご覧ください。
※２　毎月勤労統計調査に関する情報は、以下のURL（厚生労働省ホームページ）にも掲載しております。
(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html)
また、毎月勤労統計調査に関する詳細な結果は、以下のURL（政府統計の総合窓口（e-Stat））に掲載しております。
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450071&tstat=000001011791)

付表　前年比（%）、前年差（ポイント）の推移（調査産業計、事業所規模５人以上）

年　月	賃金										「持家の帰属家賃を除く総合」で実質化		「総合」で実質化		労働時間				常用雇用	
	現金給与総額										(注2) 実質賃金（総額）	(注3)（参考）消費者物価指数	(注2) 実質賃金（総額）	(注3)（参考）消費者物価指数	総実労働時間					(注5) パートタイム労働者比率
		一般	きまって支給する給与	一般	所定内給与	一般	(注1) パート時間当	所定外給与	特別に支払われた給与	一般						所定内労働時間	所定外労働時間	製造業（注4）季調値		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	ポイント
平成29年	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	2.4	0.5	0.6	0.7	-0.2	0.6	0.0	0.5	-0.2	-0.4	1.1	-	1.8	0.06
30年	1.4	1.6	0.9	1.0	0.8	1.0	2.3	0.7	3.6	3.9	0.2	1.2	0.5	1.0	-0.8	-0.8	-1.5	-	0.2	0.19
令和元年	-0.4	0.3	-0.2	0.5	-0.1	0.6	2.7	-0.8	-1.0	-0.3	-1.0	0.6	-0.9	0.5	-2.2	-2.2	-1.9	-	1.2	0.65
２年	-1.2	-1.7	-0.7	-1.1	0.2	-0.1	3.9	-12.1	-3.6	-4.5	-1.2	0.0	-1.2	0.0	-2.8	-2.0	-13.2	-	0.2	-0.40
３年	0.3	0.5	0.5	0.8	0.3	0.4	0.8	3.9	-0.8	-0.4	0.6	-0.3	0.5	-0.2	0.6	0.4	5.1	-	0.5	0.15
４年	2.0	2.3	1.4	1.6	1.1	1.3	1.6	5.0	4.6	5.2	-1.0	3.0	-0.5	2.5	0.1	-0.3	4.6	-	0.8	0.32
５年	1.2	1.8	1.1	1.6	1.2	1.6	3.0	0.2	1.9	2.8	-2.5	3.8	-2.0	3.2	0.1	0.2	-0.9	-	1.9	0.64
６年	2.8	3.2	2.0	2.4	2.1	2.4	4.3	0.0	6.7	7.0	-0.3	3.2	0.0	2.7	-1.0	-0.9	-2.7	-	1.2	0.51
令和５年６月	2.3	2.9	1.4	1.8	1.3	1.7	3.0	1.9	3.5	4.3	-1.6	3.9	-1.1	3.3	0.1	0.2	0.0	0.3	1.8	0.47
７月	1.1	1.8	1.3	2.0	1.4	2.0	4.0	0.0	0.6	1.8	-2.7	3.9	-2.1	3.3	-1.0	-0.9	-2.0	-2.7	1.8	0.69
８月	0.8	1.2	1.2	1.5	1.3	1.6	3.4	0.2	-6.3	-6.0	-2.8	3.7	-2.2	3.2	-0.3	-0.2	-1.1	0.0	1.8	0.39
９月	0.6	1.2	0.9	1.5	1.0	1.6	3.3	-0.5	-8.6	-8.0	-2.9	3.6	-2.4	3.0	-0.6	-0.3	-3.0	0.2	1.9	0.75
10月	1.5	1.9	1.2	1.6	1.3	1.7	3.8	-0.7	13.7	15.0	-2.3	3.9	-1.7	3.3	0.8	1.0	-1.8	0.1	1.9	0.58
11月	0.7	1.1	1.0	1.6	1.0	1.6	4.2	0.2	-3.9	-3.2	-2.5	3.3	-2.2	2.8	-0.3	-0.1	-1.8	-0.7	2.1	0.72
12月	0.8	1.4	1.2	1.6	1.4	1.8	3.8	-1.2	0.4	1.3	-2.1	3.0	-1.8	2.6	-0.9	-0.5	-3.8	-1.1	2.0	0.59
６年１月	1.5	2.1	1.1	1.6	1.3	1.8	3.6	-1.5	12.4	13.4	-1.1	2.5	-0.6	2.2	-0.9	-0.6	-4.0	-2.4	1.2	0.68
２月	1.4	1.8	1.5	1.9	1.7	2.2	3.8	-1.6	-4.1	-4.3	-1.8	3.3	-1.4	2.8	-0.5	-0.4	-2.0	0.6	1.3	0.56
３月	1.0	1.3	1.5	1.8	1.7	2.0	4.9	-0.5	-5.8	-5.1	-2.1	3.1	-1.7	2.7	-2.6	-2.6	-2.8	1.0	1.4	0.56
４月	1.6	2.1	1.6	2.1	1.8	2.3	3.6	-1.2	2.2	3.5	-1.2	2.9	-0.8	2.5	-0.9	-0.7	-2.8	-1.1	1.2	0.62
５月	2.0	2.6	2.0	2.6	2.1	2.6	4.1	0.9	0.1	1.2	-1.3	3.3	-0.9	2.8	1.0	1.2	-2.0	2.0	1.3	0.73
６月	4.5	5.0	2.1	2.6	2.2	2.7	4.7	0.9	7.8	8.1	1.1	3.3	1.5	2.8	-3.1	-3.1	-2.9	-0.4	1.1	0.54
７月	3.4	3.9	2.2	2.5	2.4	2.6	3.7	-0.2	6.6	7.1	0.3	3.2	0.7	2.8	0.6	0.8	-2.0	1.4	1.2	0.45
８月	2.8	3.1	2.4	2.7	2.4	2.7	4.8	1.7	12.0	12.9	-0.8	3.5	-0.4	3.0	-1.1	-1.0	-3.1	-1.0	1.2	0.48
９月	2.5	2.6	2.2	2.4	2.5	2.7	4.7	-0.9	12.4	13.1	-0.4	2.9	-0.1	2.5	-2.7	-2.7	-3.0	0.3	1.0	0.23
10月	2.2	2.5	2.3	2.7	2.5	2.7	4.3	0.7	-2.2	-1.2	-0.4	2.6	0.0	2.3	-0.4	-0.2	-2.8	-0.1	1.0	0.45
11月	3.9	4.2	2.5	2.7	2.5	2.7	4.5	1.4	24.9	25.4	0.5	3.4	0.9	2.9	-0.3	-0.2	-1.9	-1.0	0.9	0.40
12月	4.4	4.7	2.4	2.7	2.6	2.8	4.7	0.8	6.2	6.4	0.3	4.2	0.7	3.6	-1.1	-0.9	-2.8	-1.1	0.9	0.36
７年１月	1.8	2.0	2.2	2.5	2.1	2.6	4.3	1.5	-7.4	-8.3	-2.8	4.7	-2.2	4.0	-0.2	-0.1	-1.0	2.8	1.7	0.55
２月	2.7	3.6	1.4	2.2	1.3	2.1	4.6	2.4	74.1	79.5	-1.5	4.3	-0.8	3.7	-2.8	-2.8	-3.0	0.4	1.6	0.73
３月	2.3	2.9	1.4	1.9	1.4	2.0	4.0	-0.4	14.5	14.9	-1.8	4.2	-1.2	3.6	-2.7	-2.6	-2.8	-1.8	1.7	0.58
４月	2.0	2.5	2.1	2.6	2.1	2.6	4.1	1.3	0.1	1.3	-2.0	4.1	-1.5	3.6	-1.3	-1.3	-2.8	2.1	1.7	0.56
速報→ ５月	1.0	1.1	2.0	2.3	2.1	2.5	4.0	1.0	-18.7	-18.5	-2.9	4.0	-2.4	3.5	-2.0	-1.9	-2.1	0.4	1.7	0.41
確報→ ５月	r1.4	r1.6	2.0	r2.1	r2.0	r2.2	r4.1	r1.4	r-6.6	r-6.0	r-2.6	4.0	r-2.0	3.5	r-1.7	r-1.8	r-1.0	0.4	1.7	r0.35

注1：パート時間当は、所定内給与（パートタイム労働者）を所定内労働時間（パートタイム労働者）で除して算出している。
注2：実質賃金（総額）は、現金給与総額指数を消費者物価指数で除して算出しており、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している「持家の帰属家賃を除く総合」を、国際比較のため「総合」をそれぞれ用いて作成している。
注3：消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数の前年（同月）比を掲載している。
注4：季節調整値（季調値）は、前月比であり、令和７年１月分速報公表時において過去に遡って改訂した。
注5：パートタイム労働者比率は、前年差（ポイント）の推移となっている。
注6：ｒは速報から確報時に改訂（revised）された値を表す。
注7：令和６年１月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の令和６年（１月分確報以降）の前年同月比等については、令和５年１月にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と令和６年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

１－１図　賃金の動き　事業所規模別現金給与総額

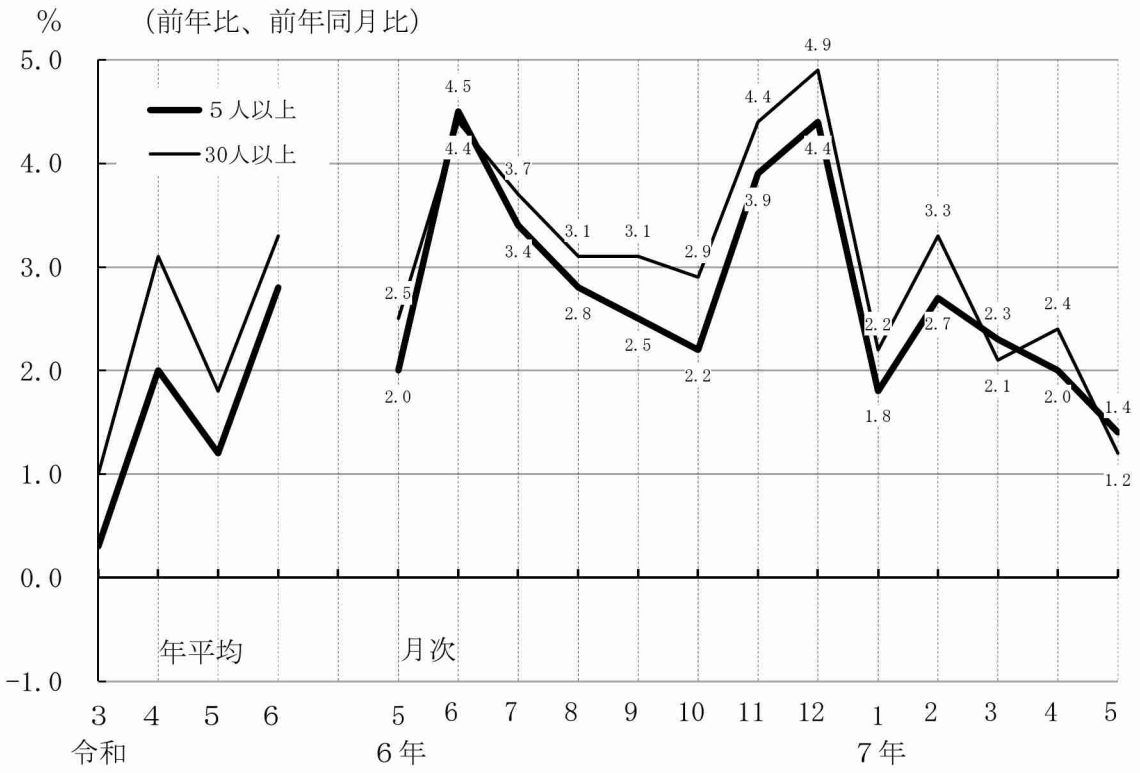

１－２図　賃金の動き　事業所規模別きまって支給する給与

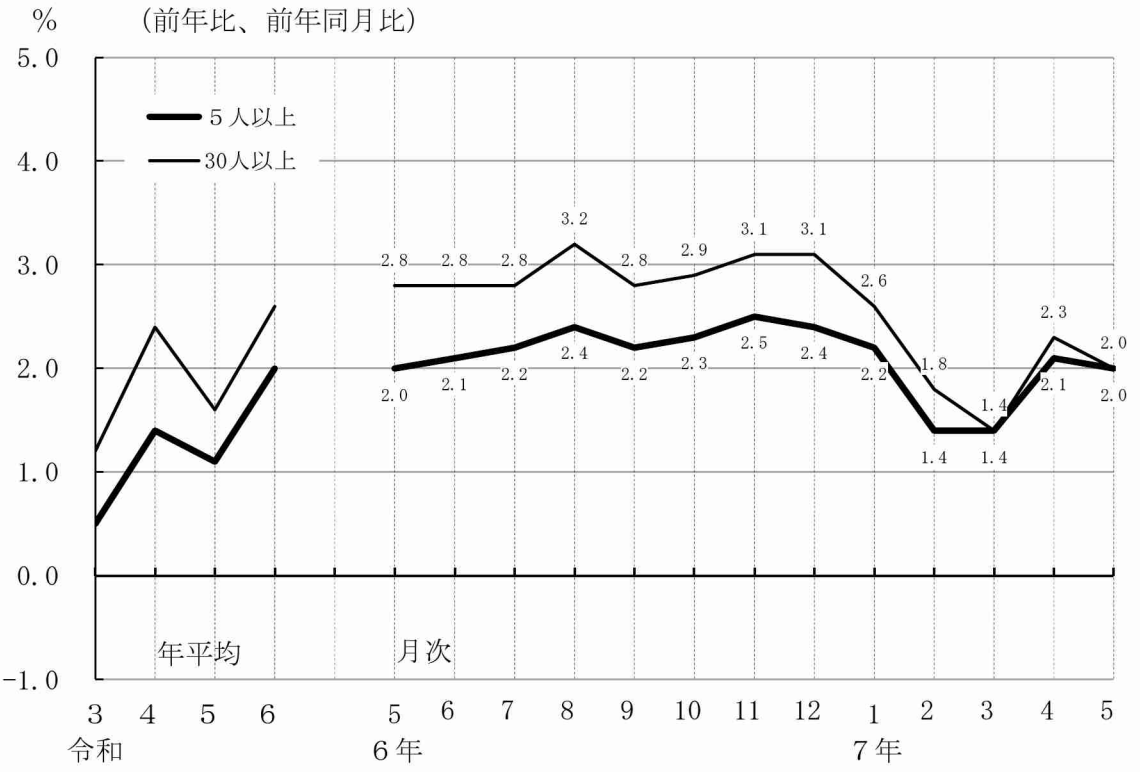

１－３図　賃金の動き　就業形態別所定内給与

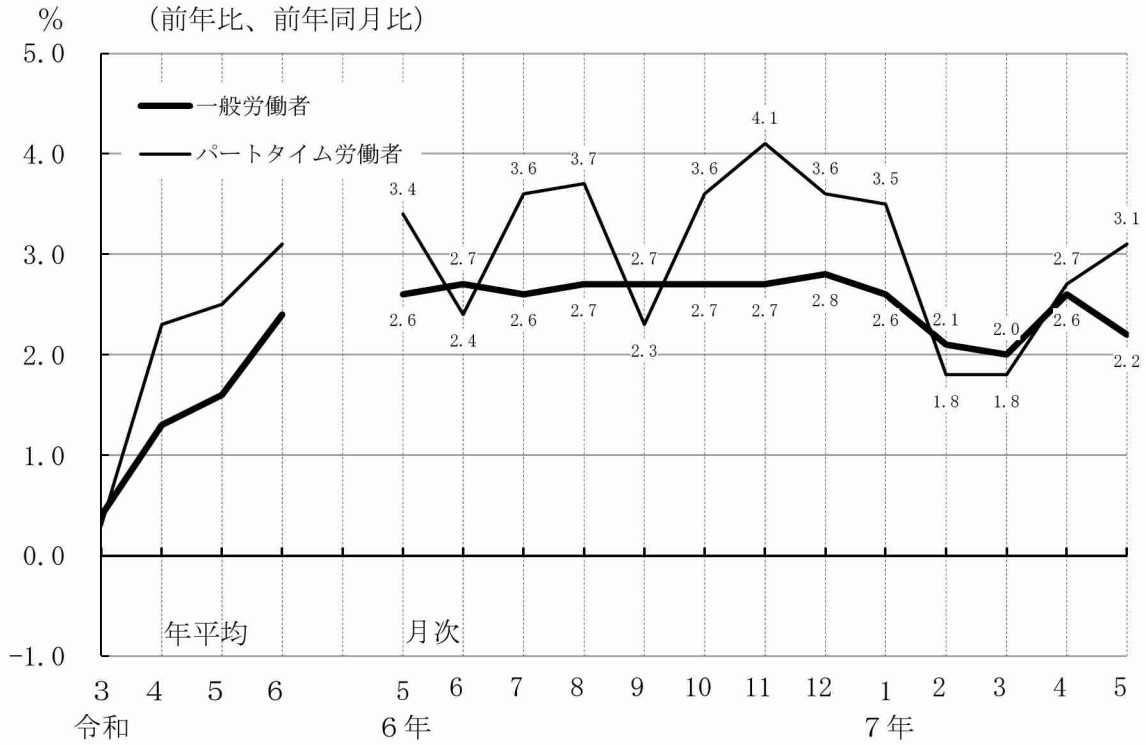

１－４図　賃金の動き　産業別現金給与総額

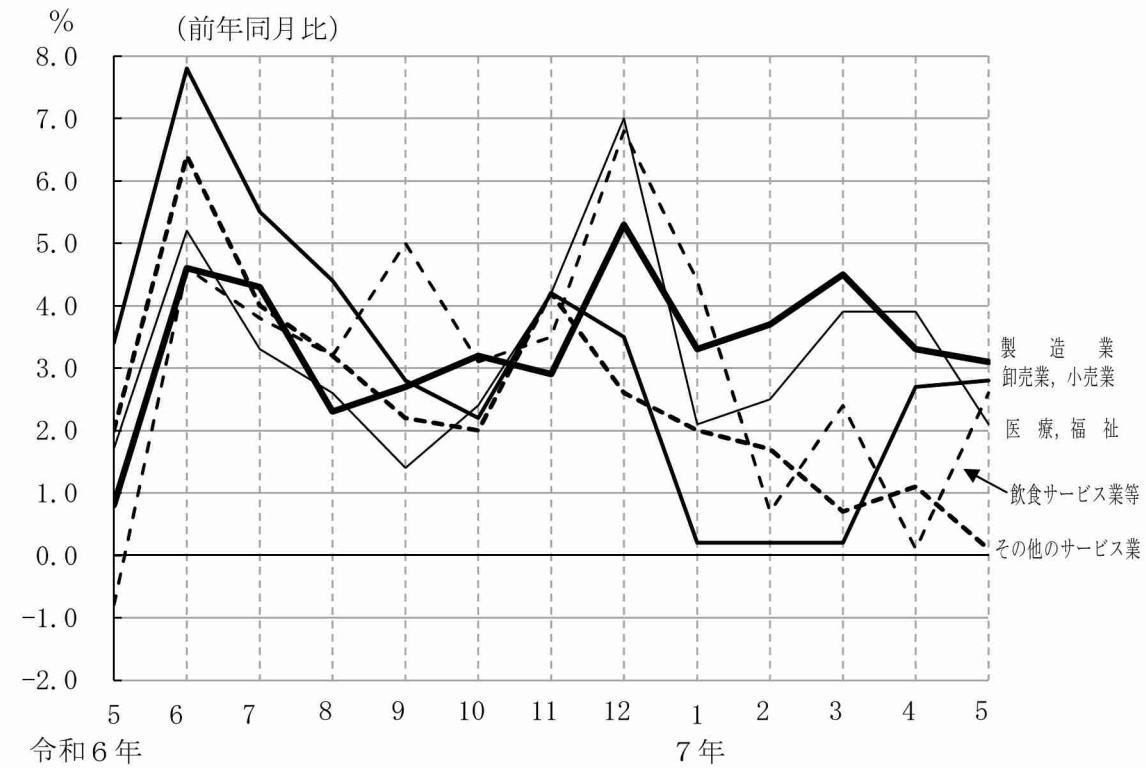

１－５図　実質賃金の動き　事業所規模別現金給与総額

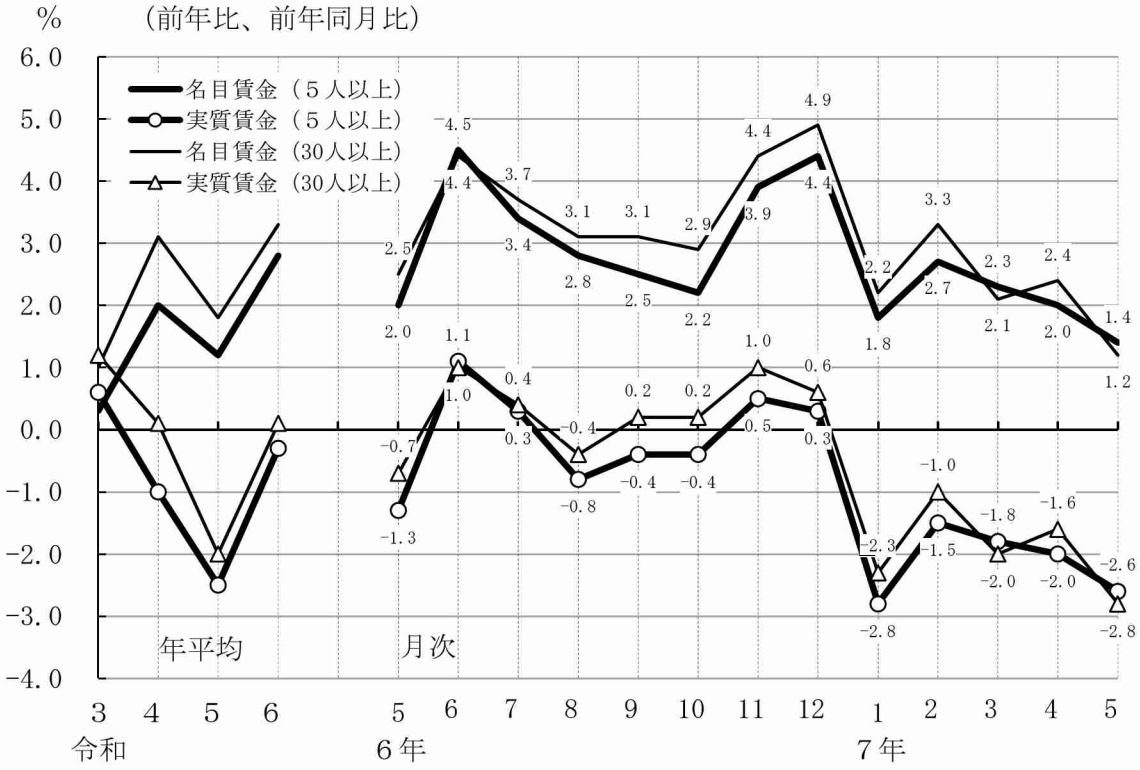

注：実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比である。

１－６図　実質賃金の動き　事業所規模別きまって支給する給与

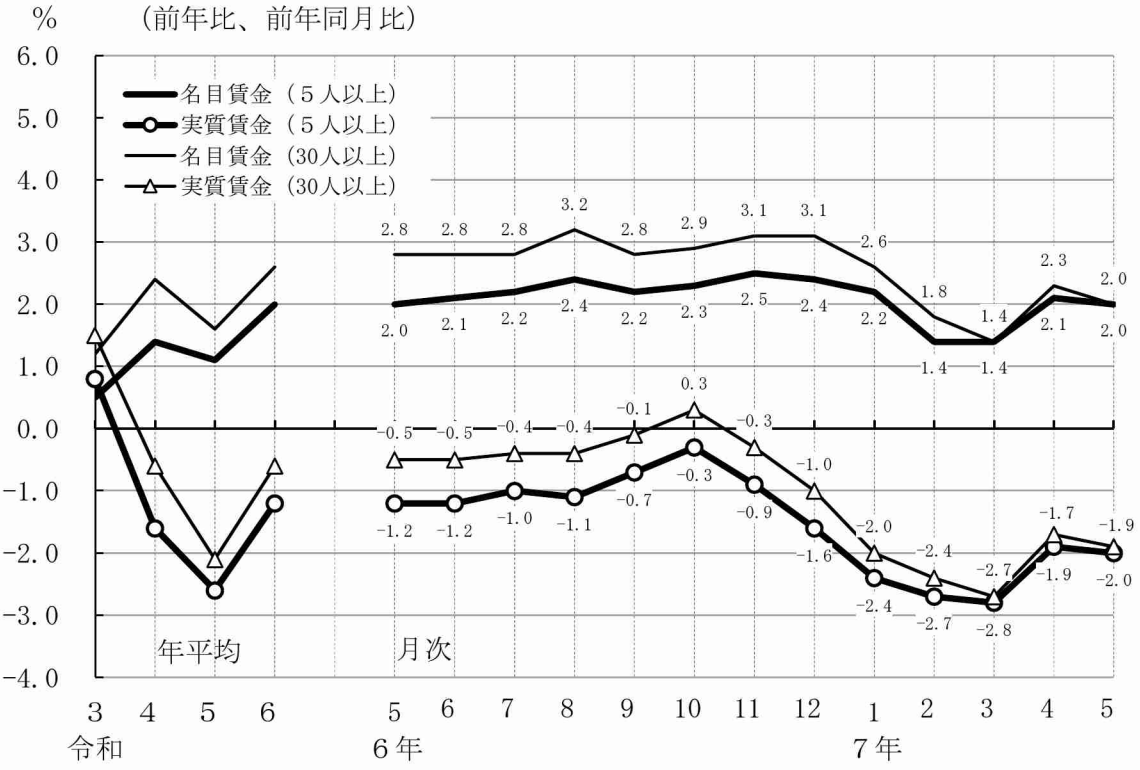

注：実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比である。

２図　労働時間の動き

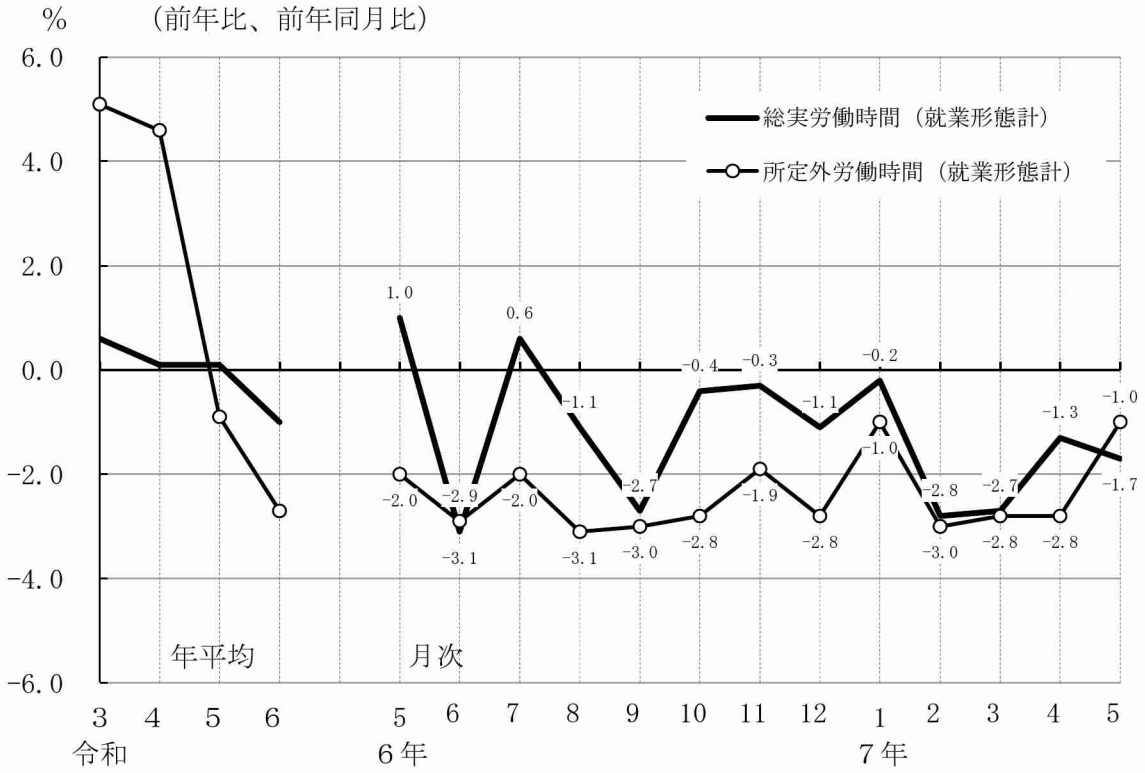

３図　常用雇用、パートタイム労働者比率の動き

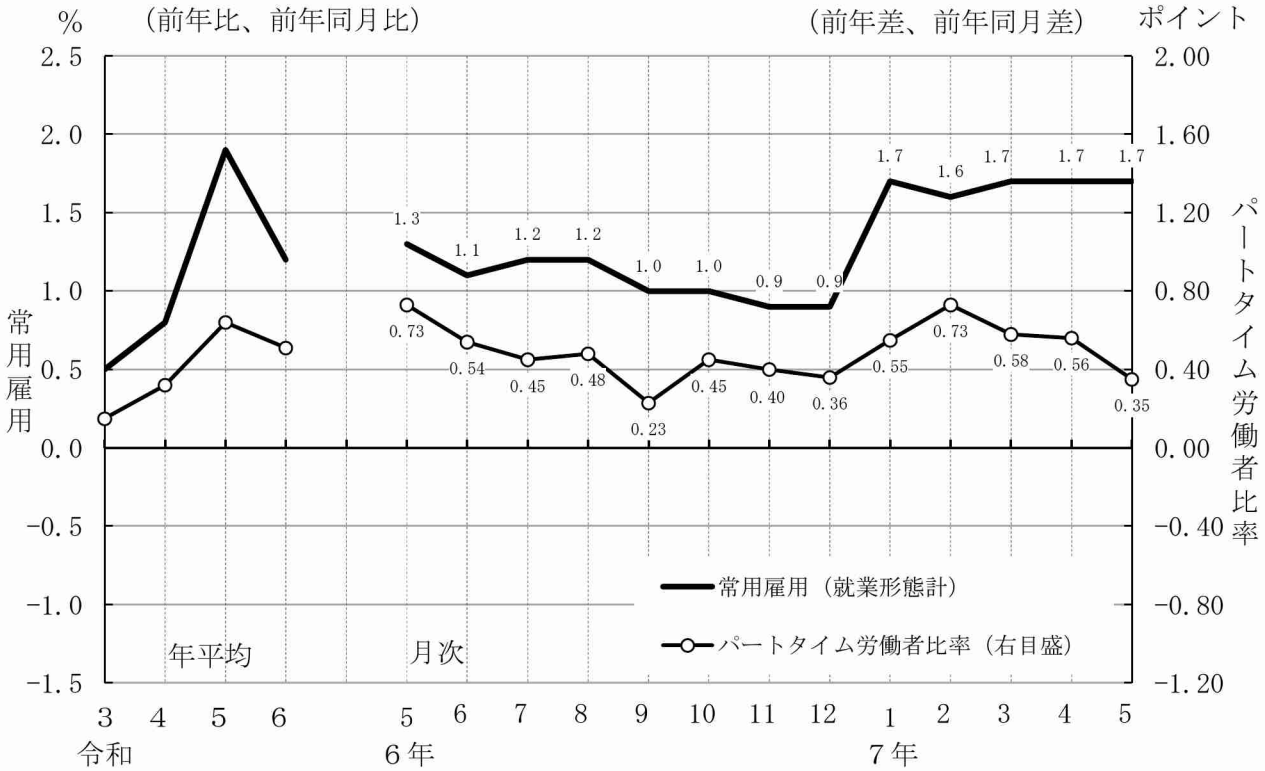

統　計　表
第１表　月間現金給与額

（事業所規模５人以上、令和７年５月確報）

産業	現金給与総額	前年比	きまって支給する給与	前年比	所定内給与	前年比	所定外給与	前年比	特別に支払われた給与	前年比
就業形態計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	301,592	1.4	287,118	2.0	267,678	2.0	19,440	1.4	14,474	-6.6
鉱業，採石業等	356,280	19.1	355,282	19.1	328,514	19.6	26,768	14.5	998	31.1
建設業	384,213	-2.4	364,049	0.9	338,476	-0.4	25,573	20.3	20,164	-38.0
製造業	344,089	3.1	334,607	4.0	304,287	3.6	30,320	8.7	9,482	-21.7
電気・ガス業	491,807	4.2	485,925	4.3	425,562	4.0	60,363	6.4	5,882	-0.2
情報通信業	452,311	5.0	417,918	2.3	384,962	3.1	32,956	-6.2	34,393	57.9
運輸業，郵便業	322,395	-4.7	313,711	-2.1	273,310	-2.3	40,401	-1.5	8,684	-50.0
卸売業，小売業	270,372	2.8	253,995	2.1	241,376	2.2	12,619	-0.4	16,377	18.4
金融業，保険業	538,002	9.2	417,387	7.6	389,258	8.3	28,129	-0.8	120,615	15.0
不動産・物品賃貸業	352,184	1.0	334,658	2.1	311,831	2.2	22,827	1.3	17,526	-16.8
学術研究等	427,868	-2.3	400,902	-0.5	374,593	-0.6	26,309	2.2	26,966	-23.5
飲食サービス業等	136,041	2.6	133,880	3.0	126,482	3.3	7,398	-2.2	2,161	-19.2
生活関連サービス等	226,139	8.5	214,032	5.8	204,203	5.6	9,829	11.9	12,107	96.0
教育，学習支援業	311,484	-0.1	307,202	0.2	299,753	0.5	7,449	-7.6	4,282	-20.9
医療，福祉	276,549	2.1	269,173	3.1	255,186	3.3	13,987	-2.2	7,376	-23.1
複合サービス事業	320,136	1.2	309,599	2.6	293,447	3.5	16,152	-10.6	10,537	-28.8
その他のサービス業	256,972	0.1	248,394	0.7	230,511	1.0	17,883	-2.7	8,578	-13.3
一般労働者	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	386,714	1.6	366,155	2.1	339,454	2.2	26,701	1.4	20,559	-6.0
鉱業，採石業等	373,050	24.4	371,984	24.3	343,491	24.6	28,493	21.2	1,066	39.3
建設業	398,298	-2.9	377,177	0.4	350,391	-0.8	26,786	19.5	21,121	-38.3
製造業	374,851	3.0	364,137	3.9	330,433	3.5	33,704	8.6	10,714	-22.1
電気・ガス業	504,111	3.6	498,017	3.8	435,518	3.5	62,499	5.5	6,094	-1.1
情報通信業	467,744	4.2	431,863	1.5	397,503	2.3	34,360	-7.2	35,881	56.1
運輸業，郵便業	365,946	-2.8	355,417	-0.2	307,862	-0.4	47,555	1.2	10,529	-48.4
卸売業，小売業	399,982	2.8	370,847	1.6	349,971	1.8	20,876	-0.9	29,135	21.4
金融業，保険業	580,055	9.5	446,360	7.9	415,462	8.6	30,898	-0.7	133,695	15.2
不動産・物品賃貸業	410,440	0.9	388,839	2.0	361,027	2.1	27,812	1.3	21,601	-16.6
学術研究等	462,486	-2.4	432,477	-0.5	403,200	-0.6	29,277	2.8	30,009	-23.7
飲食サービス業等	322,100	2.4	313,101	3.2	289,237	4.1	23,864	-5.9	8,999	-20.1
生活関連サービス等	342,186	6.2	320,225	3.2	304,035	3.0	16,190	6.3	21,961	84.4
教育，学習支援業	412,142	0.4	406,025	0.7	395,514	1.0	10,511	-7.9	6,117	-19.6
医療，福祉	345,909	1.4	335,893	2.5	316,365	2.8	19,528	-3.0	10,016	-25.1
複合サービス事業	353,947	0.2	341,294	1.6	323,396	2.4	17,898	-12.1	12,653	-25.7
その他のサービス業	316,516	0.7	304,515	1.3	280,946	1.7	23,569	-3.0	12,001	-12.6
パートタイム労働者	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	112,036	3.1	111,112	3.3	107,842	3.1	3,270	9.5	924	-15.2
鉱業，採石業等	110,736	-24.1	110,736	-24.1	109,226	-24.3	1,510	-6.8	-	0.0
建設業	121,915	2.6	119,571	3.5	116,569	2.3	3,002	115.8	2,344	-29.7
製造業	137,538	5.5	136,328	5.5	128,735	5.2	7,593	10.8	1,210	3.4
電気・ガス業	162,231	0.9	162,025	0.8	158,869	0.1	3,156	65.3	206	24.1
情報通信業	143,769	-0.8	139,132	-2.1	134,243	-1.5	4,889	-15.5	4,637	64.4
運輸業，郵便業	133,090	3.7	132,425	3.8	123,125	3.4	9,300	10.7	665	-15.4
卸売業，小売業	109,517	4.6	108,973	5.1	106,601	5.0	2,372	11.6	544	-48.9
金融業，保険業	162,932	-2.7	158,975	-1.6	155,539	-1.4	3,436	-10.4	3,957	-32.2
不動産・物品賃貸業	120,507	8.9	119,189	9.0	116,190	8.6	2,999	24.9	1,318	5.7
学術研究等	153,879	8.5	150,997	7.8	148,180	8.3	2,817	-11.2	2,882	60.1
飲食サービス業等	82,884	4.5	82,677	4.5	79,984	4.1	2,693	15.1	207	33.5
生活関連サービス等	104,801	7.9	102,996	6.7	99,819	6.2	3,177	28.5	1,805	220.6
教育，学習支援業	98,032	-1.6	97,644	-1.2	96,688	-1.3	956	11.0	388	-43.1
医療，福祉	132,388	3.2	130,499	3.4	128,029	3.4	2,470	-1.1	1,889	-3.7
複合サービス事業	159,963	5.2	159,447	8.2	151,565	8.5	7,882	2.1	516	-89.0
その他のサービス業	121,852	-2.0	121,044	-1.7	116,065	-1.9	4,979	1.9	808	-29.4
事業所規模30人以上	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計 就業形態計	337,884	1.2	321,399	2.0	296,908	2.1	24,491	1.2	16,485	-13.1
調査産業計 一般労働者	408,961	1.5	387,264	2.4	355,995	2.5	31,269	1.4	21,697	-12.1
調査産業計 パートタイム労働者	125,517	1.6	124,603	2.1	120,365	2.0	4,238	6.5	914	-38.5

注：産業名については、最終頁の利用上の注意５）を参照。

第２表　月間実労働時間及び出勤日数

（事業所規模５人以上、令和７年５月確報）

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		前年比		前年比		前年比		前年差
就業形態計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	134.5	-1.7	124.8	-1.8	9.7	-1.0	17.4	-0.3
鉱業，採石業等	158.0	4.8	146.9	7.0	11.1	-16.6	19.4	0.6
建設業	154.7	-0.2	142.6	-0.6	12.1	7.0	19.0	0.0
製造業	149.2	-0.8	136.7	-1.2	12.5	2.4	18.0	-0.2
電気・ガス業	155.1	-2.7	138.5	-3.7	16.6	5.7	18.4	-0.7
情報通信業	156.3	-2.3	141.3	-2.2	15.0	-3.2	18.5	-0.5
運輸業，郵便業	158.5	-3.8	138.9	-3.7	19.6	-4.4	19.0	-0.3
卸売業，小売業	126.8	-0.6	119.8	-0.7	7.0	1.4	17.3	-0.2
金融業，保険業	149.4	-3.1	136.6	-2.9	12.8	-4.5	18.7	-0.6
不動産・物品賃貸業	148.4	-0.3	136.2	-0.6	12.2	2.5	18.4	-0.1
学術研究等	149.2	-2.6	136.8	-2.6	12.4	-1.6	18.1	-0.4
飲食サービス業等	89.7	-0.4	84.5	-0.2	5.2	-1.9	13.7	-0.1
生活関連サービス等	123.6	0.7	116.7	0.1	6.9	11.3	16.8	-0.1
教育，学習支援業	129.6	-3.9	117.1	-3.5	12.5	-6.7	16.6	-0.7
医療，福祉	129.2	-1.4	124.3	-1.4	4.9	-2.0	17.2	-0.4
複合サービス事業	146.6	-2.9	138.8	-2.0	7.8	-17.0	18.7	-0.5
その他のサービス業	134.2	-2.6	124.6	-2.4	9.6	-6.0	17.5	-0.3
一般労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	158.8	-1.6	145.8	-1.7	13.0	-0.8	19.0	-0.3
鉱業，採石業等	163.1	8.2	151.3	10.1	11.8	-11.9	19.8	0.9
建設業	158.6	-0.4	145.9	-1.0	12.7	6.8	19.2	-0.2
製造業	155.3	-1.1	141.7	-1.4	13.6	2.2	18.3	-0.2
電気・ガス業	156.9	-2.9	139.7	-3.9	17.2	5.5	18.5	-0.7
情報通信業	159.7	-2.6	144.1	-2.6	15.6	-3.2	18.8	-0.5
運輸業，郵便業	172.2	-2.4	149.2	-2.6	23.0	-1.3	19.7	-0.4
卸売業，小売業	159.6	-0.9	148.5	-0.8	11.1	-0.9	19.2	-0.2
金融業，保険業	154.7	-3.2	140.7	-2.9	14.0	-4.8	19.0	-0.6
不動産・物品賃貸業	163.1	-0.5	148.3	-0.8	14.8	2.7	19.3	-0.2
学術研究等	156.4	-2.5	142.6	-2.7	13.8	-0.7	18.6	-0.4
飲食サービス業等	173.2	-0.8	157.8	-0.8	15.4	-0.7	20.2	-0.3
生活関連サービス等	165.8	-0.4	154.8	-0.9	11.0	8.9	20.3	-0.1
教育，学習支援業	164.4	-3.4	146.7	-3.1	17.7	-6.8	19.4	-0.7
医療，福祉	154.1	-1.7	147.4	-1.7	6.7	-1.5	19.2	-0.4
複合サービス事業	153.8	-4.3	145.4	-3.3	8.4	-19.2	19.0	-0.6
その他のサービス業	154.5	-1.9	142.1	-1.6	12.4	-5.4	18.6	-0.4
パートタイム労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	80.2	-1.0	77.9	-1.0	2.3	0.0	13.7	-0.2
鉱業，採石業等	83.2	-25.9	82.3	-26.1	0.9	0.0	13.8	-4.0
建設業	82.5	2.9	80.6	1.5	1.9	137.7	13.7	0.4
製造業	108.2	0.9	103.1	0.7	5.1	4.1	16.1	-0.1
電気・ガス業	106.2	-4.9	104.7	-5.3	1.5	36.4	15.6	-0.7
情報通信業	88.7	-10.0	85.6	-7.8	3.1	-46.6	13.7	-0.9
運輸業，郵便業	99.0	-1.1	94.0	-0.8	5.0	-5.6	15.6	0.2
卸売業，小売業	85.9	0.5	84.1	0.2	1.8	12.5	14.8	-0.3
金融業，保険業	101.8	-4.2	99.7	-4.1	2.1	-12.5	15.9	-0.7
不動産・物品賃貸業	90.1	3.6	88.0	3.1	2.1	31.2	14.7	0.0
学術研究等	92.6	0.6	90.8	0.7	1.8	-5.3	14.6	0.0
飲食サービス業等	65.8	1.0	63.5	1.0	2.3	0.0	11.8	-0.1
生活関連サービス等	79.5	-0.8	76.8	-1.1	2.7	12.5	13.1	-0.3
教育，学習支援業	55.7	-4.9	54.3	-4.8	1.4	0.0	10.6	-0.6
医療，福祉	77.4	-1.7	76.2	-1.6	1.2	-7.7	13.1	-0.6
複合サービス事業	112.4	4.7	107.6	5.1	4.8	-3.9	17.1	-0.1
その他のサービス業	88.1	-5.0	84.8	-4.9	3.3	-5.7	14.8	-0.2
事業所規模30人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計 就業形態計	140.5	-2.2	129.2	-2.2	11.3	-1.8	17.7	-0.4
調査産業計 一般労働者	158.4	-1.9	144.3	-2.0	14.1	-1.4	18.8	-0.4
調査産業計 パートタイム労働者	87.1	-1.8	84.2	-1.8	2.9	0.0	14.4	-0.3

注：産業名については、最終頁の利用上の注意５）を参照。

第３表　常用雇用及び労働異動率

（事業所規模５人以上、令和７年５月確報）

産業	労働者総数		パートタイム労働者比率		入職率		離職率	
		前年比		前年差		前年差		前年差
就業形態計	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	51,673	1.7	31.05	0.35	2.24	-0.07	1.87	-0.10
鉱業，採石業等	13	-1.5	6.41	5.82	0.75	0.28	0.95	0.06
建設業	2,592	2.7	5.11	-0.38	1.72	0.13	1.41	0.14
製造業	7,699	0.1	12.97	-0.02	1.09	0.02	1.08	-0.03
電気・ガス業	267	0.5	3.61	-0.81	0.99	-0.23	0.88	-0.26
情報通信業	1,911	1.6	4.78	-1.19	1.37	-0.92	1.27	-0.22
運輸業，郵便業	2,952	-0.5	18.61	3.18	1.36	-0.29	1.35	-0.20
卸売業，小売業	9,403	1.5	44.58	0.24	2.22	0.00	2.06	0.06
金融業，保険業	1,349	0.7	10.06	-0.09	1.78	0.09	1.50	0.04
不動産・物品賃貸業	930	2.2	20.11	0.41	2.23	-0.49	1.55	-0.55
学術研究等	1,775	1.8	11.44	0.50	1.88	0.07	1.13	-0.30
飲食サービス業等	4,489	6.0	77.93	0.50	5.25	-0.46	3.94	-0.46
生活関連サービス等	1,501	2.1	48.77	-1.77	3.43	0.10	2.97	0.38
教育，学習支援業	3,243	1.9	32.43	0.50	3.07	0.13	1.55	-0.10
医療，福祉	8,431	1.7	32.50	-0.54	1.93	0.00	1.78	-0.08
複合サービス事業	346	-0.3	17.50	-0.69	0.97	-0.37	0.97	-0.26
その他のサービス業	4,773	1.9	30.59	0.10	2.56	-0.08	2.31	-0.25
一般労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	35,630	1.1	—	—	1.51	-0.04	1.33	-0.03
鉱業，採石業等	12	-7.2	—	—	0.77	0.30	1.01	0.13
建設業	2,459	3.2	—	—	1.59	0.02	1.31	0.05
製造業	6,700	0.1	—	—	0.95	0.04	0.97	0.02
電気・ガス業	257	1.4	—	—	0.94	-0.25	0.84	-0.30
情報通信業	1,819	2.9	—	—	1.20	-0.99	1.13	-0.27
運輸業，郵便業	2,402	-4.3	—	—	1.24	-0.28	1.03	-0.28
卸売業，小売業	5,211	1.1	—	—	1.78	0.19	1.52	0.17
金融業，保険業	1,213	0.8	—	—	1.74	0.00	1.42	-0.05
不動産・物品賃貸業	743	1.6	—	—	2.10	-0.39	1.47	-0.57
学術研究等	1,571	1.1	—	—	1.29	-0.13	1.07	-0.15
飲食サービス業等	991	3.7	—	—	2.67	0.04	2.77	0.32
生活関連サービス等	769	5.7	—	—	2.49	0.35	1.52	-0.03
教育，学習支援業	2,191	1.0	—	—	1.28	0.04	0.90	0.30
医療，福祉	5,691	2.5	—	—	1.50	0.04	1.43	-0.02
複合サービス事業	285	0.3	—	—	0.83	-0.38	0.96	-0.28
その他のサービス業	3,313	1.8	—	—	2.11	-0.09	1.87	-0.35
パートタイム労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	16,044	2.8	—	—	3.87	-0.16	3.09	-0.24
鉱業，採石業等	1	972.7	—	—	0.50	0.50	0.00	-3.85
建設業	132	-4.5	—	—	4.23	2.34	3.26	1.77
製造業	999	-0.1	—	—	2.07	-0.05	1.80	-0.40
電気・ガス業	10	-17.8	—	—	2.26	0.50	1.90	0.78
情報通信業	91	-18.6	—	—	4.71	0.83	3.92	1.12
運輸業，郵便業	549	19.9	—	—	1.89	-0.46	2.74	-0.15
卸売業，小売業	4,192	2.0	—	—	2.76	-0.26	2.73	-0.09
金融業，保険業	136	-0.1	—	—	2.13	0.84	2.22	0.86
不動産・物品賃貸業	187	4.2	—	—	2.76	-0.90	1.88	-0.48
学術研究等	203	6.4	—	—	6.63	1.63	1.60	-1.55
飲食サービス業等	3,499	6.8	—	—	6.00	-0.62	4.28	-0.70
生活関連サービス等	732	-1.4	—	—	4.41	-0.08	4.48	0.88
教育，学習支援業	1,052	3.4	—	—	6.95	0.32	2.95	-0.97
医療，福祉	2,740	-0.1	—	—	2.81	-0.07	2.51	-0.18
複合サービス事業	61	-4.2	—	—	1.64	-0.29	1.01	-0.19
その他のサービス業	1,460	2.3	—	—	3.58	-0.08	3.30	-0.05
事業所規模30人以上	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計 就業形態計	31,471	1.1	25.16	0.45	1.95	-0.08	1.66	-0.12
調査産業計 一般労働者	23,554	0.5	—	—	1.35	-0.07	1.29	-0.06
調査産業計 パートタイム労働者	7,917	2.9	—	—	3.75	-0.14	2.78	-0.31

注：産業名については、最終頁の利用上の注意５）を参照。

時系列表第１表　　賃金指数

（事業所規模５人以上）　　（令和２年平均＝１００）

年　月	調査産業計			一般労働者			パートタイム労働者			事業所規模30人以上		
		前年比	実質前年比		前年比	実質前年比		前年比	実質前年比		前年比	実質前年比
		%	%		%	%		%	%		%	%
現金給与総額												
令和３年	100.3	0.3	0.6	100.5	0.5	0.8	100.1	0.1	0.4	100.9	1.0	1.2
４年	102.3	2.0	-1.0	102.8	2.3	-0.7	102.7	2.6	-0.4	104.0	3.1	0.1
５年	103.5	1.2	-2.5	104.6	1.8	-2.0	105.2	2.4	-1.3	105.9	1.8	-2.0
６年	109.2	2.8	-0.3	108.5	3.2	0.0	112.6	3.9	0.7	108.9	3.3	0.1
令和６年４月	92.9	1.6	-1.2	90.7	2.1	-0.7	109.6	2.5	-0.2	90.5	2.0	-0.8
５月	93.4	2.0	-1.3	91.2	2.6	-0.7	109.4	3.4	0.1	91.5	2.5	-0.7
６月	156.7	4.5	1.1	159.4	5.0	1.6	122.4	5.7	2.4	165.1	4.4	1.0
７月	126.6	3.4	0.3	127.2	3.9	0.7	115.9	4.2	1.1	126.0	3.7	0.4
８月	93.0	2.8	-0.8	90.8	3.1	-0.5	110.5	3.8	0.2	89.6	3.1	-0.4
９月	91.6	2.5	-0.4	89.4	2.6	-0.2	108.3	2.5	-0.4	89.5	3.1	0.2
10月	91.9	2.2	-0.4	89.7	2.5	0.0	110.6	3.4	0.8	89.9	2.9	0.2
11月	96.9	3.9	0.5	95.1	4.2	0.7	112.8	4.4	1.0	94.4	4.4	1.0
12月	193.9	4.4	0.3	200.8	4.7	0.6	131.3	7.3	3.0	203.1	4.9	0.6
７年１月	91.9	1.8	-2.8	90.3	2.0	-2.4	109.7	4.3	-0.3	89.7	2.2	-2.3
２月	90.7	2.7	-1.5	89.3	3.6	-0.6	108.0	2.1	-2.1	88.7	3.3	-1.0
３月	97.1	2.3	-1.8	95.9	2.9	-1.3	111.7	2.5	-1.7	95.1	2.1	-2.0
４月	94.8	2.0	-2.0	93.0	2.5	-1.6	112.6	2.7	-1.4	92.7	2.4	-1.6
５月	94.7	1.4	-2.6	92.7	1.6	-2.3	112.8	3.1	-0.9	92.6	1.2	-2.8
きまって支給する給与												
令和３年	100.5	0.5	0.8	100.7	0.8	1.0	100.1	0.2	0.4	101.2	1.2	1.5
４年	101.9	1.4	-1.6	102.3	1.6	-1.4	102.6	2.5	-0.5	103.6	2.4	-0.6
５年	103.0	1.1	-2.6	103.9	1.6	-2.1	105.3	2.6	-1.1	105.3	1.6	-2.1
６年	107.5	2.0	-1.2	106.6	2.4	-0.8	111.8	3.2	0.0	107.6	2.6	-0.6
令和６年４月	108.0	1.6	-1.2	107.0	2.1	-0.7	112.0	2.8	0.0	108.0	2.3	-0.5
５月	107.4	2.0	-1.2	106.3	2.6	-0.6	111.6	3.4	0.1	107.5	2.8	-0.5
６月	108.2	2.1	-1.2	107.0	2.6	-0.7	113.1	2.4	-0.9	108.2	2.8	-0.5
７月	108.2	2.2	-1.0	107.1	2.5	-0.6	113.2	3.6	0.4	108.3	2.8	-0.4
８月	107.5	2.4	-1.1	106.5	2.7	-0.8	112.3	3.7	0.2	107.8	3.2	-0.4
９月	107.8	2.2	-0.7	106.9	2.4	-0.5	111.0	2.5	-0.4	108.0	2.8	-0.1
10月	108.6	2.3	-0.3	107.8	2.7	0.0	113.4	3.5	0.9	108.9	2.9	0.3
11月	108.7	2.5	-0.9	107.9	2.7	-0.7	114.3	4.0	0.5	109.1	3.1	-0.3
12月	108.8	2.4	-1.6	108.0	2.7	-1.4	114.6	3.7	-0.4	109.2	3.1	-1.0
７年１月	107.0	2.2	-2.4	106.7	2.5	-2.0	111.3	3.8	-0.8	107.2	2.6	-2.0
２月	106.8	1.4	-2.7	106.9	2.2	-2.0	110.4	1.9	-2.2	107.0	1.8	-2.4
３月	107.9	1.4	-2.8	107.7	1.9	-2.3	112.2	1.9	-2.3	108.0	1.4	-2.7
４月	110.3	2.1	-1.9	109.8	2.6	-1.5	115.1	2.8	-1.4	110.5	2.3	-1.7
５月	109.5	2.0	-2.0	108.5	2.1	-1.9	115.3	3.3	-0.7	109.7	2.0	-1.9
所定内給与												
令和３年	100.3	0.3	－	100.4	0.4	－	100.3	0.3	－	100.8	0.8	－
４年	101.4	1.1	－	101.7	1.3	－	102.6	2.3	－	102.8	2.0	－
５年	102.6	1.2	－	103.3	1.6	－	105.2	2.5	－	104.7	1.8	－
６年	107.1	2.1	－	106.1	2.4	－	111.7	3.1	－	107.2	2.7	－
令和６年４月	107.5	1.8	－	106.4	2.3	－	111.8	2.7	－	107.5	2.5	－
５月	107.2	2.1	－	106.0	2.6	－	111.6	3.4	－	107.3	2.9	－
６月	108.0	2.2	－	106.7	2.7	－	113.2	2.4	－	108.1	3.0	－
７月	107.9	2.4	－	106.7	2.6	－	113.2	3.6	－	108.1	3.0	－
８月	107.2	2.4	－	106.1	2.7	－	112.2	3.7	－	107.5	3.2	－
９月	107.7	2.5	－	106.7	2.7	－	110.9	2.3	－	107.9	3.1	－
10月	108.1	2.5	－	107.1	2.7	－	113.4	3.6	－	108.3	2.9	－
11月	108.0	2.5	－	107.1	2.7	－	114.3	4.1	－	108.4	3.1	－
12月	108.2	2.6	－	107.4	2.8	－	114.4	3.6	－	108.6	3.1	－
７年１月	106.7	2.1	－	106.5	2.6	－	110.9	3.5	－	107.0	2.6	－
２月	106.4	1.3	－	106.5	2.1	－	110.3	1.8	－	106.6	1.6	－
３月	107.4	1.4	－	107.2	2.0	－	112.0	1.8	－	107.7	1.6	－
４月	109.8	2.1	－	109.2	2.6	－	114.8	2.7	－	110.1	2.4	－
５月	109.3	2.0	－	108.3	2.2	－	115.1	3.1	－	109.6	2.1	－

注：実質前年比は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比を指す。

時系列表第２表　　労働時間指数

（事業所規模５人以上）　　（令和２年平均＝１００）

年　月	調査産業計		一般労働者		パートタイム労働者		事業所規模30人以上		製造業	卸売業，小売業	医療，福祉
		前年比		前年比		前年比		前年比	前年比	前年比	前年比
		%		%		%		%	%	%	%
総実労働時間											
令和３年	100.7	0.6	101.0	1.1	99.3	-0.7	101.4	1.4	1.8	0.6	0.0
４年	100.8	0.1	101.2	0.2	100.3	1.0	102.0	0.6	0.4	-0.2	-0.7
５年	100.9	0.1	101.9	0.7	99.9	-0.4	102.4	0.4	0.3	-0.8	0.4
６年	101.4	-1.0	101.1	-0.7	101.1	-1.0	101.8	-0.8	-0.7	-1.0	-0.5
令和６年４月	104.7	-0.9	104.7	-0.5	103.4	-0.8	105.1	-0.7	-1.6	-1.2	0.4
５月	101.3	1.0	100.6	1.8	102.1	-0.5	102.3	1.7	2.2	0.1	0.7
６月	103.7	-3.1	103.4	-2.9	103.0	-1.9	103.7	-2.9	-2.0	-2.1	-3.0
７月	104.7	0.6	104.9	1.2	102.8	0.0	105.4	1.1	0.1	-0.3	1.4
８月	97.9	-1.1	97.1	-0.8	100.4	-0.9	98.5	-0.8	-0.3	-0.2	-0.5
９月	99.7	-2.7	99.3	-2.7	100.0	-2.1	99.4	-2.9	-2.0	-2.9	-2.1
10月	103.6	-0.4	103.9	0.1	101.5	-0.8	104.5	0.0	-0.5	-1.2	1.1
11月	103.8	-0.3	104.1	0.0	101.4	-0.5	104.3	-0.1	0.7	-0.5	-0.3
12月	101.2	-1.1	101.1	-0.9	101.1	-1.0	101.3	-1.0	-1.0	-1.2	-0.8
７年１月	95.1	-0.2	94.8	0.2	97.0	-0.5	96.2	0.1	1.6	-0.5	-0.8
２月	96.8	-2.8	97.1	-2.3	96.8	-2.6	96.6	-2.9	-0.9	-2.1	-2.8
３月	98.2	-2.7	98.3	-2.3	99.0	-2.0	98.4	-2.7	-2.5	-2.8	-1.8
４月	103.3	-1.3	103.6	-1.1	102.0	-1.4	103.6	-1.4	-0.9	-1.2	-0.5
５月	99.6	-1.7	99.0	-1.6	101.1	-1.0	100.1	-2.2	-0.8	-0.6	-1.4
所定内労働時間											
令和３年	100.4	0.4	100.6	0.6	99.5	-0.4	100.9	0.8	0.7	0.5	0.1
４年	100.1	-0.3	100.3	-0.3	100.3	0.8	101.1	0.2	0.0	-0.5	-1.2
５年	100.3	0.2	101.1	0.8	99.8	-0.5	101.6	0.5	0.8	-0.7	0.5
６年	100.8	-0.9	100.5	-0.5	101.0	-1.0	101.2	-0.6	-0.3	-0.9	-0.6
令和６年４月	104.1	-0.7	103.9	-0.3	103.2	-0.9	104.4	-0.5	-1.1	-1.2	0.1
５月	100.9	1.2	100.2	2.1	101.9	-0.7	101.9	2.0	2.7	0.3	0.6
６月	103.3	-3.1	103.0	-2.9	103.0	-2.1	103.4	-3.0	-1.8	-2.0	-3.0
７月	104.4	0.8	104.5	1.5	102.6	-0.1	105.1	1.3	0.2	-0.5	1.4
８月	97.6	-1.0	96.8	-0.6	100.0	-1.0	98.4	-0.6	-0.3	-0.3	-0.3
９月	99.1	-2.7	98.6	-2.8	99.7	-2.4	98.8	-2.9	-2.0	-2.9	-2.1
10月	102.9	-0.2	103.1	0.3	101.4	-0.8	103.8	0.3	-0.4	-1.1	1.2
11月	103.1	-0.2	103.4	0.2	101.3	-0.5	103.6	0.0	0.8	-0.4	-0.3
12月	100.6	-0.9	100.5	-0.6	100.8	-1.0	100.7	-0.8	-0.9	-0.9	-0.7
７年１月	94.5	-0.1	94.2	0.4	96.5	-0.8	95.6	0.2	1.4	-0.5	-1.2
２月	96.1	-2.8	96.3	-2.3	96.6	-2.8	95.8	-3.0	-1.3	-2.1	-2.8
３月	97.3	-2.6	97.2	-2.3	98.7	-2.1	97.5	-2.6	-2.9	-2.8	-1.8
４月	102.7	-1.3	102.9	-1.0	101.8	-1.4	102.9	-1.4	-1.2	-1.2	-0.4
５月	99.1	-1.8	98.5	-1.7	100.9	-1.0	99.7	-2.2	-1.2	-0.7	-1.4
所定外労働時間											
令和３年	105.2	5.1	106.2	6.2	93.7	-6.4	107.4	7.4	14.1	3.6	-0.8
４年	110.0	4.6	111.3	4.8	102.8	9.7	113.0	5.2	6.2	4.2	10.3
５年	109.0	-0.9	110.9	-0.4	104.4	1.6	111.6	-1.2	-5.5	-2.8	0.4
６年	109.3	-2.7	109.0	-2.4	107.9	2.6	108.4	-2.6	-3.6	-1.3	-0.8
令和６年４月	114.1	-2.8	113.7	-2.7	109.5	4.5	113.0	-3.2	-6.4	0.0	8.3
５月	106.5	-2.0	105.6	-1.6	109.5	4.5	106.5	-1.7	-3.9	-2.8	2.1
６月	108.7	-2.9	108.1	-2.9	104.8	4.8	107.4	-2.5	-4.4	-2.8	-2.1
７月	109.8	-2.0	109.7	-1.4	109.5	4.5	109.3	-0.8	-0.7	2.9	2.0
８月	101.1	-3.1	100.0	-3.1	114.3	4.4	100.0	-2.7	-0.8	0.0	-6.0
９月	107.6	-3.0	107.3	-3.6	109.5	4.5	106.5	-4.1	-1.5	-2.8	-2.0
10月	113.0	-2.8	113.7	-1.4	104.8	0.0	113.0	-2.3	-1.4	-2.8	-2.0
11月	113.0	-1.9	112.9	-2.1	104.8	0.0	112.0	-1.7	-1.4	-2.7	-4.0
12月	109.8	-2.8	108.9	-3.5	114.3	0.0	108.3	-3.3	-2.1	-3.9	-2.0
７年１月	103.3	-1.0	102.4	-1.5	114.3	9.1	102.8	-0.9	3.2	0.0	6.1
２月	106.5	-3.0	107.3	-2.2	104.8	4.8	105.6	-2.5	3.0	-1.5	0.0
３月	110.9	-2.8	110.5	-3.5	109.5	0.0	109.3	-3.3	0.7	-2.8	0.0
４月	110.9	-2.8	111.3	-2.1	109.5	0.0	111.1	-1.7	3.1	-2.7	-1.9
５月	105.4	-1.0	104.8	-0.8	109.5	0.0	104.6	-1.8	2.4	1.4	-2.0

時系列表第３表　　常用雇用指数

（事業所規模５人以上）　　（令和２年平均＝１００）

年　月	調査産業計		一般労働者		パートタイム労働者		事業所規模30人以上		製造業	卸売業，小売業	医療，福祉
		前年比		前年比		前年比		前年比	前年比	前年比	前年比
		%		%		%		%	%	%	%
令和３年	100.5	0.5	100.3	0.3	101.0	1.0	100.3	0.3	-1.1	0.4	2.8
４年	101.3	0.8	100.6	0.3	102.8	1.8	99.7	-0.6	-0.9	-0.8	2.6
５年	103.1	1.9	101.5	0.9	106.8	3.9	100.4	0.8	0.2	0.3	1.9
６年	104.3	1.2	104.7	3.2	103.4	-3.2	101.6	1.2	-0.1	1.6	0.7
令和６年４月	103.9	1.2	104.9	2.9	101.7	-2.6	101.6	1.1	0.0	1.3	1.1
５月	104.3	1.3	105.0	2.9	102.9	-2.2	101.9	1.2	-0.1	1.6	1.0
６月	104.6	1.1	105.3	3.1	103.2	-3.0	102.1	1.4	-0.1	1.7	0.8
７月	104.9	1.2	105.4	3.2	103.6	-3.4	102.1	1.3	0.0	1.8	0.7
８月	104.8	1.2	105.3	3.2	103.8	-3.3	101.9	1.3	-0.1	2.0	0.8
９月	104.7	1.0	105.4	3.5	103.3	-4.4	101.8	1.2	-0.1	1.8	0.5
10月	104.9	1.0	105.1	3.1	104.5	-3.6	102.0	1.4	-0.1	1.9	0.6
11月	105.1	0.9	105.2	3.2	105.1	-3.9	102.0	1.1	-0.1	1.9	0.6
12月	105.2	0.9	105.1	3.1	105.5	-4.1	102.1	1.1	-0.1	1.7	0.3
７年１月	105.0	1.7	104.5	0.9	106.0	3.5	101.8	1.1	0.0	1.5	1.8
２月	104.8	1.6	104.0	0.5	106.5	4.0	101.6	1.0	-0.1	1.5	1.8
３月	104.4	1.7	103.8	0.8	105.6	3.5	100.9	0.9	-0.1	1.6	1.8
４月	105.7	1.7	105.8	0.9	105.3	3.5	102.7	1.1	-0.1	1.7	1.6
５月	106.1	1.7	106.2	1.1	105.8	2.8	103.0	1.1	0.1	1.5	1.7

時系列表第４表
パートタイム労働者比率

（事業所規模５人以上）

年　月	パートタイム労働者比率	
		前年差
	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
令和３年	31.28	0.15
４年	31.60	0.32
５年	32.24	0.64
６年	30.86	0.51
令和６年４月	30.48	0.62
５月	30.70	0.73
６月	30.70	0.54
７月	30.77	0.45
８月	30.82	0.48
９月	30.72	0.23
10月	31.00	0.45
11月	31.12	0.40
12月	31.22	0.36
７年１月	31.43	0.55
２月	31.65	0.73
３月	31.51	0.58
４月	31.04	0.56
５月	31.05	0.35

時系列表第５表　　労働異動率

（事業所規模５人以上）

年　月	入職率		離職率	
		前年差		前年差
	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
令和３年	1.96	-0.01	1.93	-0.05
４年	2.05	0.09	1.98	0.05
５年	2.14	0.09	2.01	0.03
６年	2.04	-0.10	1.94	-0.07
令和６年４月	5.33	-0.13	4.17	-0.13
５月	2.31	-0.03	1.97	-0.04
６月	1.86	-0.11	1.64	-0.06
７月	1.81	-0.12	1.67	-0.06
８月	1.61	-0.06	1.72	-0.09
９月	1.61	-0.18	1.73	-0.02
10月	1.98	-0.16	1.81	-0.17
11月	1.61	-0.18	1.46	-0.07
12月	1.48	-0.10	1.42	-0.04
７年１月	1.30	-0.08	1.60	-0.14
２月	1.51	-0.09	1.68	0.00
３月	1.81	-0.05	2.20	-0.12
４月	5.27	-0.06	4.04	-0.13
５月	2.24	-0.07	1.87	-0.10

時系列表第６表
各国公表による主要国の実質賃金

（前年比）

年　月	日本	アメリカ 時給	アメリカ 週給	イギリス	ドイツ
	%	%	%	%	%
令和３年	0.5	-0.4	0.1	3.4	0.0
４年	-0.5	-2.4	-2.9	-1.6	-4.0
５年	-2.0	0.5	0.0	0.2	0.1
６年	0.0	1.0	0.5	2.0	3.1
令和６年４月	-0.8	0.6	0.0	2.5	4.7
５月	-0.9	0.8	0.5	2.5	4.4
６月	1.5	0.9	0.6	0.3	0.5
７月	0.7	0.6	0.4	1.3	3.2
８月	-0.4	1.4	1.0	1.8	5.1
９月	-0.1	1.4	0.9	2.0	3.4
10月	0.0	1.5	1.5	3.3	3.0
11月	0.9	1.4	1.1	1.7	3.1
12月	0.7	1.1	0.5	2.7	1.8
７年１月	-2.2	0.9	0.6	1.3	1.1
２月	-0.8	1.1	0.8	2.0	1.4
３月	-1.2	1.4	1.2	2.3	1.0
４月	-1.5	1.4	1.8	0.2	1.5
５月	-2.0	1.4	1.4	―	1.7

厚生労働省調べ（2025年07月15日15:00(JST)時点）
各国の値はすべて前年比、または前年同月比であり、適宜遡及改訂されることがある。
日本は、名目賃金指数(現金給与総額)を消費者物価指数(総合)で除して算出している。
アメリカ、イギリス、ドイツについては各国のプレス等におけるヘッドラインを引用している。
なお、実質化に用いた日本を含む各国の消費者物価指数は帰属家賃を含んでいる。

○アメリカ
(民間非農業部門全体、CPI-U(1982-1984年基準の固定ドル)により実質化、季節調整済)
・時給
出典：Current Employment Statistics (CES)、アメリカ労働統計局(U.S. Bureau of Labor Statistics)
系列：Average Hourly Earnings of All Employees, 1982-1984 dollars, Total Private, Seasonally Adjusted (Series ID: CES0500000013)
・週給
出典：同上
系列：Average Weekly Earnings of All Employees, 1982-1984 dollars, Total Private, Seasonally Adjusted (Series ID: CES0500000012)

○イギリス
(平均週給、全産業、CPIHにより実質化、季節調整済)
出典：Monthly Wages and Salaries Survey (MWSS)、英国国家統計局(Office for National Statistics)
系列：Average Weekly Earnings: Whole Economy Real Terms Year on Year Single Month Growth (%): Seasonally Adjusted Total Pay (Series ID: A3WV)

○ドイツ
(平均月給、全産業、Verbraucherpreisindex (CPI)により実質化、季節調整していない)
出典：Verdiensterhebung (Earnings Survey)、ドイツ連邦統計局(Statistisches Bundesamt (Federal Statistical Office))
系列：Real wage index, Germany, Overall Economy (Series ID: 62361-0001/0020)

時系列表第７表
時間当たり給与（パートタイム労働者）

（事業所規模５人以上）

年　月	時間当たり給与	前年比
	円	%
令和３年	1,223	0.8
４年	1,242	1.6
５年	1,279	3.0
６年	1,343	4.3
令和６年４月	1,315	3.6
５月	1,329	4.1
６月	1,335	4.7
７月	1,339	3.7
８月	1,362	4.8
９月	1,350	4.7
10月	1,357	4.3
11月	1,369	4.5
12月	1,378	4.7
７年１月	1,395	4.3
２月	1,385	4.6
３月	1,378	4.0
４月	1,369	4.1
５月	1,384	4.1

注：時間当たり給与は、所定内給与を所定内労働時間で除して算出している。

時系列表第８表　　季節調整済指数

（事業所規模５人以上）　　（令和２年平均＝１００）

年　月	現金給与総額	前月比	きまって支給する給与	前月比	総実労働時間	前月比	所定外労働時間	前月比	製造業 所定外労働時間	前月比	常用雇用	前月比
		%		%		%		%		%		%
令和５年６月	103.8	0.0	103.0	-0.3	101.0	-0.5	109.6	0.2	115.9	0.3	103.2	0.3
７月	102.9	-0.9	103.0	0.0	100.4	-0.6	108.3	-1.2	112.8	-2.7	103.2	0.0
８月	103.5	0.6	103.1	0.1	101.0	0.6	108.7	0.4	112.8	0.0	103.3	0.1
９月	103.6	0.1	103.1	0.0	100.3	-0.7	108.1	-0.6	113.0	0.2	103.6	0.3
10月	104.0	0.4	103.4	0.3	101.0	0.7	108.8	0.6	113.1	0.1	103.6	0.0
11月	103.5	-0.5	103.5	0.1	100.4	-0.6	107.9	-0.8	112.3	-0.7	103.9	0.3
12月	103.7	0.2	103.7	0.2	100.8	0.4	107.2	-0.6	111.1	-1.1	104.0	0.1
６年１月	104.3	0.6	103.5	-0.2	99.3	-1.5	105.8	-1.3	108.4	-2.4	103.5	-0.5
２月	104.5	0.2	104.0	0.5	100.3	1.0	107.8	1.9	109.0	0.6	103.8	0.3
３月	104.7	0.2	104.1	0.1	100.1	-0.2	107.1	-0.6	110.1	1.0	103.9	0.1
４月	104.8	0.1	104.4	0.3	99.9	-0.2	106.1	-0.9	108.9	-1.1	104.0	0.1
５月	105.8	1.0	105.2	0.8	100.4	0.5	107.0	0.8	111.1	2.0	104.2	0.2
６月	108.6	2.6	105.3	0.1	99.8	-0.6	106.6	-0.4	110.7	-0.4	104.3	0.1
７月	106.5	-1.9	105.3	0.0	99.8	0.0	106.2	-0.4	112.2	1.4	104.4	0.1
８月	106.3	-0.2	105.5	0.2	99.7	-0.1	105.2	-0.9	111.1	-1.0	104.5	0.1
９月	106.3	0.0	105.6	0.1	99.5	-0.2	105.4	0.2	111.4	0.3	104.5	0.0
10月	106.7	0.4	105.7	0.1	99.9	0.4	105.4	0.0	111.3	-0.1	104.6	0.1
11月	107.4	0.7	105.9	0.2	99.2	-0.7	105.6	0.2	110.2	-1.0	104.8	0.2
12月	108.0	0.6	106.2	0.3	99.4	0.2	104.5	-1.0	109.0	-1.1	104.9	0.1
７年１月	106.3	-1.6	105.9	-0.3	98.6	-0.8	104.7	0.2	112.1	2.8	105.3	0.4
２月	107.4	1.0	105.5	-0.4	99.4	0.8	104.6	-0.1	112.5	0.4	105.5	0.2
３月	106.9	-0.5	105.6	0.1	97.5	-1.9	104.0	-0.6	110.5	-1.8	105.7	0.2
４月	107.4	0.5	106.6	0.9	98.9	1.4	103.5	-0.5	112.8	2.1	105.8	0.1
５月	107.0	-0.4	107.2	0.6	99.2	0.3	105.7	2.1	113.3	0.4	106.0	0.2

注１：季節調整の方法は、センサス局法(Ｘ-13ＡＲＩＭＡ-ＳＥＡＴＳの中のＸ-12ＡＲＩＭＡ)による。
注２：季節調整値及びその前月比は、令和７年１月分速報公表時において過去に遡って改訂した。
この季節調整値の令和６年12月分以前については、平成９年１月から令和６年12月分までの28年分のデータを用いて再計算し、
令和７年１月分以降については、当該データから得られる予測季節要素を用いて計算している。

【参考資料】

毎月勤労統計における共通事業所による前年同月比の参考提供

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年３月６日閣議決定）に基づき、共通事業所による前年同月比について、以下のとおり参考提供します。

（注1）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。平成30年から部分入替え方式の導入に伴い（詳細は最終頁の利用上の注意8）を参照）、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから共通事業所に限定した集計が可能となった。
（注2）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

（賃金）

年　月	調査産業計	一般	パート	調査産業計	一般	パート	調査産業計	一般	パート	調査産業計（就業形態計）	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	現金給与総額			きまって支給する給与			所定内給与			所定外給与	特別給与
令和５年６月	2.8	3.0	1.7	1.5	1.6	1.6	1.5	1.6	1.7	2.2	4.6
７月	2.3	2.7	2.1	1.9	2.2	2.2	2.1	2.4	2.3	-0.4	3.4
８月	1.4	1.4	3.0	1.7	1.7	3.1	1.9	1.8	3.3	0.2	-4.9
９月	1.8	1.7	3.0	2.1	2.0	3.1	2.1	2.1	3.3	0.9	-5.9
10月	2.6	2.5	3.3	2.1	1.9	3.3	2.2	2.0	3.4	0.8	24.2
11月	2.0	1.8	3.3	2.1	2.0	3.3	2.2	2.0	3.4	1.4	-0.1
12月	2.0	1.9	4.0	2.0	1.9	3.0	2.2	2.1	3.1	-0.1	1.9
６年１月	2.2	2.5	2.4	1.7	2.0	2.1	1.9	2.1	2.3	-0.1	14.0
２月	1.9	1.8	3.4	1.9	1.9	3.3	2.1	2.0	3.5	0.2	-2.3
３月	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.3	2.0	2.1	2.3	1.5	0.5
４月	1.8	1.7	2.6	2.1	2.0	3.0	2.2	2.1	3.0	0.6	-5.1
５月	2.6	2.6	3.7	2.8	2.8	3.8	2.8	2.7	3.9	3.1	-0.3
６月	5.1	5.2	5.9	2.5	2.7	2.7	2.5	2.7	2.6	2.9	8.6
７月	4.7	5.0	3.5	2.7	2.8	3.0	2.9	3.0	3.1	0.1	9.9
８月	3.5	3.6	4.0	2.9	2.9	4.0	2.8	2.8	4.0	3.6	16.3
９月	2.9	3.0	2.0	2.5	2.6	1.9	2.7	2.8	1.9	0.2	13.6
10月	2.8	2.7	2.9	2.9	2.8	3.0	3.0	2.9	3.2	2.1	-0.6
11月	3.7	3.6	4.1	2.8	2.6	3.8	2.9	2.7	3.8	2.0	16.0
12月	5.3	5.2	6.1	2.8	2.7	3.1	2.9	2.8	3.0	2.1	7.5
７年１月	2.0	2.1	3.9	2.6	2.8	3.1	2.7	2.9	3.2	1.3	-9.2
２月	2.5	2.7	2.2	2.0	2.1	2.1	1.9	2.0	2.2	2.8	36.1
３月	2.7	2.9	2.4	1.9	2.1	1.5	2.0	2.1	1.6	1.0	12.3
４月	2.6	2.7	3.1	2.6	2.6	3.2	2.5	2.5	3.2	4.0	2.4
５月	2.1	2.0	2.9	2.5	2.4	3.2	2.4	2.4	3.2	3.5	-5.8

年　月	製造業（就業形態計）			卸売業，小売業（就業形態計）			医療，福祉（就業形態計）		
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与
令和５年６月	4.1	1.8	1.9	2.9	2.2	2.2	0.6	-0.3	-0.2
７月	1.3	2.1	2.7	3.5	3.1	3.0	2.2	0.7	0.7
８月	2.0	1.7	2.4	2.8	2.6	2.4	-0.2	0.1	0.3
９月	1.9	1.8	2.4	1.5	3.0	2.7	0.7	0.9	1.2
10月	2.3	2.0	2.5	4.2	3.1	2.8	1.1	0.9	1.0
11月	-0.1	1.7	2.1	3.3	3.0	2.7	0.1	0.7	0.9
12月	2.7	1.7	2.2	1.4	3.1	2.9	1.6	0.6	0.7
６年１月	1.0	1.8	2.4	4.3	2.5	2.3	0.7	0.1	0.4
２月	1.6	1.5	2.2	2.5	2.5	2.6	0.8	0.6	0.3
３月	1.4	1.4	2.0	4.3	3.5	3.3	0.9	1.4	1.2
４月	1.7	2.2	2.8	3.7	3.2	3.3	1.1	1.4	1.4
５月	0.0	3.0	3.2	4.5	3.0	3.0	1.7	1.5	1.3
６月	5.5	2.7	2.9	4.2	3.5	3.3	4.0	1.9	1.7
７月	5.9	2.8	3.1	7.3	3.0	3.2	2.3	2.3	2.3
８月	3.2	3.2	3.2	5.7	3.4	3.2	2.9	2.3	2.3
９月	3.0	2.9	3.1	4.1	2.5	2.3	2.0	2.3	2.2
10月	3.5	3.4	3.3	2.1	2.7	2.8	2.6	2.6	2.6
11月	3.2	2.9	2.9	4.0	2.9	2.8	3.2	3.2	3.2
12月	5.3	3.1	3.2	5.5	2.8	2.8	5.5	3.0	2.8
７年１月	3.1	3.7	3.5	-2.2	0.5	0.7	3.4	4.0	4.1
２月	3.8	3.7	3.3	-0.4	-0.4	-0.4	3.1	2.5	2.5
３月	3.7	3.3	3.2	0.3	-0.5	-0.2	4.3	1.9	2.0
４月	3.2	3.4	3.2	1.0	0.8	1.1	3.0	3.0	2.9
５月	2.9	3.6	3.3	1.3	1.0	1.2	1.5	2.5	2.6

（労働時間）

年　月	調査産業計	一般	パート	調査産業計	一般	パート	調査産業計	一般	パート
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
令和５年６月	-0.1	0.2	-1.1	0.0	0.4	-1.1	-2.0	-2.2	0.0
７月	-0.8	-0.5	-0.7	-0.6	-0.3	-0.8	-2.9	-2.2	0.0
８月	-0.3	-0.3	0.0	-0.2	-0.1	0.1	-2.1	-2.3	-4.2
９月	0.0	0.2	-0.1	0.2	0.4	-0.3	-2.0	-2.2	4.8
10月	1.0	1.2	0.1	1.3	1.5	0.1	-1.9	-1.4	0.0
11月	0.3	0.5	-0.4	0.5	0.7	-0.4	-1.9	-2.1	0.0
12月	-0.4	-0.5	-0.1	-0.2	-0.3	0.0	-2.9	-3.5	-4.0
６年１月	-0.5	-0.3	-0.8	-0.3	-0.1	-0.7	-3.0	-3.0	-4.5
２月	-0.1	-0.2	0.5	0.0	0.0	0.5	-1.9	-2.2	0.0
３月	-2.3	-2.5	-1.4	-2.3	-2.4	-1.4	-1.9	-2.7	0.0
４月	-0.4	-0.5	0.2	-0.2	-0.3	0.3	-2.8	-2.7	0.0
５月	1.4	1.7	0.1	1.6	2.0	0.1	-1.0	-1.5	0.0
６月	-2.6	-2.8	-1.1	-2.5	-2.8	-1.2	-2.9	-2.9	5.0
７月	0.8	1.0	0.5	1.0	1.2	0.3	-2.0	-2.2	9.5
８月	-0.7	-0.8	0.1	-0.6	-0.6	-0.1	-2.1	-3.1	9.5
９月	-2.6	-2.8	-2.1	-2.6	-2.7	-2.3	-3.0	-3.7	4.8
10月	0.1	0.1	-0.6	0.2	0.2	-0.6	-0.9	-1.4	0.0
11月	0.1	0.2	-0.2	0.3	0.4	-0.3	-1.9	-2.1	0.0
12月	-0.9	-0.9	-1.1	-0.7	-0.7	-1.1	-2.9	-3.6	0.0
７年１月	-0.2	0.3	-1.4	-0.2	0.4	-1.4	-1.0	-0.8	0.0
２月	-2.4	-2.2	-2.8	-2.4	-2.3	-2.8	-2.0	-1.5	0.0
３月	-2.6	-2.5	-2.7	-2.5	-2.4	-2.7	-2.9	-2.8	-4.2
４月	-1.1	-1.0	-1.3	-1.0	-0.8	-1.4	-1.9	-2.1	0.0
５月	-1.6	-1.7	-1.5	-1.7	-1.8	-1.4	-1.0	-1.5	-4.2

年　月	製造業（就業形態計）			卸売業，小売業（就業形態計）			医療，福祉（就業形態計）		
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
令和５年６月	0.2	0.7	-4.3	0.7	0.6	1.4	-0.7	-0.7	-2.0
７月	-0.9	-0.3	-7.5	-0.7	-0.8	1.4	-0.5	-0.5	-2.0
８月	-1.0	-0.4	-7.2	-0.6	-0.7	0.0	-0.2	0.0	-4.0
９月	-0.3	0.4	-6.8	1.2	1.1	2.8	0.1	0.2	-4.0
10月	0.7	1.4	-6.0	1.0	0.8	4.2	1.1	1.1	0.0
11月	0.1	0.7	-5.9	0.7	0.6	2.7	0.3	0.3	0.0
12月	-0.4	0.1	-6.0	0.2	0.1	1.3	0.2	0.3	-1.9
６年１月	-0.4	0.2	-6.1	-1.0	-1.0	-1.4	0.0	0.4	-8.9
２月	-0.5	0.3	-8.3	-0.6	-0.6	-1.5	0.4	0.3	2.0
３月	-1.8	-1.2	-6.9	-0.2	-0.4	2.9	-1.7	-1.8	1.9
４月	-1.6	-1.1	-7.0	0.2	0.2	1.3	1.1	0.9	6.0
５月	1.8	2.4	-4.7	1.3	1.4	0.0	0.5	0.5	2.0
６月	-1.8	-1.6	-3.7	-1.3	-1.3	0.0	-2.9	-3.0	0.0
７月	-0.3	-0.1	-2.9	-0.5	-0.4	-1.4	1.7	1.5	6.0
８月	-0.5	-0.4	-2.4	0.5	0.4	1.5	-0.2	-0.2	0.0
９月	-2.4	-2.2	-4.3	-2.5	-2.8	1.4	-2.2	-2.3	0.0
10月	-0.5	-0.5	-0.7	-1.0	-1.1	0.0	0.8	0.9	0.0
11月	0.5	0.8	-2.8	-0.2	-0.2	-1.4	0.2	0.2	0.0
12月	-1.1	-0.9	-2.9	-1.2	-1.1	-2.6	-0.5	-0.7	4.1
７年１月	1.5	1.6	0.0	-1.2	-1.1	-2.9	-0.6	-0.7	0.0
２月	-0.6	-0.8	1.5	-2.7	-2.5	-7.1	-2.4	-2.4	-2.0
３月	-2.6	-2.8	-0.7	-3.5	-3.3	-6.8	-2.0	-2.0	-2.0
４月	-1.2	-1.4	0.0	-1.7	-1.4	-5.3	-0.8	-0.6	-5.9
５月	-1.3	-1.4	0.0	-1.6	-1.3	-5.7	-1.7	-1.6	-6.1

用語の説明

1）**常用労働者**とは、
　①　期間を定めずに雇われている者
　②　１か月以上の期間を定めて雇われている者
のいずれかに該当する者をいう。（平成30年１月分調査から定義が変更となっていることに留意が必要）

2）**パートタイム労働者**とは、常用労働者のうち、
　①　１日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
　②　１日の所定労働時間が一般の労働者と同じで１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者
のいずれかに該当する者をいう。

3）**一般労働者**とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4）**入職（離職）率**とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5）**現金給与額**について
　賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。
- **現金給与総額**：以下に述べる**きまって支給する給与**と**特別に支払われた給与**の合計額。
- **きまって支給する給与（定期給与）**：労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。
- **所定内給与**：**きまって支給する給与**のうち次の**所定外給与**以外のもの。
- **所定外給与（超過労働給与）**：所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- **特別に支払われた給与（特別給与）**：労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
  ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
  ②支給事由の発生が不定期なもの
  ③３か月を超える期間で算定される手当等（６か月分支払われる通勤手当等）
  ④いわゆるベースアップの差額追給分

6）実質賃金は、名目賃金指数を「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」及び「消費者物価指数（総合）」で除して算出している。持家の帰属家賃とは、持家を借家とみなした場合支払われるであろう家賃のことである。
　本調査では、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」を用いて算出し、また、国際比較のため、「消費者物価指数（総合）」を用いて実質賃金を算出することとしている。

7）**実労働時間数、出勤日数**について
　労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。
- **総実労働時間**：次の**所定内労働時間**と**所定外労働時間**の合計。
- **所定内労働時間**：労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
- **所定外労働時間**：早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
- **出勤日数**：業務のため実際に出勤した日数。１時間でも就業すれば１出勤日とする。

利用上の注意

1）毎月勤労統計調査の公表値については、特に断りがない限り、以下の数値に基づくものである。
【平成15年12月分以前】
毎月の集計結果
【平成16年１月分～平成23年12月分】
全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っており、抽出調査を行う場合に必要な復元を行うことができなかったことから、時系列比較可能な指数を作成するために推計した「時系列比較のための推計値」
【平成24年１月分～令和元年５月分】
全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことから、抽出調査を行う場合に必要な復元を行った集計値
【令和元年６月分以降】
毎月の集計結果
※　令和元年６月分から令和２年５月分までの前年同月比（差）は、500人以上規模の事業所については、前年同月の値として、抽出調査による値を用いている。

2）１）以外に、共通事業所による前年同月比を参考として公表している。
共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことであり、平成30年からの部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査対象事業所が前年も調査対象となり共通事業所に限定した集計が可能となったことから、共通事業所による前年同月比を参考情報として公表している。
共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるための参考値として公表しているものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。そのため、この数値は調査対象事業所の部分入替えや労働者数のベンチマーク更新による断層の影響を含まない数値となっている。（８）及び９）参照）
また、共通事業所集計は、通常の公表値に比べて、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

3）統計数値は、特に断りのない限り、調査産業計、事業所規模５人以上、常用労働者（パートタイム労働者を含む。）に関するものである。

4）「前年比」は、対前年増減率（%）を掲載している。季節調整済指数の「前月比」は、対前月増減率（%）を掲載している。月次の場合、「前年比」、「前年差」は前年同月と比較している。

5）表章産業は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づいている。また、産業名で「鉱業，採石業等」、「電気・ガス業」、「不動産・物品賃貸業」、「学術研究等」、「飲食サービス業等」、「生活関連サービス等」、「その他のサービス業」とあるのは、それぞれ「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」のことである。

6）前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。

7）令和４年１月分確報公表時から、指数は、令和２年平均を100とする令和２年基準とする。これに伴い、令和４年１月分以降と比較できるように、令和３年12月分までの指数を、令和２年平均が100となるように改訂した。
令和３年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

8）調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の２～３年に一度行う総入替え方式から、毎年１月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。
従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていない。なお、１月は30人以上規模の事業所について入替え前後の両方の事業所を調べており、１月分速報では入替え前の事業所を、１月分確報以降では入替え後の事業所を集計している。
※　令和７年１月に標本の部分入替えを行った際の新旧事業所の結果を比較したところ、現金給与総額では-2,541円（-0.9%）、きまって支給する給与では-1,897円（-0.7%）の断層が生じている。

9）令和６年１月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和３年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその増減率は、過去に遡って改訂している。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の令和６年（１月分確報以降）の前年同月比等については、令和５年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と令和６年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
（参考）https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-kaisetsu-20240408.pdf

10）季節調整値及びその前月比は、原則、毎年１月分速報公表時に過去に遡って改訂している。また、賃金・労働時間の季節調整値については、ベンチマーク更新の影響を取り除くため、令和６年以降の前年同月比を用いて令和６年以降の指数を作成している。
（参考）https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-kicho2025.pdf

11）確報値は、速報値の集計後に新たに提出された調査票を加え集計したものである。速報値と異なる傾向の調査票が多く提出された場合、改訂の度合いが大きくなることがある。（なお、平成30年以降毎年１月に30人以上規模の事業所について部分入替えを行っており、速報は入替え前、確報は入替え後の事業所の調査票を集計していることにも留意する必要がある。）

12）賃金の伸び率は「ベースアップ」の影響を受けやすく、各労働者の「定期昇給」による賃金増の影響は受けづらい。「ベースアップ」の影響は、特に一般労働者の所定内給与に反映される。
（参考）https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-chinginnobiritsu.pdf

毎月勤労統計調査の結果の公表時刻は、速報、確報共、原則８時30分です。

今後の公表予定				
	速報	備考	確報	備考
6月分	8月6日		8月22日	
7月分	9月5日		9月26日	
8月分	10月8日		10月23日	
9月分	11月6日	夏季賞与	11月25日	

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

2025年7月10日

報道各社 御中

連合熊本「2025春季生活闘争」
第４回（最終）賃上げ回答集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、2025春季生活闘争につきまして、熊本県内の賃上げに関する第４回目（最終）の集計（７月９日時点）を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

○ 全国の最終集計は、「全体 5.25%」「中小組合 4.65%」！ 昨年同時期を上回る数値を獲得！

全国では、平均賃金方式で回答を引き出した 5,162 組合の加重平均は 16,356 円 5.25%（昨年同時期比 1,075 円増 0.15 ポイント増）、うち組合員 300 人未満の中小組合 3,677 組合の加重平均は 12,361 円 4.65%（同 1,003 円増 0.20 ポイント増）となった。いずれも、額・率ともに昨年同時期を上回り、各労働組合がしっかりと最後まで交渉した結果が表れている。

○ 熊本県は昨年を上回る「全体 4.93%（13,515円）」を獲得！ 中小組合は「5.18%（12,380円）」と 5%台の賃上げを獲得！

熊本県（回答済み 81 組合）では 13,515 円 4.93%（昨年同時期比 1,014 円 0.40 ポイント増）、300 人未満は 12,380 円 5.18%（同 1,486 円 0.64 ポイント増）と中小組合の統計を取り出した 2014 年以降で初めての 5.00%を超える賃上げを獲得した。300 人以上は 14,115 円 4.77%（同 1,111 円 0.24 ポイント増）となった。全体も中小組合も、各労働組合が最後まで組合員の生活向上のため交渉した結果が額・率とも昨年を超える賃上げの結果に繋がった。

【回答組合数の内訳】

業種		製造業	商業流通	交通運輸	サービス ホテル	情報 出版	金融 保険	公務	その他	計
回答数	全体	52	3	14	4	0	0	0	8	81
	内訳:300人未満	39	3	10	3	0	0	0	5	60

○ 熊本県の賃上げが明確に分かる組合では、昨年を上回る賃上げを獲得！ 74組合 13,610円 4.92%(昨年同時期比 896円増 0.39ポイント増)

賃上げが明確にわかる組合のうち、熊本県内で回答のあった74組合は、各産業とも粘り強い交渉の結果、全てでベースアップ（賃金改善）を獲得した。「製造業（自動車・船舶など）」、「インフラ部門」がけん引し高い賃上げ率となった。

また、昨年から2024年問題で働き方改革を実施している「交通運輸」は、賃上げ率4.46%（昨年同時期比2.97%）1.49ポイント増を獲得し賃金面でも改善が進んでいる。

各産業別労働組合での春季生活闘争では、懸命に働く仲間のため、また、人材の確保や流出防止の観点から、「ベースアップ」「初任給」「臨時給」等の賃金に関する部分やワークライフバランスにおける「労働条件の改定」など、多くの労働組合で協議をされていた。

○ 熊本県でも全国の「賃上げの機運」を受け最後まで粘り強く交渉を行った！

中小地場組合の交渉では、全国が作り出した「賃上げの流れ」を最後までしっかりと持続し、労働者の生活安定に向け「人への投資」を基本とし、賃上げや労働環境の整備などの交渉へ大きな影響を与えた。連合熊本は、来期の春季生活闘争へ向け、更に賃上げの機運を継続していくように構成組織と一緒になって取り組んでいく。

《今後の予定》７月３１日（木）第５回中小地場共闘センター会議 18:00～熊本県労働者福祉会館　３F 大会議室

担当：連合熊本　齊藤　電話：096-375-3811

検索

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

2025春季生活闘争　第4回(最終)賃上げ回答集計

全国集計　組合員数による加重平均　※2025年７月１日集計

平均賃金方式	回答（2025年７月３日公表） 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	昨年対比	回答（2024年７月３日公表） 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	5,162 組合 2,962,661 人	16,356 円	5.25 %	1,075 円 0.15 ポイント	5,284 組合 2,933,902 人	15,281 円	5.10 %
300人未満	3,677 組合 348,833 人	12,361 円	4.65 %	1,003 円 0.20 ポイント	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %
300人以上	1,485 組合 2,613,828 人	16,920 円	5.33 %	1,046 円 0.14 ポイント	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %

※ 2024回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

熊本集計　組合員数による加重平均　※2025年７月９日集計

平均賃金方式	回答（2025年７月１０日公表） 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計	昨年対比	回答（2024年７月１０日公表） 組合数 / 組合員数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	81 組合 19,489 人	13,515 円	4.93 %	1,014 円 0.40 ポイント	86 組合 28,663 人	12,501 円	4.53 %
300人未満	60 組合 6,717 人	12,380 円	5.18 %	1,486 円 0.64 ポイント	61 組合 6,630 人	10,894 円	4.54 %
300人以上	21 組合 12,772 人	14,115 円	4.77 %	1,111 円 0.24 ポイント	25 組合 22,033 人	13,004 円	4.53 %

※ 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

［熊本］賃上げ分が明確に分かる組合の集計

平均賃金方式	2025回答（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分	【参考：前年同期】2024回答（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分
全体	74 組合	額(円)	13,610	4,564	10,574	64 組合	額(円)	12,741	4,739	8,002
	18,329 人	率(%)	4.92	1.44	3.66	21,785 人	率(%)	4.53	1.65	2.88
300人未満	55 組合	額(円)	12,314	3,320	9,834	48 組合	額(円)	10,712	4,093	6,619
	6,392 人	率(%)	5.17	1.31	4.15	5,278 人	率(%)	4.45	1.63	2.82
300人以上	19 組合	額(円)	14,304	5,341	10,959	16 組合	額(円)	13,389	4,946	8,444
	11,937 人	率(%)	4.77	1.52	3.41	16,507 人	率(%)	4.56	1.66	2.90

※ 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。
※「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。
※「計」は「定昇相当分」が未報告の場合があるため「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

前年・前々年最終集計

平均賃金方式	2024回答（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分	【参考：前年同期】2023回答（組合員数による加重平均） 組合数 / 組合員数		計	定昇相当分	賃上げ分
全体	86 組合	額(円)	12,501	4,739	8,596	76 組合	額(円)	10,576	4,071	6,588
	28,663 人	率(%)	4.53	1.65	2.88	21,809 人	率(%)	3.80	1.49	2.34
300人未満	61 組合	額(円)	10,894	4,093	7,499	52 組合	額(円)	7,482	3,603	3,880
	6,630 人	率(%)	4.54	1.63	2.81	5,784 人	率(%)	3.12	1.51	1.61
300人以上	25 組合	額(円)	13,004	4,946	8,922	24 組合	額(円)	11,693	4,244	7,565
	22,033 人	率(%)	4.53	1.66	2.91	16,025 人	率(%)	4.05	1.48	2.61

※ 2024回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

連合熊本　検索

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

【参考資料】

連合熊本　賃上げ集計推移

（平均賃金方式・組合員一人当たり加重平均）

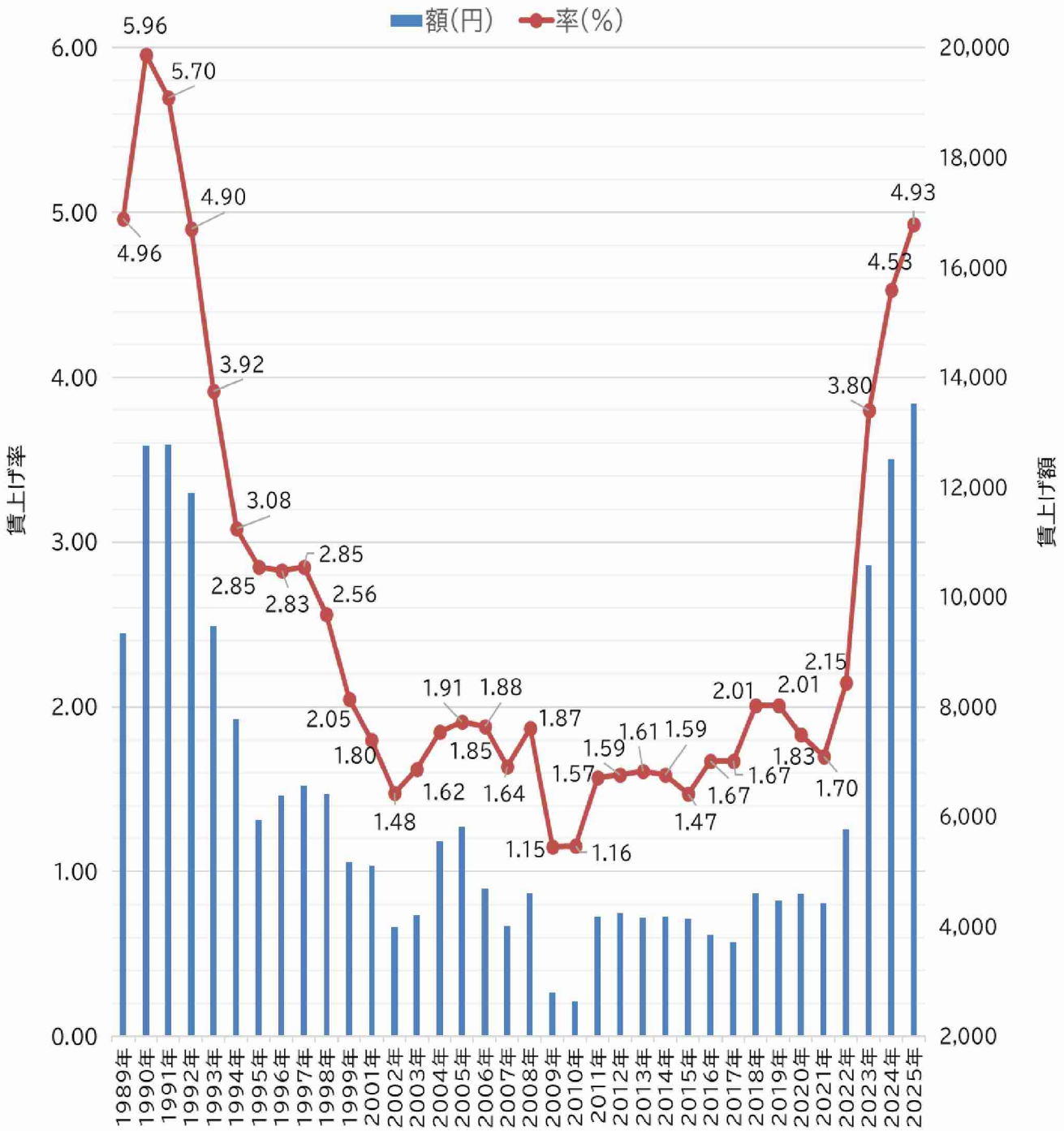

※ 各年最終集計の数値

連合熊本　検索

連合熊本
JTUC-RENGO KUMAMOTO

Press Release

2025春季生活闘争　構成組織主な要求事項

各産別春季生活闘争　要求事項　（「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善）
【労働時間関係】 ・年間休日（増）、所定労働時間の短縮（休日増、1 日の所定労働時間の短縮）の見直し ・年間総実労働時間 1,800 時間の実現に向けた 1,900 時間未満の達成について ・年次有給休暇の取得促進の取組み ・子の看護休暇（有給化、上限年齢の引き上げ）の要求 ・短時間勤務の対象者の見直し ・看護休暇、介護休業制度の見直し ・勤務間インターバル制度の導入 ・時間外割増率の引き上げ
【価格転嫁の取り組み】 ・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業へ提出 ・2023年11月公表「労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針」に基づき、「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引の促進を要請 ・荷主等に対し、「標準的な運賃」を基準とした適正な運賃・料金等を収受し、労務費への適切な転嫁に取り組む〔待機時間料（手待時間）・荷主先での附帯業務料・燃料サーチャージ等〕
【非正規雇用にかかる要求】 ・時差出勤、名札の改善 ・「同一価値労働同一賃金」に基づく労働条件の改善、正社員登用制度の促進。派遣労働者に対し必要以上の拡大を認めない。非正規雇用の組織化に向けた取り組み ・正社員登用希望者の登用。無期労働契約への転換促進と転換後の正社員とする制度の変更申出 ・時間給 80 円（7%）基準
【ジェンダー平等に係る要求】 ・人権デューディリジェンスについては産業全体、労使双方で取り組みを進めていくこと ・雇用形態を問わず、能力を育て、能力・成果の評価が公正に賃金に反映される人事処遇制度の整備に取り組む ・結婚、妊娠、出産等を契機とする解雇および不利益な扱いや、性による差別的取り扱いの禁止条項を盛り込む ・2025年4月以降、順次施行される育児・介護休業法を含む法改正への履行確保の確認 ・男女間賃金格差の是正に向けた問題点への改善取り組みへの要望 ・育児・介護休業制度の拡充をはかり、育児・介護等と仕事の両立に向けた環境整備を求める ・各種ハラスメントの防止に向けた「就業規則への明記」「相談体制の整備」「企業内での通報者保護制度の確立」など、対策の構築
【その他】 ・心身ともに健康でくらし働き続けることのできる環境整備 ・本人希望のもと、必要なリスキリングを行った上で、会社、事業間を超えた柔軟な配置転換の構築 ・育児、介護に係る各種制度の検証と必要としている社員が各種制度を活用できる環境整備 ・デジタル技術革新への対応と人材育成強化の取り組み ・新規採用数の確保および中途採用の実施。障がい者雇用の促進 ・外国人労働者の就業環境の整備 ・住宅に関する諸制度・補助が公平となるよう見直しを要求 ・諸車、公共交通機関利用時の通勤費の改定 ・副業の検討 ・企業内最低賃金協定の締結 ・70 歳までの雇用延長を見据えた 65 歳までの定年延長 ・カスハラ対策として名札の名前の表記を廃止 ・CSR に関する取り組み　SDGs、人権DD、BCPなど

連合熊本　検索

資料５-４

最低賃金と採用時の最低時給に関する企業の実態調査（2024 年 9 月）

都道府県別、「東京都」は 1,340 円で唯一 1,300 円超、一方で地域間での格差が顕著に

都道府県別、「東京都」は1,340円で唯一1,300円超、一方で地域間での格差が顕著に正社員、非正規社員を問わず、採用時の最低時給を都道府県別で比較すると、最も高かったのは「東京」の1,340円で、全国で唯一1,300円を超えた。以下、「神奈川」（1,277円）、「大阪」（1,269円）、「愛知」（1,208円）、「埼玉」（1,205円）と続き、「千葉」（1,202円）の5府県で1,200円台となった。とりわけ、「東京」においては、改定された最低賃金と採用時の平均時給の差額が＋177 円と最大だった。

一方で、「青森」（984円）、「秋田」（990円）、「鹿児島」（991円）の 3 県は最低時給の平均が1,000円を下回った。特に、「青森」は改定された最低賃金と採用時の平均時給の差額が最小で、その差額は＋31円であった。なお、「秋田」、「鹿児島」も＋30円台後半の差額となっており、地方において差額が小さくなる傾向が表れた。

都道府県別の最低時給は、地域間の格差が顕著に表れるとともに、2024 年度の最低賃金時間額と採用時の最低時給との間に乖離がみられた。

最低賃金と採用時の最低時給～都道府県別～

都道府県	2024年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給 （平均値）	差額	都道府県	2024年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給 （平均値）	差額
北海道	1,010	1,116	106	滋　賀	1,017	1,080	63
青　森	953	984	31	京　都	1,058	1,153	95
岩　手	952	1,032	80	大　阪	1,114	1,269	155
宮　城	973	1,066	93	兵　庫	1,052	1,160	108
秋　田	951	990	39	奈　良	986	1,088	102
山　形	955	1,025	70	和歌山	980	1,054	74
福　島	955	1,040	85	鳥　取	957	1,000	43
茨　城	1,005	1,100	95	島　根	962	1,048	86
栃　木	1,004	1,093	89	岡　山	982	1,111	129
群　馬	985	1,115	130	広　島	1,020	1,108	88
埼　玉	1,078	1,205	127	山　口	979	1,090	111
千　葉	1,076	1,202	126	徳　島	980	1,013	33
東　京	1,163	1,340	177	香　川	970	1,051	81
神奈川	1,162	1,277	115	愛　媛	956	1,030	74
新　潟	985	1,055	70	高　知	952	1,047	95
富　山	998	1,146	148	福　岡	992	1,131	139
石　川	984	1,071	87	佐　賀	956	1,062	106
福　井	984	1,077	93	長　崎	953	1,036	83
山　梨	988	1,058	70	熊　本	952	1,069	117
長　野	998	1,079	81	大　分	954	1,076	122
岐　阜	1,001	1,153	152	宮　崎	952	1,017	65
静　岡	1,034	1,138	104	鹿児島	953	991	38
愛　知	1,077	1,208	131	沖　縄	952	1,045	93
三　重	1,023	1,085	62	全体	1,055	1,167	112

注1：2024年度最低賃金時間額は、「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省ホームページ）

注2：採用時最低時給（平均値）は、小数点第1位を四捨五入したもの　　注3：集計可能な企業を対象に算出

出所：帝国データバンク「最低賃金と採用時の最低時給に関する企業の実態調査（2024 年 9 月）」

資料５－５①

熊本県内経済情勢報告

令和７年７月

財務省九州財務局

（問い合わせ先）
財務省九州財務局経済調査課
TEL　096-353-6351（代表）
ホームページアドレス
https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している」

項　目	前回（7年4月判断）	今回（7年7月判断）	前回比較
総括判断	物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している	**物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している**	⇨

（注）7年7月判断は、前回7年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している。生産活動は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。雇用情勢は、持ち直している。

【各項目の判断】

項　目	前回（7年4月判断）	今回（7年7月判断）	前回比較
個人消費	物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している	**物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している**	⇨
生産活動	緩やかに持ち直している	**緩やかに持ち直している**	⇨
雇用情勢	持ち直している	**持ち直している**	⇨
設備投資	6年度は減少見込み	**7年度は減少見込み**	⇨
企業収益	6年度は増益見込み	**7年度は増益見込み**	⇨
住宅建設	持ち直しのテンポが緩やかになっている	**持ち直しのテンポが緩やかになっている**	⇨

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復している」

百貨店・スーパー販売は、緩やかに回復している。コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直している。ドラッグストア販売は、堅調である。ホームセンター販売は、横ばいの状況にある。家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。乗用車の新車販売は、持ち直している。宿泊は、緩やかに回復している。

（主なヒアリング結果）

- ➢ 物価高の影響で消費者の買い控えがみられており、催事以外の通常の売場は苦戦している。また、インバウンドについては、高額品から化粧品など雑貨へのシフトがみられる。（百貨店・スーパー）
- ➢ 食料品の売上増加は米の価格高騰が大きく影響している。卵も価格が上昇しているものの、必需品であるため購入点数は落ちていない。野菜は相場安となっていることからセット販売などに取り組んだところ、購入点数及び売上げが前年を上回った。（百貨店・スーパー）
- ➢ 若者やファミリー層を中心に、来店客数は順調に増加しており、売上高も来店客数以上の伸びとなっている。（大型商業施設）
- ➢ クーポン発行などの販売促進施策の効果や、天候が良く人流が活発であったことから、客数及び客単価が伸びており売上高は前年を上回っている。（コンビニエンスストア）
- ➢ 備蓄米の需要は大きく、品出しするとすぐに完売する状況であり、値ごろ感のあるカリフォルニア米や台湾米の売上げも好調である。一方で、米の価格高騰の影響により消費者の節約意識が働いており、菓子等のし好品の売上げは伸びていない。（ドラッグストア）
- ➢ ペット関連が好調を維持している一方で、インテリアやリビング関係は弱く、競合他店に顧客が流れているのではないかとみている。（ホームセンター）
- ➢ 電気代高騰を意識して、エアコンなどは省エネ性能モデルが好調であるものの、老朽化での買い替えがメインとなっている。（家電大型専門店）
- ➢ 受注停止と追加受注枠が設けられたことによる受注再開を繰り返している。追加の受注枠はすぐに埋まるため、自動車に対する購買意欲は引き続き高いと思われる。（自動車販売店）
- ➢ 香港からのインバウンド客が減少しているものの、他の国で補われていることから、インバウンド客全体は増えている。（公的機関）
- ➢ 国内客は例年並みの状況で推移している。（宿泊業界団体）
- ➢ 値上げに所得が追い付いていないため、安価な店に流れている。（飲食業界団体）

■ 生産活動 「緩やかに持ち直している」

汎用・生産用機械は、半導体製造装置を中心に高水準を維持している。食料品等は、横ばいの状況にある。電子部品・デバイスは、一部に弱さがみられるものの、高付加価値製品を中心に高水準を維持している。化学は、横ばいの状況にある。

- ➢ 引き続き高い水準の生産や売上げを維持しており、受注環境も良好なまま推移している。半導体製造装置は、AI 関連を中心に受注が回復し、好調を維持している。（汎用・生産用機械）
- ➢ 外食産業向け、量販店向けともに堅調に推移している。（食料品等）
- ➢ スマートフォン市場の緩やかな回復基調は継続している。高付加価値化に伴う単価上昇及び需要増加が継続しており、生産数量及び生産額は前年を上回っている。（電子部品・デバイス）

■ 雇用情勢 「持ち直している」

有効求人倍率は、このところ横ばいの状況にある。新規求人数は、前年を下回っている。企業の人手不足感は、高い状況が続いている。

- ➢ 前年大量求人が出た半導体関連で人員が確保できたことなどにより求人数が減少しているが、各産業で人手不足は継続しており、引き続き堅調に推移している。（公的機関）
- ➢ 採用は応募がないため、派遣で対応している。（食料品）
- ➢ 以前は店舗に 1 人店長を配置していたが、今は店長 1 人で 2、3 店舗を見ている状況。パート社員も集まりにくく、外国人技能実習生を受け入れている。（飲食）
- ➢ 運転手、事務職ともに不足気味。ハローワークに求人を出しているものの、なかなか集まらない。（運輸・郵便）

■ 設備投資　「7 年度は減少見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」7 年 4-6 月期

○ 製造業では減少見込み、非製造業では増加見込みとなっている。

■ 企業収益　「7 年度は増益見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」7 年 4-6 月期

○ 製造業では増益見込み、非製造業では減益見込みとなっている。

■ 住宅建設　「持ち直しのテンポが緩やかになっている」

○ 新設住宅着工戸数（7 年 3～5 月）をみると、持家、貸家、分譲住宅いずれも前年を上回っている。

【その他の項目】

■ 企業の景況感　「現状判断は『下降』超」（全産業）「法人企業景気予測調査」7 年 4-6 月期

○ 7 年 4～6 月期の景況判断 BSI をみると、全産業では「下降」超となっている。
先行き（全産業）をみると、7 年 7～9 月期は「上昇」超の見通しとなっている。

■ 公共事業

○ 公共工事請負金額（7 年 4～6 月累計）をみると、前年度を上回っている。

■ 倒産

○ 企業倒産（7 年 4～6 月期）は、件数は前年を下回り、負債総額は前年を上回っている。

【参　考　資　料】

1．個 人 消 費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－1

2．生 産 活 動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－4

3．雇 用 情 勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－5

4．設 備 投 資 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－6

5．企 業 収 益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－6

6．住 宅 建 設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－7

7．企業の景況感 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－8

8．公 共 事 業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－9

9．倒　　産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　参－10

1. 個人消費

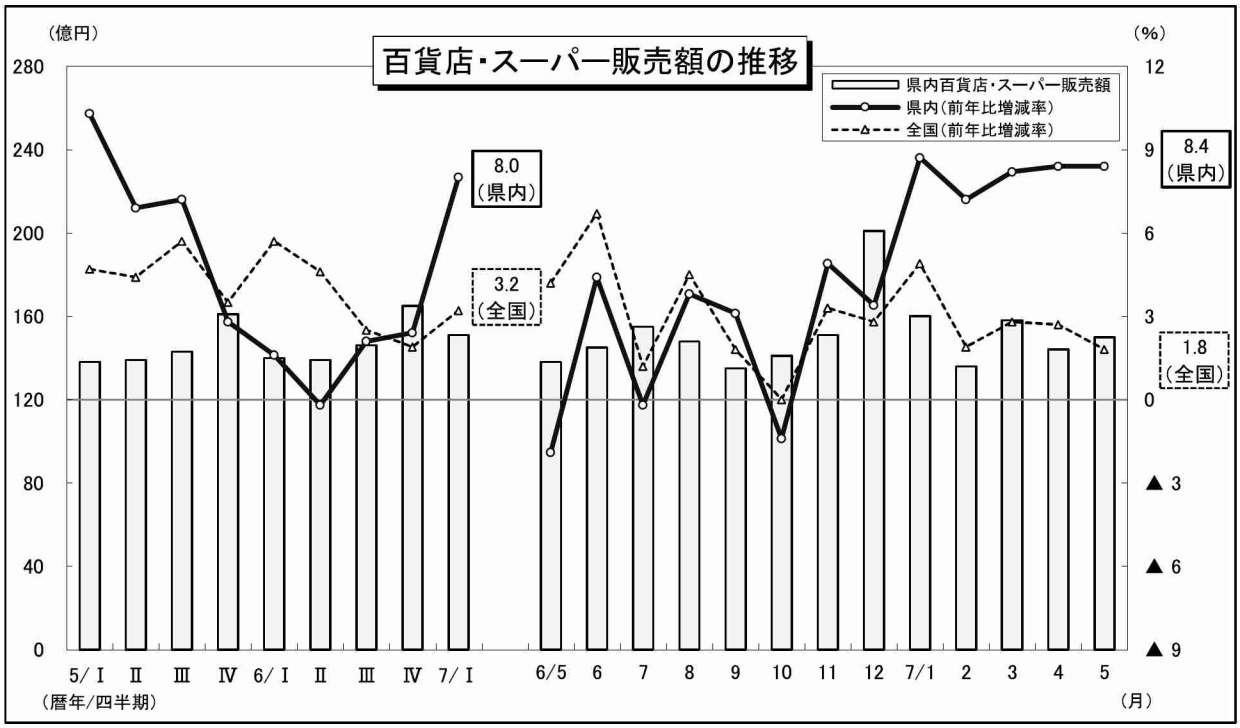

（注）全店ベース。四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：経済産業省］

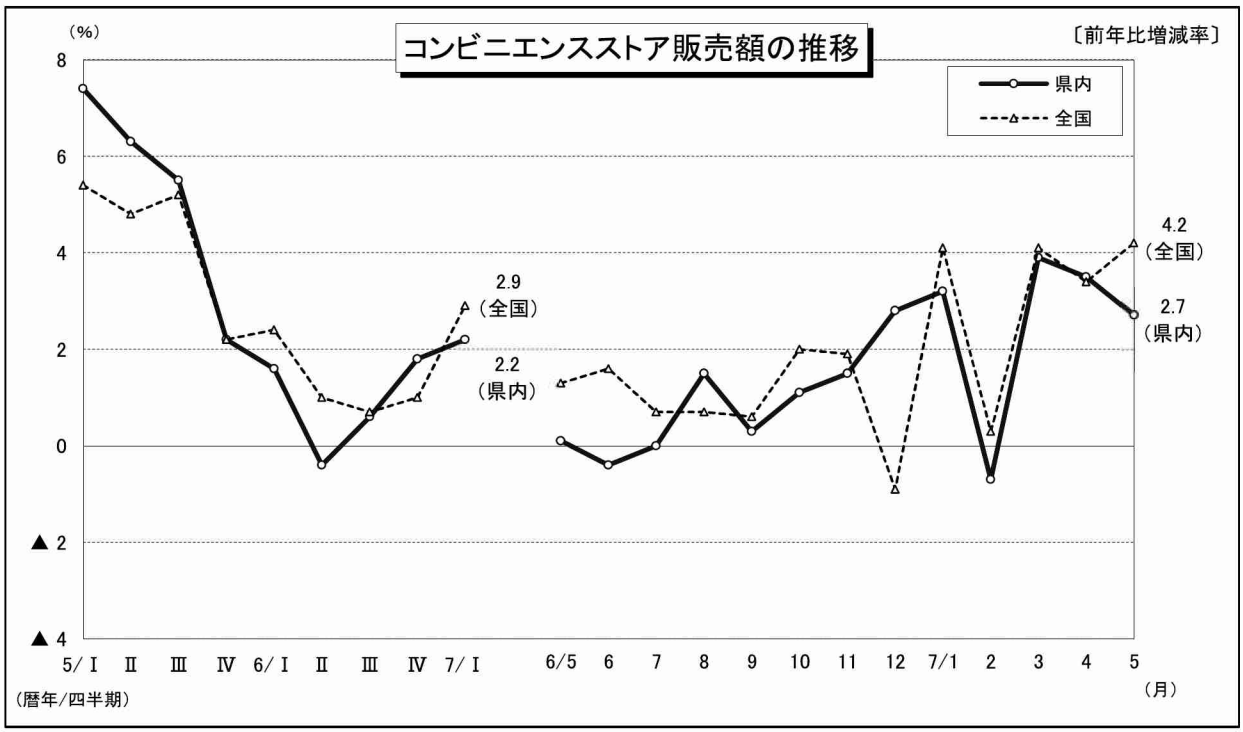

（注）全店ベース。　　［資料：経済産業省］

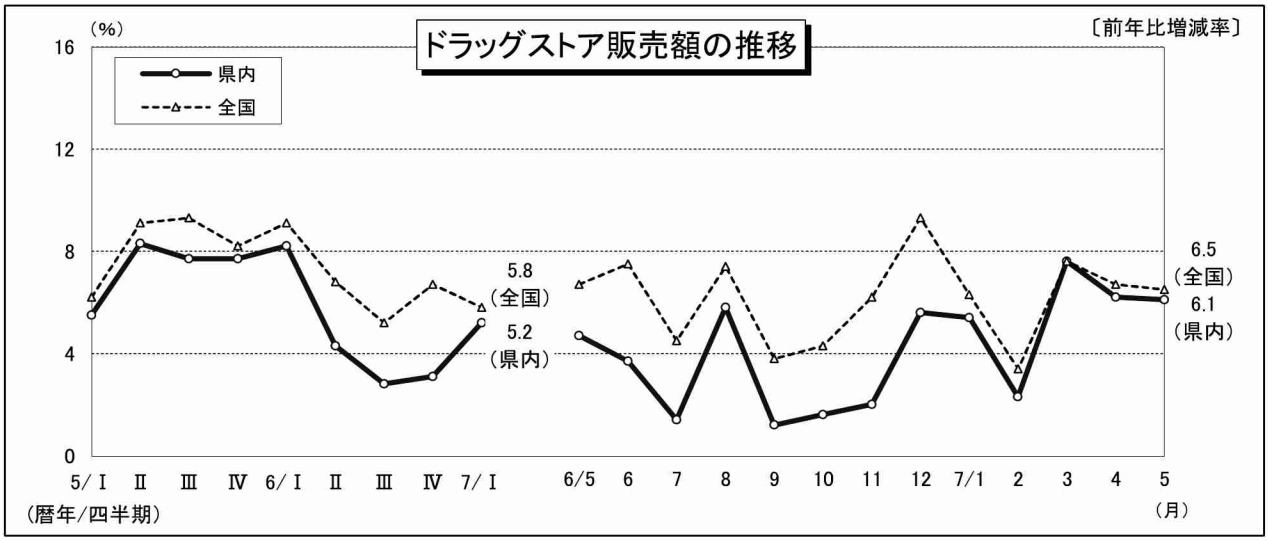

(注)全店ベース。　　[資料:経済産業省]

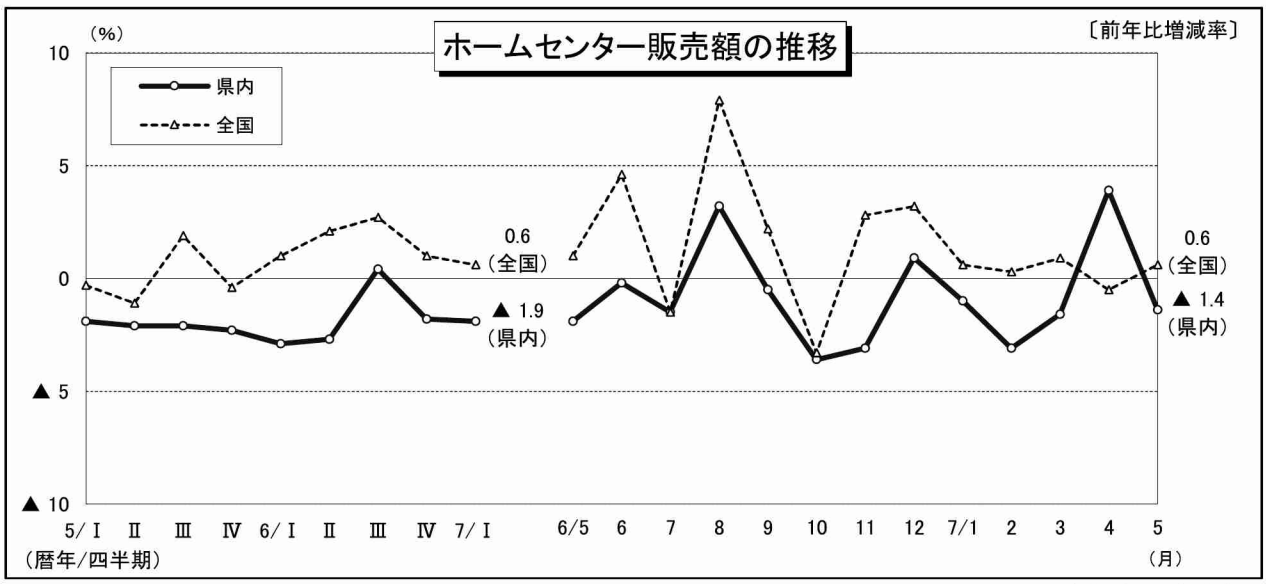

(注)全店ベース。　　[資料:経済産業省]

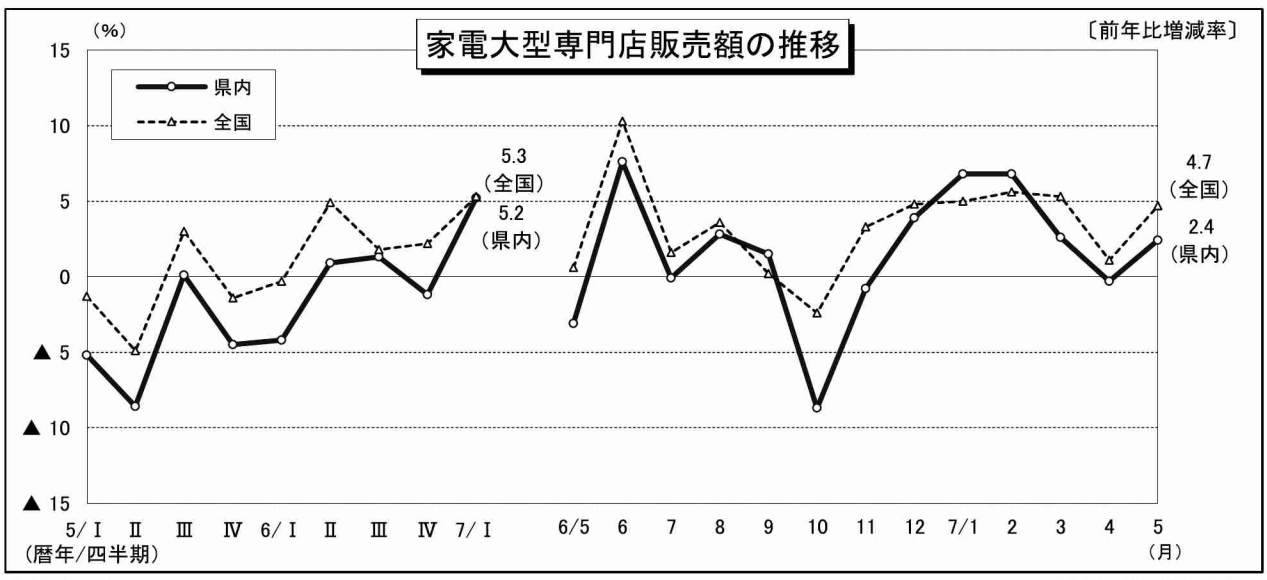

(注)全店ベース。　　[資料:経済産業省]

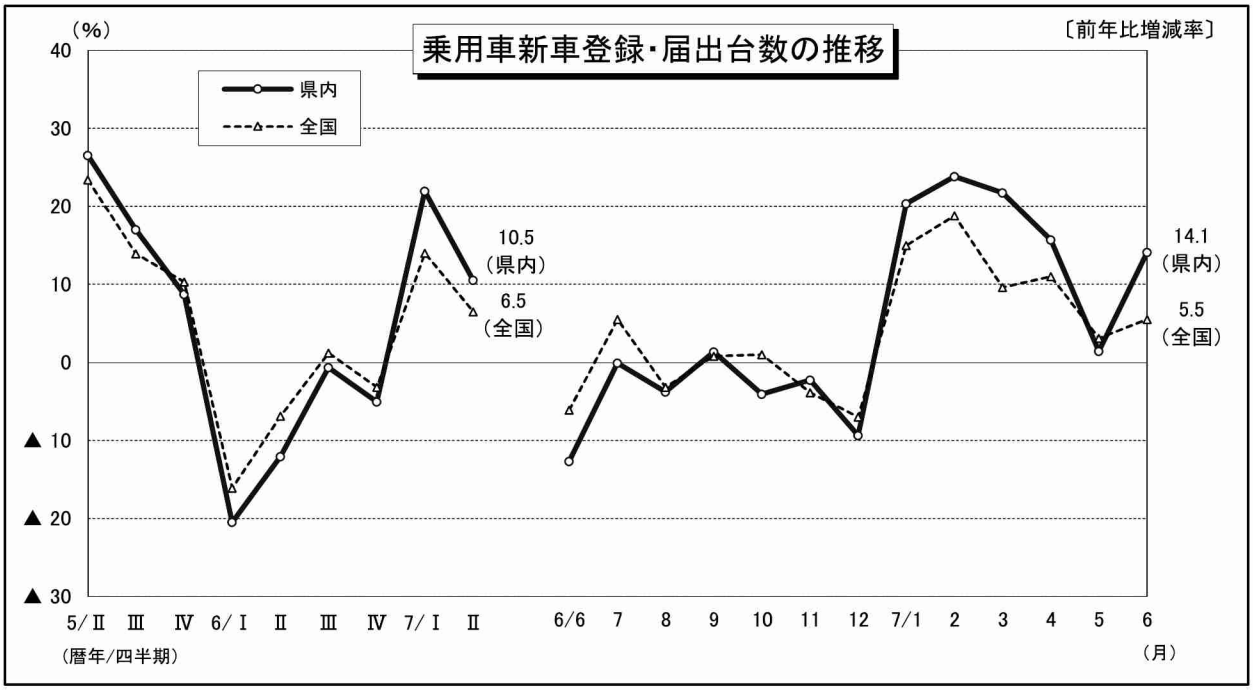

［資料：日本自動車販売協会連合会、熊本運輸支局及び全国軽自動車協会連合会］

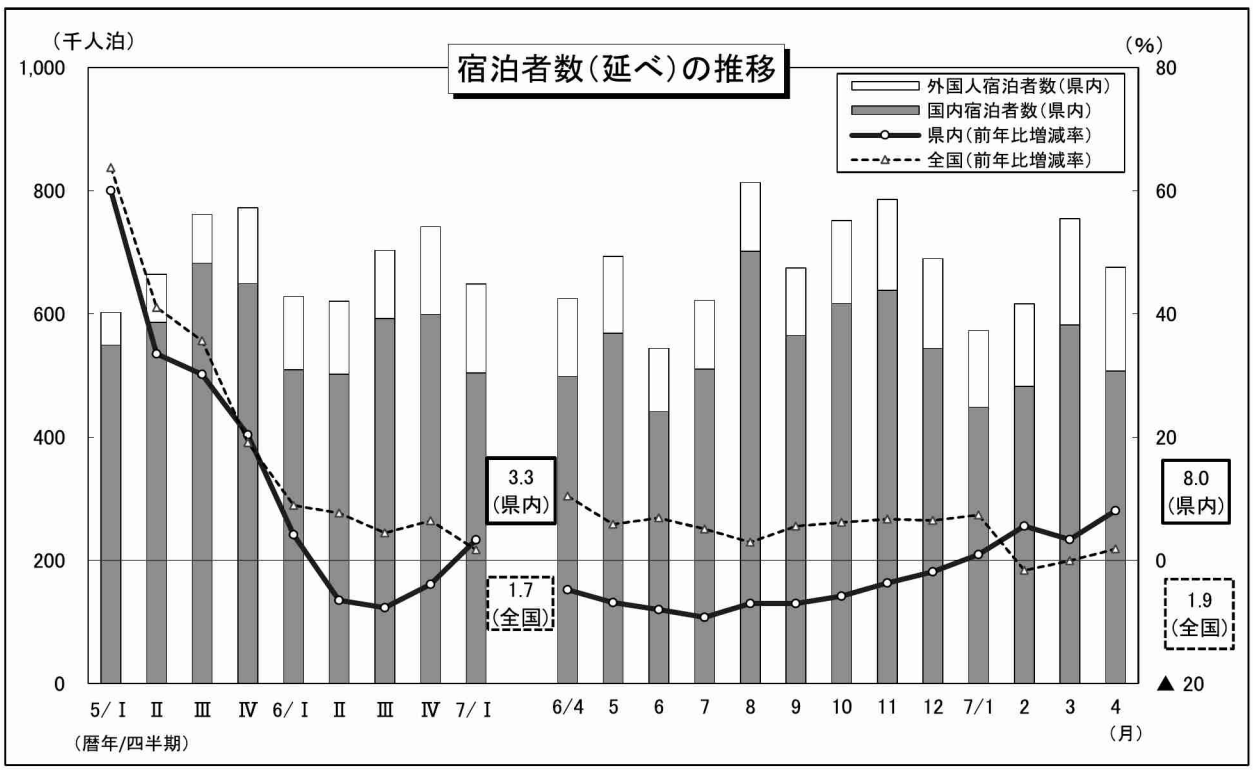

（注）四半期の棒グラフは月平均。

［資料：観光庁］

2. 生産活動

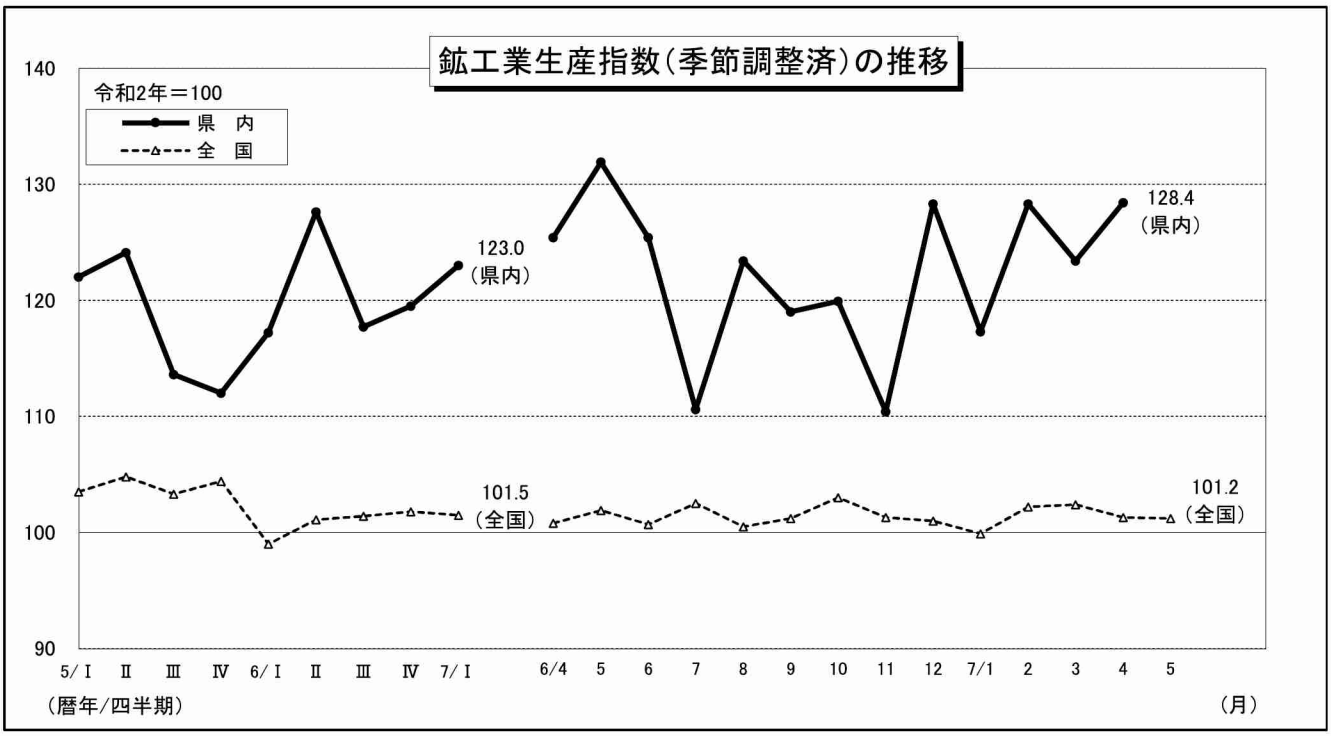

(注)県内の7年4月は速報値。

[資料:経済産業省、熊本県]

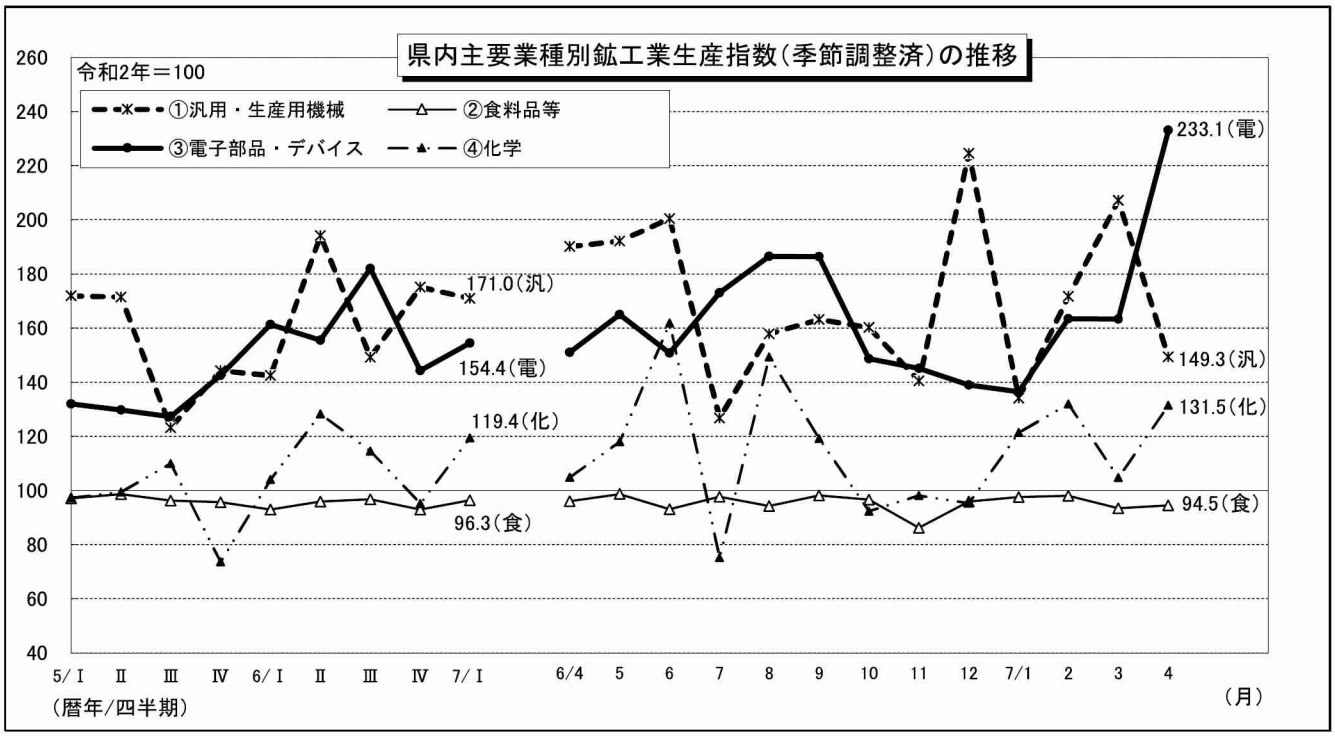

[資料:熊本県]

(注)1. 7年4月は速報値。
2. ○数字は、県内におけるシェア順位。

3. 雇用情勢

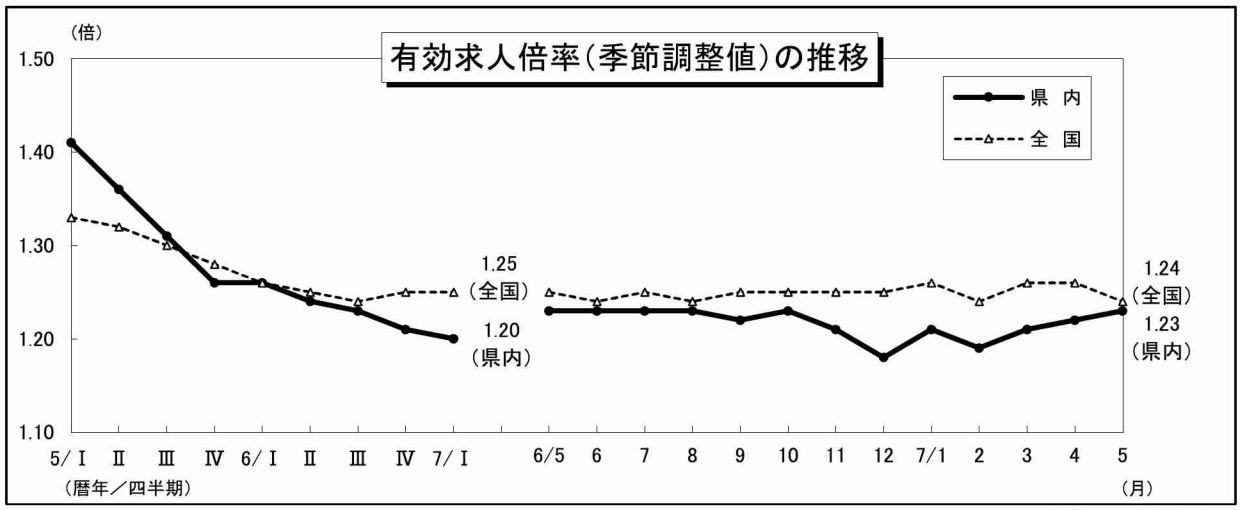

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省]

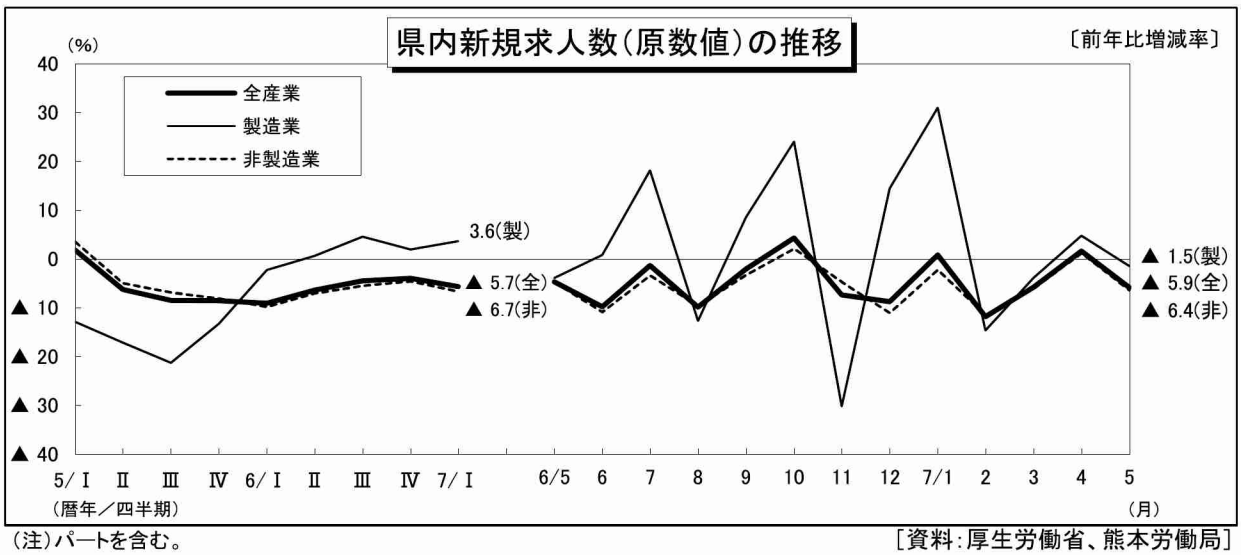

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省、熊本労働局]

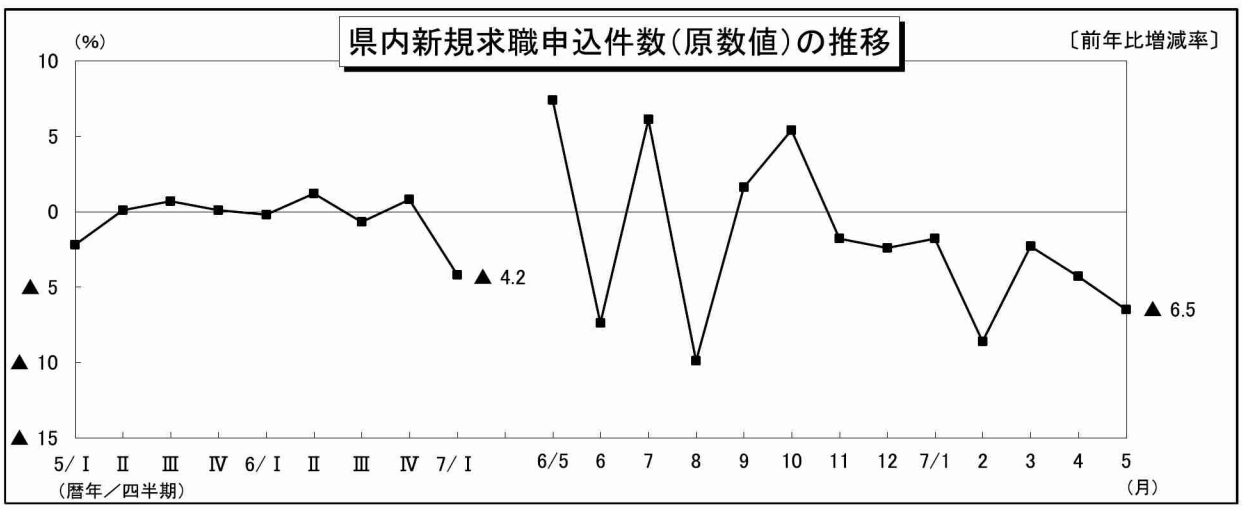

(注)パートを含む。　　[資料:厚生労働省]

4. 設備投資

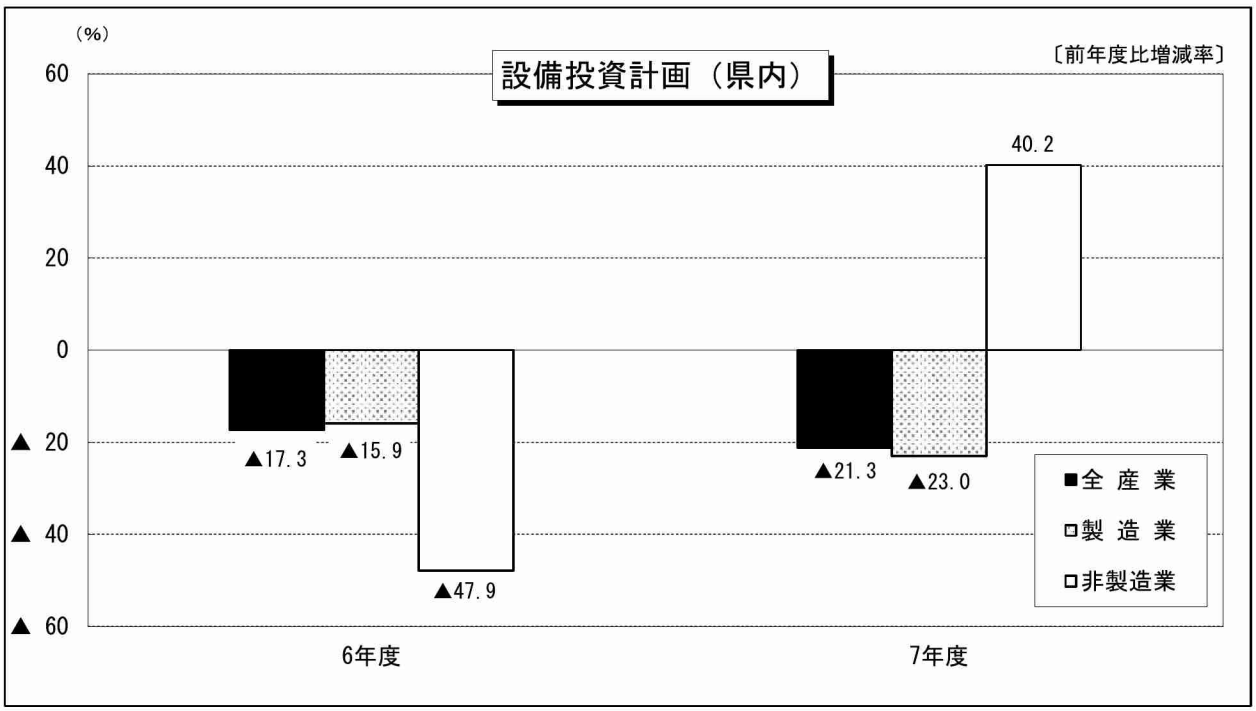

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

5. 企業収益

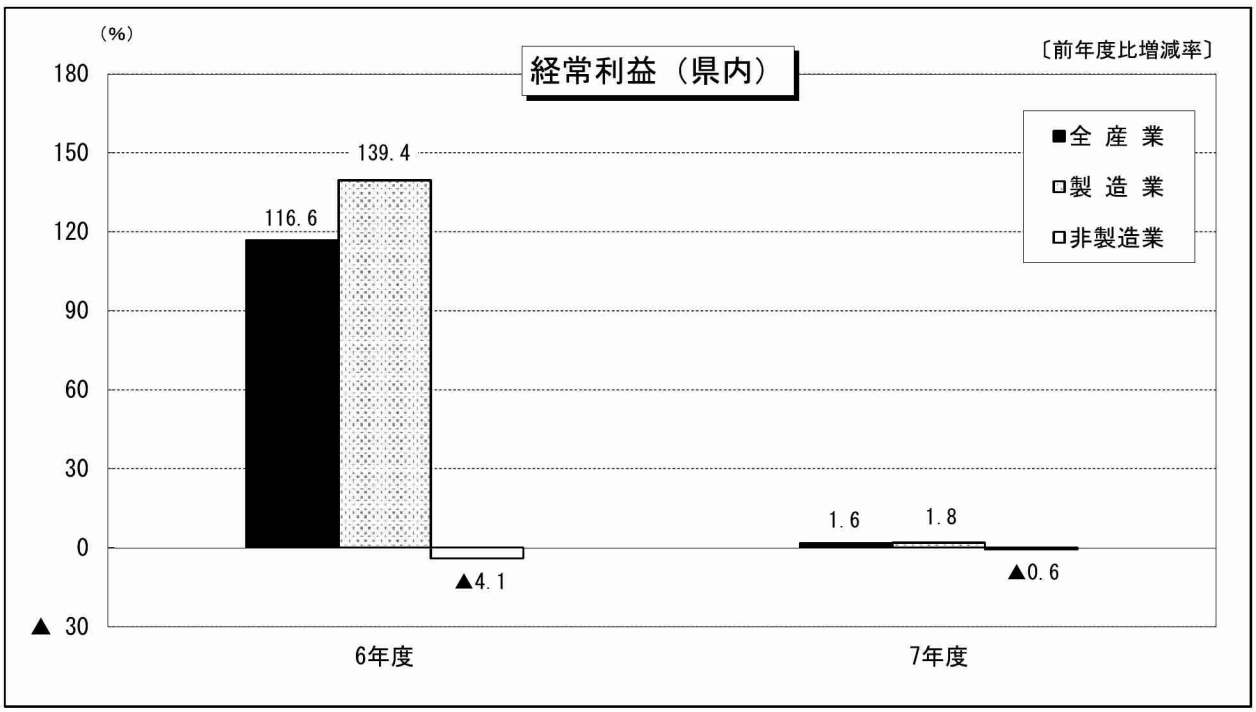

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

6. 住宅建設

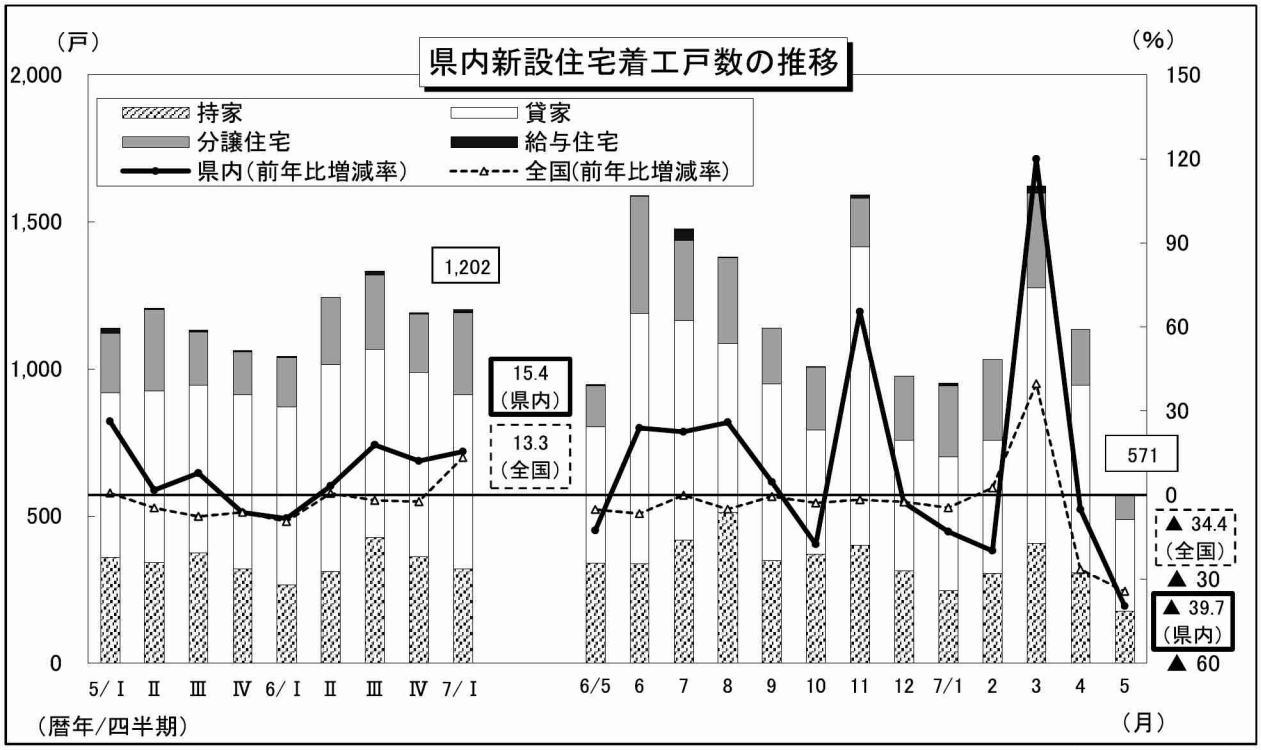

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：国土交通省］

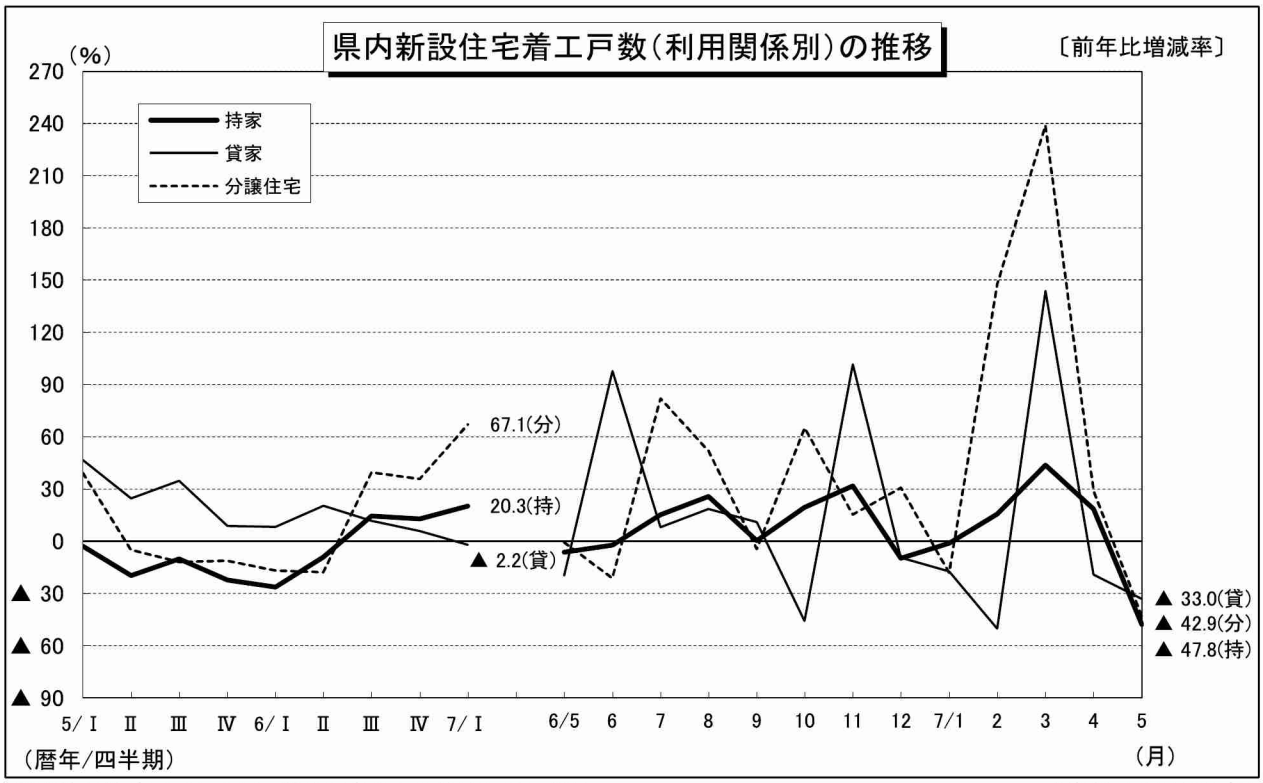

（注）給与住宅については、些少であるため表記していない。　　［資料：国土交通省］

7. 企業の景況感

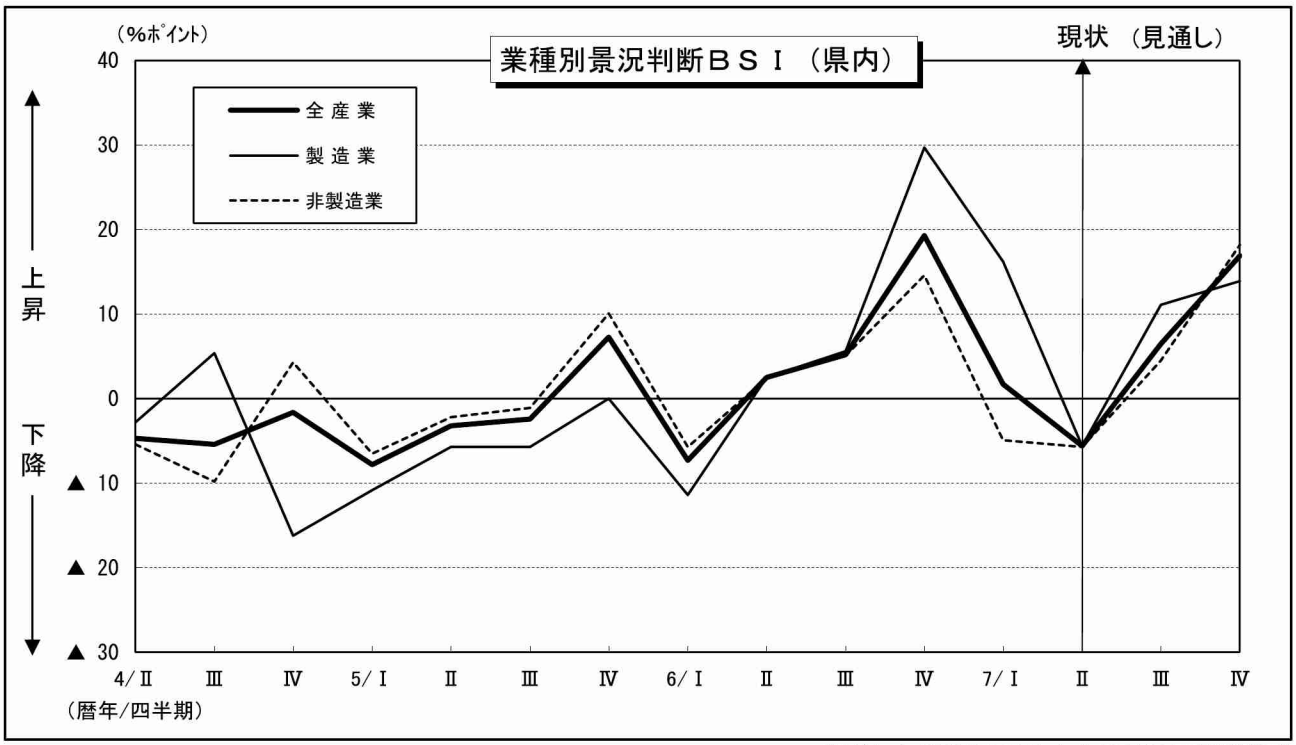

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

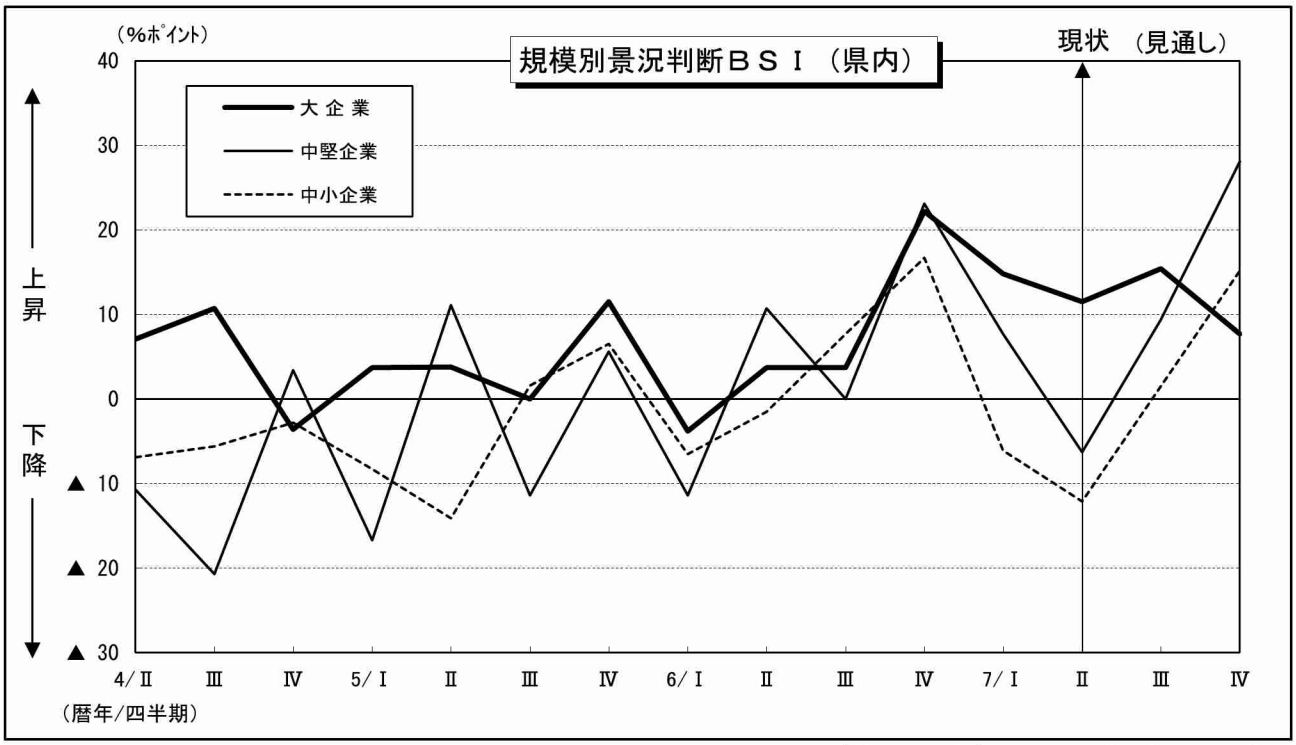

［資料：九州財務局（法人企業景気予測調査）］

8. 公共事業

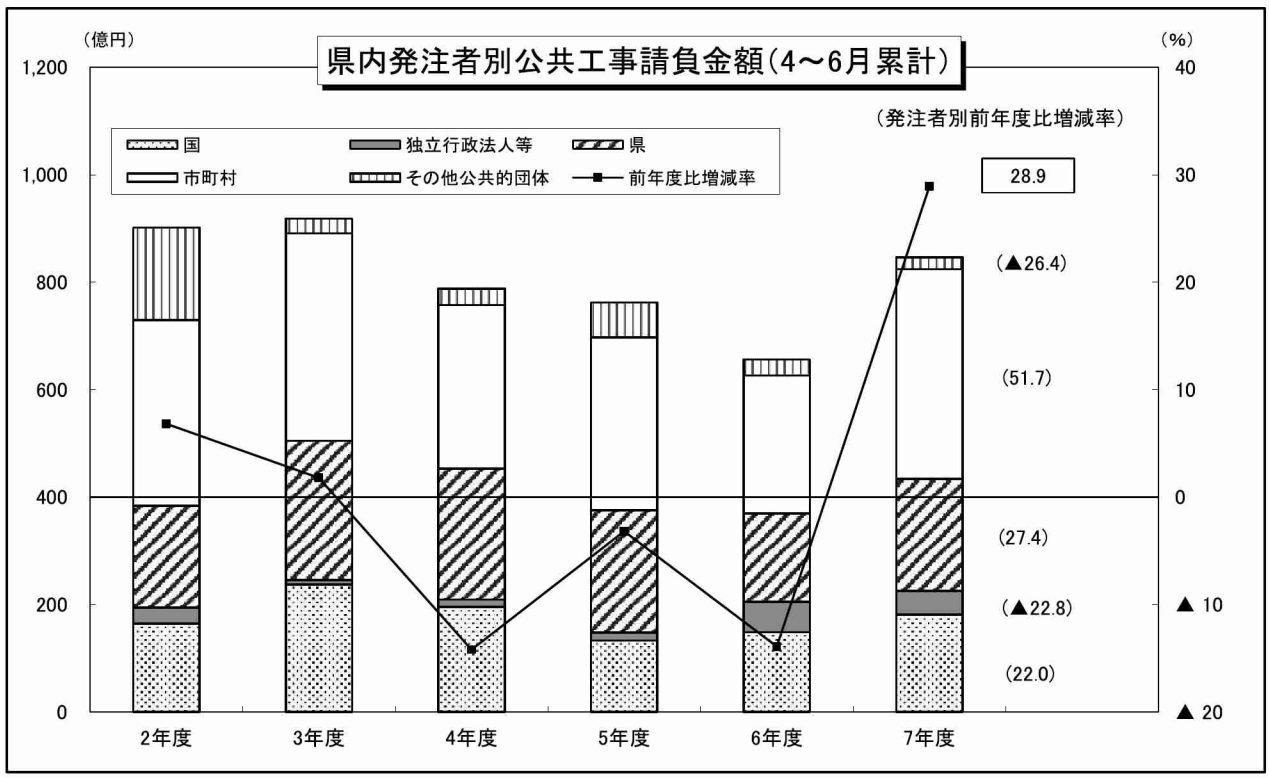

[資料:北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

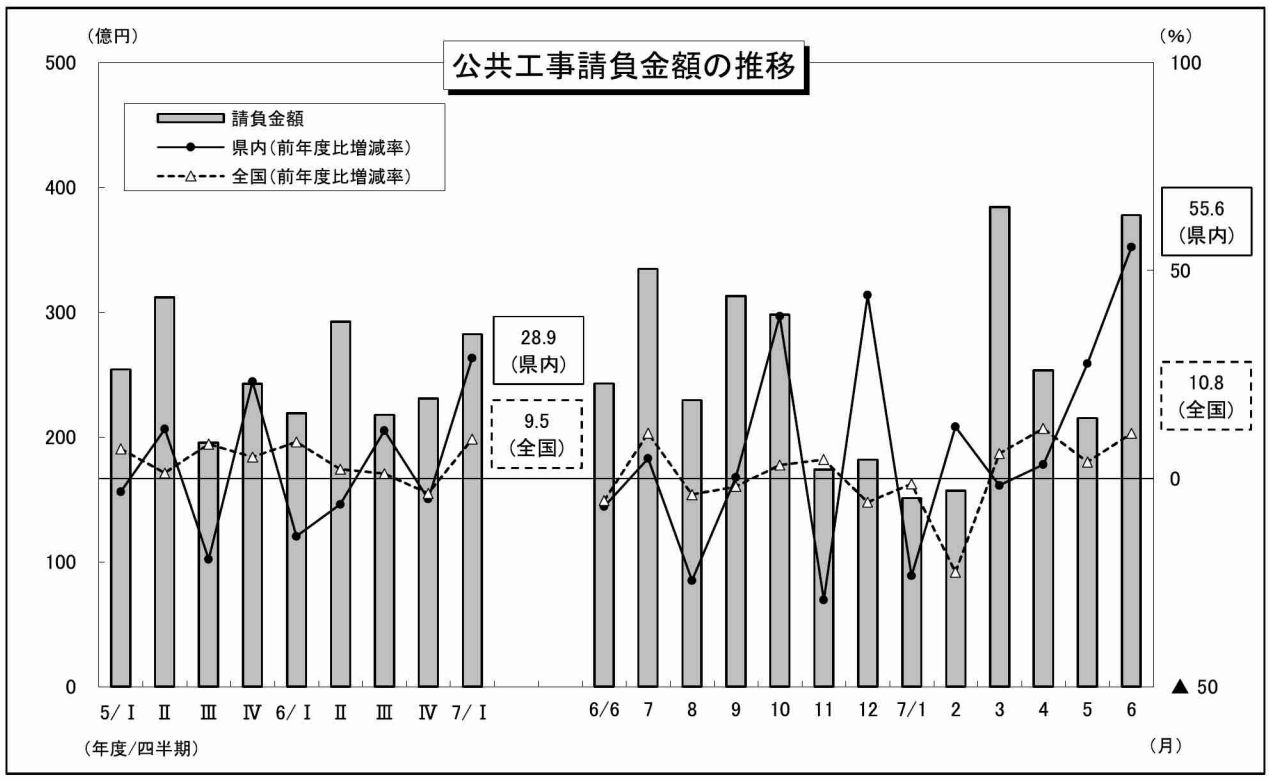

(注)四半期の棒グラフは月平均。

[資料:北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

9. 倒　産

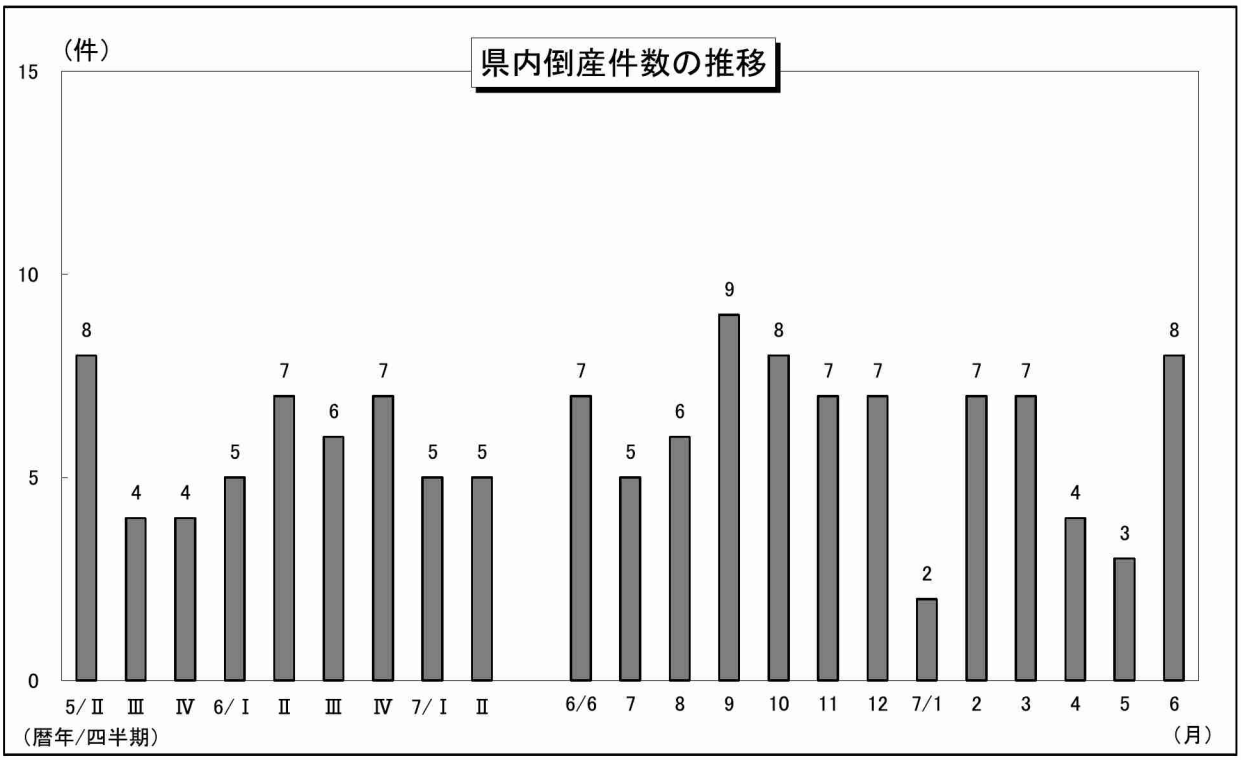

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：東京商工リサーチ］

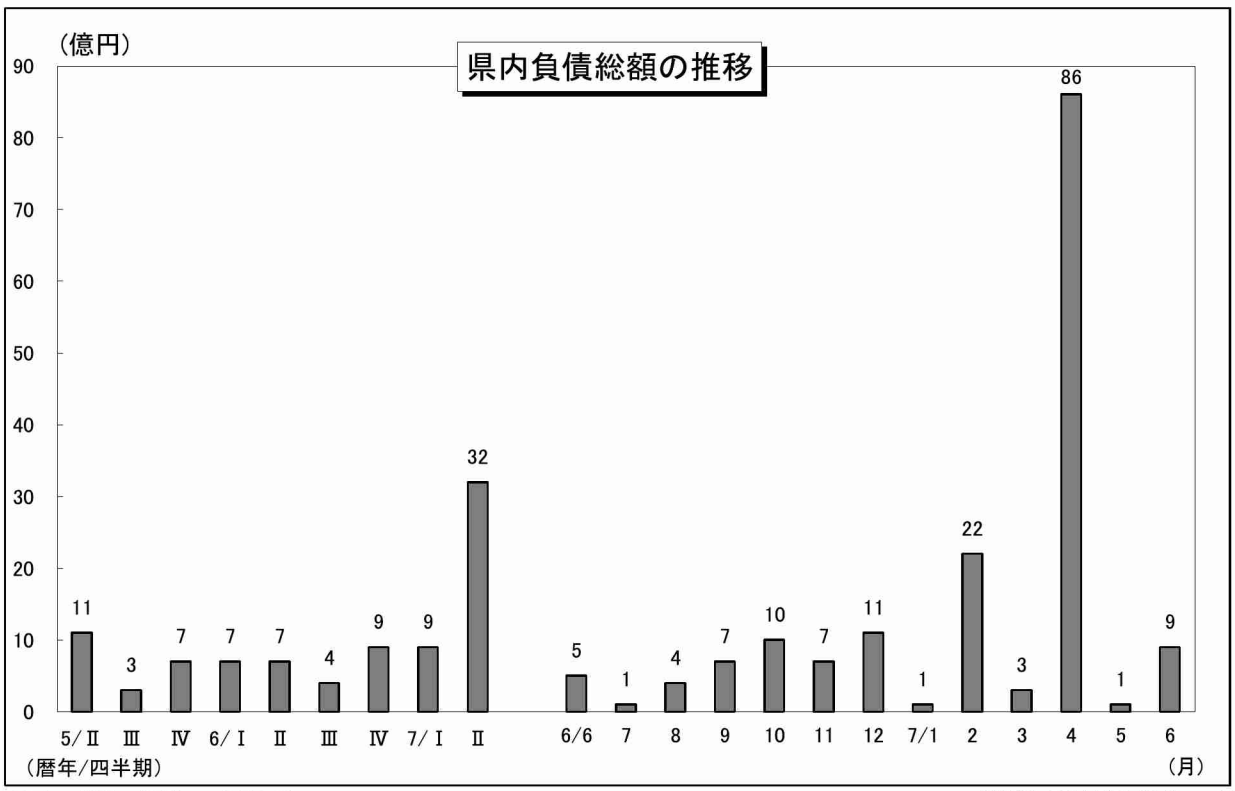

（注）四半期の棒グラフは月平均。　　［資料：東京商工リサーチ］

資料５－５②

法人企業景気予測調査
（熊本県の概要）

令和7年4～6月期調査

財務省九州財務局

連絡問い合わせ先：

九州財務局総務部経済調査課
TEL　096-353-6351(代)
ホームページアドレス
https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/

調査要領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

2. 調査対象の範囲

資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上の法人。
ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上の法人。

3. 調査時点　　令和7年5月15日

4. 調査対象期間

判断調査　：　当期　（令和7年 4～ 6月／令和7年 6月末）　現状判断・実績見込み
　　翌期　（令和7年 7～ 9月／令和7年 9月末）　見通しⅠ
　　翌々期（令和7年10～12月／令和7年12月末）　見通しⅡ
計数調査　：　令和7年度　実績見込み

5. 調査方法

郵送又はオンライン調査により、自計記入を求める方法によった。

6. 調査対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

(1)　熊本県における法人企業統計（基幹統計）四半期別調査の標本企業の名簿から無作為抽出するなど一定の方法で選定。
　なお、毎年4～6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

(2)　調査対象企業及び回収状況

区　分	製造業			非製造業			合計		
	対象企業数	回答企業数	回収率（%）	対象企業数	回答企業数	回収率（%）	対象企業数	回答企業数	回収率（%）
大企業	12	12	100.0	14	14	100.0	26	26	100.0
中堅企業	11	11	100.0	23	21	91.3	34	32	94.1
中小企業	15	13	86.7	56	53	94.6	71	66	93.0
合計	38	36	94.7	93	88	94.6	131	124	94.7

（注）　本調査において、大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。

（参考：ＢＳＩについて）

BSI（Business Survey Index）とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

（例）「景況判断」の場合、前期と比べて
「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%
「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%
「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%
「不明」と回答した企業の構成比・・・ 5.0%

BSI＝「上昇」と回答した企業の構成比（40.0%）－「下降」と回答した企業の構成比（30.0%）
＝10.0%ポイント

令和７年４～６月期調査の概要

令和７年５月15日を調査時点として、熊本県内の企業131社を対象（回答企業数124社）に「法人企業景気予測調査」を実施した。

【企業の景況判断】・・・現状判断は「下降」超

現　状（令和７年　４～　６月期）	全産業	：	▲　5.6（前期　　1.7）
	製造業	：	▲　5.6（前期　16.2）
	非製造業	：	▲　5.7（前期　▲ 4.9）
先行き（令和７年　７～　９月期）	全産業	：	6.5
先行き（令和７年 10～12月期）	全産業	：	16.9

【売上高】　・・・令和７年度	全産業	：	7.5%の増収見込み
	製造業	：	8.2%の増収見込み
	非製造業	：	3.7%の増収見込み

【経常利益】・・・令和７年度	全産業	：	1.6%の増益見込み
	製造業	：	1.8%の増益見込み
	非製造業	：	▲　0.6%の減益見込み

【設備投資】・・・令和７年度	全産業	：	▲ 21.3%の減少見込み
	製造業	：	▲ 23.0%の減少見込み
	非製造業	：	40.2%の増加見込み

【従業員数判断】・・・現状判断は「不足気味」超

現　状　（令和７年６月末）：　29.3（前期　35.0）

1. 景況判断

現状判断は「下降」超

7年4～6月期の景況判断ＢＳＩをみると、製造業、非製造業ともに「下降」超となっており、全産業では「下降」超となっている。

規模別にみると、大企業では「上昇」超、中堅企業、中小企業では「下降」超となっている。

先行き(全産業)をみると、7年7～9月期は「上昇」超の見通しとなっている。

景況判断ＢＳＩ（前期比「上昇」－「下降」の社数構成比）

（単位:社、%ポイント）

	回答企業数	7年1～3月（前回調査）	7年4～6月（現状判断）		7年7～9月（見通しⅠ）		7年10～12月（見通しⅡ）
全産業	124	1.7	(2.5)	▲ 5.6	(10.9)	6.5	16.9
製造業	36	16.2	(▲ 8.1)	▲ 5.6	(16.2)	11.1	13.9
非製造業	88	▲ 4.9	(7.3)	▲ 5.7	(8.5)	4.5	18.2
大企業	26	14.8	(7.4)	11.5	(7.4)	15.4	7.7
中堅企業	32	7.7	(11.5)	▲ 6.3	(7.7)	9.4	28.1
中小企業	66	▲ 6.1	(▲ 3.0)	▲ 12.1	(13.6)	1.5	15.2

（注）（ ）書きは前回調査時の見通し。

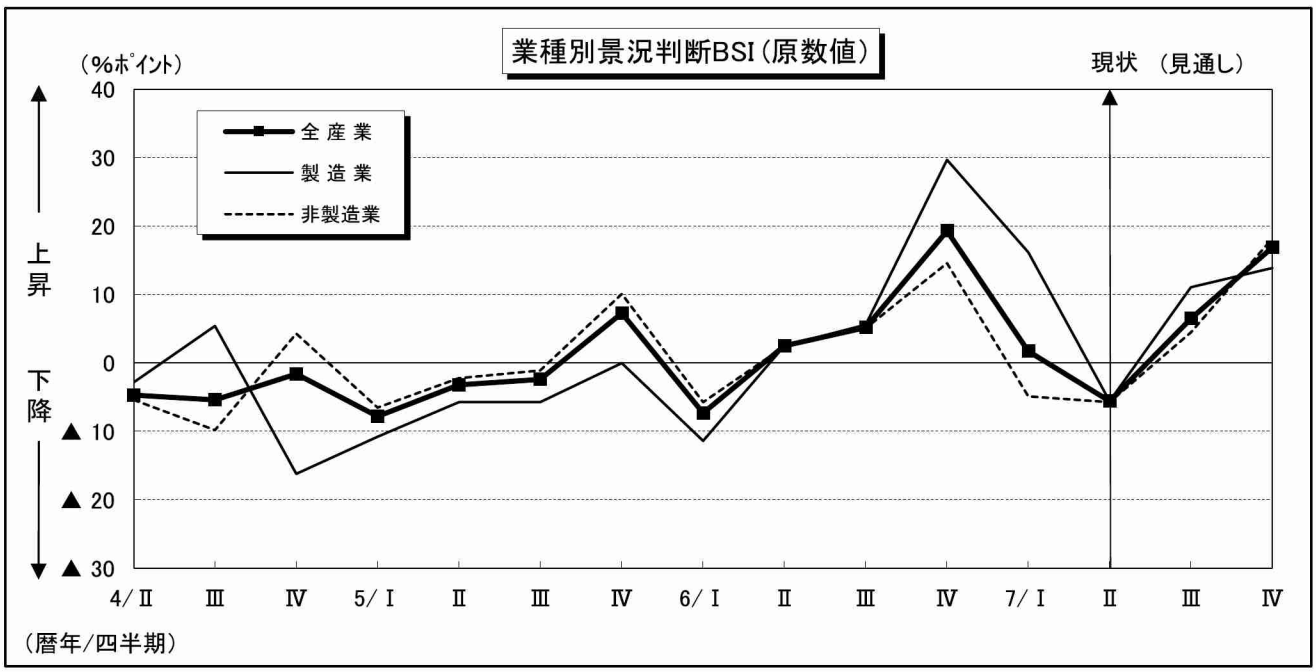

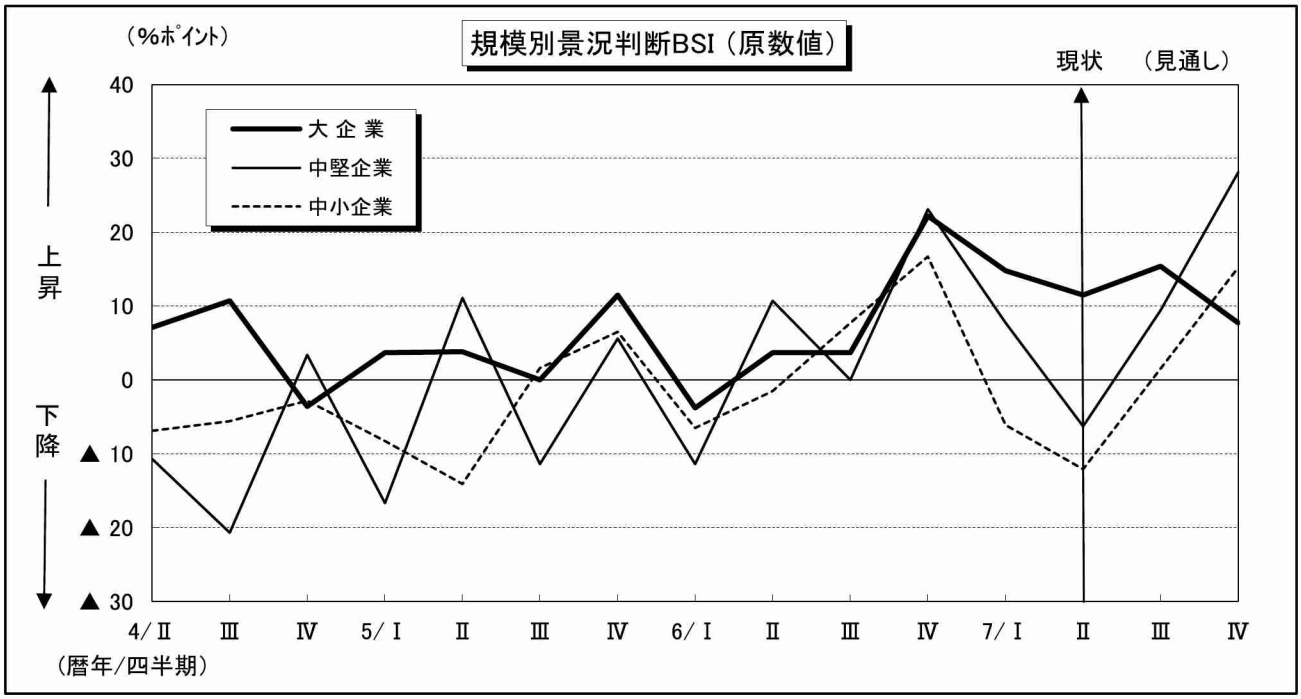

○景況判断の決定要因の構成比

（上昇要因、下降要因ともに、重要度の高い順からの複数回答（1社3項目以内）の社数構成比を合計したもの）

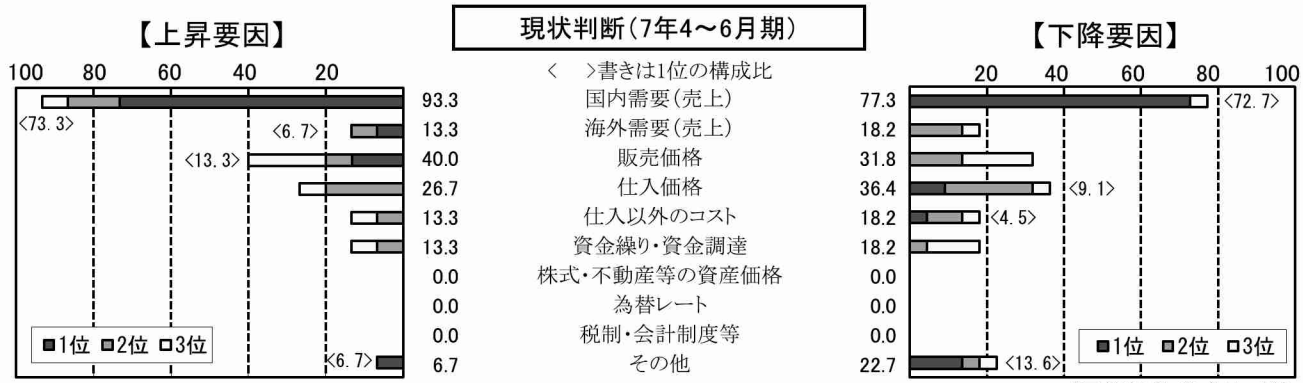

（回答社数構成比：%）

2. 売上高（「電気・ガス・水道業」を除く）

7年度は増収見込み

製造業では8.2％の増収見込み、非製造業では3.7％の増収見込みとなっており、全産業では7.5％の増収見込みとなっている。
規模別にみると、全ての規模で増収見込みとなっている。

3. 経常利益（「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」を除く）

7年度は増益見込み

製造業では1.8％の増益見込み、非製造業では▲0.6％の減益見込みとなっており、全産業では1.6％の増益見込みとなっている。
規模別にみると、大企業では増益見込み、中堅企業、中小企業では減益見込みとなっている。

売上高・経常利益（前年度比増減率：金額ベース）　　（単位：社、％）

	回答企業数	7年度			
		売上高		経常利益	
全産業	86	（ ▲ 4.3）	7.5	（ ▲ 27.5）	1.6
製造業	28	（ ▲ 7.5）	8.2	（ ▲ 29.7）	1.8
非製造業	58	（ 2.3）	3.7	（ 1.7）	▲ 0.6
大企業	16	（ ▲ 7.4）	2.5	（ ▲ 32.7）	5.1
中堅企業	24	（ 1.9）	11.4	（ 12.9）	▲ 8.6
中小企業	46	（ 4.4）	5.0	（ 30.3）	▲ 16.3

（注1）売上高は「金融業、保険業」は調査対象外。
（注2）（　　）書きは前回調査結果。

4. 設備投資

7年度は減少見込み

製造業では▲23.0%の減少見込み、非製造業では40.2%の増加見込みとなっており、全産業では▲21.3%の減少見込みとなっている。

規模別にみると、大企業では減少見込み、中堅企業、中小企業では増加見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率:金額ベース)　(単位:社、%)

	回答企業数	7年度	
全産業	107	(▲ 34.7)	▲ 21.3
製造業	33	(▲ 36.3)	▲ 23.0
非製造業	74	(6.4)	40.2
大企業	25	(▲ 36.5)	▲ 41.5
中堅企業	30	(14.4)	20.4
中小企業	52	(▲ 18.6)	17.1

(注)( )書きは前回調査結果。

【参考】

設備投資のスタンス　(回答社数構成比:%)

区分		1位	構成比	2位	構成比	3位	構成比
全産業		生産(販売)能力の拡大 維持更新	57.8	—	—	省力化合理化	51.4
	製造業	維持更新	60.0	生産(販売)能力の拡大 省力化合理化	57.1	—	—
	非製造業	生産(販売)能力の拡大	58.1	維持更新	56.8	製(商)品・サービスの質的向上 省力化合理化	48.6
規模別	大企業	維持更新	76.9	省力化合理化	53.8	生産(販売)能力の拡大	46.2
	中堅企業	省力化合理化 維持更新	59.4	—	—	生産(販売)能力の拡大	56.3
	中小企業	生産(販売)能力の拡大	64.7	製(商)品・サービスの質的向上	49.0	維持更新	47.1

(注)10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

5. 雇用（従業員数判断）

現状判断は「不足気味」超

7年6月末時点の従業員数判断ＢＳＩをみると、全産業では「不足気味」超となっている。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。
規模別にみると、全ての規模で「不足気味」超となっている。
先行き（全産業）をみると、7年9月末時点は「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断ＢＳＩ

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」の社数構成比）　　（単位：社、％ポイント）

	回答企業数	7年3月末（前回調査）	7年6月末（現状判断）		7年9月末（見通しⅠ）		7年12月末（見通しⅡ）
全産業	123	35.0	（ 26.5 ）	29.3	（ 28.2 ）	29.3	31.7
製造業	36	27.0	（ 18.9 ）	19.4	（ 21.6 ）	27.8	25.0
非製造業	87	38.8	（ 30.0 ）	33.3	（ 31.3 ）	29.9	34.5
大企業	26	29.6	（ 18.5 ）	19.2	（ 14.8 ）	19.2	15.4
中堅企業	32	34.6	（ 34.6 ）	31.3	（ 38.5 ）	34.4	34.4
中小企業	65	37.5	（ 26.6 ）	32.3	（ 29.7 ）	30.8	36.9

（注）（ ）書きは前回調査時の見通し。

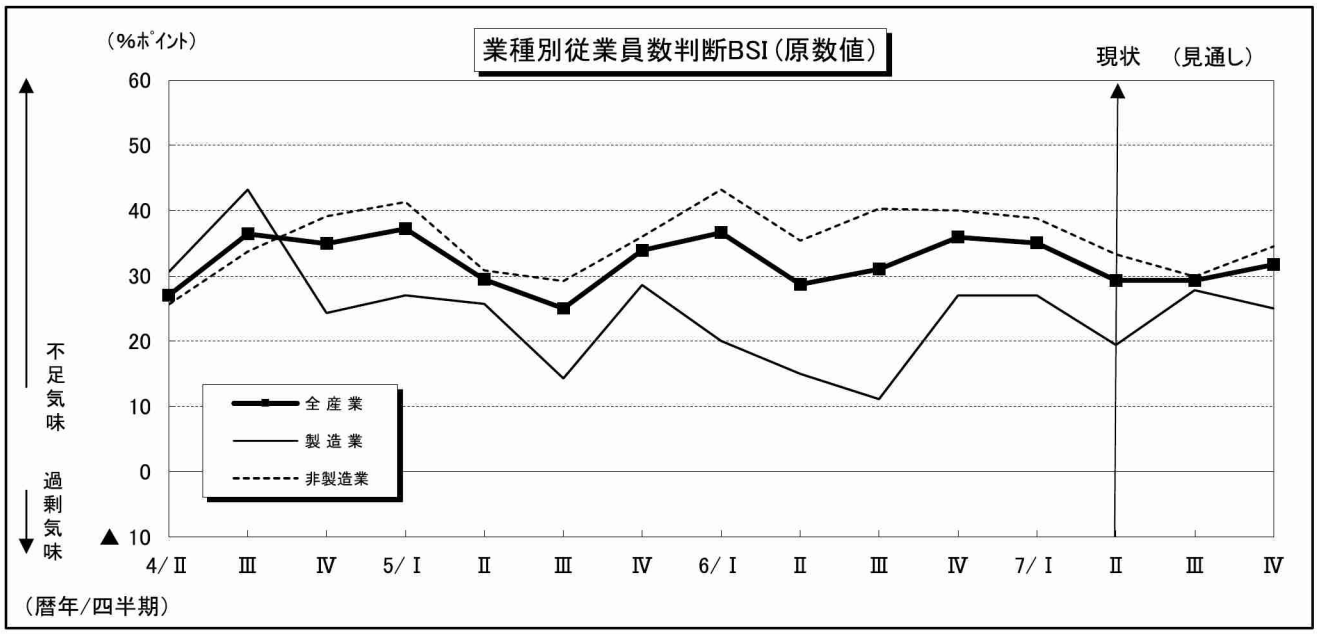

【参考1】

資金調達方法

（回答社数構成比：%）

区分		1位	構成比	2位	構成比	3位	構成比
全産業		内部資金	62.7	民間金融機関	55.9	リース	22.5
	製造業	内部資金	57.6	民間金融機関	39.4	その他	33.3
	非製造業	内部資金	65.2	民間金融機関	63.8	リース	26.1
規模別	大企業	内部資金	55.6	民間金融機関 その他	27.8	—	—
	中堅企業	内部資金	71.0	民間金融機関	61.3	リース	25.8
	中小企業	民間金融機関	62.3	内部資金	60.4	公的機関	28.3

（注1）10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

（注2）金融業、保険業は調査対象外。

【参考2】

景況判断企業数構成比の推移（全産業）

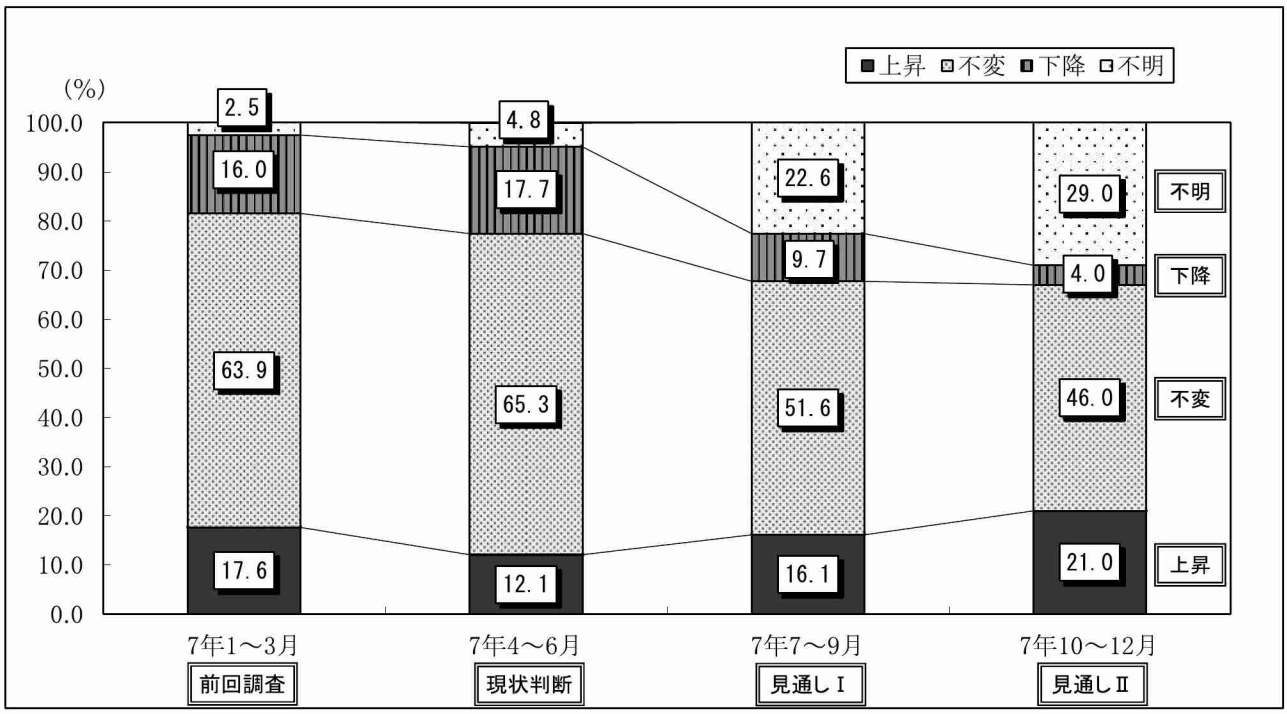

（注）端数整理の関係により、「上昇」＋「不変」＋「下降」＋「不明」＝100にならない場合がある。

全国財務局長会議関連（令和７年７月29日開催）

財務局
Local Finance Bureaus

地域の特徴的な動き

Ⅰ．九州財務局管内の経済構造を踏まえた地域の特徴的な動向
Ⅱ．最近の九州財務局管内の経済情勢

【熊本】

【大分】

【宮崎】

【鹿児島】

【名瀬】

令和７年７月
九　州　財　務　局

Ⅰ．九州財務局管内の経済構造を踏まえた地域の特徴的な動向

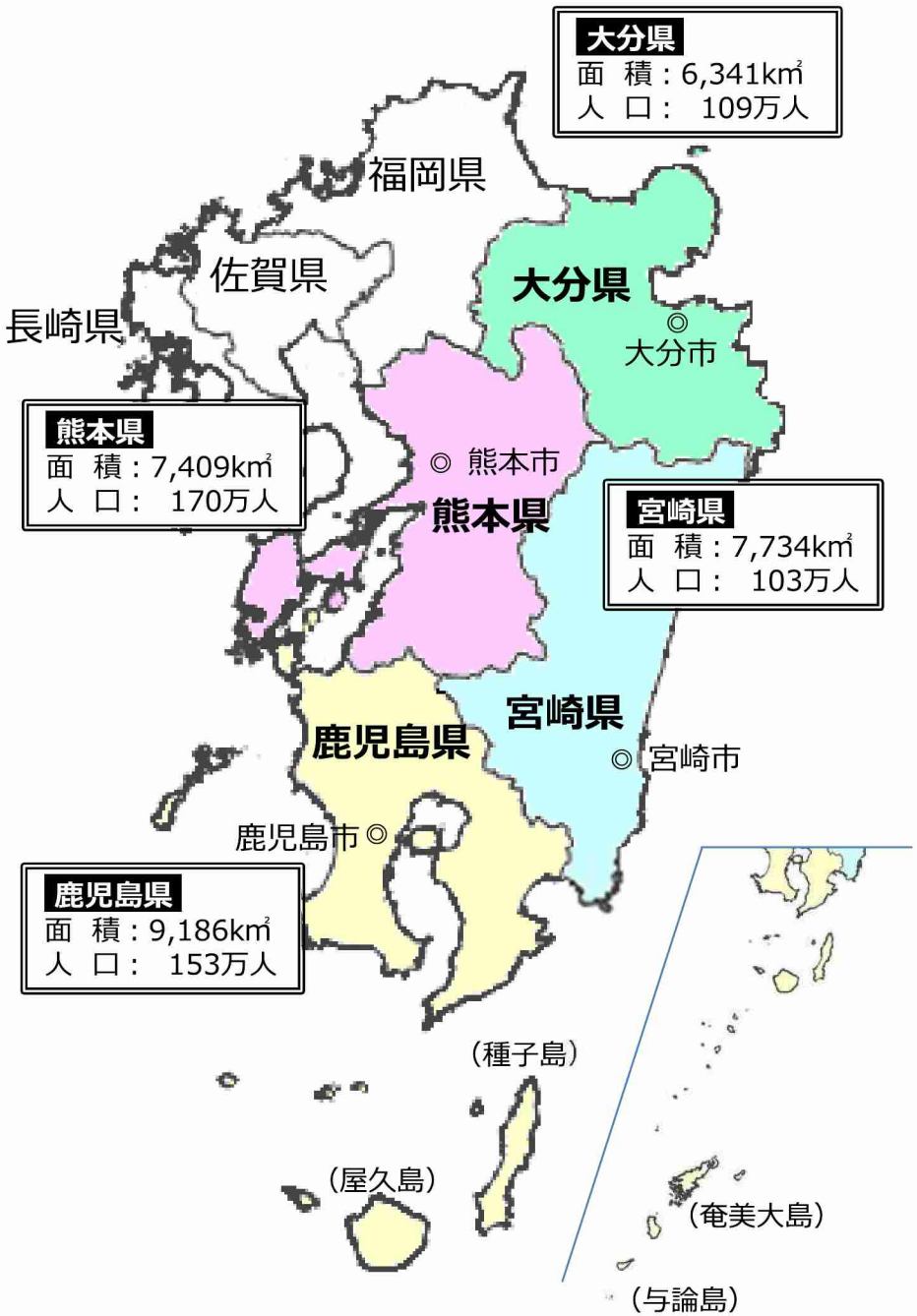

（出所）国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/)地理院地図を加工して作成

1．面積・人口

- 管内4県（熊本・大分・宮崎・鹿児島）の面積は全国の8.1%、人口は全国の4.3%
- 九州（沖縄を除く）をみると、管内4県の面積は72.6%、人口は42.8%

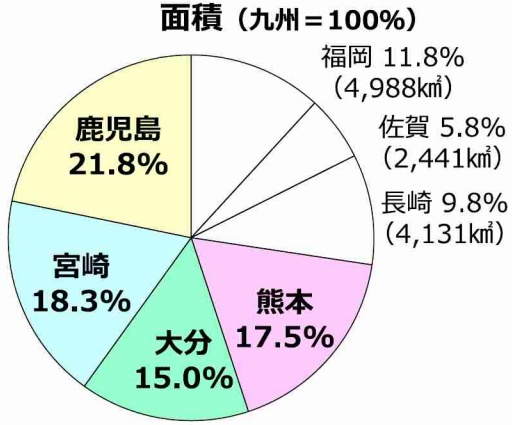

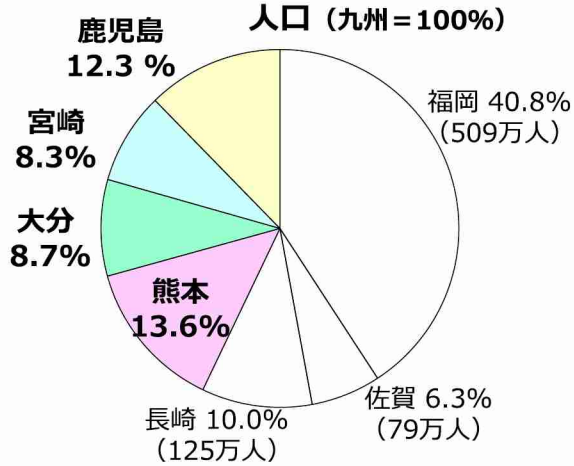

（注）構成比の数値の合計は、端数処理の関係で100とならない場合がある。
（出所）国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年4月1日現在）、総務省「人口推計」（令和6年10月1日現在）

2．経済規模

管内4県の経済規模は、主な指標でみると、概ね全国の4%であるが、農業産出額については全国の約15%を占める

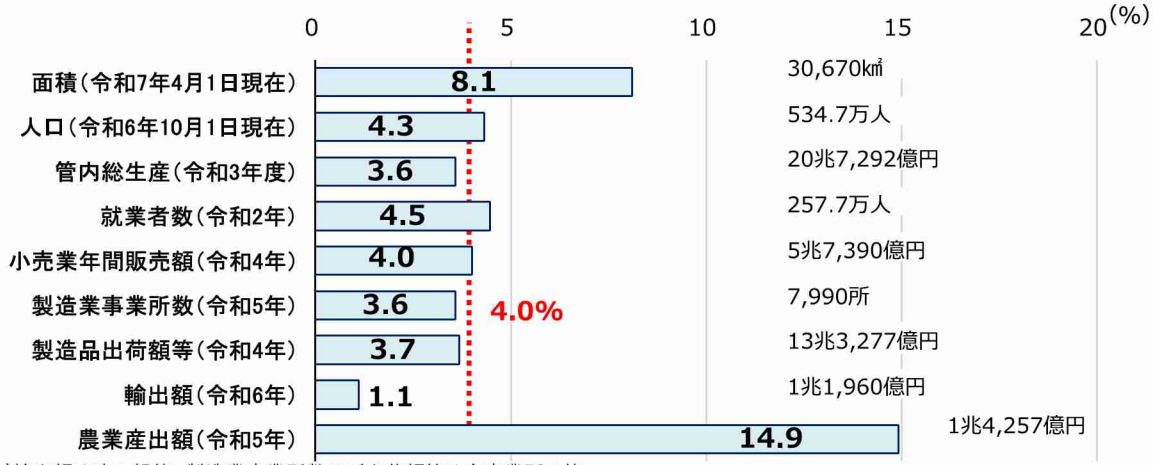

（注）輸出額は確々報値。製造業事業所数及び出荷額等は全事業所の値。
（出所）国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、総務省「人口推計」、内閣府「県民経済計算」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、門司税関「九州経済圏各県別の貿易」、総務省「国勢調査」、農林水産省「生産農業所得統計」

3．管内総生産

- 第一次産業、建設業の割合が全国平均より高い
- 農業就業者の割合が高い一方、製造業就業者の割合が低い

管内総生産の産業別割合

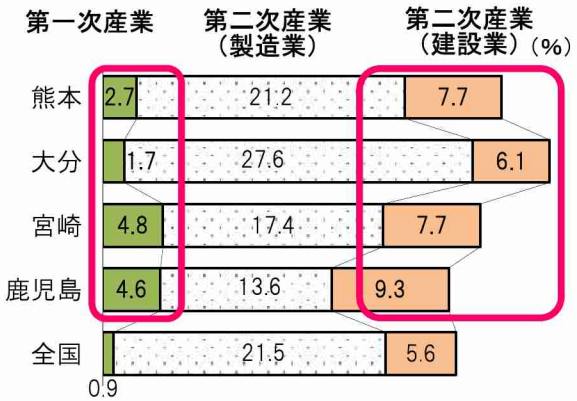

（出所） 内閣府「県民経済計算」（令和3年度）

就業者数の産業別割合

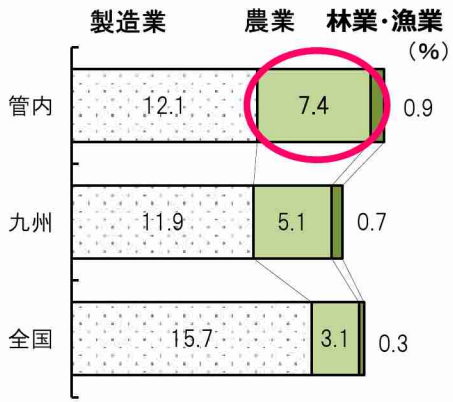

（出所）総務省「国勢調査」（令和2年）

4．農業産出額

第一次産業では畜産の割合が高く、ブロイラー、肉用牛、豚の全国シェアが高い（温暖な気候、水はけの良いシラス台地、飼料（焼酎の搾りかす）等）

農業産出額の品目別割合

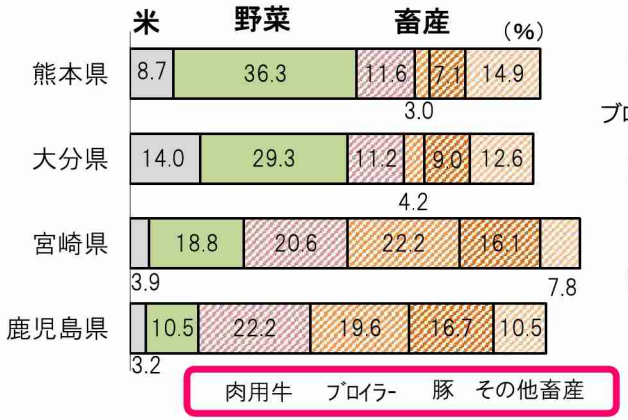

（出所） 農林水産省 「生産農業所得統計」（令和5年）

主要農産物の全国シェア

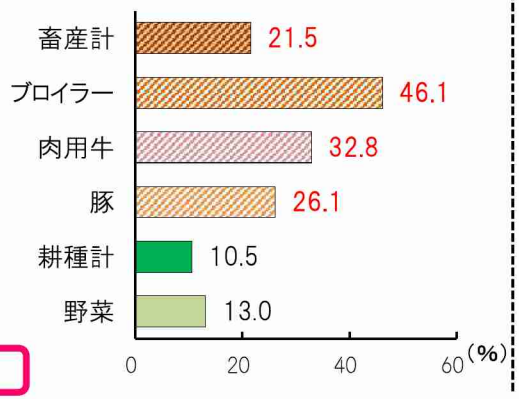

5．製造品出荷額等

「食料品等」、「電子部品・デバイス」などの割合が全国平均よりも高く、「食料品等」では焼酎の全国シェアが高い

業種別出荷額の割合

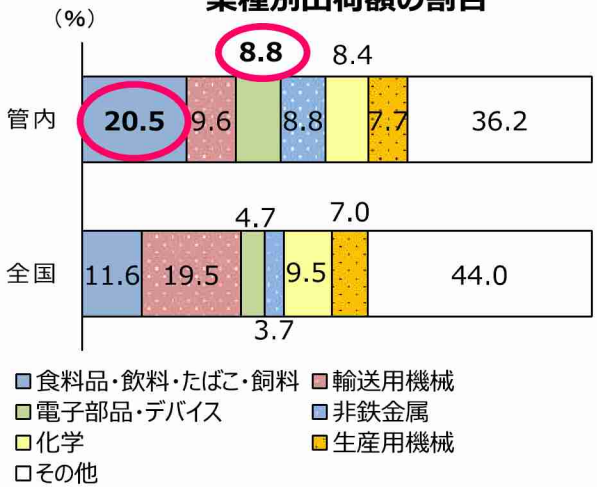

（出所） 総務省・経済産業省「令和5年経済構造実態調査」（令和4年実績）

焼酎メーカー売上高ランキング

順位	商号	所在地	主力銘柄	売上高（百万円）
1	霧島酒造㈱	宮崎	黒霧島	59,383
2	三和酒類㈱	大分	いいちこ	26,035
3	二階堂酒造㈲	大分	二階堂	15,100
4	濵田酒造㈱	鹿児島	海童	14,418
5	雲海酒造㈱	宮崎	木挽BLUE	14,031
6	㈱宮崎本店	三重	キンミヤ焼酎	8,262
7	薩摩酒造㈱	鹿児島	さつま白波	7,750
8	若松酒造㈱	鹿児島	薩摩一	7,495
9	本坊酒造㈱	鹿児島	桜島	6,541
10	高橋酒造㈱	熊本	白岳	5,499

（出所） 帝国データバンク（令和5年調査結果）

半導体関連の生産活動をみると、全国では落ち着きがみられるものの、管内の「電子部品・デバイス」や「汎用・生産用・業務用機械」は高水準を維持している

半導体関連の生産指数（管内・3か月移動平均・季節調整値）

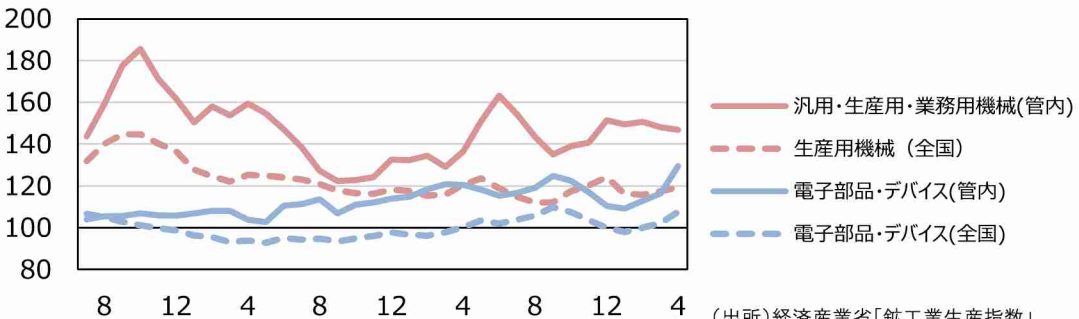

（出所）経済産業省「鉱工業生産指数」

（注1）全国の指数は令和2年基準、管内の指数は熊本県（令和2年基準）、大分県（令和2年基準）、宮崎県（平成27年基準）、鹿児島県（令和2年基準）の指数値を基に九州財務局において算出
（注2）「汎用・生産用・業務用機械（管内）」及び「生産用機械（全国）」は、半導体製造装置以外の機械も含む

Ⅰ．九州財務局管内の経済構造を踏まえた地域の特徴的な動向（半導体関連）

- 管内には、**画像センサー**や**車載向けマイコン**、**パワー半導体**等で高い世界シェアを占める半導体メーカー、製造装置メーカーが集積
- 熊本県では、**TSMC（台湾積体電路製造）熊本第1工場が出荷を開始**している。また、周辺地域では**ソニー熊本第2工場が建設中**であるほか、**TSMC熊本第2工場の年内着工が予定**されており、**半導体関連企業の集積が進む見通し**

管内の主な半導体関連企業

◎ 一貫工場
○ 前工程工場
● 後工程工場
■ 半導体製造装置

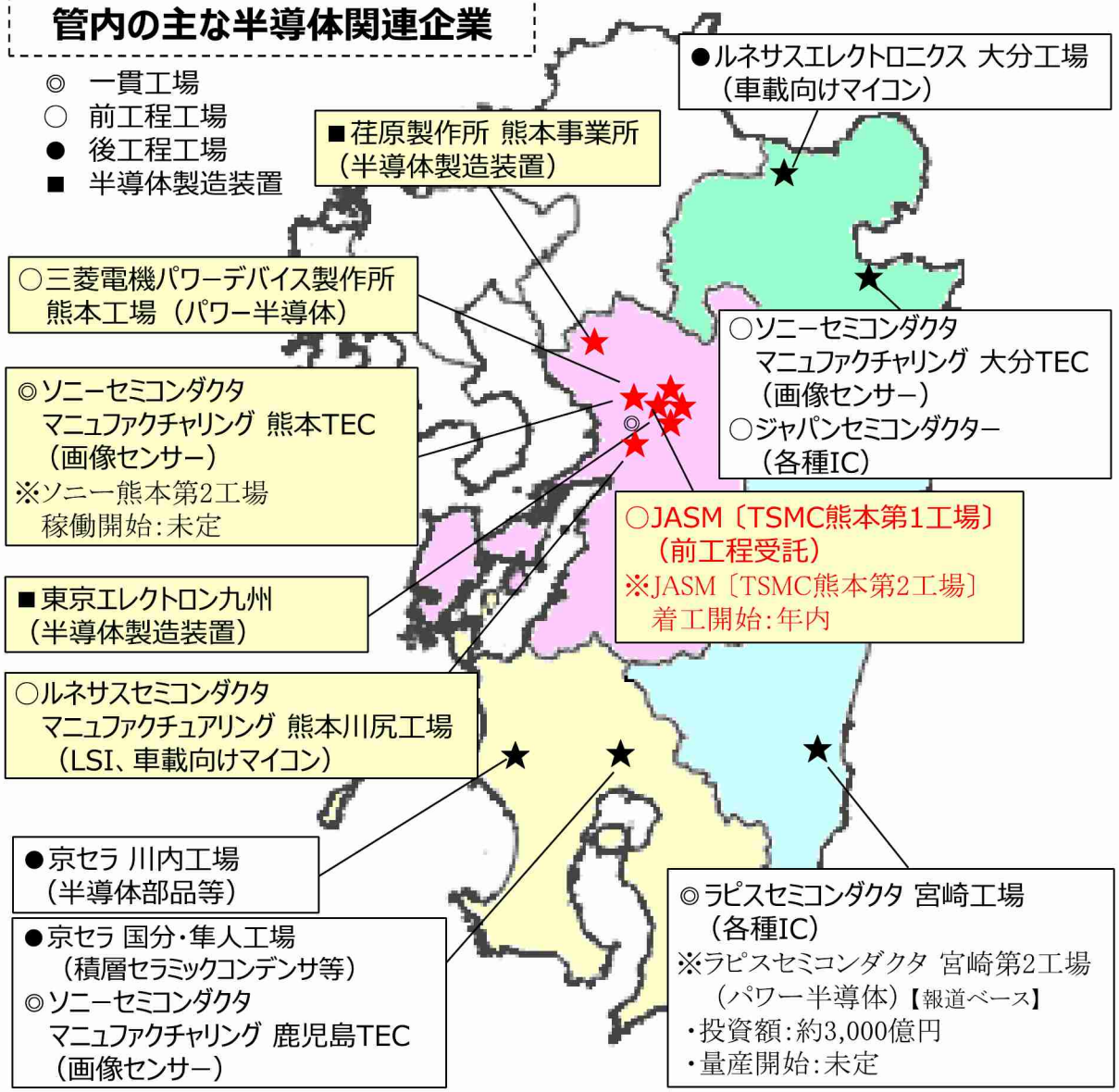

（出所）九州経済産業局「九州経済の現状2024」及び国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/)地理院地図を基に九州財務局において加工して作成

TSMC熊本第1工場（熊本県菊陽町）

運営会社：Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社（JASM）

TSMC熊本工場の概要

	第1工場	第2工場
設備投資額	約86億米ドル	約139億米ドル
日本政府最大助成額	4,760億円	7,320億円
主要製品	ロジック半導体（22/28nm・12/16nm）	ロジック半導体（6nm・12nm・40nm）
用途	画像センサー、自動車など	人工知能（AI）、スマートフォン、自動車、電子機器など
初回出荷	2024年12月	2027年10～12月
従業員	約1,700名	約1,700名

（出所）経済産業省「半導体に関する最近の政策動向について－令和6年2月」及び新聞報道等を基に九州財務局において加工して作成

Ⅰ．九州財務局管内の経済構造を踏まえた地域の特徴的な動向（半導体関連～熊本県内の動き～）

（１）半導体関連産業の集積に伴う熊本県内への影響

- 2022～2031年（10年間）の**熊本県内への経済波及効果は累計**<u>**11.2兆円**</u>、うち県内総生産への影響額は5.6兆円と試算されている。

経済波及効果の年次推移（熊本県）

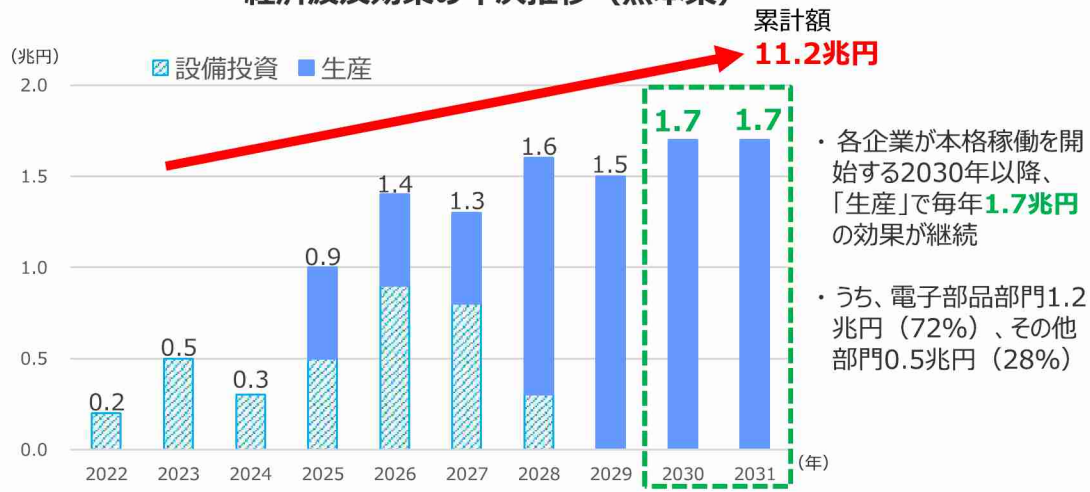

・各企業が本格稼働を開始する2030年以降、「生産」で毎年**1.7兆円**の効果が継続

・うち、電子部品部門1.2兆円（72%）、その他部門0.5兆円（28%）

（出所）㈱九州フィナンシャルグループ「電子デバイス関連産業集積に伴う地域経済への波及効果の見直しについて」を基に九州財務局において加工して作成

- 熊本県ではTSMCの進出発表後、社会増減がプラスに転化
- 企業集積に伴って、熊本県内では貸家需要が増加

熊本県の人口変動

（出所）熊本県「熊本県推計人口調査結果報告」を基に九州財務局において加工して作成

住宅着工戸数の推移

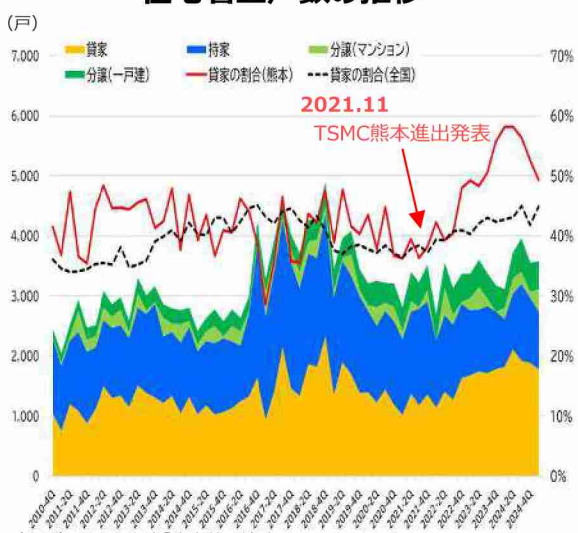

（出所）国土交通省「住宅着工統計」

（２）半導体人材の育成に向けた取組

- 熊本県内では、企業や大学、自治体など産学官が連携し、半導体人材の育成に向けた取組を進めている。

＜熊本県内における最近の動き＞

熊本大学　2024年4月、工学部に国内の大学で初めてとなる半導体技術者・研究者の育成に特化した「**半導体デバイス工学課程**」（学科相当）を設置。2026年度には「**半導体リスキリングセンター**」を開設予定。

水俣高校　2025年4月、高校で全国初となる半導体関連学科「**半導体情報科**」を設置。連携協定を締結した水俣市や㈱アスカインデックス（体験型研修などの育成事業を展開）と、半導体の製造プロセスを理解し幅広い産業界で活躍できる人材の育成を目指す。

＜九州全体における最近の動き＞

・九州半導体人材育成等コンソーシアムによれば、産業集積が進む一方、**九州では2023～2032年（10年間）で半導体人材が年間 1,000人程度不足することが見込まれている。**

・同コンソーシアムでは人材育成・確保のKPIを設定。2022年度を起点に、2026年度末時点で40万人、2031年度末時点で140万人の人材育成を目指している。

くまもとサイエンスパーク構想

・半導体関連企業が集積する「セミコンテクノパーク」を中核とし、必要な機能を複数の拠点で分担する**「分散型サイエンスパーク」**

・新たな産学官連携拠点「イノベーション創発エリア」の整備、半導体人材育成に特化した大学や研究機関の誘致など

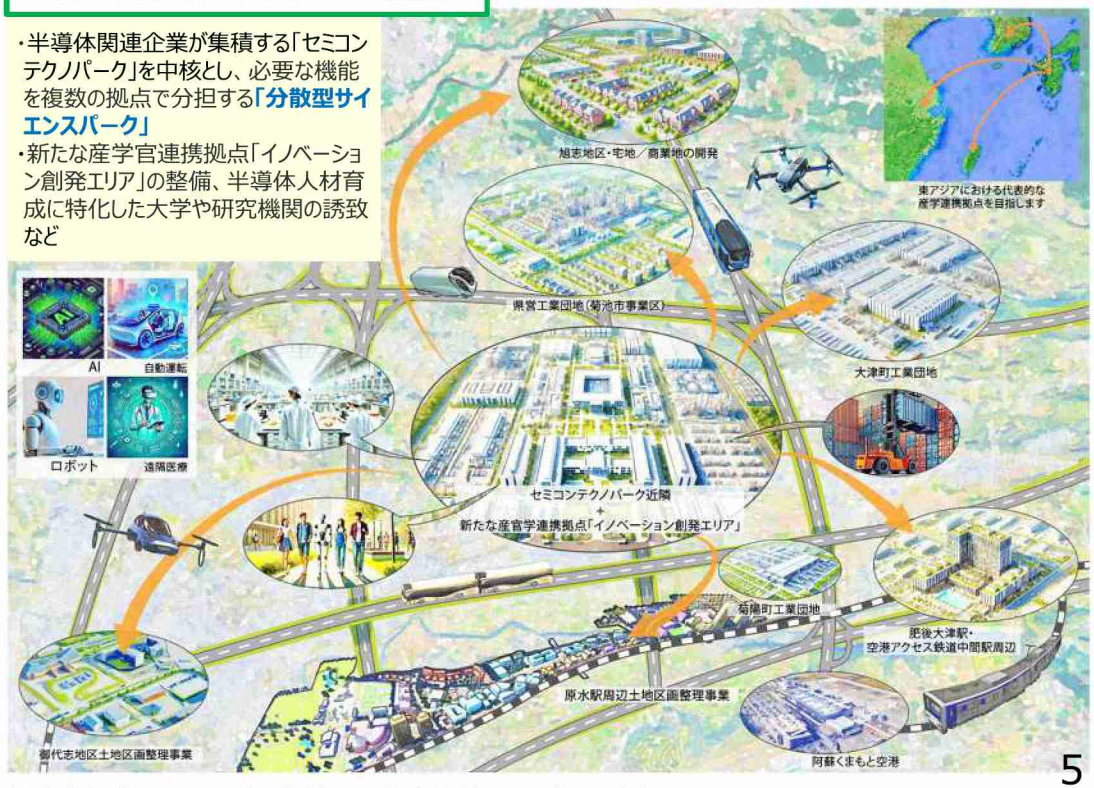

（出所）熊本県「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を基に九州財務局において加工して作成

Ⅱ．最近の九州財務局管内の経済情勢

	前回（7年4月判断）	**今回（7年7月判断）**	前回比較	総括判断の要点
総括判断	物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある	**物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある**	→	○ 個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある。 ○ 生産活動は、一部に弱さがみられており、横ばいの状況にある。 ○ 雇用情勢は、持ち直している。

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

	前回（7年4月判断）	**今回（7年7月判断）**	前回比較
個人消費	物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある	**物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある**	→
生産活動	横ばいの状況にある	**横ばいの状況にある**	→
雇用情勢	持ち直している	**持ち直している**	→
住宅建設	持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	**持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている**	→

（注）7年7月判断は、前回7年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

＜県別の経済情勢＞ ※令和7年7月判断

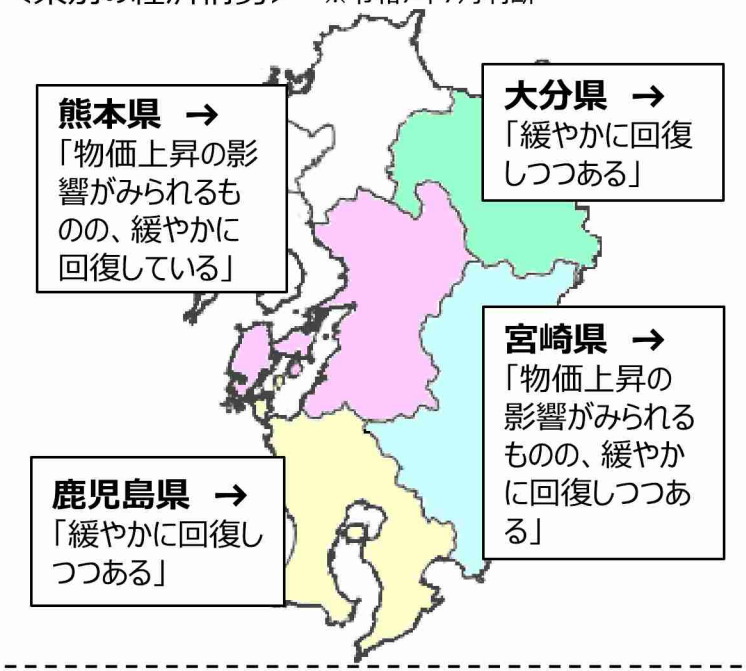

（出所）国土地理院ホームページ(https://maps.gsi.go.jp/)地理院地図を加工して作成

1．個人消費　～ 物価上昇の影響がみられるものの、回復しつつある ～

〔百貨店・スーパー販売額（前年比）〕

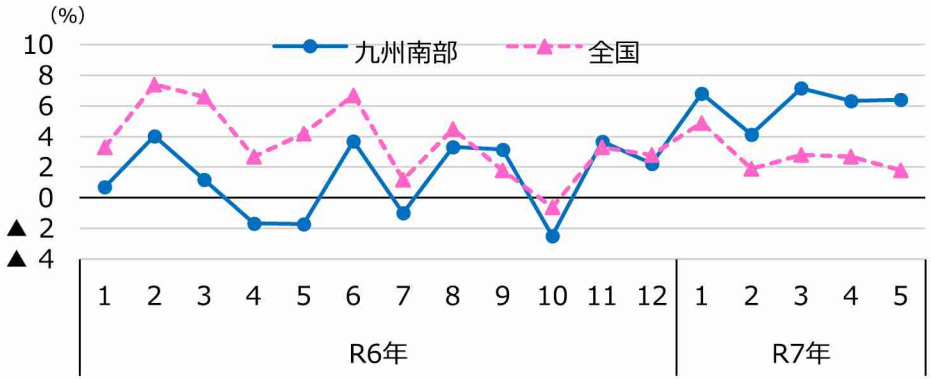

（注）全店ベース。　　（出所）経済産業省

〔コンビニエンスストア販売額（前年比）〕

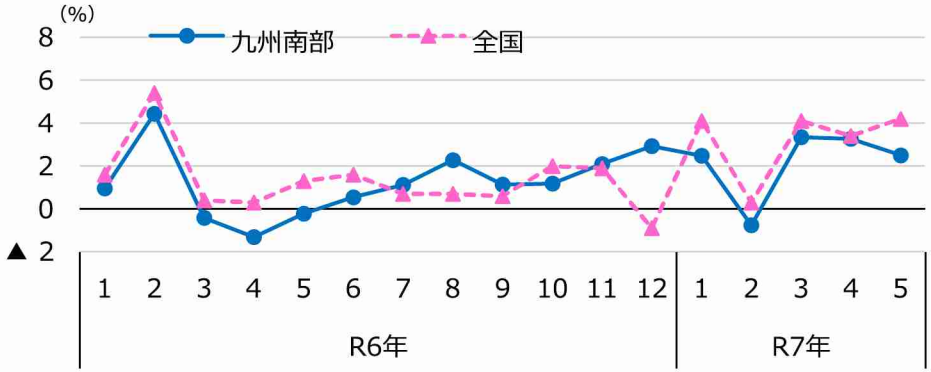

（注）全店ベース。　　（出所）経済産業省

〔延べ宿泊者数（前年比）〕

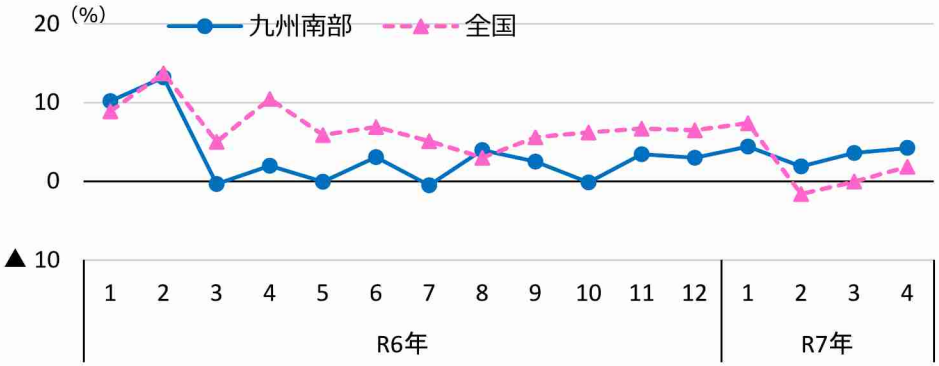

（出所）観光庁

- ○　百貨店・スーパー販売は、回復しつつある。
- ○　コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直している。
- ○　ドラッグストア販売は、堅調である。
- ○　ホームセンター販売は、横ばいの状況にある。
- ○　家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。
- ○　乗用車の新車販売は、持ち直している。
- ○　宿泊は、緩やかに回復している。

※ 主なヒアリング結果

（百貨店・スーパー）

- ➢ 食品催事の売上げは前年を上回る状況が続いており、4～5月にかけて実施した催事では過去最高の売上げを達成した。普段は節約しながら催事などのイベントの際には思い切って買物をするメリハリ消費が続いている。
- ➢ 米の価格は依然として高い水準にあるものの、品出しするとすぐに完売するほど引き合いが強い。米の代替としてパスタの売上げが伸びており、それに付随してパスタソースの売上げも伸びていることから、セットで販売促進を行っている。

（コンビニエンスストア）

- ➢ クーポン発行などの販売促進施策の効果や、天候が良く人流が活発であったことから、客数及び客単価が伸びており売上高は前年を上回っている。

（宿泊施設）

- ➢ 韓国及び香港からのインバウンド客は足下で減少しているものの、国内客を中心に予約は好調に推移している。

（宿泊業界団体）

- ➢ 7～8月に多くのスポーツ大会などが予定されており、宿泊者数の増加が見込まれる。

2．生産活動　～ 横ばいの状況にある ～

〔鉱工業生産指数（季節調整値）〕

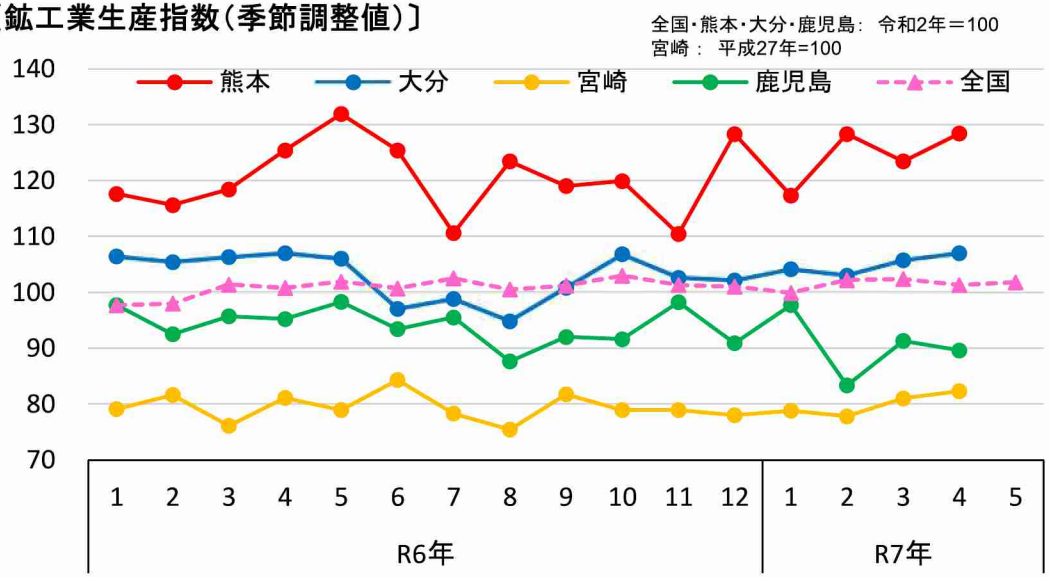

（注）各県の7年4月は速報値。

（出所）経済産業省、各県

○　食料品等は、横ばいの状況にある。

○　電子部品・デバイスは、一部に弱さがみられるものの、高付加価値製品を中心に高水準を維持している。

○　汎用・生産用・業務用機械は、半導体製造装置を中心に高水準を維持している。

○　化学・石油製品は、緩やかに持ち直しつつある。

※ 主なヒアリング結果

（電子部品・デバイス）

➢ スマートフォン市場の緩やかな回復基調は継続している。高付加価値化に伴う単価上昇及び需要増加が継続しており、生産数量及び生産額は前年を上回っている。

（汎用・生産用・業務用機械）

➢ 中国向けの半導体製造装置の需要はピークアウトしたものの一定のボリュームを維持しているほか、台湾や韓国などにおいて先端向けの需要が増加している。

3．雇用情勢　～ 持ち直している ～

○　有効求人倍率は、このところ横ばいの状況にある。新規求人数は、前年を下回っている。企業の人手不足感は、高い状況が続いている。

※ 主なヒアリング結果

（公的機関）

➢ 求人数は減少しているものの、人手不足の傾向は変わらない。求人数の減少要因は、景気悪化によるものではなく、外国人労働者の受入れや飲食店、小売店における省人化等が考えられる。

〔有効求人倍率（季節調整値）〕

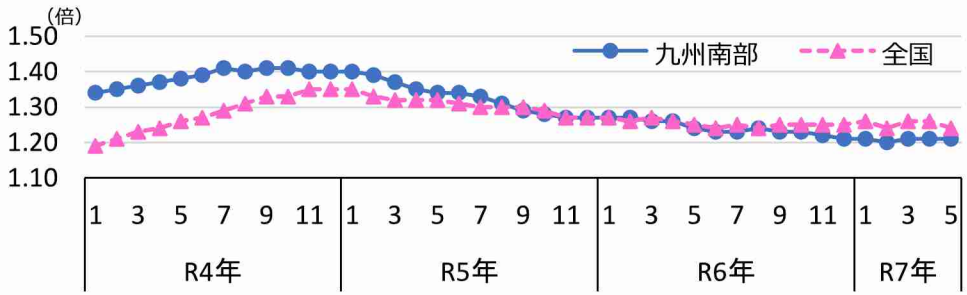

（注）パートを含む。

（出所）厚生労働省、各労働局

4．住宅建設　～ 持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている ～

○　新設住宅着工戸数をみると、持家、分譲住宅は前年を下回っているものの、貸家は前年を上回っている。

※ 主なヒアリング結果

（公的機関）

➢ 熊本の貸家については、需要が旺盛だった前年と比較すると一巡したように感じている。

〔新設住宅着工戸数（前年比）〕

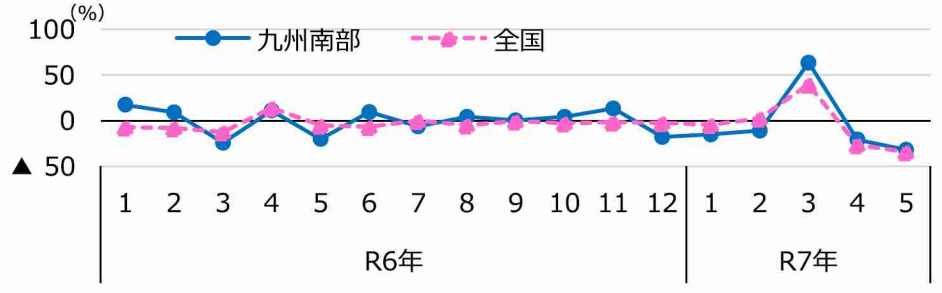

（出所）国土交通省

日本銀行熊本支店
熊本市中央区山崎町15番地
TEL 096-359-9501　FAX 096-311-1022
URL https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html

熊本県の金融経済概観

（２０２５年７月１日）

１．概況

熊本県内の景気は、緩やかに回復している。先行きについては、海外の経済動向や資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動等の影響を注視していく必要がある。

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、緩やかに回復している。観光は、高水準で推移している。住宅投資、公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資、生産は、高水準で推移している。雇用・所得情勢をみると、改善している。

県内企業の業況を６月短観で確認すると、全産業ベースでは、「良い」超幅が横ばいとなった（全産業ベース：３月＋２０→６月＋２０→９月＜予測＞＋１９）。

この間、５月の消費者物価指数（熊本市、生鮮食品を除く総合）は、前年を上回った。

２．個人消費

個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、緩やかに回復している。

５月の百貨店・スーパー販売額、新車登録台数（含む軽）、家電販売額は前年を上回った。

観光は、高水準で推移している。

＜百貨店・スーパー販売額前年比（熊本県）＞

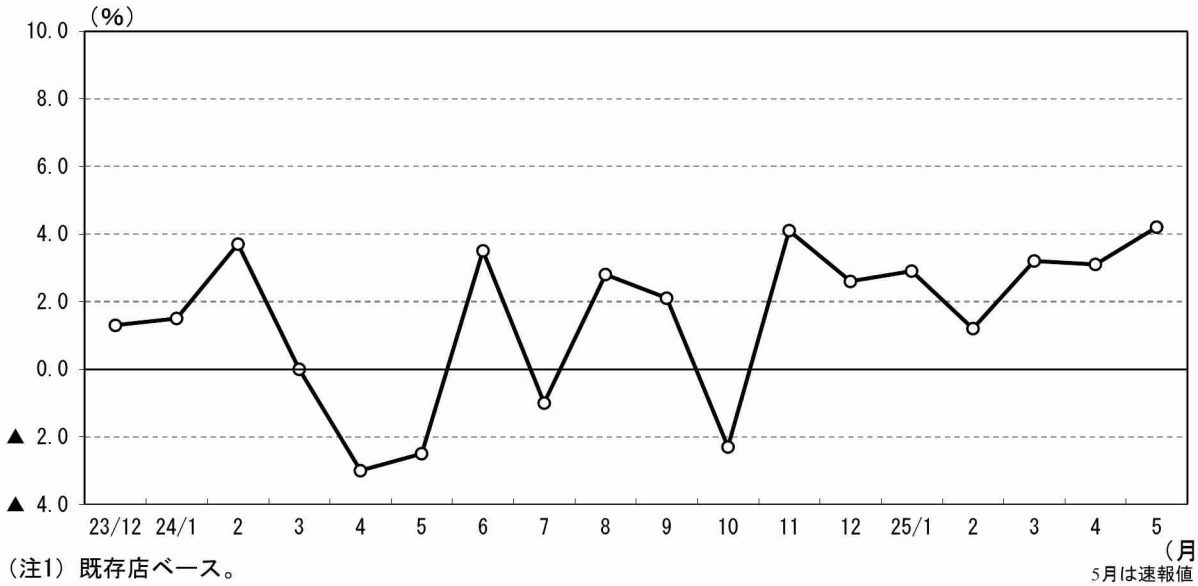

（注1）既存店ベース。
（注2）当店公表日の２営業日前までに公表された統計の計数を利用（以下同じ）。
（出所：経済産業省）

（参考）＜コンビニエンスストア・ドラッグストア販売額前年比（熊本県）＞

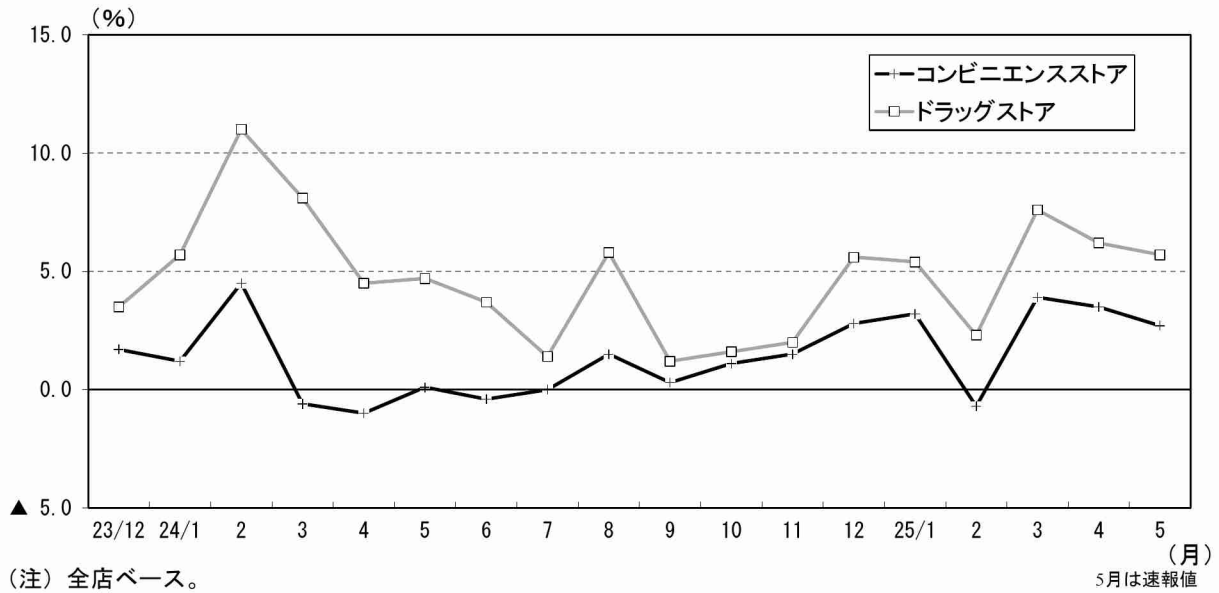

（注）全店ベース。
（出所：経済産業省）

＜乗用車新車登録・販売台数前年比寄与度（熊本県）＞

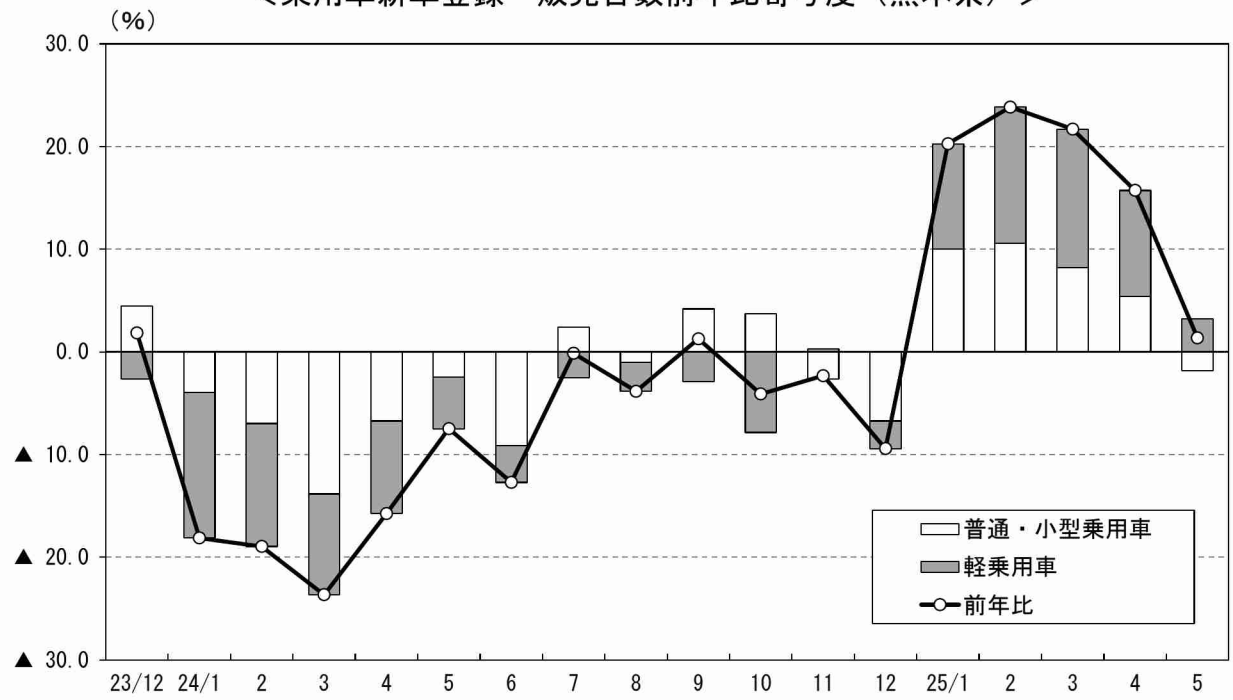

（出所：九州運輸局熊本運輸支局、熊本県軽自動車協会）

＜家電大型専門店販売額前年比（熊本県）＞

（注）全店ベース。
（出所：経済産業省）

３．住宅投資

住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

４月の新設住宅着工戸数は、貸家の減少により、前年を下回った（４月：前年比▲５．２%）。

＜新設住宅着工戸数・利用関係別前年比寄与度（熊本県）＞

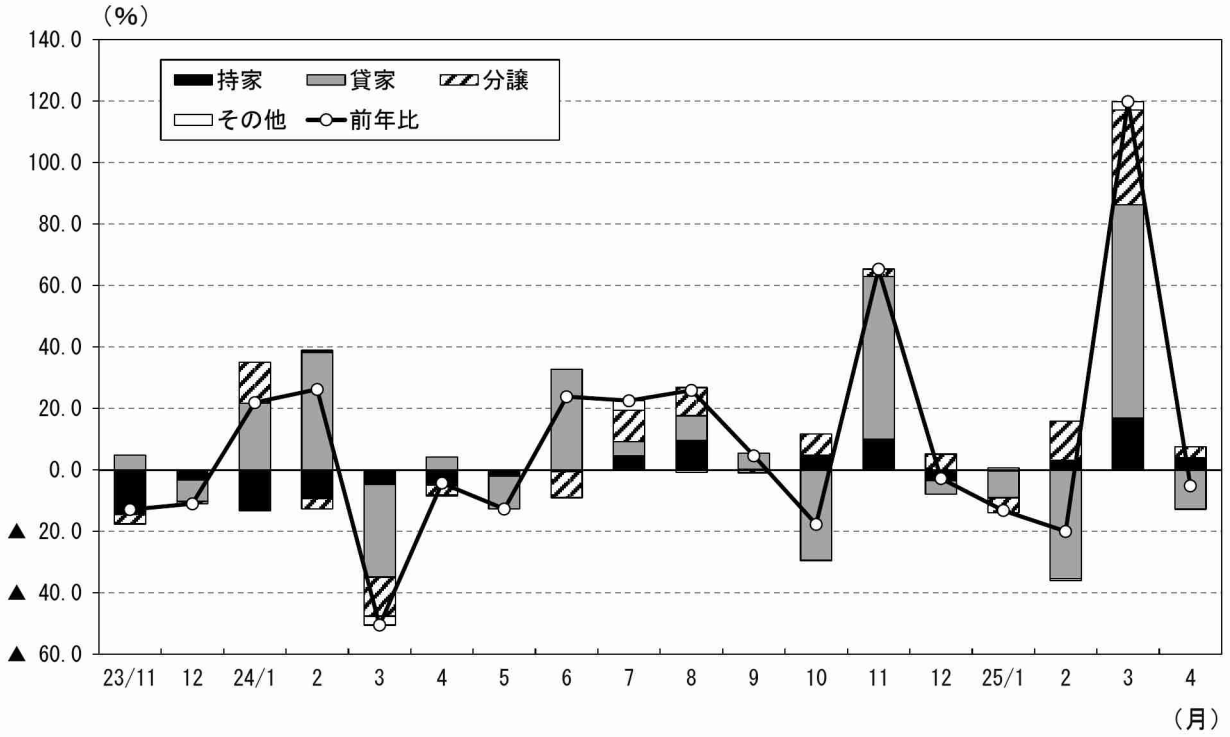

＜新設住宅着工戸数（熊本県、年度ベース）＞

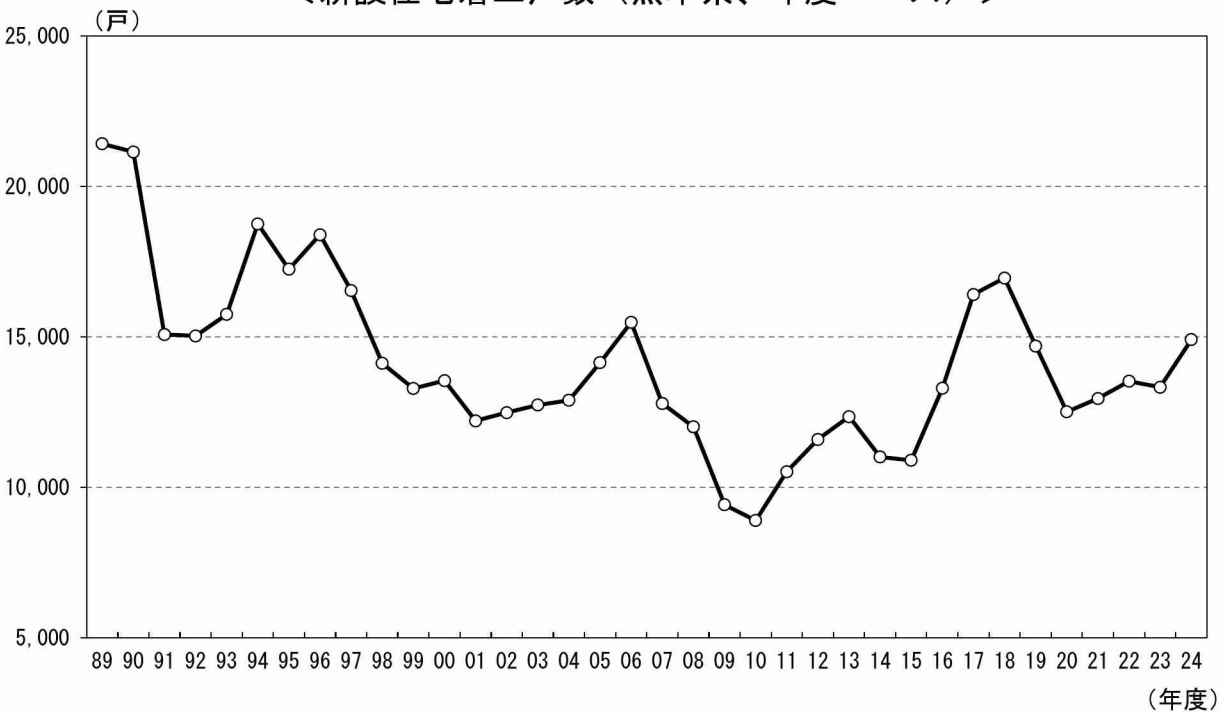

（出所：国土交通省）

４．公共投資

公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

５月の公共工事請負金額は、国を中心に、前年を上回った（５月：前年比＋２８．３%）。

＜公共工事請負金額・発注者別前年比寄与度（熊本県）＞

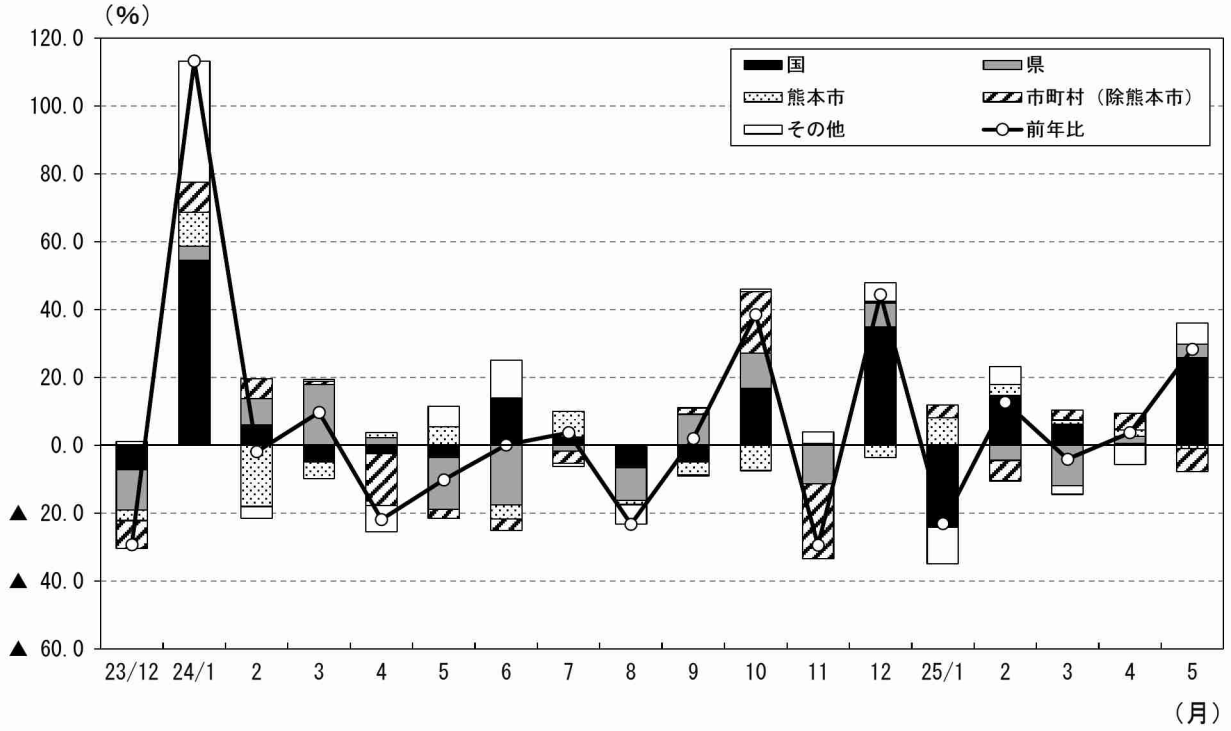

＜公共工事請負金額（熊本県、年度ベース）＞

（出所：西日本建設業保証）

５．設備投資

設備投資は、高水準で推移している。

４月の建築着工床面積（非居住用・民間）は、製造業を中心に、前年を下回った（４月：前年比▲９２．８%）。

＜建築着工床面積・用途別前年比寄与度（熊本県、非居住用・民間）＞

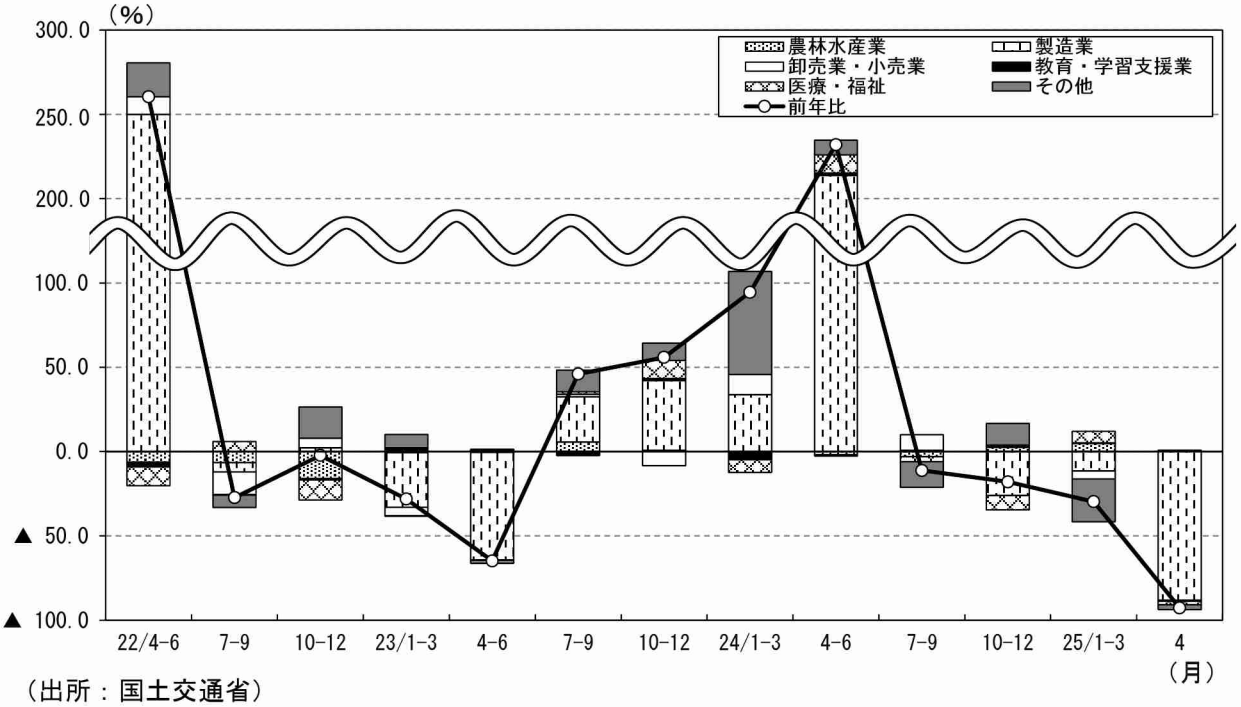

（出所：国土交通省）

６．生産

生産は、高水準で推移している。

３月の鉱工業生産指数（季節調整済）は、電気機械を中心に、前月を下回った（３月：前月比▲３．８％）。

＜鉱工業生産指数（熊本県、季節調整済）＞

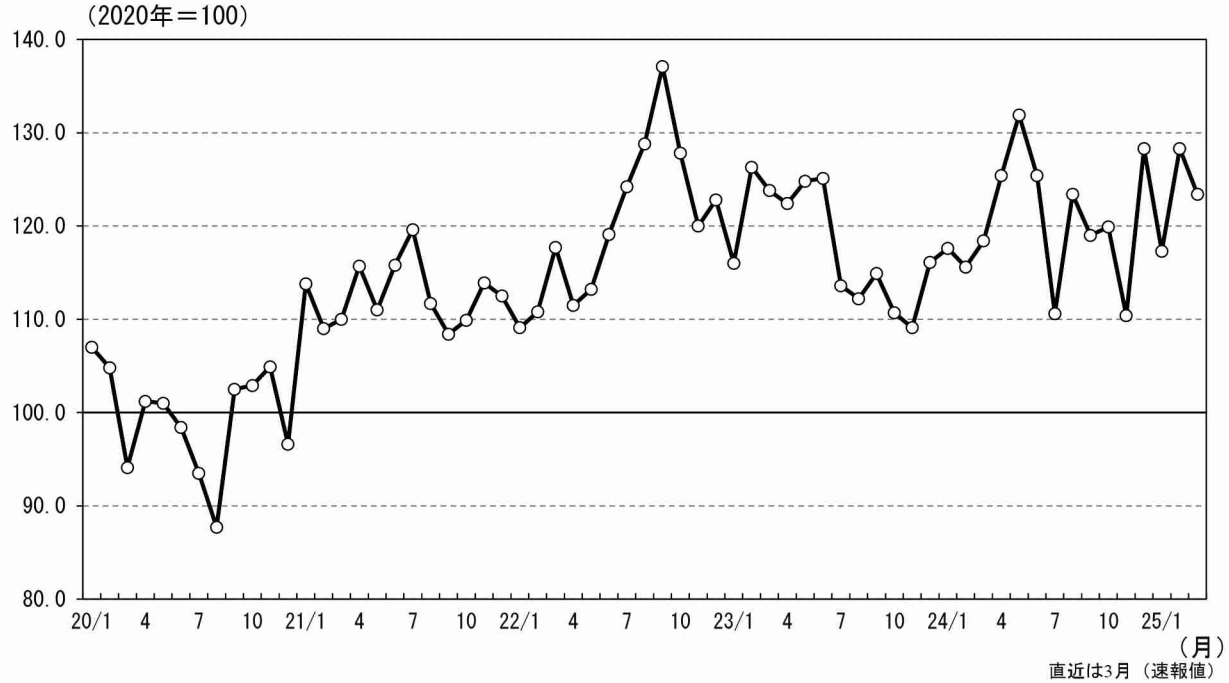

直近は3月（速報値）

＜鉱工業生産指数（熊本県、季節調整済）業種別前期比寄与度＞

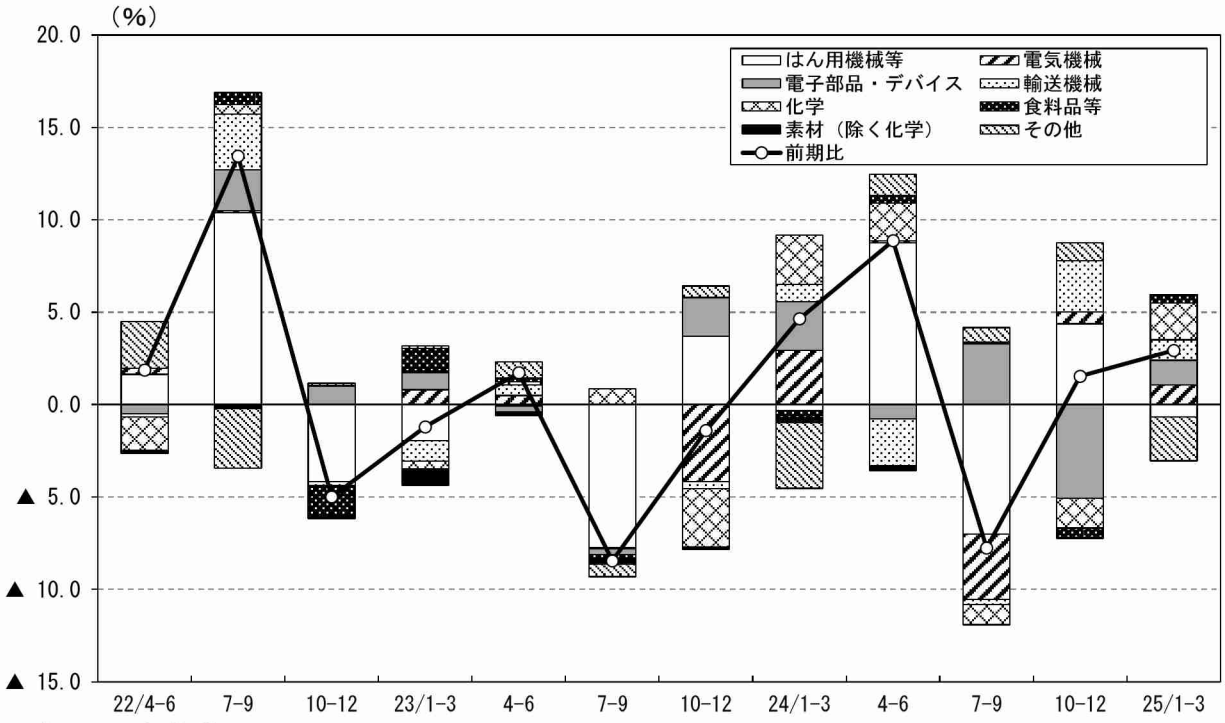

（注）2020年基準。

（出所：熊本県）

７．雇用・所得

雇用・所得情勢をみると、改善している。

５月の有効求人倍率（季節調整済）は、前月から上昇した（５月：１．２３倍）。

＜有効求人倍率（熊本県、季節調整済）＞

（出所：厚生労働省）

＜雇用者所得（熊本県、事業所規模５人以上）・前年比寄与度＞

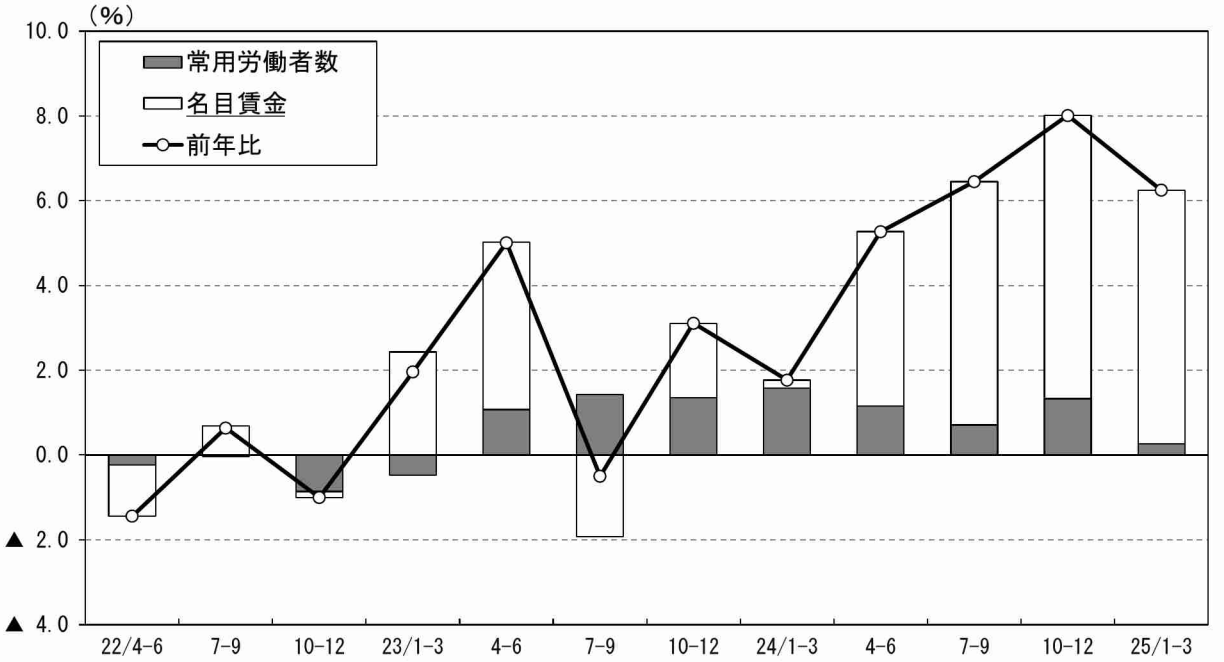

（注1）2020年基準。

（注2）雇用者所得＝常用労働者数×名目賃金。

（出所：熊本県）

８．消費者物価

５月の消費者物価指数（熊本市、生鮮食品を除く総合）は、前年を上回った（５月：前年比＋３．８％）。

＜消費者物価指数（熊本市、生鮮食品を除く総合）・前年比＞

（注）2015年12月迄は2010年基準、2016年1月～2020年12月は2015年基準、2021年1月以降は2020年基準。
（出所：総務省）

９．預金・貸出金、貸出約定平均金利

４月の預金（実質預金＋譲渡性預金）は、前年を下回った一方、貸出金は、前年を上回った。

４月の貸出約定平均金利（総合、ストックベース）は、前月から上昇した。

＜預金（実質預金＋譲渡性預金）前年比＞

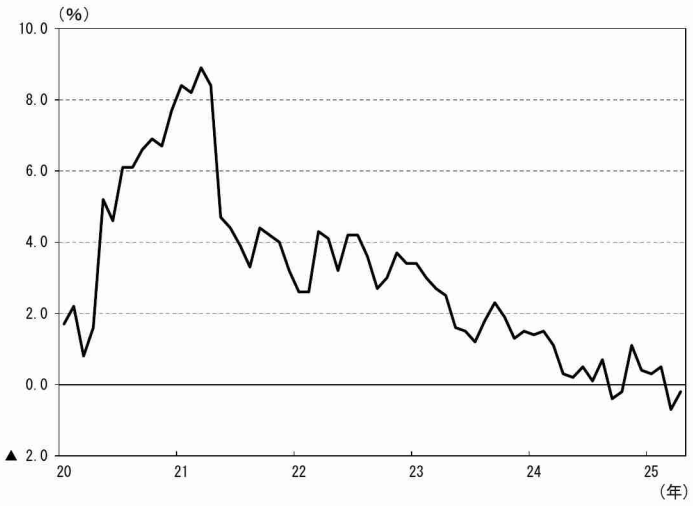

＜貸出金前年比＞

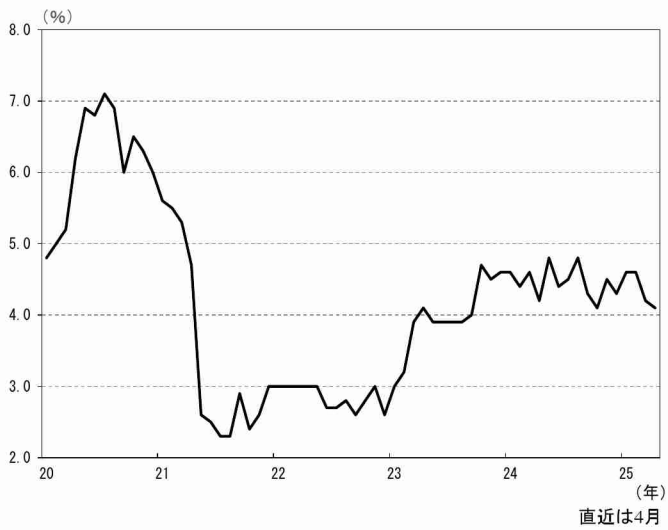

（注）熊本県内国内銀行ベース。詳細な定義は、本行本店HPの「預金・現金・貸出金、預金者別預金、貸出先別貸出金の解説」における、「Ⅲ.都道府県別預金・現金・貸出金＜月次調査＞」を参照。

＜貸出約定平均金利（総合、ストックベース）＞

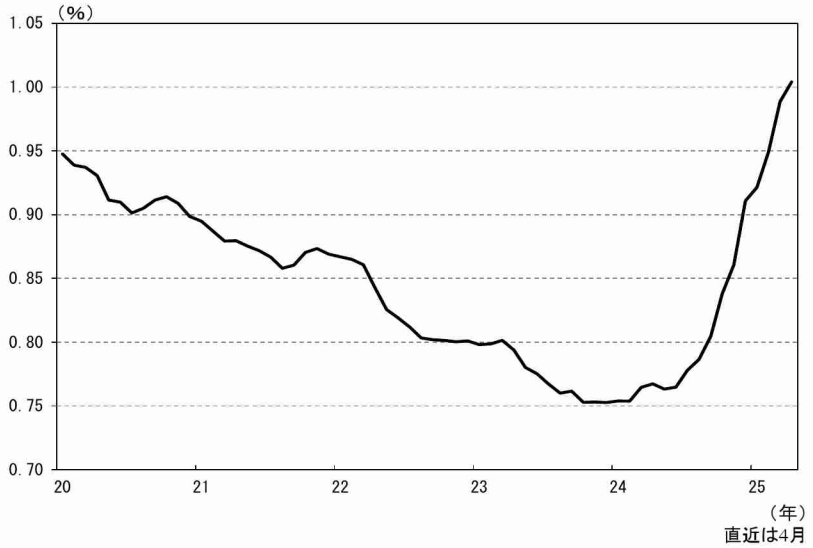

（注）熊本県内に本店を有しており、かつ日本銀行と当座預金取引を行っている銀行・信金の貸出約定平均金利（総合、ストックベース）を加重平均したもの。詳細な定義は、本行本店HPの「貸出約定平均金利の推移の解説」を参照。

（出所：日本銀行、日本銀行熊本支店）

１０．企業倒産

５月の企業倒産（負債金額１０百万円以上）は、件数、負債総額ともに前年を下回った。

＜企業倒産（熊本県、負債金額１０百万円以上）＞

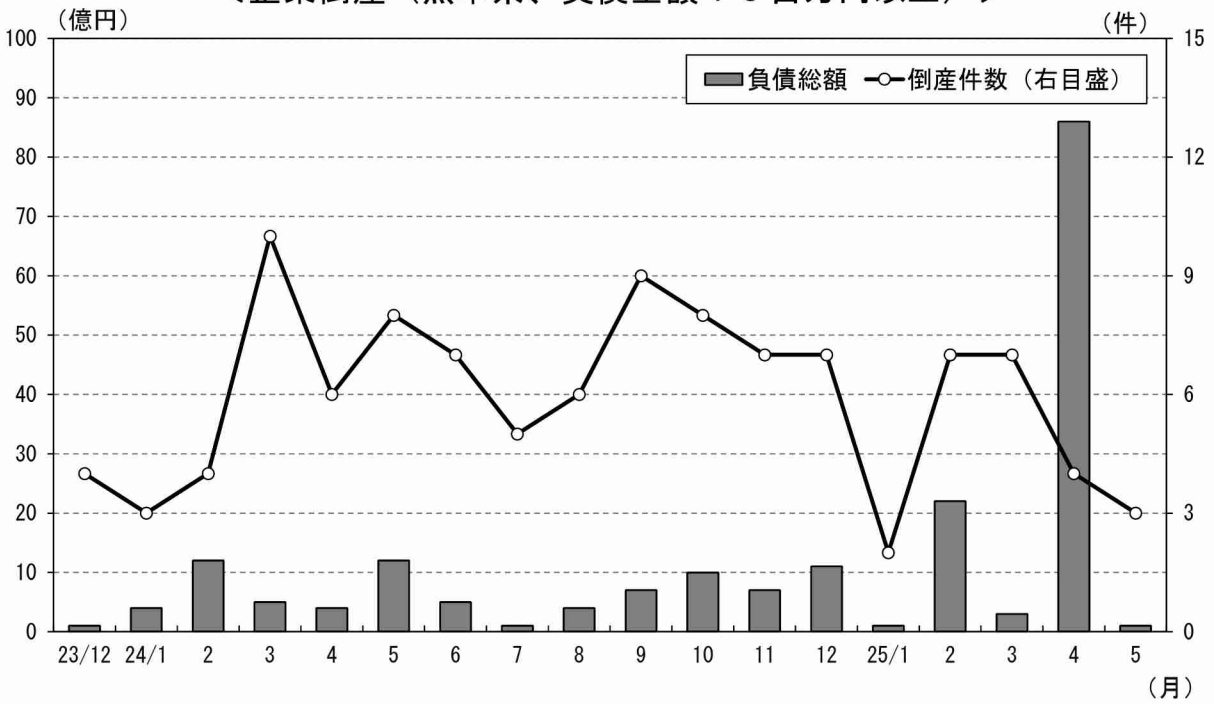

＜企業倒産（熊本県、負債金額１０百万円以上、年度ベース）＞

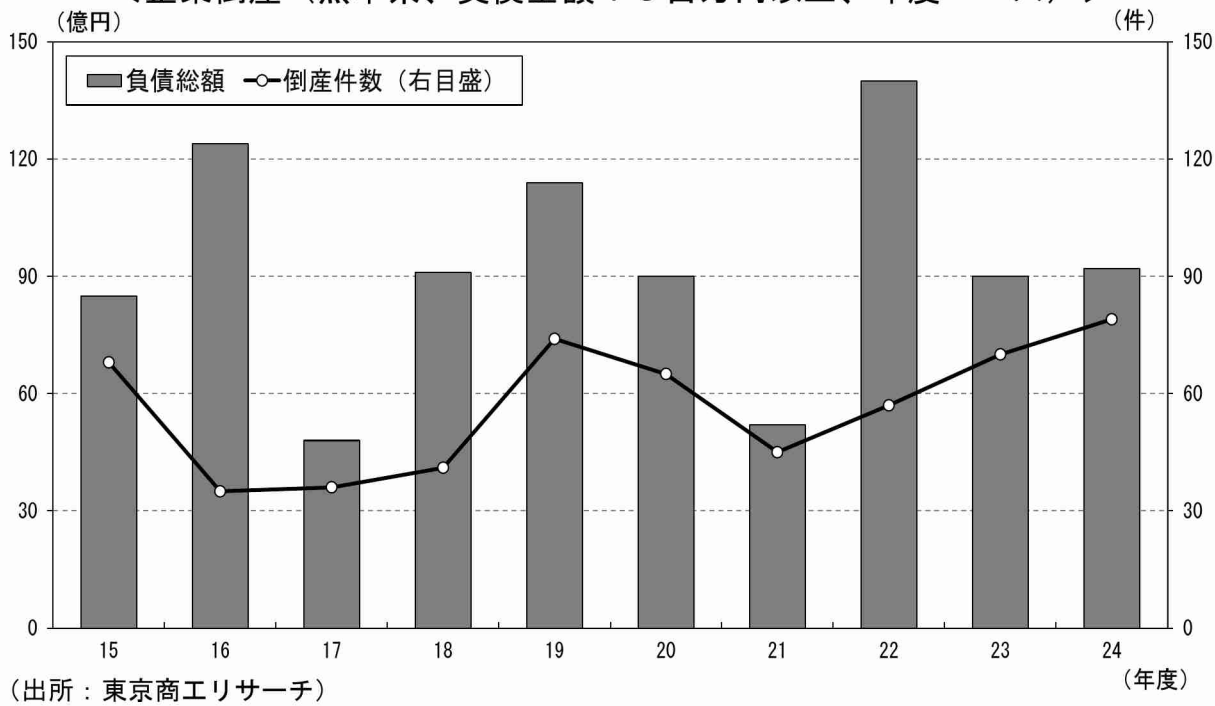

（出所：東京商工リサーチ）

以　上

資料５－６②

２０２５年７月１日
日本銀行熊本支店

日本銀行熊本支店
熊本市中央区山崎町15番地
TEL 096-359-9501　FAX 096-311-1022
URL https://www3.boj.or.jp/kumamoto/index.html

県内企業短期経済観測調査結果

（２０２５年６月調査）

（調査対象・回答企業数、回答率、回答期間）

	調査対象企業数	回答企業数	回答率
全　産　業	137社	137社	100.0%
製造業	50社	50社	100.0%
非製造業	87社	87社	100.0%

＜回答期間＞５月２８日～６月３０日
＜回 答 率＞業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100

（調査回答期間中の外部環境）

	今回（５月２８日～６月３０日）	前回（２月２６日～３月３１日）
円相場（１ドル）	142.83円　～　147.33円	146.92円　～　150.73円
日経平均株価	37,446.81円　～　40,487.39円	35,617.56円　～　38,256.17円

（注）円相場、日経平均株価は、調査回答期間中のピーク・ボトムの数値。

１．業況判断

▽　主要業種別動向

（%ポイント）

		2025/3月調査	2025/6月調査				
		最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業		20	18	20	0	19	▲ 1
製造業		10	2	10	0	8	▲ 2
	素材業種	17	▲ 12	0	▲ 17	▲ 6	▲ 6
	加工業種	7	10	15	8	15	0
	食料品	▲ 20	20	▲ 20	0	▲ 20	0
	はん用機械等	33	16	50	17	50	0
	電気機械	0	0	9	9	18	9
	輸送用機械	38	25	38	0	25	▲ 13
非製造業		26	26	27	1	26	▲ 1
	建設	23	29	29	6	24	▲ 5
	不動産	0	0	20	20	0	▲ 20
	卸売	33	17	17	▲ 16	17	0
	小売	25	25	20	▲ 5	20	0
	運輸・郵便	38	38	38	0	38	0
	情報通信	20	40	40	20	60	20
	対事業所サービス	50	50	67	17	67	0
	対個人サービス	33	11	33	0	11	▲ 22
	宿泊・飲食サービス	▲ 29	0	▲ 14	15	0	14

九州	全産業	20	15	21	1	18	▲ 3
	製造業	10	6	11	1	9	▲ 2
	非製造業	26	21	26	0	24	▲ 2

全国	全産業	15	10	15	0	9	▲ 6
	製造業	7	4	7	0	4	▲ 3
	非製造業	21	15	21	0	15	▲ 6

（注）1．業況判断は、「良い」（回答社数構成比）－「悪い」（回答社数構成比）。
2．判断項目において、「最近」は回答時点を、「先行き」は３か月先までを示す。「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比（以下同じ）。
3．「はん用機械等」は「はん用機械」、「生産用機械」、「業務用機械」を併せた項目。

▽　業況判断

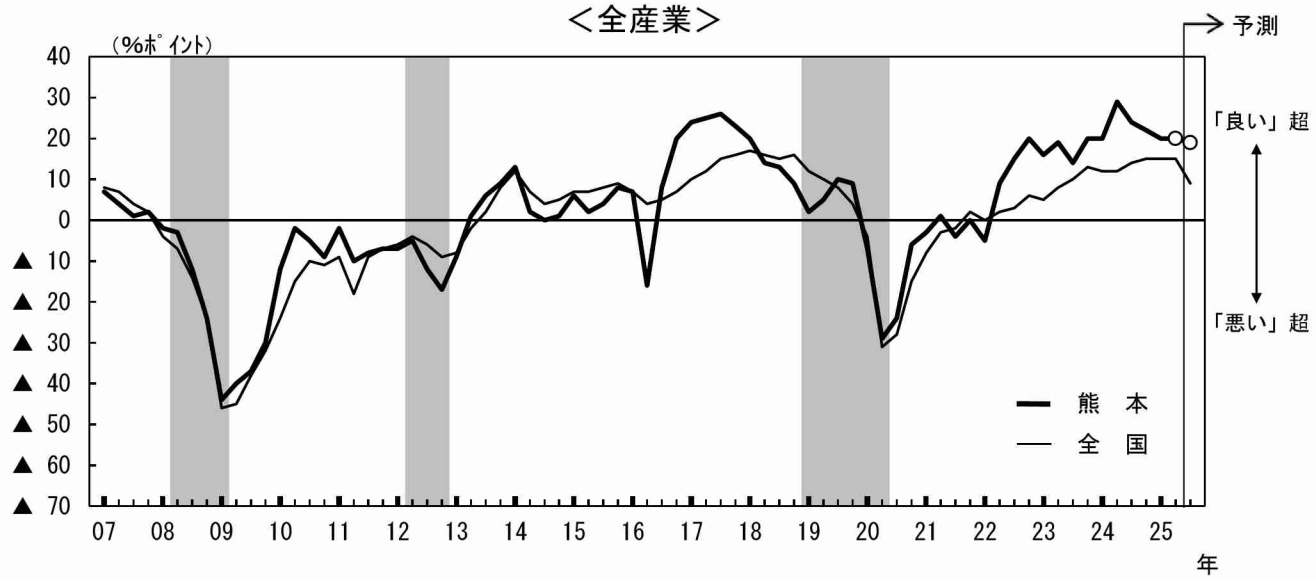

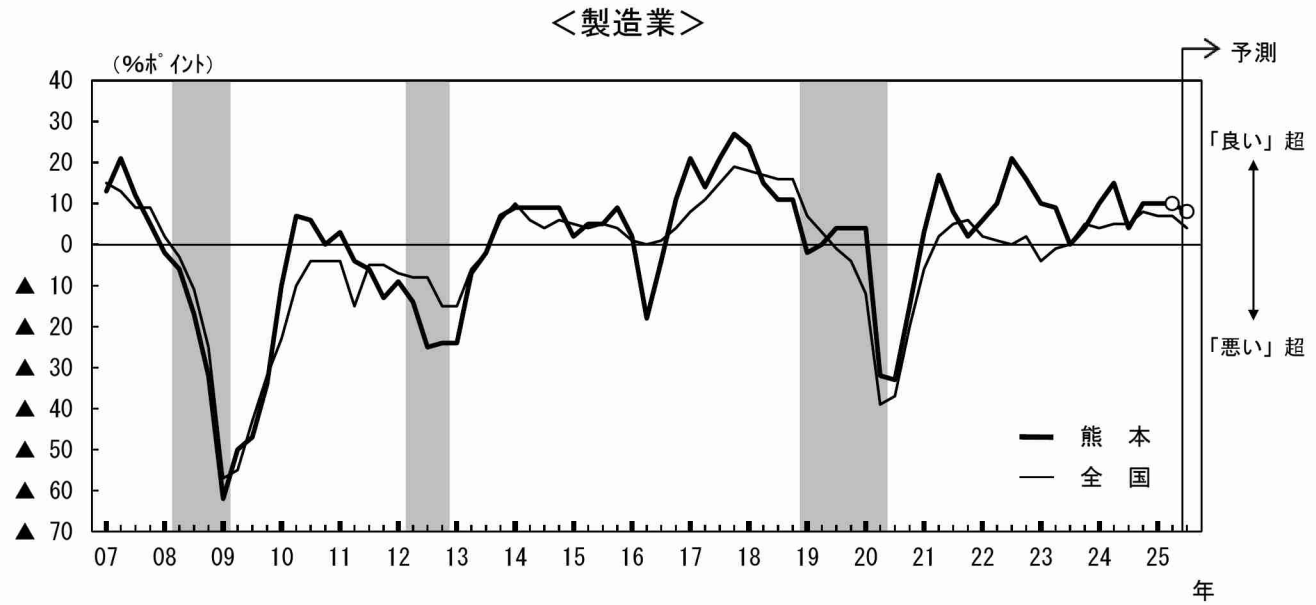

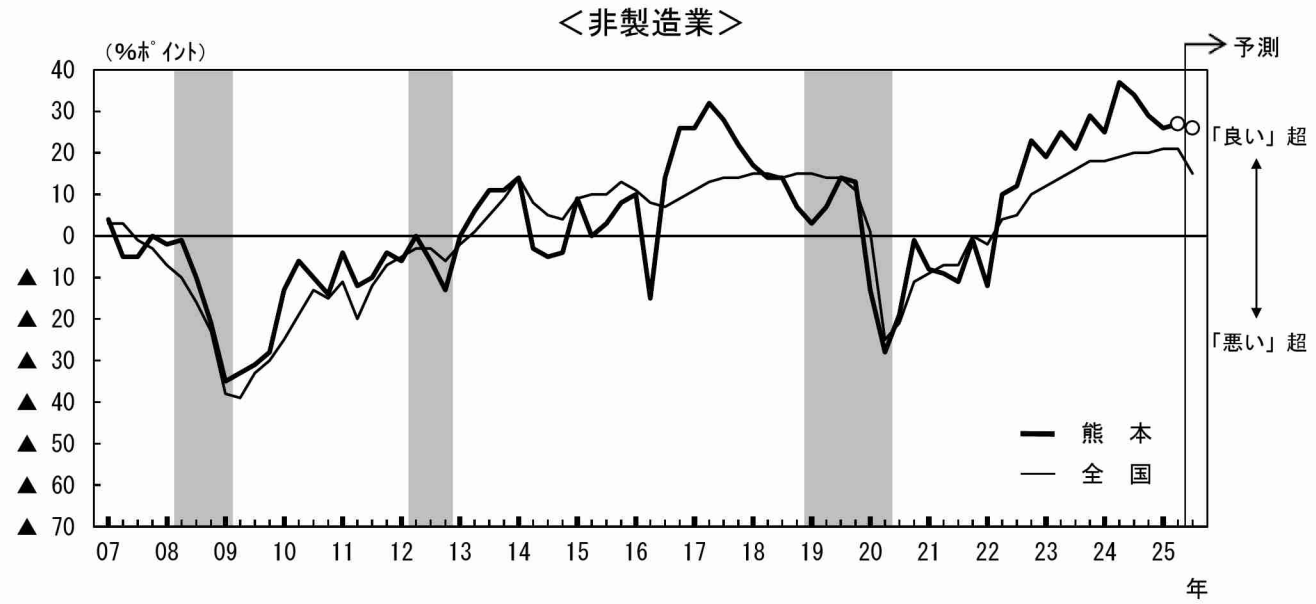

（注）1. グラフについて、調査対象企業見直し時はとくに断りのない限り、該当調査回から新ベースで接続（以下同じ）。

2. シャドーは景気後退期（内閣府調べ）。

▽　業況判断の選択肢別社数構成比

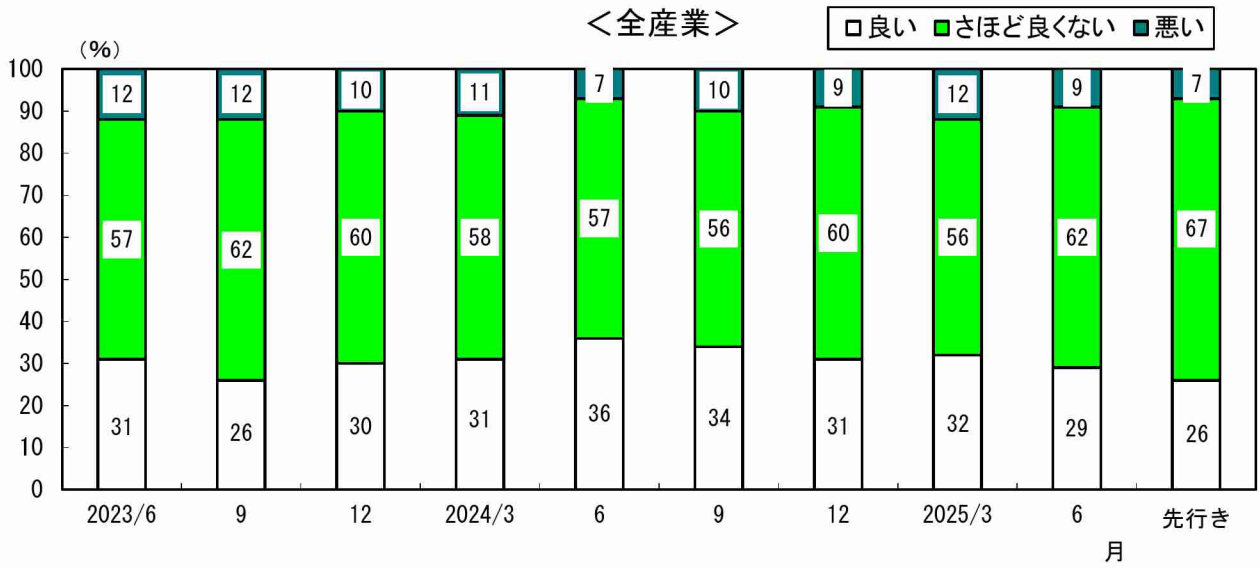

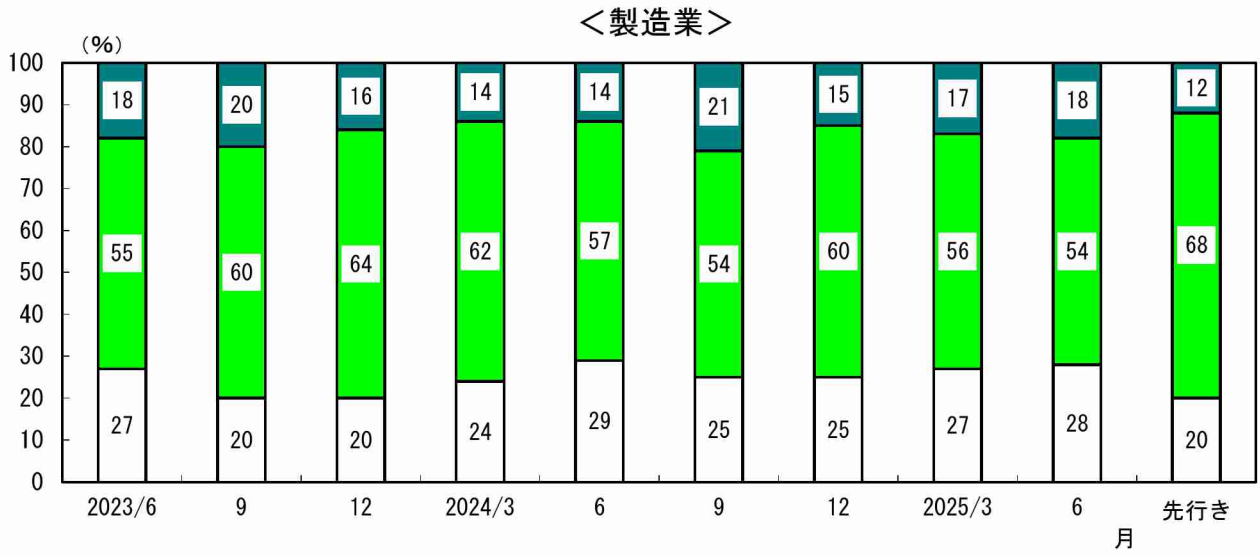

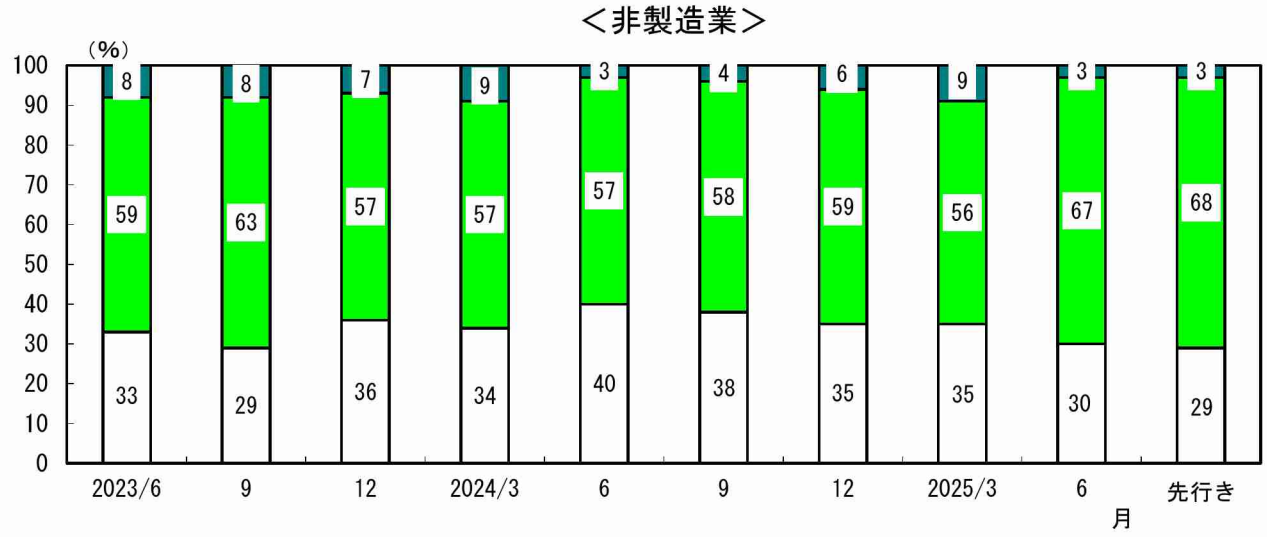

２．売上・収益計画

（%、%ポイント）

		2023年度 実績	2024年度 実績	修正率・幅	2025年度 計画	修正率・幅
売上高	全産業	▲ 2.5	9.1	▲ 0.2	3.0	1.5
	製造業	▲12.6	19.1	▲ 1.3	5.4	1.9
	非製造業	7.1	1.3	0.8	0.7	1.1
	全国（全産業）	3.0	3.8	0.5	1.4	1.0
経常利益	全産業	▲36.3	47.5	0.2	6.6	9.8
	製造業	▲48.5	72.9	▲ 0.2	7.6	12.5
	非製造業	24.1	▲ 5.9	1.9	3.0	0.4
	全国（全産業）	12.4	5.6	3.9	▲ 5.7	▲ 0.6
売上高経常利益率	全産業	5.14	7.08	0.04	7.33	0.56
	製造業	7.93	11.74	0.14	11.98	1.13
	非製造業	2.98	2.80	0.04	2.86	▲0.02
	全国（全産業）	7.13	7.26	0.24	6.75	▲0.11

【参考】売上・収益計画（上期・下期別）

（%、%ポイント）

		2024/上期	2024/下期	修正率・幅	2025/上期 計画	修正率・幅	2025/下期 計画	修正率・幅
売上高	全産業	7.9	10.3	▲ 0.6	4.0	3.3	2.1	0.0
	製造業	16.1	21.9	▲ 2.4	7.0	5.1	4.0	▲ 0.8
	非製造業	1.5	1.1	1.2	1.3	1.6	0.2	0.7
	全国（全産業）	3.7	3.9	0.9	1.9	0.9	0.9	1.0
経常利益	全産業	45.5	49.0	▲ 0.6	▲ 2.6	13.8	13.8	7.4
	製造業	75.3	71.2	▲ 1.7	▲ 3.9	18.4	16.0	9.2
	非製造業	▲ 7.1	▲ 4.7	4.7	1.8	1.4	4.2	▲ 0.6
	全国（全産業）	0.6	11.1	9.5	▲ 4.5	▲ 2.9	▲ 6.9	1.8
売上高経常利益率	全産業	6.51	7.59	0.00	6.10	0.56	8.46	0.58
	製造業	10.73	12.61	0.09	9.64	1.08	14.06	1.29
	非製造業	2.81	2.78	0.09	2.83	0.00	2.89	▲0.04
	全国（全産業）	7.49	7.04	0.55	7.02	▲0.28	6.50	0.05

（注）1.「売上高」および「経常利益」は前年度比、「売上高経常利益率」は実数値。
2.「修正率・幅」は、前回調査との対比（同一企業ベース、以下同じ）。売上高および経常利益は修正率、売上高経常利益率は修正幅。
3.「売上高」および「経常利益」の両項目を回答した調査先ベース。

３．設備投資関連

（１）設備投資計画＜含む土地投資額＞　※ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

（前年度比・%）

	2023年度 実績	2024年度 実績	修正率	2025年度 計画	修正率
全産業	28.1	13.8	▲ 3.9	18.4	13.2
製造業	25.1	11.1	▲ 8.8	36.9	15.6
非製造業	35.4	19.8	8.2	▲20.4	5.2
全国（全産業）	10.6	7.5	▲ 0.6	6.7	6.0

（注）設備投資項目のみの調査先（2社）を含む。

（２）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額＜除く土地投資額＞

（前年度比・%）

	2023年度 実績	2024年度 実績	修正率	2025年度 計画	修正率
製造業	14.2	15.9	▲ 4.5	26.0	7.4
全国（中小・製造業）	▲ 2.8	10.4	▲ 0.1	6.9	4.0

（注）設備投資項目のみの調査先（2社）を含む。

（３）生産・営業用設備判断（「過剰」－「不足」）

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 5	▲ 7	▲ 3	2	▲ 6	▲ 3
製造業	▲ 4	▲ 4	▲ 4	0	▲ 10	▲ 6
非製造業	▲ 5	▲ 9	▲ 2	3	▲ 4	▲ 2
全国（全産業）	▲ 2	▲ 4	▲ 2	0	▲ 4	▲ 2

▽　設備投資＜含む土地投資額＞・業種別前年度比寄与度

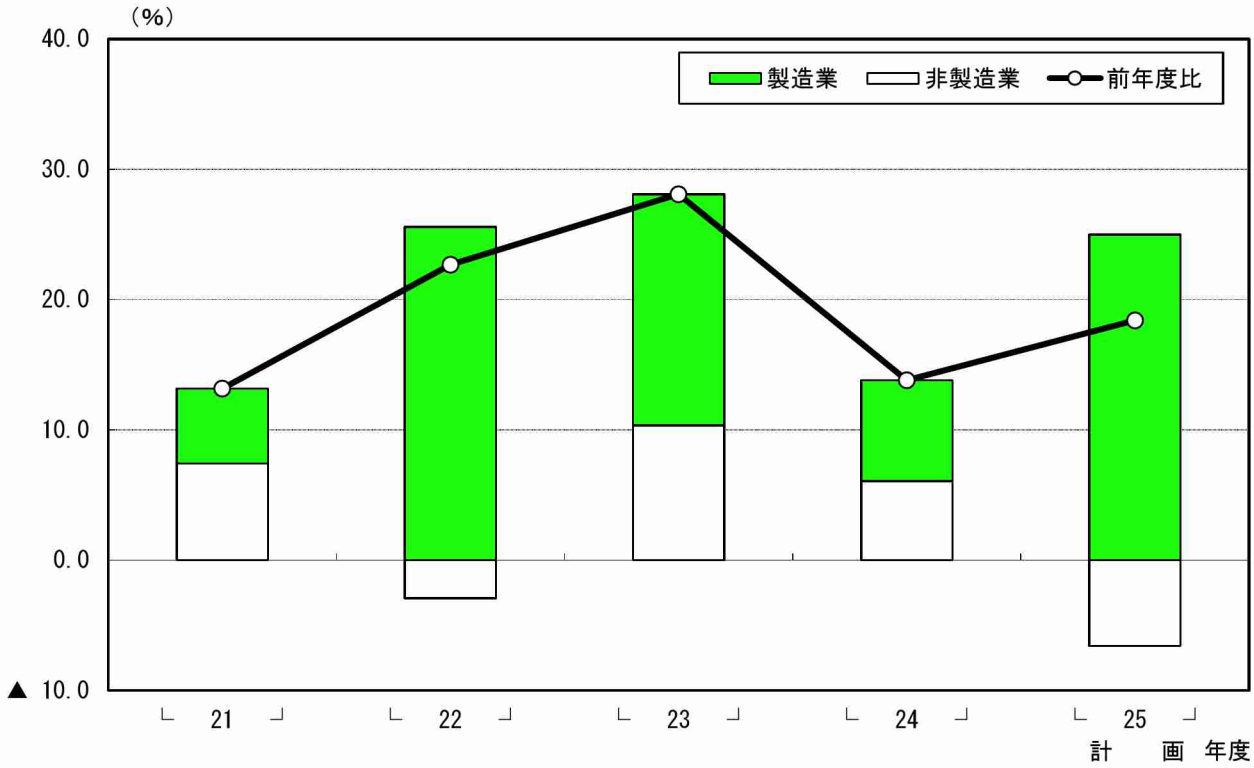

▽　生産・営業用設備判断

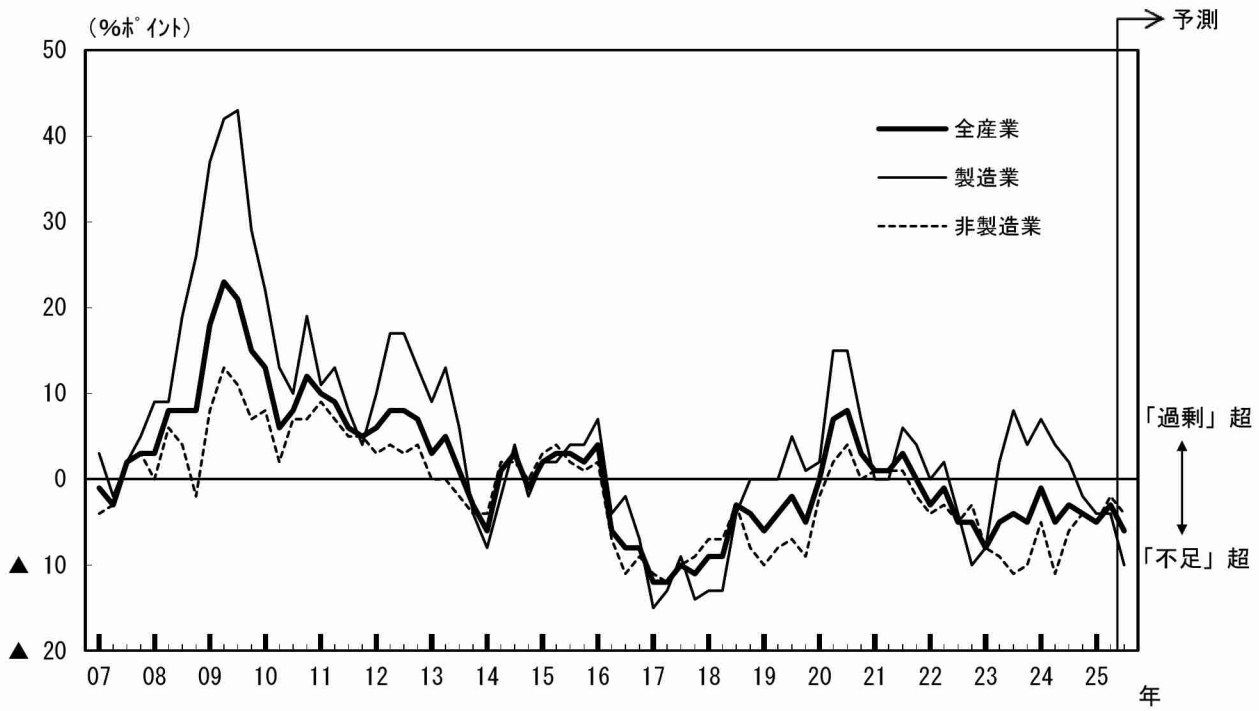

４．需給・在庫判断

（１）製商品・サービス需給判断（「需要超過」－「供給超過」）

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 7	▲ 7	▲ 13	▲ 6	▲ 11	2
製造業	▲ 11	▲ 6	▲ 12	▲ 1	▲ 11	1
非製造業	▲ 5	▲ 8	▲ 14	▲ 9	▲ 12	2
全国（中小・製造業）	▲ 19	▲ 19	▲ 18	1	▲ 19	▲ 1

▽　製商品・サービス需給判断

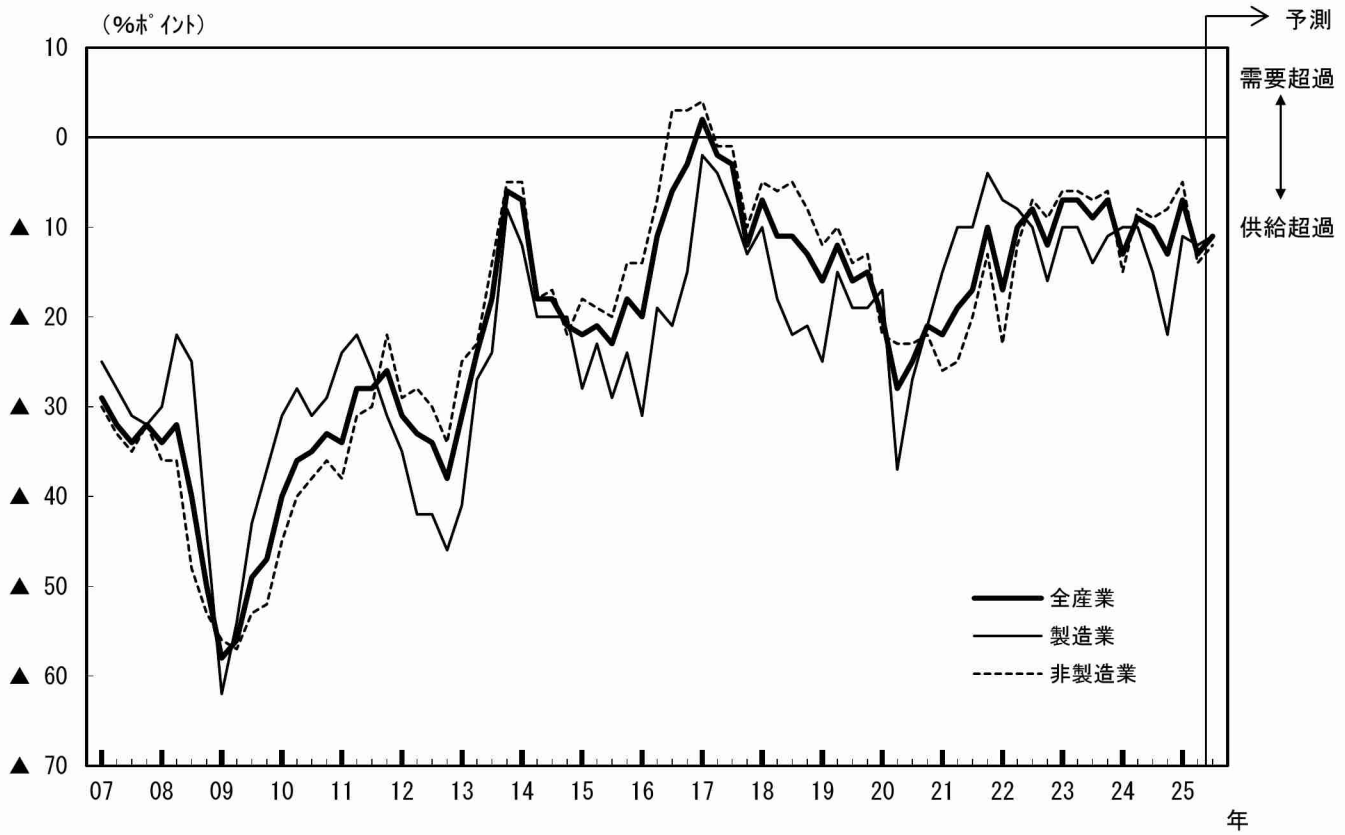

（２）製商品在庫水準判断　（「過大」－「不足」）

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
全　産　業	5	―	7	2	―	―
製　造　業	11	―	9	▲ 2	―	―
非　製　造　業	▲ 2	―	5	7	―	―
全　国（中小・製造業）	13	―	14	1	―	―

（注）「先行き」は調査対象外。

▽　製商品在庫水準判断

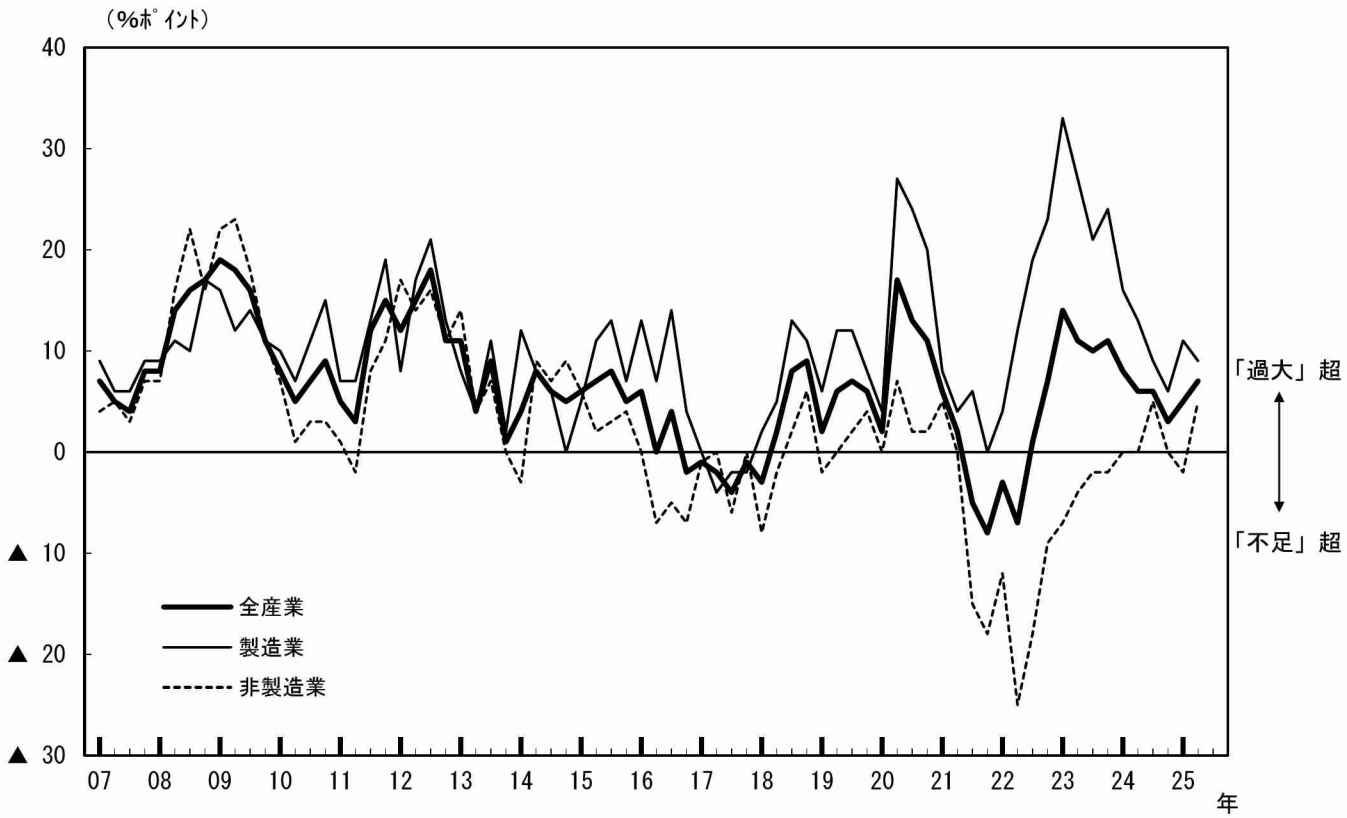

５．価格判断

（１）仕入価格判断（「上昇」－「下落」）

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	44	50	42	▲ 2	48	6
製造業	45	49	41	▲ 4	47	6
非製造業	45	51	44	▲ 1	48	4
全国（中小・製造業）	57	62	54	▲ 3	56	2

▽　仕入価格判断

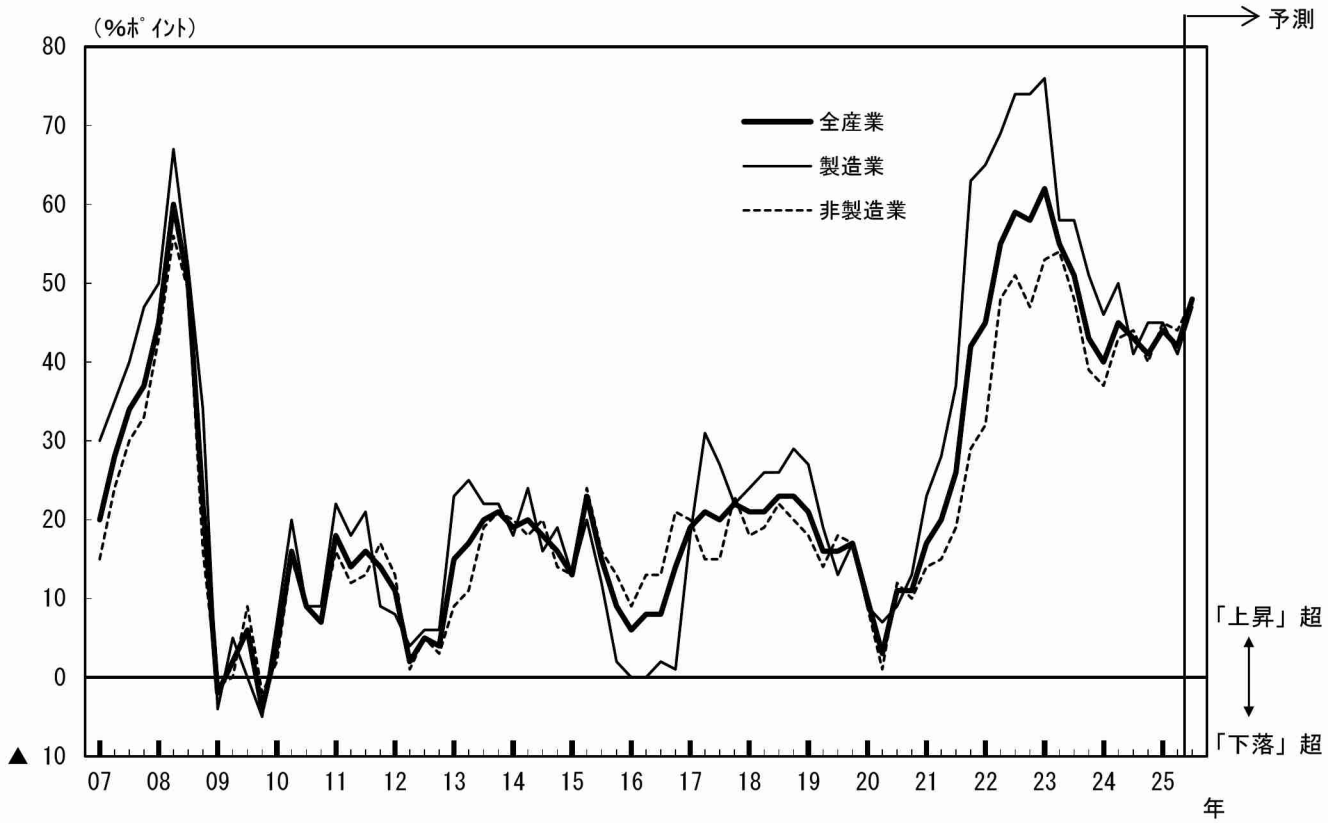

（２）販売価格判断（「上昇」－「下落」）

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	22	32	23	1	31	8
製造業	22	37	31	9	25	▲ 6
非製造業	21	31	18	▲ 3	34	16
全国（中小・製造業）	27	37	27	0	31	4

▽　販売価格判断

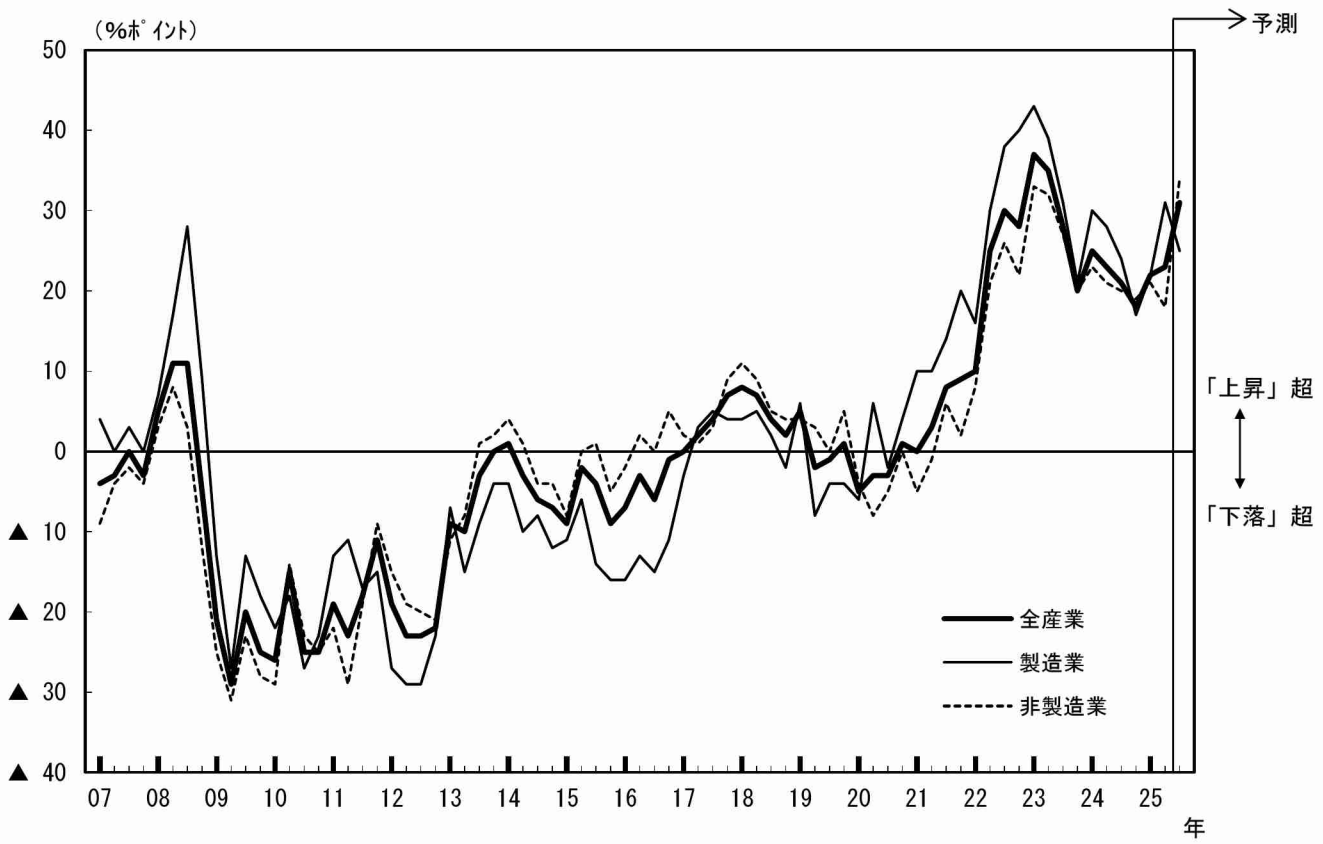

６．雇用関連

（１）雇用人員判断（「過剰」－「不足」）

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最近	前回予測	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 40	▲ 45	▲ 39	1	▲ 42	▲ 3
製造業	▲ 20	▲ 19	▲ 16	4	▲ 19	▲ 3
非製造業	▲ 51	▲ 59	▲ 52	▲ 1	▲ 56	▲ 4
全国（全産業）	▲ 37	▲ 39	▲ 35	2	▲ 39	▲ 4

（２）新卒採用計画（６月、１２月調査のみ）

（前年度比・%）

	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画
全産業	0.6	5.7	7.3
製造業	3.2	▲ 8.4	12.1
非製造業	▲ 1.0	14.6	4.9
全国（全産業）	3.5	2.5	8.6

▽　雇用人員判断

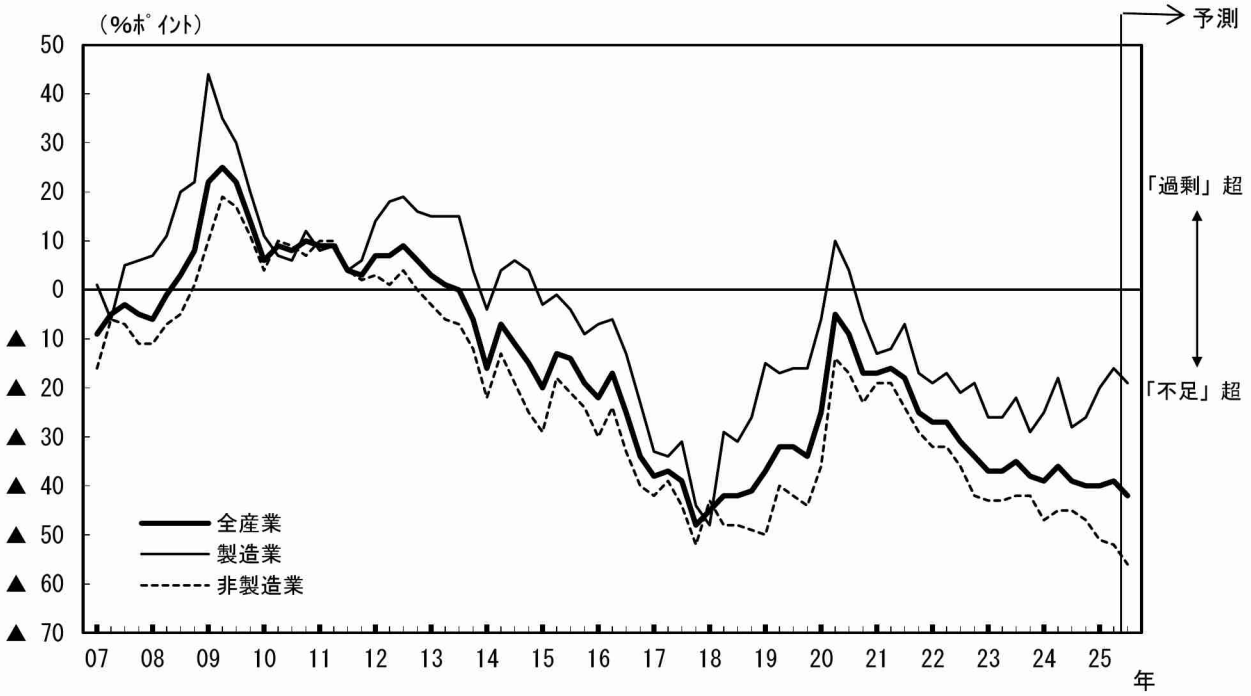

７．企業金融関連

（%ポイント）

	2025/3月調査	2025/6月調査				
	最　近	前回予測	最　近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断 （「楽である」－「苦しい」）	12	―	12	0	―	―
全　　国	10	―	11	1	―	―
金融機関の貸出態度判断 （「緩い」-「厳しい」）	16	―	18	2	―	―
全　　国	14	―	14	0	―	―
借入金利水準判断 （「上昇」-「低下」）	49	55	49	0	49	0
全　　国	62	64	54	▲ 8	55	1

（注）1.「資金繰り判断」、「金融機関の貸出態度判断」および「借入金利水準判断」は、いずれも全産業ベース。
　　2.「資金繰り判断」および「金融機関の貸出態度判断」の「先行き」は調査対象外。

▽　企業金融関連（全産業）

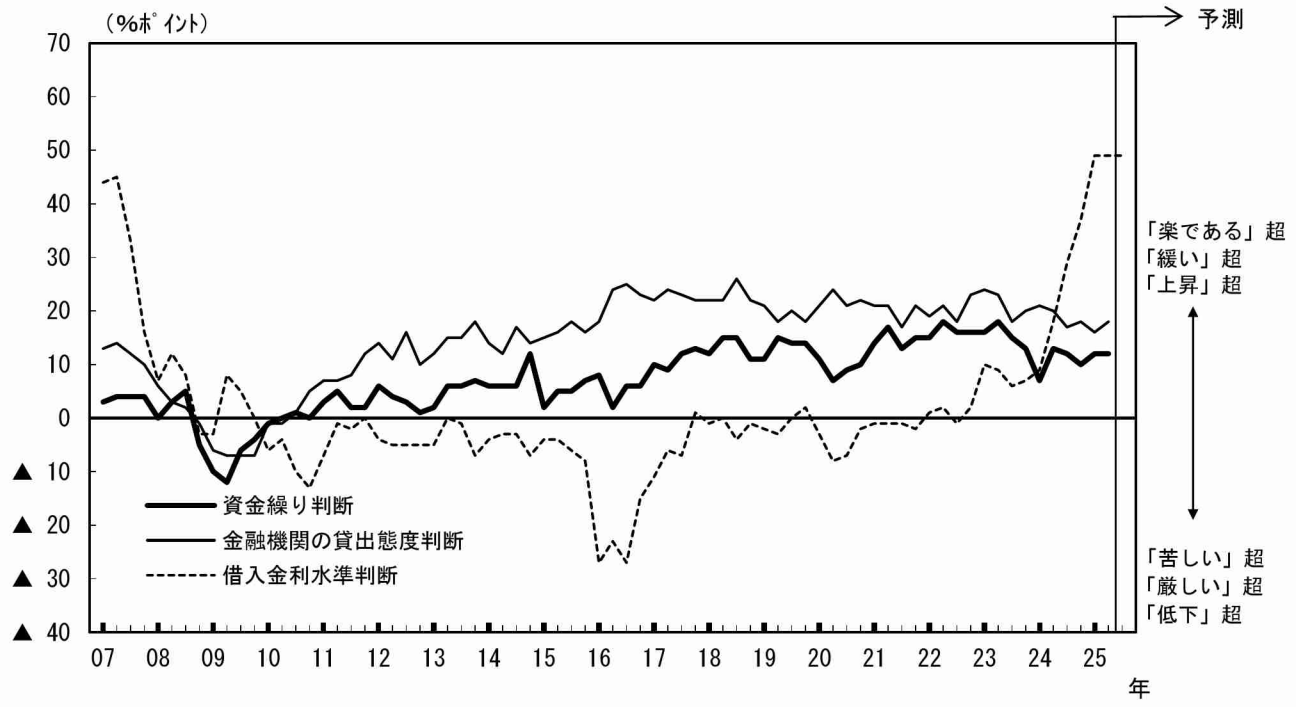

以　上

厚生労働省
熊本労働局

Press Release

令和7年8月1日（金）
【照会先】
職業安定部 職業安定課
課　　長　　中 村　朗 子
地方労働市場情報官　　今 村　順 子
TEL：096-211-1703　FAX：096-323-3663

報道関係者　　各位

一般職業紹介状況（令和7年6月分）

- 令和7年6月の有効求人倍率は 1.18倍で、前月に比べて0.05ポイント低下。
- 令和7年6月の新規求人倍率は 2.01倍で、前月に比べて0.01ポイント低下。

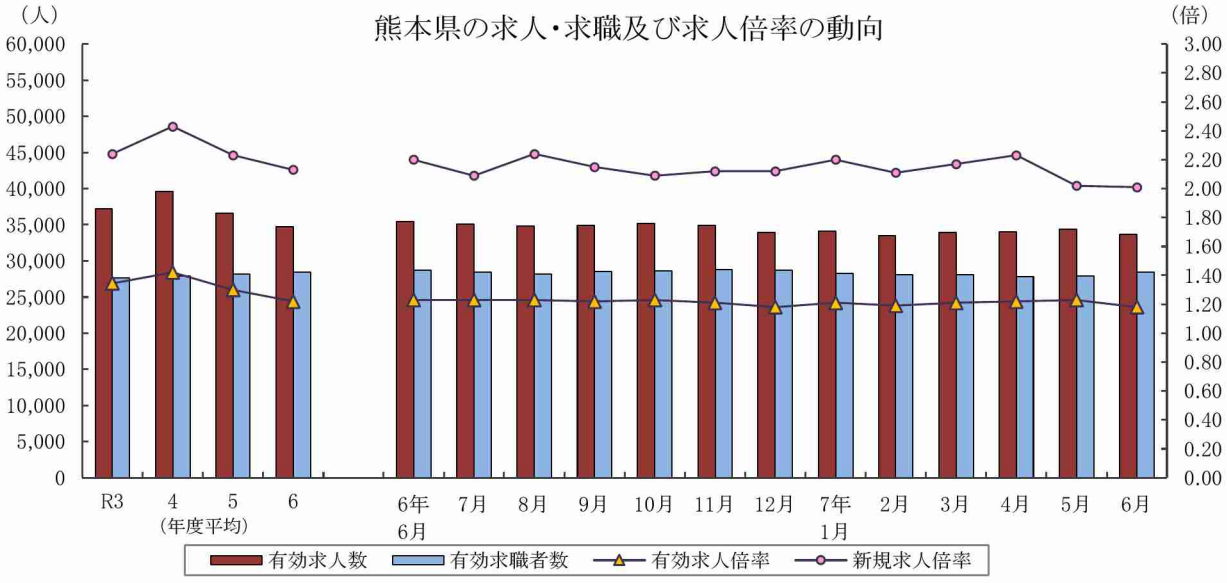

	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率		新規求人倍率		完全失業率（%）	完全失業者数（万人）
	熊本県	熊本県	熊本県	全国	熊本県	全国	全国	全国
R3年度	37,156	27,621	1.35	1.16	2.24	2.08	2.8	191
4年度	39,590	27,867	1.42	1.31	2.43	2.30	2.6	178
5年度	36,577	28,198	1.30	1.29	2.23	2.28	2.6	178
6年度	34,714	28,464	1.22	1.25	2.13	2.26	2.5	175
6年　11月	34,892	28,768	1.21	1.25	2.12	2.25	2.5	164
12月	33,980	28,736	1.18	1.25	2.12	2.27	2.5	154
7年　1月	34,134	28,225	1.21	1.26	2.20	2.32	2.5	163
2月	33,460	28,042	1.19	1.24	2.11	2.30	2.4	165
3月	33,907	28,092	1.21	1.26	2.17	2.32	2.5	180
4月	34,016	27,777	1.22	1.26	2.23	2.24	2.5	188
5月	34,372	27,925	1.23	1.24	2.02	2.14	2.5	183
6月	33,672	28,477	1.18	1.22	2.01	2.18	2.5	176

（注）1. 各年度は原数値（平均値）、各月は季節調整値、月次の完全失業者数は原数値。
2. 令和6年12月以前の季節調整値は新季節指数により改定されている。
3. 完全失業者率・失業者数は、「労働力調査」（総務省統計局）より引用。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

Ⅰ　労働市場の概況

【令和7年6月の県内の概況】

新規求職申込件数（原数値）は前年同月比7.9％増で、8か月ぶりに増加となりました。

新規求人数（同）は同5.5％減で、2か月連続で減少となりました。建設業、運輸業・郵便業では増加、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、サービス業（他に分類されないもの）では減少となりました。

有効求人倍率（季節調整値）は、前月比で有効求人数（同）が減少し、有効求職者数（同）が増加したことにより、有効求人倍率が前月を下回りました。

○求人倍率の動向

6月の有効求人数（季節調整値）は、前月比2.0％減の33,672人で、4か月ぶりに減少となりました。

一方、有効求職者数（同）は前月比2.0％増の28,477人で、2か月連続で増加となりました。

この結果、求職者1人当たりの有効求人数の割合を示す有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.05ポイント下回り1.18倍となりました。

正社員の有効求人倍率（原数値）は1.06倍で、前年同月を0.03ポイント上回りました。

○求人の動向

新規求人数（原数値）は、前年同月比5.5％減の11,334人で、2か月連続で減少となりました。

うち一般フルタイム求人（同）は同2.7％減の7,565人で2か月連続で減少となり、一般パートタイム求人（同）は同10.6％減の3,769人で2か月連続で減少となりました。

これを主要産業別にみると、前年同月比建設業（4.0％増）、運輸業・郵便業（6.6％増）で増加となり、製造業（5.7％減）、卸売業・小売業（11.4％減）、宿泊業・飲食サービス業（6.4％減）、医療・福祉（0.7％減）、サービス業（他に分類されないもの）（4.5％減）で減少となりました。

○求職の動向

新規求職申込件数（原数値）は、前年同月比7.9％増の5,670人で、8か月ぶりに増加となりました。

うち一般フルタイムは同6.3％増の3,409人で8か月ぶりに増加、一般パートタイムは同10.4％増の2,261人で3か月ぶりに増加となりました。

常用求職者（パートを含む）を在職者・離職者・無業者の態様別にみると、前年同月比で、在職者は3.3％増の1,421人で8か月ぶりに増加、離職者は9.2％増の3,529人で8か月ぶりに増加、無業者は1.8％減の492人で5か月連続で減少となりました。

また離職者のうち、事業主都合離職者は1.1％減の751人で3か月連続で減少、自己都合離職者は11.9％増の2,577人で9か月ぶりに増加、前職自営等は38.5％増の72人で4か月連続で増加となりました。

新規常用求職者（パートを含む）全体では、6.5％増の5,442人で8か月ぶりに増加となりました。

○就職の動向

就職件数は、前年同月比2.9％減の1,715件で、13か月連続で減少となりました。

新規求職者に対する就職件数の割合（就職率）は30.2％となり、前年同月を3.4ポイント下回りました。

新規求人数・新規求職申込件数及び新規求人倍率の年度別・月別推移(全数)

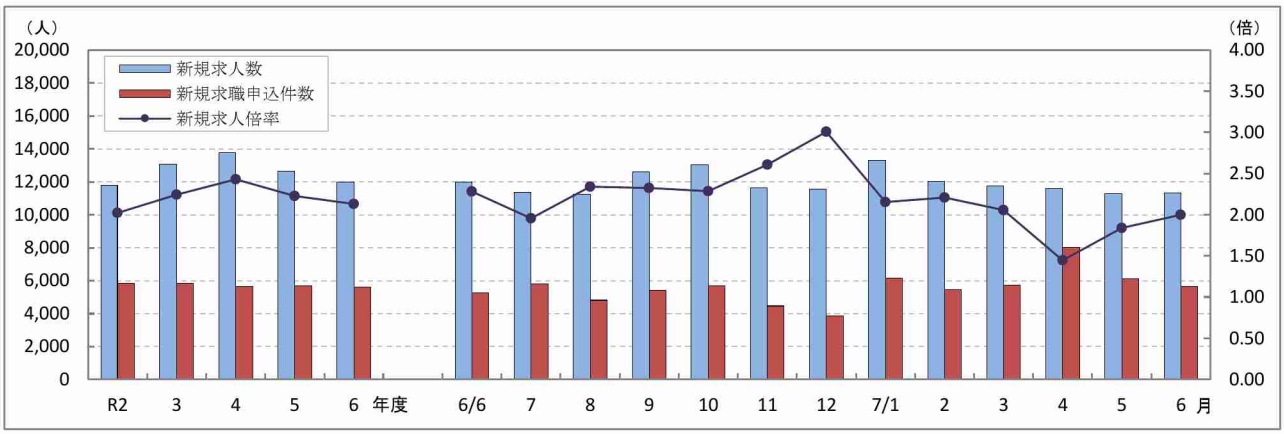

（注）　文中の正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。また、産業分類は、令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分である。（第14表産業別・規模別新規求人状況も同様である。）

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の注4を参照。

第１表　職業紹介状況 総括

項目			7年 6月	7年 5月	6年 6月	前年同月比 (%・ポイント)
全数	① 新規求職申込件数		5,670	6,130	5,254	7.9
	② 月間有効求職者数	原数値	29,852	30,237	29,886	▲ 0.1
		季節調整値	28,477	27,925	28,734	(前月比) 2.0
	③ 新規求人数		11,334	11,284	11,995	▲ 5.5
	④ 月間有効求人数	原数値	32,359	32,928	33,737	▲ 4.1
		季節調整値	33,672	34,372	35,403	(前月比) ▲ 2.0
	⑤ 紹介件数		4,443	4,353	4,048	9.8
	⑥ 就職件数		1,715	1,812	1,767	▲ 2.9
	⑦ 有効求人倍率	原数値	1.08	1.09	1.13	▲ 0.05
		季節調整値	1.18	1.23	1.23	(前月比) ▲ 0.05
	⑧ 新規求人倍率	原数値	2.00	1.84	2.28	▲ 0.28
	⑨ 充足数		1,661	1,776	1,719	▲ 3.4
	就職率（⑥／①×100）		30.2	29.6	33.6	▲ 3.4
	充足率（⑨／③×100）		14.7	15.7	14.3	0.4
一般フルタイム	① 新規求職申込件数		3,409	3,421	3,206	6.3
	② 月間有効求職者数		16,217	16,320	16,621	▲ 2.4
	③ 新規求人数		7,565	7,383	7,777	▲ 2.7
	④ 月間有効求人数		21,518	21,616	21,836	▲ 1.5
	⑤ 紹介件数		2,545	2,474	2,454	3.7
	⑥ 就職件数		876	987	948	▲ 7.6
	⑦ 充足数		851	961	914	▲ 6.9
	就職率（⑥／①×100）		25.7	28.9	29.6	▲ 3.9
	充足率（⑦／③×100）		11.2	13.0	11.8	▲ 0.6
常用	① 新規求職申込件数		3,197	3,399	3,071	4.1
	② 月間有効求職者数		15,956	16,266	16,442	▲ 3.0
	③ 新規求人数		6,752	6,727	7,007	▲ 3.6
	④ 月間有効求人数		19,511	19,595	19,865	▲ 1.8
	⑤ 就職件数		844	941	914	▲ 7.7
一般パートタイム	① 新規求職申込件数		2,261	2,709	2,048	10.4
	② 月間有効求職者数		13,635	13,917	13,265	2.8
	③ 新規求人数		3,769	3,901	4,218	▲ 10.6
	④ 月間有効求人数		10,841	11,312	11,901	▲ 8.9
	⑤ 紹介件数		1,898	1,879	1,594	19.1
	⑥ 就職件数		839	825	819	2.4
	⑦ 充足数		810	815	805	0.6
	就職率（⑥／①×100）		37.1	30.5	40.0	▲ 2.9
	充足率（⑦／③×100）		21.5	20.9	19.1	2.4
正社員	① 新規求人数		5,846	5,692	5,934	▲ 1.5
	② 有効求人数		16,841	16,997	17,006	▲ 1.0
	③ 紹介件数		2,045	1,886	1,940	5.4
	④ 就職件数		705	781	770	▲ 8.4
	⑤ 有効求人倍率		1.06	1.04	1.03	0.03
	⑥ 充足数		696	766	746	▲ 6.7

※ 常用には常用的パートタイムを含まない。　正社員有効求人倍率（正社員②／常用②）は原数値
※ 令和6年12月以前の季節調整値は新季節指数により改定されている。
※ 表紙の注4を参照。

第 2 表　ハローワーク別有効求人倍率の推移　全数　＜原数値＞

年　度	熊本	上益城	八代	菊池	玉名	天草	球磨	宇城	阿蘇	水俣	局計
R2年度	1.35	1.00	1.13	1.06	0.99	0.95	1.08	1.20	1.15	1.26	1.19
3年度	1.43	1.47	1.18	1.36	1.13	1.05	1.49	1.31	1.41	1.39	1.35
4年度	1.55	1.59	1.13	1.34	1.25	1.10	1.48	1.40	1.53	1.64	1.42
5年度	1.46	1.32	1.02	1.20	1.12	1.08	1.34	1.18	1.47	1.38	1.30
6年度	1.34	1.22	0.95	1.20	1.06	1.07	1.21	1.14	1.45	1.26	1.22
6年　6月	1.23	1.15	0.89	1.11	0.92	0.99	1.21	1.11	1.33	1.11	1.13
7月	1.27	1.14	0.86	1.15	0.95	1.02	1.29	1.11	1.37	1.07	1.15
8月	1.31	1.22	0.85	1.15	0.91	1.06	1.20	1.13	1.40	1.14	1.17
9月	1.34	1.19	0.93	1.22	0.96	1.08	1.14	1.09	1.39	1.21	1.20
10月	1.41	1.29	0.94	1.24	1.01	1.10	1.16	1.11	1.42	1.21	1.25
11月	1.44	1.32	0.99	1.28	1.19	1.08	1.16	1.18	1.48	1.37	1.30
12月	1.44	1.29	1.07	1.36	1.22	1.18	1.23	1.29	1.57	1.45	1.34
7年　1月	1.45	1.31	1.05	1.33	1.26	1.16	1.30	1.27	1.51	1.30	1.34
2月	1.43	1.16	1.06	1.28	1.18	1.15	1.32	1.19	1.57	1.32	1.30
3月	1.38	1.11	1.04	1.18	1.17	1.10	1.16	1.10	1.52	1.37	1.25
4月	1.25	0.96	0.91	1.09	1.02	1.00	1.06	1.06	1.41	1.32	1.13
5月	1.22	0.92	0.83	1.03	0.97	0.95	1.01	1.05	1.33	1.26	1.09
6月	1.22	0.92	0.79	1.10	0.95	0.94	1.07	1.01	1.27	1.14	1.08

第 3 表　全国・九州・熊本県雇用情勢指数　全数

年度	完全失業率			有効求人倍率			うち一般パート		新規求人倍率			就職率(%)		
	全国	失業者数（万人）	熊本	全国	九州	熊本	全国	熊本	全国	九州	熊本	全国	九州	熊本
R2 年 度	2.9	199	2.8	1.10	1.05	1.19	1.18	1.10	1.90	1.77	2.02	26.5	31.8	32.8
3 年 度	2.8	191	2.8	1.16	1.14	1.35	1.16	1.12	2.08	1.92	2.24	26.8	31.2	32.9
4 年 度	2.6	178	2.6	1.31	1.33	1.42	1.31	1.20	2.30	2.04	2.43	26.8	42.1	32.5
5 年 度	2.6	178	2.4	1.29	1.24	1.30	1.28	1.11	2.28	2.13	2.23	26.8	31.0	31.6
6 年 度	2.5	175	2.5	1.25	1.18	1.22	1.19	0.96	2.26	2.08	2.13	25.9	29.9	30.1
6年　6月	2.5	181		1.24	1.17	1.23	1.20	0.98	2.25	2.02	2.20	28.8	32.6	33.6
7月	2.6	188		1.25	1.18	1.23	1.20	0.99	2.24	2.07	2.09	26.4	29.6	28.1
8月	2.5	175	2.6	1.24	1.19	1.23	1.19	0.98	2.30	2.24	2.24	25.1	27.9	27.5
9月	2.4	173		1.25	1.19	1.22	1.19	0.94	2.20	1.99	2.15	25.7	29.0	30.5
10月	2.5	170		1.25	1.19	1.23	1.20	0.94	2.25	2.08	2.09	26.4	30.3	31.0
11月	2.5	164	2.2	1.25	1.18	1.21	1.19	0.93	2.25	2.09	2.12	27.9	31.9	33.9
12月	2.5	154		1.25	1.18	1.18	1.18	0.90	2.27	2.04	2.12	28.3	34.0	36.5
7年　1月	2.5	163		1.26	1.18	1.21	1.18	0.97	2.32	2.15	2.20	18.8	21.8	21.4
2月	2.4	165	2.5	1.24	1.16	1.19	1.16	0.96	2.30	2.16	2.11	26.4	30.2	32.3
3月	2.5	180		1.26	1.17	1.21	1.17	0.96	2.32	2.03	2.17	33.2	40.5	40.0
4月	2.5	188		1.26	1.17	1.22	1.18	0.93	2.24	2.07	2.23	20.4	23.5	23.3
5月	2.5	183	―	1.24	1.16	1.23	1.18	0.92	2.14	1.98	2.02	24.9	28.9	29.6
6月	2.5	176		1.22	1.15	1.18	1.15	0.87	2.18	1.95	2.01	27.1	30.7	30.2

（注）・各年度は原数値（平均値）、各月は季節調整値、月次の失業者数・就職率は原数値
・令和6年12月以前の季節調整値は新季節指数により改定されている。
・完全失業者率・失業者数は、「労働力調査」（総務省統計局）より引用
・熊本の失業率はモデル推計値（年平均・四半期平均）
・表紙の注4を参照

第４表　職業紹介状況　全数

	① 新規求職申込件数	② 月間有効求職者数	③ 新規求人数	④ 月間有効求人数	⑤ 紹介件数	⑥ 就職件数	県外への就職件数	雇用保険受給者の就職件数	就職率（⑥/①×100）(%・ポイント)
R2年度平均	5,831	28,048	11,788	33,237	5,206	1,910	168	627	32.8
3年度平均	5,829	27,621	13,083	37,156	4,951	1,915	179	596	32.9
4年度平均	5,666	27,867	13,769	39,590	4,488	1,842	173	583	32.5
5年度平均	5,675	28,198	12,646	36,577	4,378	1,792	177	576	31.6
6年度平均	5,632	28,464	11,996	34,714	4,291	1,697	180	545	30.1
6年　6月	5,254	29,886	11,995	33,737	4,048	1,767	200	590	33.6
7月	5,817	29,268	11,380	33,747	4,201	1,632	181	552	28.1
8月	4,803	28,551	11,239	33,388	3,340	1,321	163	464	27.5
9月	5,429	28,505	12,611	34,308	4,218	1,654	195	571	30.5
10月	5,702	28,687	13,033	35,780	4,382	1,769	210	629	31.0
11月	4,459	27,532	11,630	35,750	3,880	1,510	146	518	33.9
12月	3,850	25,871	11,574	34,698	3,187	1,404	157	455	36.5
7年　1月	6,166	26,275	13,291	35,110	4,687	1,321	153	447	21.4
2月	5,447	27,142	12,018	35,391	5,009	1,761	159	501	32.3
3月	5,722	28,075	11,767	35,026	5,031	2,291	221	605	40.0
4月	8,025	29,877	11,600	33,747	4,763	1,868	157	563	23.3
5月	6,130	30,237	11,284	32,928	4,353	1,812	175	634	29.6
6月	**5,670**	**29,852**	**11,334**	**32,359**	**4,443**	**1,715**	**186**	**591**	**30.2**
前年同月比	7.9	▲ 0.1	▲ 5.5	▲ 4.1	9.8	▲ 2.9	▲ 7.0	0.2	▲ 3.4
熊　本	2,199	12,062	5,133	14,695	1,779	472	62	167	21.5
上益城	229	1,380	480	1,267	171	69	10	25	30.1
八　代	666	2,752	773	2,169	456	198	15	67	29.7
菊　池	765	4,022	1,639	4,432	631	267	18	89	34.9
玉　名	480	2,673	930	2,541	399	184	45	55	38.3
天　草	306	1,813	587	1,703	247	138	3	48	45.1
球　磨	243	1,490	466	1,591	183	125	14	54	51.4
宇　城	473	2,343	834	2,370	393	155	12	53	32.8
阿　蘇	148	675	273	860	107	58	4	17	39.2
水　俣	161	642	219	731	77	49	3	16	30.4

※ 表紙の注4を参照。

第 5 表　産業別・規模別新規求人状況

産業別・規模別	7年6月			7年5月	前年同月	対前年同月比
		一般フル	一般パート			
A・B 農・林・漁業	99	75	24	120	102	▲ 2.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	0	12	1	100.0
D 建設業	1,173	1,124	49	985	1,128	4.0
E 製造業	1,143	908	235	1,155	1,212	▲ 5.7
食料品製造業	209	114	95	247	289	▲ 27.7
飲料・たばこ・飼料製造業	5	3	2	7	6	▲ 16.7
繊維工業	34	12	22	31	31	9.7
木材・木製品製造業	32	31	1	28	41	▲ 22.0
家具・装備品製造業	10	7	3	8	9	11.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	10	0	11	10	0.0
印刷・同関連業	14	10	4	32	34	▲ 58.8
化学工業	22	5	17	38	10	120.0
石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	3	▲ 100.0
プラスチック製品製造業	51	32	19	32	20	155.0
ゴム製品製造業	1	1	0	9	10	▲ 90.0
窯業・土石製品製造業	69	64	5	86	59	16.9
鉄鋼業	9	9	0	6	1	800.0
非鉄金属製造業	18	17	1	7	0	－
金属製品製造業	121	115	6	53	105	15.2
はん用機械器具製造業	20	20	0	22	13	53.8
生産用機械器具製造業	213	201	12	264	178	19.7
業務用機械器具製造業	30	28	2	19	32	▲ 6.3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	107	105	2	104	138	▲ 22.5
電気機械器具製造業	84	73	11	58	53	58.5
情報通信機械器具製造業	42	17	25	14	5	740.0
輸送用機械器具製造業	31	24	7	50	129	▲ 76.0
その他の製造業	11	10	1	29	36	▲ 69.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	0	13	8	37.5
G 情報通信業	121	83	38	135	87	39.1
H 運輸業、郵便業	503	434	69	431	472	6.6
I 卸売業、小売業	982	529	453	1,094	1,108	▲ 11.4
J 金融業、保険業	80	52	28	27	89	▲ 10.1
K 不動産業、物品賃貸業	129	92	37	186	135	▲ 4.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	209	156	53	152	193	8.3
M 宿泊業、飲食サービス業	657	219	438	527	702	▲ 6.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	339	207	132	381	570	▲ 40.5
O 教育、学習支援業	154	65	89	138	195	▲ 21.0
P 医療、福祉	3,760	2,262	1,498	3,921	3,788	▲ 0.7
Q 複合サービス事業	43	37	6	104	52	▲ 17.3
R サービス業（他に分類されないもの）	1,761	1,264	497	1,722	1,844	▲ 4.5
S・T 公務・その他	168	45	123	181	309	▲ 45.6
合　　計	11,334	7,565	3,769	11,284	11,995	▲ 5.5
29人以下	7,632	4,979	2,653	7,407	7,718	▲ 1.1
30～99人	2,388	1,628	760	2,171	2,715	▲ 12.0
100～299人	931	691	240	1,060	967	▲ 3.7
300～499人	182	135	47	200	190	▲ 4.2
500～999人	180	113	67	337	261	▲ 31.0
1,000人以上	21	19	2	109	144	▲ 85.4

主要産業における対前年同月比の推移

		7年1月	2月	3月	4月	5月	6月
主要産業別	D 建設業	▲ 3.0	▲ 10.0	4.6	▲ 9.5	▲ 3.7	4.0
	E 製造業	31.0	▲ 14.7	▲ 3.9	4.7	▲ 1.5	▲ 5.7
	H 運輸業、郵便業	(12.7)	(▲ 16.7)	(▲ 13.8)	17.5	1.4	6.6
	I 卸売業、小売業	(▲ 6.9)	(▲ 15.8)	(▲ 15.8)	▲ 4.1	0.9	▲ 11.4
	M 宿泊業、飲食サービス業	17.6	▲ 13.7	2.9	▲ 17.3	▲ 31.9	▲ 6.4
	P 医療、福祉	(▲ 0.6)	(▲ 12.3)	(▲ 6.2)	6.1	▲ 11.3	▲ 0.7
	R サービス業（他に分類されないもの）	(▲ 13.7)	(▲ 5.4)	(0.2)	▲ 0.5	1.0	▲ 4.5
産業別合計（求人合計）		0.8	▲ 11.8	▲ 5.8	1.6	▲ 5.9	▲ 5.5

※ 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（ ）で示している。

第 6 表　雇用保険適用給付状況 総括

	雇用保険適用状況						雇用保険給付状況			
	一般・高年齢・短期雇用特例						基本手当等			
	適用事業所	被保険者	資格取得	資格喪失	うち事業主の都合	離職票交付	受給資格決定	初回受給者	受給者実人員	支給総額（千円）
2年度平均	34,290	498,668	7,698	7,336	467	5,335	2,571	2,254	8,200	991,412
3年度平均	34,637	499,659	7,400	7,295	361	5,266	2,357	2,051	7,434	917,084
4年度平均	35,122	500,233	7,923	7,795	350	5,537	2,376	2,051	7,145	887,849
5年度平均	35,453	502,297	7,995	7,804	420	5,656	2,455	2,144	7,576	951,253
6年度平均	35,727	503,310	7,646	7,680	406	5,614	2,444	2,158	7,703	981,348
6年　6月	35,757	503,673	9,780	7,075	392	5,096	2,233	2,328	7,890	935,656
7月	35,788	503,422	7,204	7,458	412	5,489	2,410	2,678	8,824	1,127,324
8月	35,817	502,677	5,558	6,207	263	4,655	1,913	1,869	8,265	1,002,898
9月	35,546	503,786	6,212	7,081	320	5,123	2,320	1,928	8,389	1,105,965
10月	35,621	504,269	7,935	7,974	485	5,726	2,543	2,111	8,060	1,109,661
11月	35,682	505,680	6,789	5,664	293	4,095	1,944	1,980	7,407	914,480
12月	35,731	506,049	5,801	5,455	276	3,561	1,501	1,635	7,193	842,443
7年　1月	35,775	504,615	6,204	7,787	382	5,835	2,266	1,759	7,267	1,012,408
2月	35,832	504,308	5,707	5,963	414	4,381	2,174	1,821	6,957	842,268
3月	35,834	503,799	6,046	6,327	308	4,594	2,037	1,564	6,600	816,438
4月	35,862	497,261	9,857	16,130	1,060	12,322	3,515	2,538	7,074	945,117
5月	35,916	503,256	13,872	8,034	295	5,608	3,974	3,494	8,418	1,169,811
6月	**35,956**	**506,071**	**9,545**	**6,707**	**300**	**4,861**	**2,671**	**2,580**	**8,335**	**1,009,623**
前月比	0.1	0.6	▲ 31.2	▲ 16.5	1.7	▲ 13.3	▲ 32.8	▲ 26.2	▲ 1.0	▲ 13.7
前年同月比	0.6	0.5	▲ 2.4	▲ 5.2	▲ 23.5	▲ 4.6	19.6	10.8	5.6	7.9
熊　本	15,140	232,696	4,908	3,262	100	2,309	1,104	1,026	3,348	414,854
（上益城）	1,847	25,125	319	284	9	191	111	130	383	46,549
八　代	2,880	32,595	466	596	11	477	243	193	597	68,207
菊　池	5,005	81,674	2,100	974	58	687	389	383	1,259	154,698
玉　名	2,630	34,862	406	390	28	267	215	227	784	94,881
天　草	2,295	22,714	322	254	27	209	141	165	524	62,949
球　磨	1,689	20,005	215	216	21	166	113	117	419	44,187
宇　城	2,500	32,515	544	399	29	288	204	210	661	76,962
阿　蘇	1,233	13,207	157	169	7	119	87	65	169	21,963
水　俣	737	10,678	108	163	10	148	57	58	177	21,996
運輸支局	－	－	－	－	－	－	7	6	14	2,372

（注）　基本手当等：基本手当基本分（所定日数内）＋高年齢求職者給付
　　運輸支局：九州地方運輸局熊本運輸支局三角庁舎にて雇用保険受給手続

第１図　都道府県別有効求人倍率　全数　＜季節調整値＞

令和 7年　 6 月　　全国平均　 1.22　倍

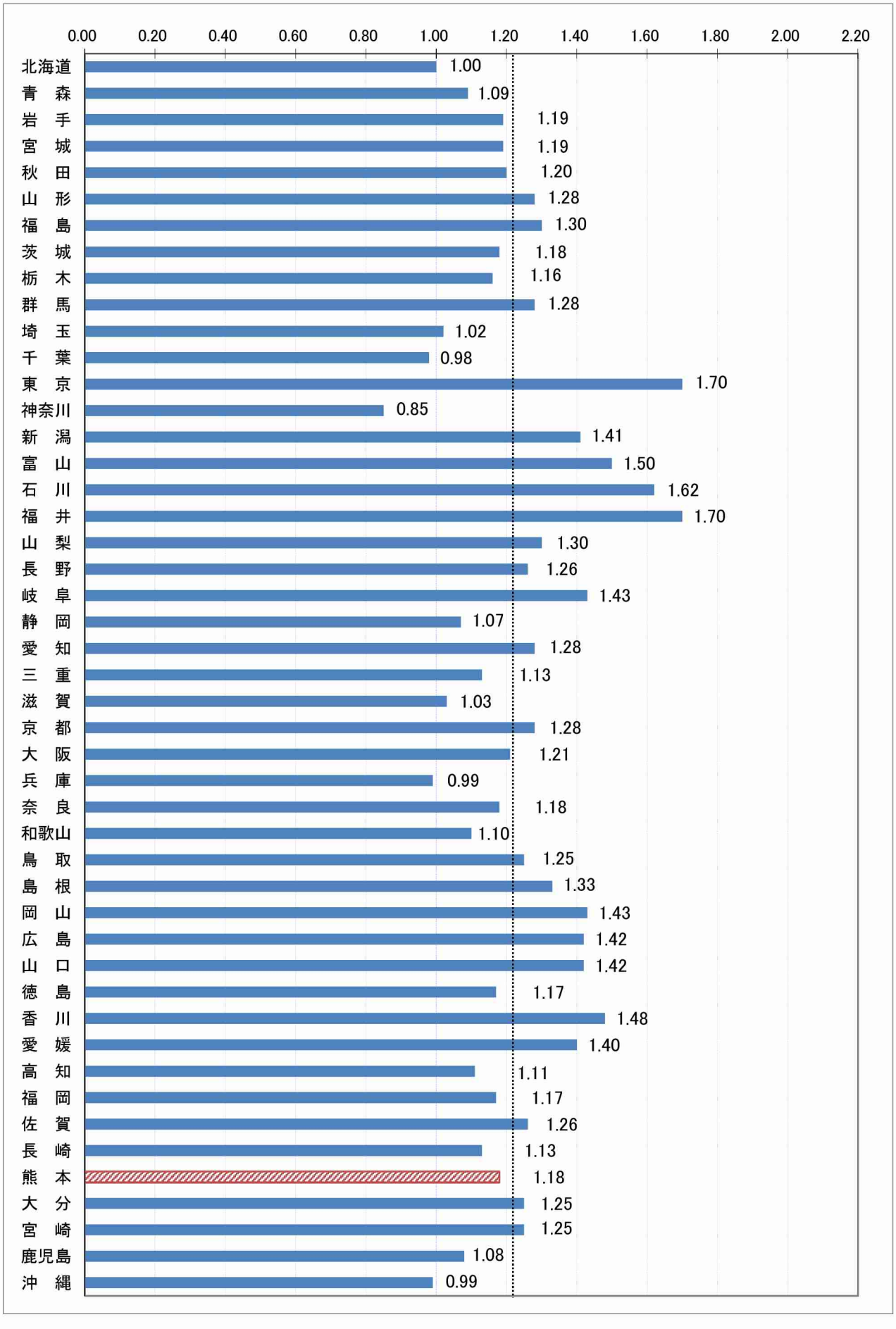

資料６

地域別最低賃金改正に関する資料

「令和６年度地域別最低賃金の改正状況」（P1）
令和６年度における全国の地域別最低賃金の改定状況をまとめたもの

「熊本県の最低賃金決定額の推移」（P2）
平成 14 年度から令和６年度までの熊本県最低賃金決定額をまとめたもの

「地域別最低賃金額（時間額）の推移」（P3）
平成 28 年度から令和６年度までの地域別最低賃金額をまとめたもの
（掲載県名：福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、徳島、香川、愛媛、高知、島根、青森、岩手、秋田、山形）

「都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（男女計）」（P4）
令和６年賃金構造基本統計調査結果から、主な産業（建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、医療・福祉、他に分類されないサービス業）における平均賃金額（平均年齢、平均勤続年数）の男女計を、都道府県ごとにまとめたもの（男女計）

「都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（男性計）」（P5）
令和６年賃金構造基本統計調査結果から、主な産業（建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、医療・福祉、他に分類されないサービス業）における平均賃金額（平均年齢、平均勤続年数）の男性計を、都道府県ごとにまとめたもの（男性計）

「都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（女性計）」（P6）
令和６年賃金構造基本統計調査結果から、主な産業（建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、医療・福祉、他に分類されないサービス業）における平均賃金額（平均年齢、平均勤続年数）の男性計を、都道府県ごとにまとめたもの（女性計）

「一人平均所定内給与額（男女別）の推移（10 人以上）」（P7）
賃金構造基本統計調査結果から、平成 29 年から令和６年までの所定内給与額、所定内労働時間を男女別に、熊本県と全国の平均をまとめたもの（上表が男性、下表が女性）

「令和６年　産業別所定内給与額」（P8）
令和６年賃金構造基本統計調査結果から、企業規模 10 人以上における産業別の所定内賃金額を男女別に、熊本県と全国の平均をまとめたもの（括弧内は、全国を 100 としたときの熊本県の割合を示す）

「令和６年度　規模別所定内給与額」（P9）
令和６年賃金構造基本統計調査結果から、規模別（1000 人以上、100～999 人、10～99 人）における所定内給与額を男女別に、熊本県と全国の平均をまとめたもの（括弧内は、全国を 100 としたときの熊本県の割合を示す）

「令和６年度　年齢別所定内給与額」（P10）
令和６年賃金構造基本統計調査結果から、年齢別の所定内給与額を男女別に、熊本県と全国の平均をまとめたもの（括弧内は、全国を 100 としたときの熊本県の割合を示す）

「一人平均月間所定内給与額の推移（熊本・全国）５人以上」（P11）

毎勤統計調査結果から、企業規模５人以上における平成 24 年～令和６年及び令和７年１月～同年３月の所定内給与額、出勤日数、所定内実労働時間について熊本県と全国の平均をまとめたもの

「一人平均月間所定内給与額の推移（熊本・全国）30 人以上」（P12）

毎勤統計調査結果から、企業規模 30 人以上における平成 24 年～令和６年及び令和７年１月～同年３月の所定内給与額、出勤日数、所定内実労働時間について熊本県と全国の平均をまとめたもの

「女性短時間労働者の１時間当たり賃金（企業規模 10 人以上）」（P13）

賃金構造基本統計調査結果から、企業規模 10 人以上における平成 28 年から令和６年までの女性短時間労働者の１時間当たり賃金（熊本県と全国の平均）をまとめたもの（全国を 100 としたときの熊本県の割合を「格差」欄に記載）

「熊本県における産業別女性短時間労働者の１時間当たりの賃金（企業規模 10 人以上）」（P14 上表）

賃金構造基本統計調査結果から、企業規模 10 人以上における平成 28 年から令和６年までの女性短時間労働者の１時間当たり賃金（産業別の平均）をまとめたもの（全国を 100 としたときの熊本県の割合を「格差」欄に記載）

「熊本県における産業別女性短時間労働者の１時間当たりの賃金（企業規模５～９人）」（P14 下表）

賃金構造基本統計調査結果から、企業規模５～９人における平成 28 年から令和６年までの女性短時間労働者の１時間当たり賃金（産業別の平均）をまとめたもの（全国を 100 としたときの熊本県の割合を「格差」欄に記載）

令和６年度地域別最低賃金の改正状況（全国）

目安ランク	都道府県名	５年度改正金額	６年度改正金額	引上げ額	目安額	目安額との比較	発効日
B	北海道	960	1,010	50	50	±0	R6. 10. 1
C	青　森	898	953	55	50	＋5	R6. 10. 5
C	岩　手	**893**	**952**	59	50	＋9	R6. 10. 27
B	宮　城	923	973	50	50	±0	R6. 10. 1
C	秋　田	897	951	54	50	＋4	R6. 10. 1
C	山　形	900	955	55	50	＋5	R6. 10. 19
B	福　島	900	955	55	50	＋5	R6. 10. 5
B	茨　城	953	1,005	52	50	＋2	R6. 10. 1
B	栃　木	954	1,004	50	50	±0	R6. 10. 1
B	群　馬	935	985	50	50	±0	R6. 10. 4
A	埼　玉	1,028	1,078	50	50	±0	R6. 10. 1
A	千　葉	1,026	1,076	50	50	±0	R6. 10. 1
A	東　京	1,113	1,163	50	50	±0	R6. 10. 1
A	神奈川	1,112	1,162	50	50	±0	R6. 10. 1
B	新　潟	931	985	54	50	＋4	R6. 10. 1
B	富　山	948	998	50	50	±0	R6. 10. 1
B	石　川	933	984	51	50	＋1	R6. 10. 5
B	福　井	931	984	53	50	＋3	R6. 10. 5
B	山　梨	938	988	50	50	±0	R6. 10. 1
B	長　野	948	998	50	50	±0	R6. 10. 1
B	岐　阜	950	1,001	51	50	＋1	R6. 10. 1
B	静　岡	984	1,034	50	50	±0	R6. 10. 1
A	愛　知	1,027	1,077	50	50	±0	R6. 10. 1
B	三　重	973	1,023	50	50	±0	R6. 10. 1
B	滋　賀	967	1,017	50	50	±0	R6. 10. 1
B	京　都	1,008	1,058	50	50	±0	R6. 10. 1
A	大　阪	1,064	1,114	50	50	±0	R6. 10. 1
B	兵　庫	1,001	1,052	51	50	＋1	R6. 10. 1
B	奈　良	936	986	50	50	±0	R6. 10. 1
B	和歌山	929	980	51	50	＋1	R6. 10. 1
C	鳥　取	900	957	57	50	＋7	R6. 10. 5
B	島　根	904	962	58	50	＋8	R6. 10. 12
B	岡　山	932	982	50	50	±0	R6. 10. 2
B	広　島	970	1,020	50	50	±0	R6. 10. 1
B	山　口	928	979	51	50	＋1	R6. 10. 1
B	徳　島	896	980	84	50	＋34	R6. 11. 1
B	香　川	918	970	52	50	＋2	R6. 10. 2
B	愛　媛	897	956	59	50	＋9	R6. 10. 13
C	高　知	897	952	55	50	＋5	R6. 10. 9
B	福　岡	941	992	51	50	＋1	R6. 10. 5
C	佐　賀	900	956	56	50	＋6	R6. 10. 17
C	長　崎	898	953	55	50	＋5	R6. 10. 12
C	熊　本	898	952	54	50	＋4	R6. 10. 5
C	大　分	899	954	55	50	＋5	R6. 10. 5
C	宮　崎	897	952	55	50	＋5	R6. 10. 5
C	鹿児島	897	953	56	50	＋6	R6. 10. 5
C	沖　縄	896	952	56	50	＋6	R6. 10. 9
	全国加重平均	1,004	1,055	51			

熊本県最低賃金決定額及び全国加重平均の推移

年　度							全国加重平均（円）	
	時 間 額	引上額	引上率	影響率	未満率	発　効　日	時 間 額	引上額
14	606	1	0.17	1.4	1.2	14年10月 1日	664	0
15	606	0	0.00	2.4	2.4	14年10月 1日	664	0
16	607	1	0.17	2.0	1.8	16年10月 1日	665	1
17	609	2	0.33	2.6	2.2	17年10月 1日	668	3
18	612	3	0.49	2.4	1.8	18年10月 1日	673	5
19	620	8	1.31	1.5	0.5	19年10月25日	687	14
20	628	8	1.29	4.4	1.3	20年10月17日	703	16
21	630	2	0.32	1.5	1.2	21年10月18日	713	10
22	643	13	2.06	5.9	1.1	22年11月 5日	730	17
23	647	4	0.62	1.8	1.1	23年10月20日	737	7
24	653	6	0.93	5.7	0.9	24年10月 1日	749	12
25	664	11	1.68	7.1	0.9	25年10月30日	764	15
26	677	13	1.96	5.3	1.1	26年10月 1日	780	16
27	694	17	2.51	8.1	1.4	27年10月17日	798	18
28	715	21	3.03	12.6	2.4	28年10月 1日	823	25
29	737	22	3.08	7.4	0.5	29年10月 1日	848	25
30	762	25	3.39	10.1	0.3	30年10月 1日	874	26
令和元	790	28	3.67	9.4	0.3	令和元年10月 1日	901	27
2	793	3	0.38	6.5	1.7	2年10月 1日	902	1
3	821	28	3.53	15.7	1.8	3年10月 1日	930	28
4	853	32	3.90	18.2	1.7	4年10月 1日	961	31
5	898	45	5.28	17.9	1.8	5年10月 8日	1004	43
6	952	54	6.01	21.6	1.7	6年10月 5日	1055	51

地域別最低賃金額(時間額)の推移

（単位：円）

県　名	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
熊　本	715	737	762	790	793	821	853	898	952
	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
福　岡	765	789	814	841	842	870	900	941	992
	106.99	107.06	106.82	106.46	106.18	105.97	105.51	104.79	104.20
佐　賀	715	737	762	790	792	821	853	900	956
	100.00	100.00	100.00	100.00	99.87	100.00	100.00	100.22	100.42
長　崎	715	737	762	790	793	821	853	898	953
	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.11
大　分	715	737	762	790	792	822	854	899	954
	100.00	100.00	100.00	100.00	99.87	100.12	100.12	100.11	100.21
宮　崎	714	737	762	790	793	821	853	897	952
	99.86	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	99.89	100.00
鹿児島	715	737	761	790	793	821	853	897	953
	100.00	100.00	99.87	100.00	100.00	100.00	100.00	99.89	100.11
沖　縄	714	737	762	790	792	820	853	896	952
	99.86	100.00	100.00	100.00	99.87	99.88	100.00	99.78	100.00
徳　島	716	740	766	793	796	824	855	896	980
	100.14	100.41	100.52	100.38	100.38	100.37	100.23	99.78	102.94
香　川	742	766	792	818	820	848	878	918	970
	103.78	103.93	103.94	103.54	103.40	103.29	102.93	102.23	101.89
愛　媛	717	739	764	790	793	821	853	897	956
	100.28	100.27	100.26	100.00	100.00	100.00	100.00	99.89	100.42
高　知	715	737	762	790	792	820	853	897	952
	100.00	100.00	100.00	100.00	99.87	99.88	100.00	99.89	100.00
島　根	718	740	764	790	792	824	857	904	962
	100.42	100.41	100.26	100.00	99.87	100.37	100.47	100.67	101.05
青　森	716	738	762	790	793	822	853	898	953
	100.14	100.14	100.00	100.00	100.00	100.12	100.00	100.00	100.11
岩　手	716	738	762	790	793	821	854	893	952
	100.14	100.14	100.00	100.00	100.00	100.00	100.12	99.44	100.00
秋　田	716	738	762	790	792	822	853	897	951
	100.14	100.14	100.00	100.00	99.87	100.12	100.00	99.89	99.89
山　形	717	739	763	790	793	822	854	900	955
	100.28	100.27	100.13	100.00	100.00	100.12	100.12	100.22	100.32
全　国	823	848	874	901	902	930	961	1,004	1,055
	115.10	115.06	114.70	114.05	113.75	113.28	112.66	111.80	110.82

資料出所：厚生労働省「最低賃金決定要覧」令和7年度版

注）1　全国分は各年度末現在、加重平均値

2　下段は、熊本を100.00としたときの指数を表わす

資料2－④（男女計）

都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（３－１）

令和６年
（単位：千円）

都道府県	男女計								
	産業計[1)]			建設業	製造業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
	年齢（歳）	勤続年数（年）							
全国計	44.1	12.4	330.4	352.6	318.6	304.7	343.6	306.4	285.8
北海道	45.9	11.6	288.5	331.1	264.3	274.7	287.8	287.1	251.2
青森	45.6	13.2	259.9	295.9	228.7	227.7	263.3	265.8	215.7
岩手	45.0	12.8	267.0	299.2	261.3	272.8	244.3	279.6	235.3
宮城	43.3	12.0	298.1	352.8	278.7	269.8	301.7	288.8	256.0
秋田	45.7	13.5	265.5	284.0	242.3	252.5	242.1	287.4	221.7
山形	45.4	13.9	272.4	298.5	268.3	258.7	255.4	277.5	238.7
福島	44.8	12.8	276.3	295.7	277.7	254.1	254.2	284.2	249.7
茨城	44.2	13.1	312.5	340.6	313.8	298.7	309.8	294.1	259.5
栃木	44.1	13.4	314.4	337.4	319.8	307.8	289.7	290.4	255.2
群馬	44.4	13.3	302.5	349.0	294.1	293.2	313.7	306.6	249.9
埼玉	44.9	12.6	322.3	355.8	332.8	303.2	328.2	304.5	277.6
千葉	44.4	12.3	320.3	351.7	320.2	317.1	313.8	303.9	286.7
東京	42.9	11.5	403.7	389.2	394.3	377.1	433.5	360.0	348.4
神奈川	44.6	13.0	355.8	364.6	361.3	343.7	345.1	338.6	279.7
新潟	45.0	13.8	288.7	304.4	279.8	287.3	270.4	296.2	257.4
富山	44.6	13.4	295.2	323.6	290.4	274.6	301.2	284.9	274.3
石川	44.3	13.6	308.4	346.4	295.1	268.2	300.6	287.1	249.5
福井	44.3	12.8	290.9	302.9	289.1	287.4	271.2	292.0	256.3
山梨	44.6	12.3	304.4	339.1	307.4	328.2	313.6	288.9	236.2
長野	43.8	13.1	298.6	333.1	295.9	287.3	289.2	303.7	243.1
岐阜	44.4	12.4	289.3	331.1	289.9	286.4	277.6	276.8	251.8
静岡	44.5	12.7	309.4	336.0	321.7	278.5	301.0	289.5	252.6
愛知	42.8	12.8	332.6	363.3	337.0	320.5	345.8	309.5	267.4
三重	43.9	13.3	309.6	333.4	330.5	273.9	291.2	302.9	256.1
滋賀	43.6	12.9	312.9	365.1	321.6	278.3	299.1	311.5	259.1
京都	43.6	12.0	323.3	342.2	331.2	282.1	316.1	316.6	274.9
大阪	44.4	12.8	348.0	439.0	347.2	315.6	367.8	315.7	283.1
兵庫	44.7	13.1	318.8	339.1	334.7	277.7	319.9	316.4	270.0
奈良	44.8	12.0	312.7	366.5	297.9	304.8	302.5	323.5	246.7
和歌山	44.5	12.5	297.3	354.6	304.9	298.5	277.1	293.2	254.7
鳥取	45.0	12.0	269.1	274.9	253.9	258.7	262.1	288.3	228.3
島根	43.8	12.6	269.3	287.7	267.0	255.5	267.5	252.8	252.4
岡山	43.8	12.2	296.9	331.5	302.4	281.9	279.0	291.1	251.1
広島	44.3	12.7	312.7	335.0	304.5	309.3	318.7	307.1	278.7
山口	44.6	12.8	298.3	313.1	321.8	269.2	289.7	289.1	248.3
徳島	45.3	13.6	293.0	319.6	308.5	273.8	267.4	288.5	228.4
香川	44.6	13.1	297.2	331.0	289.4	281.2	294.1	297.0	240.6
愛媛	44.6	12.7	281.5	289.6	282.0	277.2	274.0	271.4	238.2
高知	45.3	12.2	273.3	274.7	257.8	253.4	259.6	275.3	234.7
福岡	43.6	11.9	308.0	360.0	279.0	278.8	314.4	307.0	252.8
佐賀	44.1	12.6	276.5	266.6	275.1	248.7	271.5	288.3	263.1
長崎	45.8	12.8	278.4	265.9	273.2	246.0	264.5	290.7	234.7
熊本	44.2	12.0	283.1	301.8	287.6	268.0	260.2	293.3	229.3
大分	45.4	12.1	285.0	321.2	285.5	257.9	266.4	295.4	241.8
宮崎	46.1	11.9	259.8	291.5	248.1	252.9	256.9	258.5	223.9
鹿児島	44.3	11.9	273.9	312.3	270.4	266.6	264.3	263.7	248.7
沖縄	44.5	10.4	266.3	288.7	231.1	267.9	243.6	267.4	243.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注：1）産業計には、上掲のほか、鉱業，採石業，砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、教育，学習支援業及び複合サービス事業を含む。

資料2－⑤（男性計）

都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3－2）

令和６年
（単位：千円）

都道府県	男								
	産業計[1)]			建設業	製造業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
	年齢（歳）	勤続年数（年）							
全国計	44.9	13.9	363.1	365.6	344.0	312.4	386.2	368.5	307.3
北海道	47.0	13.0	316.8	338.1	296.1	270.8	325.6	342.4	266.3
青森	46.3	14.8	290.2	304.8	269.8	231.4	297.5	327.6	238.5
岩手	45.2	13.8	291.6	309.8	286.1	276.7	282.1	314.4	253.4
宮城	44.2	13.5	331.5	364.9	313.2	276.6	347.6	344.2	274.7
秋田	45.9	14.2	291.1	291.0	270.4	255.0	277.6	347.5	242.5
山形	45.6	15.2	300.9	306.6	293.6	265.6	287.9	371.0	249.8
福島	45.0	13.8	306.0	307.6	304.3	261.4	287.1	360.4	278.3
茨城	44.7	14.5	342.9	356.6	340.8	306.7	344.7	344.2	278.1
栃木	44.4	14.7	346.8	352.8	343.7	312.3	332.4	338.8	282.1
群馬	44.7	14.4	331.4	359.5	318.6	304.9	347.6	391.2	265.3
埼玉	45.7	14.4	351.0	370.5	353.9	316.5	362.9	350.9	300.2
千葉	45.2	13.9	352.4	370.8	340.0	330.3	344.9	371.8	309.8
東京	44.5	12.9	440.8	401.5	417.7	390.3	481.4	411.1	373.3
神奈川	45.4	14.5	387.9	374.4	384.2	352.6	396.7	401.0	300.3
新潟	45.4	15.0	315.3	317.7	308.9	293.0	302.5	346.8	272.0
富山	44.9	14.5	321.6	335.3	315.3	283.8	334.0	315.9	294.4
石川	45.0	14.8	339.2	360.8	320.2	277.9	338.9	337.7	260.4
福井	44.6	13.5	317.0	314.8	318.2	296.9	299.0	358.7	270.3
山梨	45.6	14.1	335.5	348.3	339.1	336.6	347.3	334.3	254.4
長野	43.9	14.4	324.2	347.5	321.3	295.6	326.0	337.2	267.5
岐阜	44.9	14.2	321.1	342.3	317.8	293.3	318.4	330.6	274.8
静岡	44.7	14.4	343.3	352.3	346.0	290.3	348.5	337.7	280.7
愛知	43.5	14.5	363.0	378.9	358.3	332.5	387.2	378.4	284.5
三重	44.4	14.7	340.1	356.0	355.0	287.0	325.5	378.3	269.8
滋賀	43.9	14.1	340.3	381.8	345.7	285.1	347.1	370.7	270.0
京都	44.7	13.6	351.4	356.5	353.3	287.2	354.6	361.2	301.2
大阪	45.4	14.4	382.2	463.4	367.6	323.8	404.4	373.7	307.2
兵庫	45.2	14.9	347.7	350.3	369.9	283.3	360.4	379.1	290.8
奈良	45.4	13.5	339.4	383.2	317.5	313.2	330.5	382.5	269.3
和歌山	44.3	13.9	330.4	364.7	330.3	302.4	320.5	346.8	276.6
鳥取	45.8	13.5	300.4	282.6	303.4	263.6	290.7	361.4	244.0
島根	43.7	13.7	293.0	296.4	286.2	263.2	294.2	283.0	263.6
岡山	43.9	13.6	326.0	340.7	323.6	290.9	316.4	353.3	268.5
広島	44.8	13.9	340.2	343.7	323.4	316.4	355.4	377.0	294.2
山口	45.2	14.2	329.6	328.8	338.9	277.4	338.3	365.7	263.9
徳島	45.4	15.0	323.0	333.0	325.8	280.0	297.5	357.8	253.4
香川	45.4	14.5	329.9	346.0	306.8	289.1	320.7	405.7	269.7
愛媛	44.7	14.1	308.9	295.7	304.9	288.4	308.6	308.9	260.5
高知	45.3	13.2	296.6	284.8	275.8	258.7	288.7	321.5	250.6
福岡	44.6	13.4	341.0	371.8	300.4	286.4	353.4	450.1	273.1
佐賀	43.8	13.5	302.0	274.6	298.6	257.9	301.4	357.9	280.1
長崎	46.1	13.9	308.9	278.7	297.0	250.8	296.1	370.0	259.7
熊本	44.8	13.1	314.5	315.0	312.3	273.0	290.4	377.2	244.8
大分	45.4	13.3	317.0	329.3	308.8	262.4	307.9	402.1	257.2
宮崎	45.8	12.9	288.4	304.8	277.0	257.1	286.8	310.2	244.4
鹿児島	45.1	13.4	303.1	321.6	292.7	274.2	292.4	314.7	269.6
沖縄	44.8	11.3	286.9	294.2	245.0	275.9	268.0	296.6	260.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注：1）産業計には、上掲のほか、鉱業，採石業，砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、教育，学習支援業及び複合サービス事業を含む。

資料2－⑥（女性計）

都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3－3）

令和６年
（単位：千円）

都道府県	女								
	産業計[1]			建設業	製造業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
	年齢（歳）	勤続年数（年）							
全国計	42.7	10.0	275.3	275.7	243.7	267.7	266.5	282.1	248.4
北海道	44.4	9.7	248.2	265.5	202.0	284.5	232.0	265.3	223.0
青森	44.7	11.4	223.8	220.6	178.3	202.3	209.6	245.7	182.6
岩手	44.7	11.3	229.3	235.3	201.8	245.0	190.8	265.5	194.8
宮城	42.1	9.7	247.3	274.2	211.9	226.9	226.0	270.4	228.4
秋田	45.3	12.6	231.4	232.4	194.0	230.7	197.4	264.0	186.1
山形	45.1	12.0	231.2	229.2	213.6	207.5	207.7	247.9	211.0
福島	44.5	11.4	232.5	237.4	218.8	201.6	211.2	256.1	203.2
茨城	43.3	10.7	257.4	276.9	235.4	241.6	243.0	274.4	215.5
栃木	43.5	11.0	256.8	268.0	241.7	289.2	233.1	272.6	215.2
群馬	43.8	11.3	250.7	283.5	226.2	236.3	243.7	274.3	208.1
埼玉	43.4	9.5	271.0	281.0	261.9	237.6	254.5	286.1	230.8
千葉	43.1	9.7	268.7	264.0	247.2	269.3	247.8	282.5	241.3
東京	40.1	9.0	338.4	316.0	325.3	326.1	336.3	339.9	305.1
神奈川	43.1	10.3	299.1	302.4	282.6	314.4	273.6	316.3	247.0
新潟	44.3	11.6	244.2	233.1	218.6	250.7	216.0	277.1	232.5
富山	44.1	11.5	253.0	247.7	229.1	232.7	242.7	272.4	229.0
石川	43.1	11.7	257.8	272.5	230.8	226.2	239.0	269.3	218.2
福井	43.7	11.7	246.4	238.2	228.6	230.2	222.3	267.4	219.8
山梨	43.1	9.3	253.9	272.7	230.0	258.2	273.3	261.8	212.4
長野	43.7	10.8	253.4	270.1	226.9	247.6	228.2	289.5	205.8
岐阜	43.7	9.6	238.4	247.5	220.4	231.3	207.2	258.2	215.1
静岡	44.0	9.9	251.1	258.1	242.0	235.1	234.8	269.8	226.0
愛知	41.4	9.4	267.7	280.0	250.7	260.8	262.3	282.2	233.2
三重	43.0	10.5	251.4	236.8	246.1	217.8	235.0	269.7	217.8
滋賀	42.8	10.4	255.4	273.9	244.3	234.1	227.4	280.4	231.1
京都	42.0	9.8	283.0	262.9	262.7	254.2	258.6	294.8	227.4
大阪	42.5	9.9	287.1	307.0	276.4	275.2	288.5	289.1	245.4
兵庫	43.7	9.9	266.0	266.9	235.7	222.9	256.2	289.2	231.9
奈良	43.7	9.7	270.8	249.7	236.6	247.2	236.6	291.1	210.7
和歌山	44.8	10.5	249.3	261.1	225.2	264.7	219.5	263.6	214.0
鳥取	44.0	10.2	229.5	211.2	195.5	215.6	214.2	254.6	196.0
島根	43.9	11.1	234.1	223.0	214.7	206.8	210.6	242.1	226.4
岡山	43.7	9.9	251.8	270.6	228.1	225.9	228.0	268.3	218.9
広島	43.3	10.5	264.4	283.3	230.8	254.4	247.0	282.4	248.8
山口	43.6	10.4	245.7	222.1	256.9	225.6	212.1	256.3	215.2
徳島	45.2	11.5	249.9	249.9	251.1	225.7	213.7	261.5	192.1
香川	43.4	11.0	248.7	252.4	237.0	227.9	236.2	259.9	197.6
愛媛	44.4	10.3	235.9	224.9	208.9	222.2	215.3	255.3	202.4
高知	45.3	11.1	243.5	206.1	208.4	200.9	212.1	257.3	208.6
福岡	42.1	9.4	255.4	278.0	228.3	236.0	237.8	264.0	218.1
佐賀	44.6	11.4	241.1	203.2	215.0	202.3	233.7	260.2	213.5
長崎	45.3	11.5	242.7	210.3	208.3	221.4	214.2	258.8	200.5
熊本	43.4	10.5	241.8	233.2	214.3	238.9	211.4	262.7	205.2
大分	45.4	10.4	236.0	253.5	212.6	216.4	214.2	250.3	205.5
宮崎	46.4	10.8	225.4	230.7	193.0	217.4	205.5	238.5	194.5
鹿児島	43.1	9.7	233.1	241.4	214.1	215.3	208.5	244.5	205.0
沖縄	44.1	9.2	239.3	236.9	203.3	240.4	206.6	253.8	221.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注：1）産業計には、上掲のほか、鉱業，採石業，砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、教育，学習支援業及び複合サービス事業を含む。

一人平均所定内給与額（男女別）の推移（10人以上）

年	男							
	熊本				全国			
	所定内給与額	アップ率	所定内実労働時間	時　間	所定内給与額	アップ率	所定内実労働時間	時　間
	（千円）	（%）	（H）	（H）	（千円）	（%）	（H）	（H）
29	281.6	▲0.9	168	0	335.5	0.1	166	1
30	280.4	▲ 0.4	167	▲ 1	337.6	0.6	165	▲ 1
元	287.5	2.5	165	▲ 2	338.0	0.1	162	▲ 3
2	294.3	2.4	169	4	338.8	0.2	166	4
3	288.8	▲ 1.9	169	0	337.2	▲ 0.5	167	1
4	302.1	4.6	168	▲ 1	342.0	1.4	167	0
5	300.4	▲ 0.6	168	0	350.9	2.6	168	1
6	314.5	4.7	162	▲ 6	363.1	3.5	162	▲ 6

年	女							
	熊本				全国			
	所定内給与額	アップ率	所定内実労働時間	時間	所定内給与額	アップ率	所定内実労働時間	時間
	（千円）	（%）	（H）	（H）	（千円）	（%）	（H）	（H）
29	213.6	▲0.4	168	1	246.1	0.6	163	1
30	214.4	0.4	167	▲ 1	244.6	▲ 0.6	163	0
元	220.0	2.6	162	▲ 5	251.0	2.6	158	▲ 5
2	219.8	▲ 0.1	166	4	251.8	0.3	162	4
3	225.0	2.4	165	▲ 1	253.6	0.7	162	0
4	226.3	0.6	163	▲ 2	258.9	2.1	163	1
5	227.4	0.5	165	2	262.6	1.4	163	0
6	241.8	6.3	161	▲ 4	275.3	4.8	158	▲ 5

資料出所：賃金構造基本統計調査

令和６年　産業別所定内給与額

	男		女	
	熊　本	全　国	熊　本	全　国
	千円	千円	千円	千円
産業計	314.5	363.1	241.8	275.3
（格　差）	(86.6)	(100)	(87.8)	(100)
建設業	315.0	365.6	233.2	275.7
（格　差）	(86.2)	(100)	(84.6)	(100)
製造業	312.3	344.0	214.3	243.7
（格　差）	(90.8)	(100)	(87.9)	(100)
情報通信業	346.8	412.3	235.6	333.8
（格　差）	(84.1)	(100)	(70.6)	(100)
運輸業，郵便業	273.0	312.4	238.9	267.7
（格　差）	(87.4)	(100)	(89.2)	(100)
卸売業，小売業	290.4	386.2	211.4	266.5
（格　差）	(75.2)	(100)	(79.3)	(100)
金融業，保険業	486.7	514.2	275.8	323.6
（格　差）	(94.7)	(100)	(85.2)	(100)
学術研究，専門・技術サービス業	363.2	435.1	256.9	321.3
（格　差）	(83.5)	(100)	(80.0)	(100)
宿泊業，飲食サービス業	268.5	301.0	195.7	233.7
（格　差）	(89.2)	(100)	(83.7)	(100)
生活関連サービス業，娯楽業	289.7	318.3	217.9	248.4
（格　差）	(91.0)	(100)	(87.7)	(100)
教育，学習支援業	364.9	433.2	278.5	323.5
（格　差）	(84.2)	(100)	(86.1)	(100)
医療，福祉	377.2	368.5	262.7	282.1
（格　差）	(102.4)	(100)	(93.1)	(100)
サービス業	244.8	307.3	205.2	248.4
（格　差）	(79.7)	(100)	(82.6)	(100)

資料出所：賃金構造基本統計調査
企業規模10人以上

令和６年　規模別所定内給与額

	男		女	
	熊　本	全　国	熊　本	全　国
	千円	千円	千円	千円
規　模　計	314.5	363.1	241.8	275.3
（格　差）	(86.6)	(100)	(87.8)	(100)
1000人以上	362.4	403.4	249.6	296.6
（格　差）	(89.8)	(100)	(84.2)	(100)
100～999人	313.2	355.6	243.0	271.3
（格　差）	(88.1)	(100)	(89.6)	(100)
10～99人	280.6	324.5	236.2	255.5
（格　差）	(86.5)	(100)	(92.4)	(100)

資料出所：賃金構造基本統計調査

令和６年　年齢別所定内給与額

	男		女	
	熊　本	全　国	熊　本	全　国
	千円	千円	千円	千円
産　業　計	314.5	363.1	241.8	275.3
勤続年数	13.1	13.9	10.5	10.0
（格　差）	(86.6)	(100)	(87.8)	(100)
～１９歳	194.3	203.6	183.6	191.3
勤続年数	1.0	0.9	0.9	0.9
（格　差）	(95.4)	(100)	(96.0)	(100)
２０～２４歳	210.3	234.2	211.7	230.6
勤続年数	2.4	2.2	2.1	1.9
（格　差）	(89.8)	(100)	(91.8)	(100)
２５～２９歳	246.1	274.7	232.7	258.1
勤続年数	4.6	4.3	4.1	3.8
（格　差）	(89.6)	(100)	(90.2)	(100)
３０～３４歳	274.1	316.3	229.3	271.6
勤続年数	7.3	7.0	7.3	6.2
（格　差）	(86.7)	(100)	(84.4)	(100)
３５～３９歳	306.5	352.3	230.0	284.3
勤続年数	9.9	10.2	8.3	8.6
（格　差）	(87.0)	(100)	(80.9)	(100)
４０～４４歳	335.9	385.5	244.3	288.4
勤続年数	13.0	13.1	10.6	10.4
（格　差）	(87.1)	(100)	(84.7)	(100)
４５～４９歳	355.6	416.0	270.7	298.0
勤続年数	17.0	16.5	11.6	12.2
（格　差）	(85.5)	(100)	(90.8)	(100)
５０～５４歳	378.5	428.2	265.4	295.4
勤続年数	17.3	19.9	13.5	14.1
（格　差）	(88.4)	(100)	(89.8)	(100)
５５～５９歳	382.8	444.1	248.6	281.7
勤続年数	19.8	22.5	14.1	15.6
（格　差）	(86.2)	(100)	(88.2)	(100)
６０～６４歳	313.3	344.7	237.6	259.9
勤続年数	19.7	20.5	18.9	16.8
（格　差）	(90.9)	(100)	(91.4)	(100)

資料出所：賃金構造基本統計調査
企業規模10人以上

一人平均月間所定内給与額の推移

（熊本・全国）５人以上

年	熊本				全国			
	所定内給与額	前年比（前年同月比）	出勤日数	所定内実労働時間	所定内給与額	前年比（前年同月比）	出勤日数	所定内実労働時間
	（円）	（%）	（日）	（H）	（円）	（%）	（日）	（H）
24年	216,664	0.5	20.1	144.0	243,709	−0.1	19.1	136.7
25年	217,105	0.2	19.8	142.1	242,526	−0.5	18.9	134.9
26年	216,486	−0.3	19.9	142.2	242,961	0.2	18.8	134.1
27年	219,033	1.2	19.4	138.6	240,829	−0.9	18.7	133.5
28年	216,355	−1.2	19.2	137.8	241,532	0.3	18.6	132.9
29年	216,285	0.0	19.2	137.2	242,641	0.5	18.6	132.4
30年	211,437	−2.2	19.3	135.6	244,684	0.8	18.4	131.4
31年	214,255	1.3	18.9	134.3	244,471	−0.1	18.0	128.5
令和2年	215,218	0.5	18.6	132.1	244,961	0.2	17.7	125.9
令和3年	219,964	2.2	18.7	132.3	245,709	0.3	17.7	126.4
令和4年	219,322	−0.3	18.3	130.1	248,529	1.1	17.6	126.0
令和5年	221,269	0.9	18.6	132.1	251,257	1.1	17.6	126.3
令和6年	229,597	3.8	18.5	131.8	262,325	4.4	17.7	126.9
令和7年1月	239,038	7.1	17.6	126.5	261,434	2.2	16.6	119.0
2月	239,223	6.6	17.8	128.1	260,747	1.4	16.9	121.0
3月	240,361	6.4	18.2	130.6	263,102	1.5	17.0	122.5

資料出所：毎月勤労統計調査

一人平均月間所定内給与額の推移

（熊本・全国） 30人以上

年	熊本				全国			
	所定内給与額	前年比（前年同月比）	出勤日数	所定内実労働時間	所定内給与額	前年比（前年同月比）	出勤日数	所定内実労働時間
	（円）	（%）	（日）	（H）	（円）	（%）	（日）	（H）
24年	234,496	0.1	19.7	144.3	267,313	−0.2	19.1	138.5
25年	235,952	0.6	19.7	143.5	266,860	−0.2	18.9	136.9
26年	239,089	1.3	19.7	142.9	268,881	0.8	18.9	136.3
27年	240,079	0.4	19.4	141.3	265,540	−1.2	18.8	135.8
28年	239,540	−0.2	19.2	140.1	267,210	0.6	18.8	135.8
29年	242,599	1.3	19.2	141.4	268,736	0.6	18.7	135.7
30年	235,468	−2.9	19.4	140.5	270,695	0.7	18.6	134.9
31年	236,372	0.4	19.0	138.9	270,912	0.1	18.2	132.1
令和2年	228,397	−3.4	18.4	133.1	271,025	0.0	17.9	129.6
令和3年	238,377	4.4	18.8	135.2	273,186	0.8	18.0	130.8
令和4年	241,238	1.2	18.4	134.2	278,687	2.0	17.9	131.0
令和5年	246,237	2.1	18.8	136.9	283,594	1.8	18.0	131.7
令和6年	247,972	0.7	18.5	134.3	290,654	2.5	17.9	131.1
令和7年1月	255,963	5.7	17.6	128.8	289,935	2.6	17.0	123.9
2月	255,203	4.6	17.7	131.0	289,013	1.7	17.1	124.2
3月	257,377	4.6	18.0	132.9	291,902	1.6	17.3	126.3

資料出所：毎月勤労統計調査

女性短時間労働者の１時間当たり賃金　（企業規模10人以上）

		28年	29年	30年	元年	元年 1)	２年 2)	３年	４年	５年	６年
熊本県	実　　額（円）	902	920	947	1,010	1,040	1,093	1,121	1,104	1,138	1,197
	アップ率（%）	4.4	2.0	2.9	6.7		5.1	7.8	6.2	9.4	15.1
	格　　差	85.6	85.7	85.7	89.6	87.8	82.7	86.9	86.9	86.7	86.3
全国計	実　　額（円）	1,054	1,074	1,105	1,127	1,184	1,321	1,290	1,270	1,312	1,387
	アップ率（%）	2.1	1.9	2.9	2.0		11.6	9.0	7.3	10.8	17.1
	格　　差	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
1）令和元年は、令和２年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。
2）令和２年より推計方法を変更しているため、令和２年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。

熊本県における産業別女性短時間労働者の１時間当たり賃金　（企業規模10人以上）

		28年	29年	30年	元年	元年 1)	２年 2)	３年	４年	５年	６年
産業計	実　額（円）	902	920	947	1,010	1,040	1,093	1,121	1,104	1,138	1,197
	アップ率（%）	4.4	2.0	2.9	6.7		5.1	7.8	6.2	9.4	15.1
	格　差	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製造業（E）	実　額（円）	942	850	877	961	975	901	950	1,007	1,034	1,119
	アップ率（%）	17.6	-9.8	3.2	9.6		-7.6	-2.6	3.3	6.1	14.8
	格　差	104.4	92.4	92.6	95.1	93.8	82.4	84.7	91.2	90.9	93.5
卸売業，小売業（I）	実　額（円）	805	853	864	898	896	980	969	1,000	1,066	1,053
	アップ率（%）	-1.9	6.0	1.3	3.9		9.4	8.1	11.6	19.0	17.5
	格　差	89.2	92.7	91.2	88.9	86.2	89.7	86.4	90.6	93.7	88.0
宿泊業，飲食サービス業（M）	実　額（円）	833	884	907	912	906	1,179	1,076	984	1,009	1,069
	アップ率（%）	0.6	6.1	2.6	0.6		30.1	18.8	8.6	11.4	18.0
	格　差	92.4	96.1	95.8	90.3	87.1	107.9	96.0	89.1	88.7	89.3
生活関連サービス業，娯楽業（N）	実　額（円）	938	923	952	1,022	1,013	1,119	1,231	1,087	1,059	1,103
	アップ率（%）	10.9	-1.6	3.1	7.4		10.5	21.5	7.3	4.5	8.9
	格　差	104.0	100.3	100.5	101.2	97.4	102.4	109.8	98.5	93.1	92.1
医療，福祉（P）	実　額（円）	1,039	1,016	1,076	1,183	1,256	1,301	1,224	1,283	1,340	1,393
	アップ率（%）	9.9	-2.2	5.9	9.9		3.6	-2.5	2.1	6.7	10.9
	格　差	115.2	110.4	113.6	117.1	120.8	119.0	109.2	116.2	117.8	116.4
サービス業（R）	実　額（円）	873	888	907	934	928	951	1,077	1,020	1,129	1,154
	アップ率（%）	9.1	1.7	2.1	3.0		2.5	16.1	9.9	21.7	24.4
	格　差	96.8	96.5	95.8	92.5	89.2	87.0	96.1	92.4	99.2	96.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
1）令和元年は、令和２年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。
2）令和２年より推計方法を変更しているため、令和２年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。

熊本県における産業別女性短時間労働者の１時間当たり賃金　（企業規模5～9人）

		28年	29年	30年	元年	２年 2)	３年	４年	５年	６年
産業計	実　額（円）	922	925	1031	1,020	1,280	1,184	1,036	1,133	1,181
	アップ率（%）	3.6	0.3	11.5	-1.1		-7.5	-19.1	-11.5	-7.7
	格　差	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製造業（E）	実　額（円）	773	829	866	853	1,034	911	1,120	1,054	988
	アップ率（%）	7.4	7.2	4.5	-1.5		-11.9	8.3	1.9	-4.4
	格　差	83.8	89.6	84.0	83.6	80.8	76.9	108.1	93.0	83.7
卸売業，小売業（I）	実　額（円）	798	857	925	817	891	1,138	862	1,221	1,292
	アップ率（%）	6.0	7.4	7.9	-11.7		27.7	-3.3	37.0	45.0
	格　差	86.6	92.6	89.7	80.1	69.6	96.1	83.2	107.8	109.4
宿泊業，飲食サービス業（M）	実　額（円）	781	802	840	862	1,822	986	984	1,019	1,050
	アップ率（%）	-0.5	2.7	4.7	2.6		-45.9	-46.0	-44.1	-42.4
	格　差	84.7	86.7	81.5	84.5	142.3	83.3	95.0	89.9	88.9
生活関連サービス業，娯楽業（N）	実　額（円）	883	765	898	1,102	1,150	1,197	1,056	1,223	1,032
	アップ率（%）	-3.5	-13.4	17.4	22.7		4.1	-8.2	6.3	-10.3
	格　差	95.8	82.7	87.1	108.0	89.8	101.1	101.9	107.9	87.4
医療，福祉（P）	実　額（円）	1,055	1,118	1,263	1,256	1,103	1,172	1,267	1,285	1,206
	アップ率（%）	-11.6	6.0	13.0	-0.6		6.3	14.9	16.5	9.3
	格　差	103.4	109.6	123.8	123.1	108.1	99.0	122.3	113.4	102.1
サービス業（R）	実　額（円）	975	1085	779	1,154	843	1,093	1,079	995	1,297
	アップ率（%）	27.8	11.3	-28.2	48.1		29.7	28.0	18.0	53.9
	格　差	105.7	117.3	75.6	113.1	65.9	92.3	104.2	87.8	109.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
1）令和２年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値は現時点では公開されていない。
2）令和２年より推計方法を変更しているため、令和２年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。